

令和元年度

事務事業評価表、事務事業一覧表

## 施策別目次

政策	施策	施策 番号	頁
1	健康 — 生涯にわたり健康に暮らせるようにします		
	01	地域ぐるみの健康づくりを展開し、区民の健康づくりを支援します	0101 1
	02	安心して妊娠・出産・育児ができるよう、親と子の心身の健康を支えます	0102 36
	03	生活習慣病について知ることで、区民自らが健康管理できるようにします	0103 37
	04	食育を通じて、心身ともに健康で豊かに生活できるようにします	0104 76
2	医療 — 必要な医療を受けられるようにします		
	01	医療機関との連携を図り、必要な医療を提供できるようにします	0201 84
	02	心の健康を保ち、適切な精神医療につながるようにします	0202 104
	03	医療保険を安定的に運営するとともに、区民が必要な医療を受けられるようにします	0203 112
3	衛生 — 衛生的で快適な環境を整え、健康被害を防止します		
	01	感染症の発生や拡大を抑制します	0301 130
	02	食品の安全を推進します	0302 152
	03	医療と医薬品の安全を推進します	0303 159
	04	生活環境の衛生を維持します	0304 166
4	高齢者支援 — 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるようにします		
	01	高齢者がサークル活動や就労の場を持ち、元気に生活できるようにします	0401 174
	02	高齢者が介護を必要とせずに自立して生活できるようにします	0402 202
	03	高齢者が必要な介護や自立支援を受け、生活できるようにします	0403 218
5	障害者支援 — 障害者が地域社会の中でともに支えあう一員としていきいきと暮らせるようにします		
	01	障害者が自分らしく自立した生活を営めるように支援します	0501 268
	02	障害者が能力を十分に発揮し、いきいきと働き続けられるように支援します	0502 362
	03	発達が心配される児童一人ひとりの発達を支援します	0503 379
6	子ども・家庭支援 — 安心して子どもを産み育てられるようにします		
	01	安心して妊娠・出産・育児ができるよう、親と子の心身の健康を支えます	0601 392
	02	子育て中の家庭を支援し、安心して子どもを育てられるようにします	0602 412
	03	仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます	0603 451
	04	子どもの権利・利益を守り、子どもの健やかな育成が尊重されるようにします	0604 480
7	低所得者支援 — 生活に困窮する区民が安心して生活できるようにします		
	01	生活に困窮する区民が健康で文化的な最低限度の生活を維持できるようにします	0701 503
8	地域福祉 — 支援を必要とする高齢者等が地域社会に支えられ、安心して暮らせるようにします		
	01	福祉サービスを必要とする人が安心してサービスを利用できるようにします	0801 518
	02	支援が必要な高齢者等を地域で支えあうしくみをつくります	0802 529

政策	施策	施策 番号	頁
9	地域街づくり — 区民と協働して地域の特性を活かした活力ある住みよい街をつくります		
	01	計画的な土地利用を進め、建築物等が地域と調和するようにします	0901 553
	02	駅周辺等を、住み、働き、憩う、賑わいのある拠点とします	0902 564
	03	地域特性や地域の実情を活かした街づくりを進めます	0903 569
	04	住生活の安定と向上を促進します	0904 575
	05	地域を良好な住環境にします	0905 590
10	防災・生活安全 — 災害や犯罪から身を守り、安全で、安心して暮らせるまちにします		
	01	災害に強く、安全で、安心して生活できる街をつくります	1001 620
	02	災害に対する確かな対応と迅速な復旧ができる体制にします	1002 639
	03	災害発生時に地域で救援・応急活動を迅速に行えるようにします	1003 665
	04	犯罪や事故から身を守り、安全で、安心して暮らせるまちにします	1004 692
	05	正しい知識により賢い消費者の目を身につけ、安心して生活できるようにします	1005 704
11	交通 — 安全かつ快適に移動できるまちにします		
	01	交通渋滞の解消と道路の適正な維持管理により、道路を安全かつ快適に通行できるようにします	1101 710
	02	違法な駐車・駐輪を少なくします	1102 747
	03	歩行者・自転車の安全通行の確保や啓発活動を進め、交通事故を少なくします	1103 767
	04	踏切解消など都市基盤整備を進め、安全で利用しやすい公共交通を実現します	1104 773
12	公園・水辺 — 多様な役割を持つ場として、地域の中に公園などの快適空間を整備します		
	01	区民ニーズや地域特性を踏まえた公園を整備し、多くの区民が利用できるようにします	1201 780
	02	河川を活かした快適な空間を整備し、多くの区民が水辺に親しめるようにします	1202 806
13	環境 — 人と自然が共存できる環境を守ります		
	01	環境活動団体等のネットワーク化を図るとともに環境活動の担い手を育成します	1301 816
	02	豊かな自然を守り育てます	1302 817
	03	良好な生活環境が保たれ、快適に住み続けられるようにします	1303 841
	04	温室効果ガスを削減するため、省エネ行動や再生可能エネルギー利用を促進します	1304 855
	05	ごみのない、きれいで清潔なまちにします	1305 868
	06	発生抑制を最優先にごみ減量に地域をあげて取り組めるようにします	1306 876
	07	環境負荷の少ない適正なごみ処理体制を整えます	1307 908
14	産業 — 産業を活性化させ、豊かな地域社会を形成します		
	01	新たな技術や事業の創出を支援するとともに、区内産業の魅力を広くアピールして、産業を活性化します	1401 935
	02	区内の事業所が安定的に経営できるようにします	1402 968
	03	産業に対する区民の理解を深め、産業と調和のとれた地域をつくります	1403 1012
	04	区民のキャリアアップと就労を支援します	1404 1032

政策	施策	施策 番号	頁
15	観光—まちの魅力を高め、情報を広く発信し、多くの人で賑わうようにします		
	01 観光資源を活かした賑わいのあるまちにします	1501	1051
	02 地域ならではのイベントにひかれ、多くの人で賑わうようにします	1502	1067
16	人権・平和・ユニバーサルデザイン — 区民一人ひとりの人権が尊重され、平和で暮らしやすい社会を築きます		
	01 すべての人の基本的な人権が尊重され、男女が対等な立場で協力し合えるようにします	1601	1080
	02 世界平和を願い、核兵器廃絶を望むようにします	1602	1101
	03 すべての人にとって使いやすいデザインやしくみが随所に取り入れられるようにします	1603	1104
17	地域活動 — 区民の地域活動への参画のすすめ、住民が主人公となるいきいきとした地域づくりを進めます		
	01 地域団体や市民活動団体等の活動が積極的に行われるようにします	1701	1115
	02 利用しやすい地域活動の拠点を提供します	1702	1135
18	文化・国際 — 地域に根差した文化と芸術を育み、多文化を理解する地域社会をつくります		
	01 区民の文化・芸術への参加意欲を高め、地域文化・芸術を創造します	1801	1140
	02 お互いの国の文化や習慣を理解し、外国人区民、日本人区民が共生する地域社会をつくります	1802	1163
19	学校教育 — 子どもの基礎学力の向上を図り、自ら考え判断できる生きる力を育てます		
	01 基礎的な学力の向上を図り、生きる力を身につけながら、社会に対応できる能力を育みます	1901	1168
	02 社会生活のルールを学び、悩みを解決する中で、心豊かな学校生活を送ることができるようになります	1902	1207
	03 運動を通じて体力を養い、心身ともに健康で健やかな体を育みます	1903	1238
	04 いきいきと学校生活が送れるよう、教育環境を整えます	1904	1244
20	地域教育 — 学校・家庭・地域の連携により、青少年の健全育成を図るとともに、豊かな教育環境をつくります		
	01 青少年のための活動機会を整え、活発に活動できるようにします	2001	1278
	02 学校・家庭・地域の連携により、豊かな教育環境をつくります	2002	1307
	03 家庭教育を支援し、親子がともに学び育ちあえるようにします	2003	1316
21	区民学習 — 生涯にわたり主体的に学習を続けられるようにします		
	01 多様な学びと交流の機会を整え、自主的な学習活動を支援します	2101	1321
	02 多様な手段で、図書サービスを受けられるようにします	2102	1364
22	スポーツ — 生涯にわたりスポーツに親しめるようにします		
	01 多様なスポーツの機会を提供します	2201	1382
	02 スポーツを支える基盤を整備します	2202	1409
施策外事業		—	1416

施策番号	0101	成果指標					
		指標名	単位	区分	H28	H29	H30
施策名	地域ぐるみの健康づくりを展開し、区民の健康づくりを支援します	健康づくりに取り組んでいる区民の割合	%	目標	61.0	62.0	62.0
				実績	59.7	56.6	59.4
		65歳健康寿命	歳	目標	男80.88 女83.01	男80.98 女83.11	男81.12 女83.26
				実績	男80.53 女82.44	男80.58 女82.47	男80.56 女82.51
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業			担当課	区分	頁
	計画	区民健康づくり支援	地域保健課	◎	2
	計画	グループ健康づくり支援	青戸保健センター	◎	4
		区民保養施設提供事業	地域振興課	◎	6
		熱中症予防対策事業（高齢者）	高齢者支援課	◎	8
		健康相談窓口	地域保健課	◎	10
		ぜん息教室	地域保健課	◎	12
		ぜん息児水泳教室	地域保健課	◎	14
		音楽訓練教室	地域保健課	◎	16
		公害認定患者家庭療養指導事業	地域保健課	◎	18
		薬物乱用防止啓発	地域保健課	◎	20
		栄養指導事業	健康づくり課	◎	22
		健康教育関連事務（学校保健との連携）	健康づくり課	◎	24
		歯科健康教育	健康づくり課	◎	26
		受動喫煙防止普及啓発事業	健康づくり課	◎	28
		熱中症予防対策（保健所）	青戸保健センター	◎	30
		健康医療推進協議会	地域保健課	○	32
		保健所管理運営	地域保健課	○	33
		衛生統計調査事務	地域保健課	○	34
		国民健康・栄養調査	健康づくり課	○	35
再掲 2201	計画	高齢者の健康づくりの推進	生涯スポーツ課	◎	1384
再掲 2201	計画	区民健康スポーツ参加促進事業	生涯スポーツ課	◎	1390

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。  
 ※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。  
 ※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	区民健康づくり支援						担当部	健康部	関係課	健康づくり課、保健センター、生涯スポーツ課
							担当課	地域保健課		
開始年度	平成14年度						個別計画	—		
根拠法令	健康増進法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	1	説明等	1(6)
事務事業目的	区民が自らの健康を意識し、健康づくりに取り組むきっかけを作るとともに、健康づくりを実践・継続している区民をさらに増やす。									
実施内容	<p>①健康大学・まちかど健康相談等 健康に関する情報に触れる機会が増えるよう、健康に関する様々な分野の講義を行う健康大学（全5日間）・笑い健康講座（2回）、区内公共施設や大型商業施設などにおけるまちかど健康相談(29回)を行った。</p> <p>②健幸（健康幸福）マイレージ 健康習慣の定着を促進するため、区の健診等に参加し、ウォーキングや体操などの日々の健康目標を自ら立て、それを達成した日数によりマイルを貯め、応募により抽選で健康関連グッズなどが当たる事業を実施した。応募期間を3回に分け、平成30年5月と平成30年9月及び平成31年2月に抽選を行った。</p> <p>③かつしか健康チャレンジ事業 専用の活動量計やスマートフォンにて、歩数、歩行時間、消費カロリーなどを計測し、専用のサイトで日々の活動量等を確認しながら、健康習慣の定着を図った。また、参加者のモチベーションの維持・向上のために、個人の歩数、距離等をサイト上で競うウォーキングイベントを開催した。</p> <p>④ウォーキングマップの作成・ウォーキング大会の開催 気軽にウォーキングを楽しむきっかけとなるよう、かつしかウォーキングマップを活用したウォーキングイベントを開催した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	健康づくりに取り組んでいる区民の割合	政策・施策マーケティング調査	%	目標	61.0	62.0	63.0
				実績	59.7	56.6	59.4
成果	参加者数	健康大学・まちかど健康相談等、かつしか健康チャレンジ事業、ウォーキング大会の参加者及び健幸マイレージ事業の抽選参加者の延べ人数	人	目標	500	2,000	2,400
				実績	2,684	3,508	3,944
活動	健康大学・まちかど健康相談等	—	回	目標	28	32	36
				実績	38	32	36
活動	健幸（健康幸福）マイレージ事業	—	—	目標	検討・実施	実施	実施
				実績	検討・実施	実施	実施
活動	健康チャレンジ事業	—	—	目標	検討	実施	実施
				実績	検討	実施	実施
活動	ウォーキングマップの作成・ウォーキング大会の開催	—	回	目標	マップ作成・大会開催	大会開催	大会開催
				実績	1	1	1

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	3,809	2,362	2,318
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	29,783	35,204	39,411	
支出	直接事業費 (b)	5,863	10,686	9,365	
	職員人件費 (c)	業務量（人）	3.51	3.36	4.20
		間接費 (d)	0	0	0
	調整額 (e)	3,159	3,192	3,960	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	3,159	3,192	3,960	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	36,751	40,758	45,689	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ参加者数(人)		
実績数値 (g)	2,684	3,508	3,944
単位あたり区単コスト (a/g)	11,096	10,035	9,993
単位あたりコスト (f/g)	13,693	11,619	11,584

実施状況に対する評価	<p>成果指標である「健康づくりに取り組んでいる区民の割合」は、平成29年度は落ち込んだが、平成30年度は平成28年度と比較すると横ばいである。参加者数は健康チャレンジ事業参加者が401人から817人と大幅に増えたことから、前年度から10%以上の増加となった。</p> <p>まちかど健康相談は高齢者から子育て世代まで幅広く利用できるように、高齢者や子育て世代の興味関心が得られる内容のリーフレットを複数準備し、大型商業施設での実施回数を増やすことで目標開催数に達することができた。また、子育て世代を取り込むため、引き続き「子育てフェスタ」において、乳幼児事故防止対策事業と連携し、「チャイルドビジョン」を配布しながら、子育て世代の健康づくりへの関心が高められる工夫をした。</p> <p>かつしか健幸マイレージ事業では、健康習慣の定着化とあわせて、健康診査やがん検診の受診率を向上させるため、平成31年1月実施分から区の基本健康診査や特定健康診査、がん検診等を受診した方にマイルを付与する方法に内容を一部変更した。</p>
今後の方向性【改善】	<p>より多くの区民が、健康づくりを実践・継続していけるよう、各事業のPRや開催方法等を検討していく。</p> <p>まちかど健康相談の対象者は、会場によっては固定化の傾向があるため、新たな対象者を呼び込むため区内の商業施設を開拓する。また、PR方法は、広報やチラシを主軸とするため、子育て世代、働き盛り世代の取り込みのためには、チラシ配布の場所を駅や児童館等の関連施設まで拡大するほか、保健所メールマガジンや子育てアプリ等を活用するなど、引き続き広報手段を検討する。</p> <p>かつしか健康チャレンジ事業では、働き盛り世代への参加を促進させるため、特定健診のお知らせ送付時にチラシを同封するなど検討する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	グループ健康づくり支援						担当部	健康部		関係課	健康づくり課、 金町保健センター
							担当課	青戸保健センター			
開始年度	平成17年度						個別計画	—			
根拠法令	健康増進法										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	1	説明等	1(7)	
事務事業目的	健康づくり推進員を中心としたグループやその他の自主グループ活動の支援を通して、地域住民の健康を向上させる。										
実施内容	<p>①地域に向いた健康講座・出張健康講座 健康寿命など区民の健康情報を分析することにより、健康課題を抽出し、地域の健康課題に応じた、健康講座を身近な地域で開催した。(116回)</p> <p>②地域の自主グループに対する支援 健康づくりの意識を維持・向上するため、健康講座等の開催を通して、健康づくりに取り組む自主的なグループを組織化し支援した。</p> <p>③町会や高齢者団体等の既存の組織団体に対する健康づくり支援 町会や高齢者団体等の既存の組織団体に対して、健康講話や健康チェックの機会を提供し、健康づくりに取り組むよう働きかけを行った。</p> <p>④「健康づくり推進員」との協働事業の実施 健康づくりに高い関心を持ち、地域で様々な活動を行う「健康づくり推進員」と協働した健康づくり事業を展開した。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	健康づくりに取り組んでいる区民の割合	葛飾区政策・施策マーケティング調査	%	目標	61.0	62.0	62.0
				実績	59.9	59.7	59.4
成果	支援した自主グループの活動継続率	当該年度中に活動があり休止・解散していないグループ	%	目標	80.0	80.0	80.0
				実績	94.1	98.0	92.1
活動	健康課題に応じた健康講座の開催	地域や団体から依頼を受けた健康講座の開催回数	回	目標	70	75	75
				実績	82	116	116
活動	自主グループ活動支援	保健センターが支援を行う自主グループ数	グループ	目標	51	55	55
				実績	51	51	51
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	41,786	36,187	30,694	
支出	直接事業費 (b)	1,259	1,177	980	
	職員人件費 (c)	40,527	35,010	29,714	
		業務量（人）	5.13	4.42	3.92
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	4,617	4,104	3,540	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	4,617	4,104	3,540	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	46,403	40,291	34,234	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	支援を行った自主グループの延べ数、健康講座開催数、健康講座からの自主グループ育成数、既存の自主グループを支援した延べ数、町会や地域団体へのアプローチ数（回）		
実績数値 (g)	805	650	814
単位あたり区単コスト (a/g)	51,908	55,672	37,708
単位あたりコスト (f/g)	57,643	61,986	42,057

実施状況に対する評価	<p>①健康づくりに取り組む区民の割合は、横ばいで経過している。  (28年度59.9%、29年度59.7% 30年度 59.4%)  これは、健康づくりに区民が高い関心を持ち、自主的に健康づくりに取り組めるよう、あらゆる機会をとらえて、健康についての関心や知識が得られるよう情報提供していることが、減少を防いでいることの一定の効果と判断できる。</p> <p>②出張健康講座実績は、28年度82回に対して、29年度116回、30年度116回と目標値を大幅に上回った。30年度も、「出張健康講座」のチラシの配布を地区長会長会議や教育委員会とおして地域の団体への周知を図った。効果として「出張健康講座」の事業の浸透と健康づくりへの関心の高まりとして判断できる。</p> <p>③生活習慣病講演会や地域住民を集めた新規グループの立ち上げの支援を行い、51グループの支援が出来ている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>①職員による出張健康講座については、町会や地域の団体への働きかけのほか、各事業・イベント毎にチラシの配布やPRを行い、継続実施する。</p> <p>②自主グループについては、継続・新規含めたグループへの継続参加できるよう活動の牽引や後方支援を継続する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	区民保養施設提供事業			担当部	地域振興部	関係課	—			
				担当課	地域振興課					
開始年度	昭和55年度			個別計画	—					
根拠法令	葛飾区区民保養施設提供事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	3	目	5	説明等	1
事務事業目的	日常生活圏を一時的に離れ、休養やレクリエーションの機会を提供することにより、区民の心身の健康維持を図る。									
実施内容	<p>民間の旅行業者を活用して旅館・ホテルの一部客室を確保し、区民に安価で提供する。          利用申込受付業務について、旅行業者に委託している。はがき申込（公開抽選）のほか、空室については電話申込も受け付けており、土・日・祝日を問わず、また、来庁することなく手続きが可能である。利用料金は現地での支払いである。          平成30年度区民借上保養施設の内容は、借上施設数12施設（借上部屋数20室・定員109名）、利用料金はランク・人数別料金制をとっている。（例：3人利用で休前日8,000円から11,000円）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	満足度	再度利用希望枚数÷アンケートはがき総枚数×100	%	目標	90	90	90
				実績	93.8	92.6	92.6
活動	部屋稼働率	部屋稼働数／部屋借上数×100	%	目標	70	70	70
				実績	72.2	74.3	80.2
活動	借上施設数	—	施設	目標	12	12	12
				実績	12	12	12
活動	借上部屋数	—	部屋	目標	20	20	20
				実績	20	20	20
活動	サービス提供回数	利用部屋数	室	目標	5,100	5,100	5,100
				実績	5,268	5,406	5,852
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	78,106	78,187	78,172	
支出	直接事業費 (b)	75,736	75,787	75,802	
	職員人件費 (c)	2,370	2,400	2,370	
		業務量（人）	0.30	0.30	0.30
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	270	285	300	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	270	285	300	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	78,376	78,472	78,472	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	サービス提供回数（利用部屋数）（室）		
実績数値 (g)	5,268	5,406	5,852
単位あたり区単コスト (a/g)	14,826	14,463	13,358
単位あたりコスト (f/g)	14,878	14,516	13,409

実施状況に対する評価	広報かつしかや区ホームページ、委託業者による継続的なPR活動等の結果、事業が区民へ周知され、前年度と比較して部屋稼働率が上昇している。
今後の方向性【継続】	利用者アンケートの集計結果や部屋稼働率を基に、施設の一部入替えを毎年行う。これにより、利用者の増加と利用者の満足度の向上を目指す。

事務事業評価表

事務事業名	熱中症予防対策事業（高齢者）						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	高齢者支援課			
開始年度	平成23年度						個別計画	—			
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	6(10)	
事務事業目的	<p>気温が高くなる期間に一時涼み所を開設し、熱中症に対する注意を喚起し、高齢者の熱中症を予防する。</p>										
実施内容	<p>1 一時涼み所の開設          外出時に立ち寄ることができる一時涼み所を、総合庁舎や地区センターなどの公共施設をはじめ、区内の民間事業所に設置し、高齢者の熱中症を予防する。          期間中は健康プラザかつしかと憩い交流館（2館）及び冷水器未設置の地区センター（9か所）にウォーターサーバーを設置（レンタル）し、一時涼み所を設置する民間事業所には、のぼり旗、竿、台を貸与する。          【開設時期】5月1日～9月30日</p> <p>2 ハイリスク者          保健センターが作成する熱中症予防の注意喚起チラシを一時涼み所の協力店舗へ配布し、熱中症とその予防のための知識を普及・啓発する。          配食サービス事業利用者への配食時や70歳到達者に対するくつろぎ入浴事業の案内書の郵送時及び高齢者総合相談センター職員による75歳到達者戸別訪問の際にチラシを配付するとともに、庁舎内の福祉総合窓口やシニア活動支援センター及び高齢者総合相談センターの窓口でもチラシを配布し、「のどが渇く前に水分を取るように」等の注意喚起を行う。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	一時涼み所 設置か所数 (全体)	—	か所	目標	143	144	144
				実績	144	144	152
活動	(内訳) 公共施設	—	か所	目標	58	59	59
				実績	61	61	60
活動	(内訳) 民間事業所	—	か所	目標	85	85	85
				実績	83	83	92
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	132	108	108
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	923	909	1,294	
支出	直接事業費 (b)	265	217	217	
	職員人件費 (c)	790	800	1,185	
		業務量（人）	0.10	0.10	0.15
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	90	95	150	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	90	95	150	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,145	1,112	1,552	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	一時涼み所開設数（か所）		
実績数値 (g)	144	144	152
単位あたり区単コスト (a/g)	6,410	6,313	8,513
単位あたりコスト (f/g)	7,951	7,722	10,211

実施状況に対する評価	<p>広報紙やホームページ、実施施設ののぼり旗掲示などを通して、一時涼み所の周知と利用を促すことにより、熱中症に陥るリスクの高い高齢者に対して広く熱中症予防の注意喚起をすることができている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>今後も一時涼み所設置場所の協力を得て開設を継続していくことに加え、保健センターが実施する熱中症予防対策とも連携しながら、高齢者に対し熱中症の予防を周知していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	健康相談窓口						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	地域保健課		
開始年度	平成27年度						個別計画	—		
根拠法令	地域保健法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	2	説明等	1(9)
事務事業目的	区民の一人ひとりの健康に関するあらゆる相談にきめ細やかに応じ、不安や疑問を解消する。									
実施内容	<p><b>【概要】</b> 健康相談に対応するためのコールセンター運営を事業者に委託し、区民からの心身の健康や疾病等に関する電話相談を専門職（医師、看護師、保健師等）が受け、必要な助言や指導、情報提供等を行うことで区民の健康問題の解決を支援する。 ※平成29年度までは保健所内に相談窓口を設置し、職員が電話対応をするという体制をとっていた。</p> <p><b>【実施方法】</b> ①受付・時間 月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）午前8時30分から午後8時まで ※委託前は月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）午前8時30分から午後5時まで（水曜日のみ午後7時30分まで） ②相談方法 電話による相談 ③相談内容によっては、保健センターの保健師が必要に応じて訪問し、支援を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	相談を完結した割合	終了件数／相談件数	%	目標	95	95	95
				実績	99	100	100
活動	相談件数	—	件	目標	10,000	10,000	7,000
				実績	8,034	7,492	5,142
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	36,546	36,701	11,340	
支出	直接事業費 (b)	5,736	5,501	10,945	
	職員人件費 (c)	30,810	31,200	395	
		業務量（人）	3.90	3.90	0.05
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	3,510	3,705	50	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	3,510	3,705	50
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	40,056	40,406	11,390	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	相談件数（件）		
実績数値 (g)	8,034	7,492	5,142
単位あたり区単コスト (a/g)	4,549	4,899	2,205
単位あたりコスト (f/g)	4,986	5,393	2,215

実施状況に対する評価	<p>健康相談窓口「健康ホットラインかつしか」は、平成29年度まで、保健所内で区職員が電話対応していたが、平成30年度からは、区民がより専門的な相談を受けられるように、医師や看護師、臨床心理士等の専門職を配置したコールセンターに電話相談業務を委託した。これにより、平成30年度のトータルコストは、平成29年度に比べておよそ72%ほど低くなった。</p> <p>また、相談件数に関しては、平成30年度から予防接種票受付窓口が設置されたことにより、平成29年度まで相談の多くを占めていた予防接種の相談件数が大幅に減った。この部分を考慮すると、相談件数は昨年度に比べ、15%ほど低くなったが、単位当たりコストは平成29年度と比較すると大幅に減ったので、費用対効果は大きくなったといえる。</p>
今後の方向性【改善】	<p>コールセンターで受けた相談のうち、自殺企図や強い育児不安など、継続的な支援を必要とする事例は、保健センターが引き継ぎ、保健センターの保健師が必要に応じて訪問し、必要な支援を行う。</p> <p>区民への周知については、広報紙や区ホームページ、区有施設や区有施設以外の関係機関でのチラシの配布、町会の回覧等で午後8時まで電話受付を行っていることをPRし、子育て・こどもの健康等について悩みを持つ区民の方々の利用が増えるように周知していく。</p> <p>また、別途委託している患者相談窓口との一本化に向け、今後も検討を進めていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	ぜん息教室					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	地域保健課			
開始年度	昭和61年度					個別計画	—			
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	5	説明等	3(2)
事務事業目的	①ぜん息に関する正しい知識を普及し、発作時等における症状の軽減を図る。 ②治療などの参考とする。									
実施内容	専門医・理学療法士等が、講義や事例などを通して、療養生活上の注意、自己管理方法、予防・改善方法など、ぜん息に関する知識の普及や指導を行う。事業として、知識普及講習会と成人ぜん息教室を実施する。  <b>【知識普及講習会】</b> ぜん息児水泳教室に応募した保護者及び公募した希望者を対象として実施。水泳教室実施場所で、医師及び看護師による指導を行う。 (実施実績) ・開催日数 平成28年度： 2日、平成29年度： 2日、平成30年度： 2日 ・参加者数 平成28年度： 60人、平成29年度： 43人、平成30年度： 62人  <b>【成人ぜん息教室】</b> 一般公募に応募した方を対象として実施。公害認定患者へも事業周知の案内を送付した。地区センター等で、医師及び理学療法士による指導 (実施実績) ・開催日数 平成28年度： 2日、平成29年度： 2日、平成30年度： 2日 ・参加者数 平成28年度： 72人、平成29年度： 75人、平成30年度： 62人									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	満足度	参加者が役に立つと答えた率（役に立つと回答／アンケート回収数）	%	目標	86	90	95
				実績	86.7	95.3	92.9
活動	参加者数	参加者数（知識普及講習会＋成人ぜん息教室）	人	目標	195	140	145
				実績	132	118	124
活動	開催日数	開催日数（知識普及講習会＋成人ぜん息教室）	回	目標	4	4	4
				実績	4	4	4
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	209	233	213
	一般財源 (a)	954	956	954	
支出	直接事業費 (b)	215	229	219	
	職員人件費 (c)	948	960	948	
		業務量（人）	0.12	0.12	0.12
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	108	114	120	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	108	114	120	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,271	1,303	1,287	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ参加者数（人）		
実績数値 (g)	132	118	124
単位あたり区単コスト (a/g)	7,227	8,102	7,694
単位あたりコスト (f/g)	9,629	11,042	10,379

実施状況に対する評価	<p>知識普及講習会について、ぜん息児水泳教室に応募した保護者と一般公募を対象にしているが、一般公募の割合が少なく、参加者数は減少傾向にある。</p> <p>平成30年度は公害認定患者の年齢を下げた案内状を送付し、区のフェイスブックやツイッターを通してより多くの人への周知をした結果、60歳以下の参加者を増やすことができた（平成29年度：4人、平成30年度：12人）。</p>
今後の方向性【継続】	<p>知識普及講習会の参加者数が年々減少傾向にあり、一般公募の参加者数が少ないことが課題であることから、講習会の開催日が決まり次第、保育園や幼稚園、児童館等に早くから周知をするほか、保健所での3歳児やその他の保健事業の様々な機会を利用し、一般公募の参加者増に繋げていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	ぜん息児水泳教室				担当部	健康部		関係課	—	
					担当課	地域保健課				
開始年度	平成17年度				個別計画	—				
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	5	説明等	3(1)
事務事業目的	水泳をすることによりぜん息の症状の改善につなげていくことを目的とする。また、本事業への参加をきっかけとして、水泳以外にも定期的に運動を続けるなど継続した体力づくりにつなげる。									
実施内容	<p>事業内容 ぜん息を持つ区内在住の小学生を対象として、ぜん息症状の改善につなげることを目的として、水泳教室を実施するとともに、保護者を対象に知識普及のための講演会を実施するもの</p> <p>経緯 平成17年度より事業開始。当初は区が委託する水泳指導員が指導 平成20年度から民間業者（スポーツクラブ）に業務委託 ※ 区は参加者の募集及び決定を行う。事業実施は医師や看護師の配置、会場（プール）の提供を含め民間業者（スポーツクラブ）に委託している。</p> <p>平成30年度実施状況 【募集方法】医療機関へのポスターの掲示（450枚）、区ホームページ掲示、区内全小学校にリーフレット配布（22,000枚） 【対象者】ぜん息を持つ区内居住の小学校1年生～6年生 【募集数】45人（応募多数の場合は抽選） 【費用】自己負担無（保険料の負担あり） 【時期】6月～3月 毎週月曜日（施設休館日）年間36回 【プログラム】泳力により3～4グループ分けし専任コーチが泳力の向上を指導する。一定期間に泳力を確認し上級のクラスに行く。 【実施場所】民間スポーツクラブ 【講演】子どもがプールに入っている間に保護者に対して、専門医を招いてぜん息の検査や診断、発作時の対応と発作を起こさないための治療、環境整備の重要性、健康の管理などについて講演を行っている。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	満足度	事業に参加した満足度	%	目標	95	95	95
				実績	95.2	92.3	93.3
活動	参加者数（延人数）	参加者数（延人数）	人	目標	1,040	1,134	1,134
				実績	1,124	1,087	973
活動	開催日数	開催日数	日	目標	36	36	36
				実績	36	36	36
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	2,759	3,053	3,052
	一般財源 (a)	378	391	380	
支出	直接事業費 (b)	2,742	3,044	3,037	
	職員人件費 (c)	395	400	395	
		業務量（人）	0.05	0.05	0.05
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	45	48	50	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	45	48	50
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	3,182	3,492	3,482	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ参加者数（人）		
実績数値 (g)	1,124	1,087	973
単位あたり区単コスト (a/g)	336	360	391
単位あたりコスト (f/g)	2,831	3,213	3,579

実施状況に対する評価	<p>本事業は平成20年度から民間事業者（スポーツクラブ）に委託して実施している。</p> <p>参加者の「事業に参加した満足度」については「たいへんよかった」「よかった」と回答した割合が毎年90%を超えており、平成30年度においても昨年よりも高い満足度を得ることができた。また平成30年度、定員45人に対し53人の応募があったことから区民からの需要が高い事業であるといえる。</p> <p>参加者数（教室への出席者）が毎年度減少傾向にあるが、これはアンケートの意見などから、再参加者の学年が上がったことにより学校の終了時間が遅くなり、教室の時間に間に合わないこと等が増えたためと思われる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>令和元年度より区内の東西2か所で教室を開催することとなったため、昨年よりも多くの新規の児童が参加できると考えられる。</p> <p>また、水泳教室の成果について、受託事業者から児童と保護者に報告する仕組みを作ることで、児童や保護者に対して継続的な体力づくりへの動機づけを行える体制を整備していきたい。</p>

## 事務事業評価表

事務事業名	音楽訓練教室				担当部	健康部		関係課	—	
					担当課	地域保健課				
開始年度	平成元年度				個別計画	—				
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	5	説明等	3(4)
事務事業目的	①ぜん息児が、腹式呼吸を体得することにより、呼吸機能を向上させ、発作時の症状を軽減させる。 ②保護者が、薬剤に頼るだけでなく、腹式呼吸法の知識を習得し、家庭において実践する。									
実施内容	専門指導員（音楽療法士）が、ぜん息児に歌や踊り、楽器の使用などの指導を通して、自然な形で腹式呼吸を習得する。 保護者にも、腹式呼吸の方法や効果などを説明し、家庭において取り組むことができるよう促す。 【対象者】区内在住で気管支ぜん息の心配のある3歳から小学校2年生までの児童とその保護者 【開催】2回開催（1回2日制） 【会場】亀有地区センター、ウィメンズパル 【募集方法】広報紙・区ホームページ掲載、小学校・保育園・医療機関等にチラシ配付 【参加費】無料									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	満足度	参加者が参考になったと答えた率（参考になったと回答した数／アンケート回収数）	%	目標	98	100	100
				実績	100	80	80
活動	参加者数（延人数）	参加者数（延べ人数）	人	目標	53	40	45
				実績	39	33	23
活動	開催日数	開催日数	回	目標	4	4	4
				実績	4	4	4
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	344	332	296
	一般財源	(a)	624	651	662
支出	直接事業費	(b)	178	183	168
	職員人件費	(c)	790	800	790
		業務量（人）	0.10	0.10	0.10
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	90	95	100
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	90	95	100
		（控）コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	1,058	1,078	1,058

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	延べ参加者数（人）			
実績数値	(g)	39	33	23
単位あたり区単コスト	(a/g)	16,000	19,727	28,783
単位あたりコスト	(f/g)	27,128	32,667	46,000

実施状況に対する評価	<p>教室の開催日が葛飾教育の日に重ならないように調整し、小学生が参加しやすい日程を組むなど参加者増に努めるとともに、会場も親子で通い易い場所を選定しているが、参加者数はいずれの年度も目標を下回っている。平成30年度は区のフェイスブックやツイッターを通して若年層への周知を行ったが、応募がなかった。</p> <p>事業については参加者アンケートで指導内容が参考になったと回答した割合が高いため、満足度の高い事業と言える。</p>
今後の方向性【継続】	<p>事業の周知の幅を広げるため、医療機関・小学校・保育園へのチラシの配布枚数、配布場所を増やすことで参加者増を目指す。またチラシのデザインについてもより集客できるよう、改善点を考えていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	公害認定患者家庭療養指導事業						担当部	健康部	関係課	保健センター
							担当課	地域保健課		
開始年度	昭和50年度						個別計画	—		
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	5	説明等	3(3)
事務事業目的	療養上の悩みなどについて、適切なアドバイスや指導を受けることにより、長期間に渡る療養生活において自己管理能力を高め回復促進を図る。									
実施内容	<p>公害認定患者に対して、保健師が電話または訪問することで、近況を把握するとともに、療養上の必要な助言・指導を行う。</p> <p>【時 期】 通年（おおむね3年に1回は、助言・指導を行う）</p> <p>【公害認定患者数】 895人（平成30年度3月末現在）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	助言・指導率	助言・指導を行った患者数／公害認定患者数	%	目標	48.0	48.0	55.0
				実績	48.4	54.3	41.6
活動	助言・指導を行った患者数	—	人	目標	360	446	500
				実績	457	494	372
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	5	4	5
	一般財源 (a)	1,345	1,532	1,700	
支出	直接事業費 (b)	7	6	7	
	職員人件費 (c)	1,343	1,530	1,698	
		業務量（人）	0.17	0.20	0.24
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	153	171	180	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	153	171	180	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,503	1,707	1,885		

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	相談件数（人）		
実績数値 (g)	457	494	372
単位あたり区単コスト (a/g)	2,943	3,101	4,570
単位あたりコスト (f/g)	3,289	3,455	5,067

実施状況に対する評価	平成30年度において療養指導実績が大きく減少している。これは療養指導を公害認定患者の手帳の更新の時期（3年毎に手帳を更新）に合わせて行っていることが多く、昨年の手帳の更新患者が少ない年であったためであると考えられる。（平成27年度の実績:345人）
今後の方向性【継続】	公害患者の高齢化に伴い、役所に来ることが困難であることや、入院等によって患者と連絡をとることが困難になることが多くなっているため、療養指導を行う保健師との連携を強化し、公害患者と連絡をとりやすい環境づくりを行っていく。

事務事業評価表

事務事業名	薬物乱用防止啓発						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	地域保健課		
開始年度	昭和59年度						個別計画	—		
根拠法令	東京都薬物乱用防止条例									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	1	説明等	1(5)
事務事業目的	①薬物の恐ろしさ・危険性などイベント・薬物乱用防止教室等を通じ、区民に周知・PR活動をしていく。 ②「薬物乱用防止推進葛飾区地区協議会」の活動を活発にしていく。									
実施内容	麻薬・覚せい剤等薬物の乱用防止に関する区民向け啓発活動を、薬物乱用防止指導員と連携して実施 ①地区協議会定例会の開催（年4～5回） ②地区協議会研修会の開催（年1回） ③区内中学校から薬物乱用防止ポスター・標語の作品募集（年1回） ・優秀作品等は同協議会区民大会、社会を明るくする運動総会会場等で展示啓発活動を実施 ・最優秀作品については、デザイン等を使用し啓発用グッズを作成し、イベント等で配布、区民への啓発 ・最優秀作品については、それぞれ東京都薬物乱用防止推進協議会へ推薦 ④薬物乱用防止葛飾区民大会の開催（年1回） ・基調講演 ・ポスター・標語の入賞者の表彰 ・ポスター・標語入賞作品展示 ⑤その他の啓発活動 ・区内小中学校で「薬物乱用防止教室」の実施 ・子どもまつり、産業フェア、東京拘置所矯正展、各地区まつり等のイベントでチラシ・ティッシュペーパー等を配布 ・区広報紙、かつしかFM、メールマガジン等で広報など ⑥薬剤師会と連携し、薬物相談窓口を設置、区民の相談に応じている。									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	葛飾区民大会参加人数	出席者名簿	人	目標	90	90	90
				実績	59	62	62
活動	薬物乱用防止ポスター・標語応募数	ポスター応募者+標語の応募者	件	目標	300	300	500
				実績	87	112	347
活動	子どもまつり等の街頭啓発活動数	活動報告	回	目標	8	8	8
				実績	8	8	8
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	1,934	1,924	1,682
支出	直接事業費	(b)	354	324	339
	職員人件費	(c)	1,580	1,600	1,343
		業務量（人）	0.20	0.20	0.17
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	180	190	170
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	180	190	170
		（控）コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	2,114	2,114	1,852

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	各参加者数（区民大会、定例会・研修会）（人）			
実績数値	(g)	181	160	158
単位あたり区単コスト	(a/g)	10,685	12,025	10,646
単位あたりコスト	(f/g)	11,680	13,213	11,722

実施状況に対する評価	<p>区民大会や、その他の啓発イベントに参加した区民からも、薬物に関する質問が寄せられることが多く、関心の高さが伺える。また、近年は若年層の薬物乱用が問題となっていることから、子どもまつりでは子どもとその家族に対して、簡易なクイズで薬物乱用に関する正しい知識を身に付けるきっかけづくりを行った。イベントに参加した区民からは、薬物に関する質問が寄せられることが多かった。イベントを通じて「危険ドラッグ」を含む薬物乱用に対する正しい知識を身に付けるきっかけになっている。</p> <p>また、薬物乱用防止ポスター・標語の募集は、区内中学校に周知・依頼しており、取組みについては、各学校の判断となるが、薬物に関する意識の高まりからか、応募数の実績は大幅に増えた。</p>
今後の方向性【継続】	<p>近年、大麻や危険ドラッグの乱用等、薬物乱用が社会問題となっており、薬物乱用の防止を訴えていくことは今後も必要な事業であり、継続していく。</p> <p>また、薬物乱用防止ポスター・標語の募集は、引き続き、区内中学校に協力を依頼していく。併せて地区協議会の委員と警察関係と共に情報交換を行い、各団体や委員と連携しながら薬物乱用防止の周知を強化していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	栄養指導事業						担当部	健康部	関係課	保健センター
							担当課	健康づくり課		
開始年度	昭和50年度						個別計画	かつしか健康実現プラン		
根拠法令	健康増進法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	4(2)
事務事業目的	①健康の維持・増進や生活習慣病予防のための食生活について、区民が理解し実践する。 ②給食施設利用者へ適切に栄養管理された給食が提供されるよう働きかける。									
実施内容	<p><b>【概要】</b> 生活習慣病予防や健康増進を目的に、食生活の改善について栄養講習会や個別相談を実施する。また、給食施設の喫食者の健康増進を図るため、給食施設の栄養管理者等に講習会等を行う。</p> <p><b>【活動内容】</b>                  ①糖尿病や脂質異常などの生活習慣病予防のための食生活について、広報かつしかやホームページで参加者を募集し、教室や講座を実施する。                  ②町会等の依頼により講師を派遣し、保健所外の会場で講座等を実施する。                  ③個人に対して、所内や所外の会場で生活習慣病予防等の食生活相談を実施する。                  ④給食施設に対して、巡回指導等を実施する。                  ⑤給食施設の栄養士等の従事者に対して栄養管理等について、講習会や講演会等を行う。                  ⑥給食施設指導の一環として、医療福祉栄養士連絡会を開催する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	講習会参加者の満足度	講習会の内容を家族等に話そうと思う人の割合	%	目標	93.0	93.0	93.0
				実績	92.2	93.0	91.0
活動	栄養指導実施回数	—	回	目標	650	650	650
				実績	575	583	562
活動	給食施設指導実施件数	—	件	目標	800	1,000	1,000
				実績	1,035	1,016	1,093
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	104	111	189
		その他	26	28	26
	一般財源	(a)	16,391	18,105	16,964
支出	直接事業費	(b)	548	560	550
	職員人件費	(c)	15,484	17,200	16,116
		業務量（人）	1.96	2.15	2.04
	間接費	(d)	489	484	513
	調整額	(e)	1,764	2,043	2,040
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		1,764	2,043	2,040
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	18,285	20,287	19,219

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	延べ指導実施回数（栄養指導・給食施設指導等）（回）			
実績数値	(g)	1,610	1,599	1,655
単位あたり区単コスト	(a/g)	10,181	11,323	10,250
単位あたりコスト	(f/g)	11,357	12,687	11,613

実施状況に対する評価	<p>講習会の内容を家族に話そうと思う人は参加者の9割以上であり、参加者から家族や知人、地域へ、食生活改善に関する正しい知識の広がり期待される状況である。</p> <p>栄養指導実施回数の減少傾向について、電話や窓口で随時栄養相談・指導を実施していることの周知・PRが必要であると考えられる。</p> <p>給食施設指導については、昨年度と比較すると件数が増加しており、新たに保育所等栄養士連絡会を開催したことがきっかけの一つであると考えられる。</p>
今後の方向性【改善】	<p>講習会については、引き続き、食育月間、食生活改善月間や区民の関心が高まる時期を見計らって集中的に実施する。今後は動画配信などで、より広くに周知・PRを行っていく方法を検討する。</p> <p>栄養相談・指導の実施について、検診やイベント、区ホームページなどにて、引き続き周知・PRを行う。また、地域の店舗等との協働や他部署施設にて普及啓発活動することなどにより、一層のPR活動を進めていく。</p> <p>給食施設については、引き続き、施設の種類や特性に応じて個別指導を中心に取り組む。また、保育所等栄養士連絡会については、今後も続けていくことで、給食施設指導の機会の増加・充実を図る。</p>

事務事業評価表

事務事業名	健康教育関連事務（学校保健との連携）						担当部	健康部	関係課	保健センター
							担当課	健康づくり課		
開始年度	平成13年度						個別計画	—		
根拠法令	健康増進法									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
事務事業目的	学校での健康教育が充実されることにより、小中学生の健康に対する意識を高める。									
実施内容	<p><b>【概要】</b> 保健所と区内の小中学校とが保健分野において連携し、区職員（保健師）による健康教室を実施することで、小中学生の健康に関する意識の向上を図る。</p> <p><b>【実施内容】</b> 希望する小学校・中学校に対して、その地域を担当する保健師が作成した教材を使って、喫煙防止教室および性感染症予防教室の出前健康教育を実施する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	喫煙をしないという意識をもった児童・生徒の割合	喫煙防止教室後のアンケート調査の結果	%	目標	93.0	93.0	93.0
				実績	89.9	91.3	89.9
活動	喫煙防止教室の実施回数	出前教室を行った回数	回	目標	25	25	30
				実績	25	35	29
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	2,528	2,365	2,844	
支出	直接事業費 (b)	0	0	0	
	職員人件費 (c)	2,528	2,365	2,844	
		業務量（人）	0.32	0.30	0.36
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	288	276	360	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	288	276	360
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	2,816	2,641	3,204	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	喫煙防止教室実施回数（回）		
実績数値 (g)	25	35	29
単位あたり区単コスト (a/g)	101,120	67,571	98,069
単位あたりコスト (f/g)	112,640	75,457	110,483

実施状況に対する評価	<p>近年、受動喫煙対策への動きがみられ、東京都では平成30年4月1日に「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」を施行した。このような状況を踏まえ、平成30年度は、児童への健康教育案に受動喫煙についての現状を知らせる内容を新たに取り入れ、それに伴い使用する教材についても新たなものを購入したり、既存のものを補訂して健康教育を行った。</p> <p>「喫煙防止教室」受講前のアンケートで「喫煙してみたい」と答えた児童・生徒の割合は5.2%であったが、受講後のアンケートでは「将来喫煙をする」と答えた児童・生徒の割合は1.2%となっており、「喫煙防止教室」において喫煙が身体へ悪影響を与えるという知識が浸透した結果とみられる。</p> <p>今後は、児童・生徒たちが積極的に「喫煙をしない」と答えるようにアプローチをしていく必要がある。</p>
今後の方向性【改善】	<p>児童・生徒が、喫煙や性感染症に関する正しい最新の情報をわかりやすく理解できるよう、今後も健康教育案や使用する教材について適宜見直しを行っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	歯科健康教育						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	健康づくり課		
開始年度	昭和45年度						個別計画	—		
根拠法令	地域保健法、健康増進法、歯科口腔保健の推進に関する法律、葛飾区歯科保健相談運営要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	2(1)
事務事業目的	ライフステージに沿った健康教育を行うことにより、8020の実現を目指す区民を増やす。 ※8020運動：80歳になっても自分自身の歯を20本以上保つことを目標とする「生涯を通した歯の健康づくり」のための運動									
実施内容	<p>【概要】 むし歯や歯周病等の歯科疾患の予防や、噛むこと飲み込むことなどの口腔機能の維持に関し、区民の年齢や状況に応じた健康教育および健康相談を行う。</p> <p>【活動内容】 ①所内健康教育・・・保健所・保健センターで実施する歯周病予防教室、各健康教室において、常勤歯科医師・歯科衛生士が実施する。 ②所外健康教育・・・児童館や福祉施設等の依頼に基づき、常勤歯科衛生士が施設を訪問して実施する。 ③健康相談・・・常勤歯科医師・歯科衛生士が来所や電話による個別の相談に対応し、随時必要な指導および助言を行う。</p> <p>【実施実績】 健康教育 ①【所内】 H28 30回 1,251人 H29 31回 1,196人 H30 30回 1,190人 ②【所外】 36回 960人 39回 948人 41回 888人 ③健康相談 【電話】 H28 56件 H29 70件 H30 55件 【来所】 21件 21件 40件</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	健康教育の実践度（フッ化物入り歯磨剤を使用している幼児）	3歳児歯科健診アンケート歯磨剤の使用回数÷受診者数	%	目標	78.0	78.0	78.0
				実績	77.6	79.9	81.5
成果	健康教育の実践度（歯間清掃用具を使用している人）	成人歯科健診・3歳児歯科健診受診者アンケート結果使用回数÷受診者数	%	目標	54.0	54.0	55.0
				実績	57.3	59.8	61.1
活動	健康教育参加者数	参加者実績	人	目標	2,050	2,050	2,050
				実績	2,211	2,144	2,078
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	23	15	21
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	1,988	1,861	1,833	
支出	直接事業費 (b)	115	116	116	
	職員人件費 (c)	1,896	1,760	1,738	
		業務量（人）	0.24	0.22	0.22
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	216	209	220	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	216	209	220
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	2,227	2,085	2,074	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	健康教育延べ参加者数（人）		
実績数値 (g)	2,211	2,144	2,078
単位あたり区単コスト (a/g)	899	868	882
単位あたりコスト (f/g)	1,007	972	998

実施状況に対する評価	<p>A 3サイズの写真など視覚に訴えるような媒体・資料を見直すなどした結果、『フッ化物入り歯磨剤を使用している者』及び『歯間清掃用具を使用している者』ともに増加した。この指標については、3年連続増加し、また目標値を大きく上回った。</p> <p>所内健康教育においては、広報・ホームページ・かつしかFM・ツイッター・フェイスブックなどにも掲載しているが、参加者数は若干減少した。</p> <p>所外健康教育においては、依頼に基づいて実施するため、広報やホームページでの告知は行っておらず、参加者数は減少した。</p>
今後の方向性【改善】	<p>所内健康教育については、広報などのほかに、成人歯科健診や長寿歯科健診の際にチラシを配布するなどして、参加者数が増えるよう周知する。</p> <p>所外健康教育については、依頼自体が増加するように、広報やホームページを活用し、事業のPRをしていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	受動喫煙防止普及啓発事業						担当部	健康部		関係課	—
							担当課	健康づくり課			
開始年度	平成21年度						個別計画	—			
根拠法令	健康増進法										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	1	説明等	1(8)	
事務事業目的	健康増進法第25条で示されている多数の者が利用する施設について、受動喫煙対策を推進する。										
実施内容	<p><b>【概要】</b>            受動喫煙は、肺がんをはじめとするがんや虚血性心疾患、脳虚血、呼吸器疾患など、多くの疾患の原因となることが知られている。そこで、区民を受動喫煙の害から守ることを目的に、禁煙・分煙を推進している飲食店、理・美容所、公衆浴場を対象として、禁煙分煙推進店登録制度を実施している。            また、たばこの健康影響についての十分な知識の普及啓発を行なうことで、受動喫煙対策を推進する。</p> <p><b>【実施内容】</b>            店舗からの申請を受け、区が調査・審査して、全面禁煙・完全分煙・時間禁煙の3つの登録要件のいずれかに登録する。登録された店舗に対しては、受動喫煙を受けずに安心して利用できる店であることがわかるよう、店頭に掲げるステッカーを配布するとともに、区のホームページでも情報提供を行う。            広報などでたばこの健康影響について普及啓発する。</p> <p><b>【過去の改善実績】</b>            平成21年度は飲食店のみを対象としていたが、平成22年度からは理・美容所、公衆浴場を対象を拡大した。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	広報回数	広報かつしか等への掲載回数	回	目標	6	6	6
				実績	3	3	3
成果	登録店数	禁煙・分煙推進店舗登録制度の登録店数	店	目標	60	60	65
				実績	57	61	65
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—



コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	9	9	19
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	878	1,050	1,026	
支出	直接事業費 (b)	18	19	18	
	職員人件費 (c)	869	1,040	1,027	
		業務量（人）	0.11	0.13	0.13
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	99	124	130	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	99	124	130	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	986	1,183	1,175		

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	禁煙・分煙推進店舗登録制度の登録店数（店）		
実績数値 (g)	57	61	65
単位あたり区単コスト (a/g)	15,404	17,213	15,785
単位あたりコスト (f/g)	17,298	19,393	18,077

実施状況に対する評価	<p>別事業の「食育サポート店」や「かつしかの元気食堂」の登録店に「禁煙・分煙推進店」への登録を呼び掛けた結果、平成30年度は昨年度から4店舗の登録増となった。この他、世界禁煙デーに合わせて、かつしかFMや広報かつしかで受動喫煙に関する普及啓発を行うとともに、区民ホール及び健康プラザかつしか電光掲示板で世界禁煙デーの周知を行ったほか、区内公共施設掲示用に世界禁煙デーのポスターを配布した。</p> <p>社会的にも受動喫煙に対する関心が高まりつつある中、こうした区による普及啓発を継続していくことによって相乗効果となり、区民の受動喫煙に対する意識の向上につながっていくと思われる。</p>
今後の方向性【改善】	<p>改正健康増進法および東京都受動喫煙防止条例の令和2年4月1日からの全面施行に伴い、現在の「禁煙・分煙推進店舗登録制度」の見直しをしていく。また、法令等により規制の対象となる施設の管理者に対しては、規制内容の周知を徹底するとともに、引き続きたばこの健康影響についての十分な知識の普及および禁煙を希望する者を支援する仕組みの構築についても検討を行っていく。</p> <p>更に、別事業「健康教育関連事務（学校保健との連携）」で実施している区立小学校における健康教育の際に、引き続き「喫煙防止教室」の開催や受動喫煙の健康被害を伝えるチラシを家庭用に配布することで、若年層に対する健康教育や家庭での受動喫煙の減少につなげる。</p>

事務事業評価表

事務事業名	熱中症予防対策（保健所）						担当部	健康部		関係課	地域保健課
							担当課	青戸保健センター			
開始年度	平成24年度						個別計画	—			
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	1	説明等	1(14)	
事務事業目的	熱中症に注意する季節前から、区民を対象に、講習会や説明会を開催し、広報紙やホームページなどの広報媒体で啓発活動を行い、ハイリスク者には戸別訪問など手厚い活動を行うことで、区民が熱中症にかからないよう行動できることを目的とする。										
実施内容	<p>1 健康講座・健康教育</p> <p>① 地域への健康教育（予防法の説明とチラシ配布、対象…成人・高齢者の自主グループ、地域からの依頼による講習会）105回開催（参加人数合計2,768人）</p> <p>② 保健所・保健センターの既存事業等（母子保健事業【乳幼児健診等】、精神保健福祉事業【家族教室、講演会等】、難病事業【難病リハビリ教室等】）において、健康教育を実施</p> <p>③ 自治町会連合会・地区民生委員協議会の各地区に担当地域の保健師による健康教育を実施</p> <p>2 予防啓発</p> <p>① 広報紙・かつしかFMなどの広報媒体による啓発活動</p> <p>② ポスター（2,500枚）掲示、チラシ（45,000枚）配布による啓発活動</p> <p>③ ハイリスク者（難病患者、公害健康被害患者、在宅重症心身障害者・児、精神障害者など）に対する予防支援活動を実施 （家庭訪問1,795件、所内面接1,789件、電話相談6,095件）</p> <p>3 ミストシャワー（健康プラザかつしか正面玄関前）の稼働</p> <p>4 民間事業所との協働</p> <p>① 駅ビルの電光掲示板の活用</p> <p>② 商店街における放送</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	熱中症患者搬送数（5月～9月）	環境省提供データ	人	目標	—	—	—
				実績	111	135	294
活動	保健所事業での健康教育回数	開催数	回	目標	418	418	418
				実績	475	491	433
活動	ハイリスク者への予防支援件数	家庭訪問、面接、電話相談等件数	件	目標	3,520	3,520	3,520
				実績	10,077	13,660	15,199
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	22	24	21
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	6,966	6,893	8,265	
支出	直接事業費 (b)	431	487	419	
	職員人件費 (c)	6,557	6,430	7,867	
		業務量（人）	0.83	0.83	1.00
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	747	731	990	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	747	731	990	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	7,735	7,648	9,276		

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	ハイリスク者支援活動件数（件）		
実績数値 (g)	10,077	13,660	15,199
単位あたり区単コスト (a/g)	691	505	544
単位あたりコスト (f/g)	768	560	610

実施状況に対する評価	<p>熱中症予防は発生時期前から保健センター事業や地区活動の中で、ハイリスク者への注意喚起や知識、予防策の普及に努めて、年々実績を上げている。また、区内の団体（野球連盟、高齢者クラブ、子育てひろば、町会等）から熱中症に関する健康教育の依頼も増加しており、幅広い年齢に対して、注意喚起が出来ている。</p> <p>平成30年度も、広報紙やかつしかFM、区のホームページなど広報媒体や防災無線を活用し普及啓発活動を行い、ポスターを学校、医療機関、事業所、保育関連施設、行政施設等に掲示して多くの区民に注意喚起を行った。</p> <p>また、民間事業所との連携を行い、駅ビルの電光掲示板と商店街の放送を活用した注意喚起の機会を設けることが出来ている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>①5月の救急搬送数の増加が多いことから、普及啓発の開始時期を例年の6月から5月の梅雨明けの時期を目途に開始する必要がある。</p> <p>②救急搬送数の約5割は65歳以上の高齢者のため、単身高齢者に対する注意喚起を引き続き強化する。</p> <p>③保健師の地区活動の中で、すべての年齢層が熱中症のリスクを持っていることを念頭に置いて、年齢や体力、活動状況等の個人の状態に応じた知識と対策について情報提供していく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名				担当部 担当課	関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
						H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				事業内容											
健康医療推進協議会				健康部 地域保健課	—	収入	特定財源	0	0	0	会議開催回数	回	2	2	3
一般	5	1	1	1(11)	一般財源		1,009	998	1,242						
保健医療問題や望ましい地域医療、地域保健のあり方などについて協議し、具体的施策に反映させるための協議会の運営						支出	事業費	219	198	294	—	—	—	—	—
							人件費	790	800	948					
						業務量(人)	0.10	0.10	0.12	—	—	—	—		
						間接費	0	0	0						
						調整額	90	95	120						
トータルコスト (a)			1,099	1,093	1,362										
単位当たり コスト(円) (a/b)			549,500	546,500	454,000										

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
保健所管理運営	健康部 地域保健課		—	収入	特定財源 598	788	1,138	施設面積	㎡	7,255	5,829	5,829	
一般	5	1	2	1	一般財源	276,766	376,362						84,401
保健所・保健センター庁舎等の管理運営を行う。 ①庁舎等管理運営業務（委託） 庁舎清掃 毎日 樹木剪定 年1～2回 夜間警備 毎日 害虫駆除 室内年2回、樹木年1～2回 ごみ処理等 随時 ②設備保守業務（委託） 冷暖房設備保守 給排水設備保守 変電施設保守 自動ドア保守 エレベーター保守 消防設備保守 ③各種修繕業務 施設及び備品関連修繕（委託） ④車両管理業務（8台） 車両整備及び定期整備（委託）				支出	事業費	260,774	360,350	72,109	年間利用人数	人	138,607	124,897	134,997
				人件費	16,590	16,800	13,430						
				業務量(人)	2.10	2.10	1.70						
				間接費	0	0	0						
				調整額	21,289	21,394	21,099						
				トータルコスト (a)	298,653	398,544	106,638						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	41,165	68,373	18,294						

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）							
				担当課			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30				
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																	
事業内容																	
衛生統計調査事務				健康部		—	収入	特定財源	702	850	544	延べ調査件数	件	17,088	12,643	17,573	
				地域保健課				一般財源	4,712	4,682	4,646						
一般	5	1	1	2			事業費	674	732	450							
国からの委託などに基づいた、人口動態調査等の統計調査。 保健衛生行政推進の基礎資料となる。							支出	人件費	4,740	4,800	4,740						
								業務量(人)	0.60	0.60	0.60						
							間接費	0	0	0							
							調整額	540	570	600							
							トータルコスト (a)	5,954	6,102	5,790							
							単位当たり コスト(円) (a/b)	348	483	329							

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
国民健康・栄養調査	健康部		保健センター	収入	特定財源	0	0	427	延べ調査実施数	件	0	0	72
	健康づくり課			一般財源	474	480	0						
一般	5	2	3		事業費	0	0	427					
4(1)					人件費	474	480	4,266					
健康増進法により、国民の身体状況・栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施する。任意に定めた11月中の1日に、医師、管理栄養士、保健師等が、身体状況調査、栄養摂取状況調査、生活習慣調査を行う。調査世帯には、調査結果をもとに食生活改善のきっかけとする。29年度は厚生労働省から調査地区の指定がなく、該当なしのため実施せず。				支出	業務量(人)	0.06	0.06	0.54					
					間接費	0	0	0					
					調整額	0	57	540					
					トータルコスト (a)	474	537	5,233					
					単位当たり コスト(円) (a/b)	—	—	72,681					

施策 番号	0102 【0601を再掲】	成果指標					
		指標名	単位	区分	H28	H29	H30
施策 名	安心して妊娠・出産・ 育児ができるよう、親 と子の心身の健康を支 えます	子育てに自信を持ってない 母親の割合	%	目標	14.8	14.8	14.7
				実績	20.4	21.7	17.3
		0～4歳の死亡率（人口 10万対）	%	目標	75.2	73.5	71.8
				実績	68.4	45.3	34.3
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業			担当課	区分	頁
再掲 0601	計画	特定不妊治療費助成事業	子ども家庭支援課	◎	394
再掲 0601	計画	妊婦歯科健康診査	健康づくり課	◎	396
再掲 0601		親子の歯育てすくすくクラブ(すくすく歯育て支援 事業)	健康づくり課	◎	398
再掲 0601		ハッピーバースデイすくすく歯科健診(すくすく歯 育て支援事業)	健康づくり課	◎	400
再掲 0601		すくすく歯育て歯科健診(すくすく歯育て支援事 業)	健康づくり課	◎	402
再掲 0601		乳幼児事故防止対策	青戸保健センター	◎	404
再掲 0601		母子健康診査事業	子ども家庭支援課	◎	406
再掲 0601		母子保健指導事業	子ども家庭支援課	◎	408
再掲 0601		母子医療給付事業	子ども家庭支援課	○	410

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。  
 ※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。  
 ※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。



施策番号	0103	成果指標					
		指標名	単位	区分	H28	H29	H30
施策名	生活習慣病について知ることで、区民自らが健康管理できるようにします	健康診断や人間ドックなどを年に1回は受診している区民の割合	%	目標	72.9	73.2	74.2
				実績	73.4	73.8	76.1
		がん75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）	%	目標	85.3	83.8	82.3
				実績	83.3	79.1	65.2
		循環器系疾患75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）	%	目標	47.6	46.5	45.4
				実績	46.3	45.6	35.7

事務事業			担当課	区分	頁
計画	長寿歯科健康診査		健康づくり課	◎	38
計画	かつしか糖尿病アクションプランの推進		健康づくり課	◎	40
	20歳代・30歳代健康診査		健康づくり課	◎	42
	母親健康診査		健康づくり課	◎	44
	骨粗しょう症検診		健康づくり課	◎	46
	葛飾区基本健康診査		健康づくり課	◎	48
	特定健康診査追加検査		健康づくり課	◎	50
	生活習慣病予防教室		健康づくり課	◎	52
	眼科健康診査事業		健康づくり課	◎	54
	施設通所者健康診査事業（障害者）		健康づくり課	◎	56
	成人歯科健康診査事業		健康づくり課	◎	58
	胃がん検診		健康づくり課	◎	60
	子宮がん検診・子宮頸がん予防ワクチン接種		健康づくり課	◎	62
	肺がん検診		健康づくり課	◎	64
	乳がん検診		健康づくり課	◎	66
	大腸がん検診		健康づくり課	◎	68
	前立腺がん検診		健康づくり課	◎	70
	がん検診PR事業		健康づくり課	◎	72
	健康手帳		健康づくり課	◎	74

- ※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。  
 ※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。  
 ※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	長寿歯科健康診査						担当部	健康部		関係課	—
							担当課	健康づくり課			
開始年度	平成25年度						個別計画	—			
根拠法令	地域保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、高齢者の医療の確保に関する法律、葛飾区長寿歯科健康診査事業実施要綱										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	7	
事務事業目的	40歳から70歳まで5歳刻みで行っている成人歯科健康診査につなげる形で、75歳の高齢者の歯科健診を実施し、治療等につなげることにより、口腔機能の維持を図り高齢者のQOLを高める。										
実施内容	<p>【概要】 75歳の高齢者を対象に、歯科健診と口腔機能のチェックを行い、健診結果に基づき治療勧奨や口腔機能維持を含めた保健指導を行い、口腔機能維持・向上のためのフォロー教室を実施する。</p> <p>【活動内容】 1. 長寿歯科健康診査 葛飾区歯科医師会に委託して実施 対象者：実施年度中に75歳になる区民 実施期間：6月及び7月の2か月間（休診日を除く） 受診方法：対象者全員に受診票を送付し、実施場所で受診 健診項目：硬組織（歯）疾患・歯周組織疾患・口腔粘膜異常・口腔機能チェック 健診費用：無料 実施場所：区内協力歯科医療機関 健診結果：健診終了後、受診者に結果説明と結果を基にした歯科保健指導 2. 長寿歯科健康診査後のフォロー教室 対象者：長寿歯科健康診査受診者及び65歳以上の区民 実施時期：6月から8月の間に計2回 周知方法：歯科医師からの勧奨（長寿歯科健診受診者）及び広報による公募（65歳以上の区民） 実施内容：歯科医師会歯科医師による講話 常勤歯科衛生士による口腔体操等の実習 実施場所：健康プラザかつしか 受講者数：H25 29人/4回 H26 23人/2回 H27 26人/2回 H28 44人/2回 H29 39人/2回 H30 38人/2回</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	長寿歯科健康診査受診率	受診者数/対象者数×100	%	目標	24.0	24.5	22.0
				実績	19.7	21.5	19.1
活動	歯科健診の実施	—	—	目標	実施	実施	実施
				実績	実施	実施	実施
活動	フォロー教室の実施	—	—	目標	実施	実施	実施
				実績	実施	実施	実施
活動	事業検証のための調査	—	—	目標	調査	—	—
				実績	調査	—	—
活動	年齢拡大検討	—	—	目標	検討	検討	検討
				実績	検討	検討	検討
活動	延べ受診者数	—	人	目標	1,310	1,150	1,210
				実績	1,061	1,101	1,029

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	136	133	130
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	366
	一般財源 (a)	13,621	13,392	12,437	
支出	直接事業費 (b)	12,672	12,304	11,601	
	職員人件費 (c)	1,027	1,200	1,264	
		業務量（人）	0.13	0.15	0.16
	間接費 (d)	58	21	68	
	調整額 (e)	117	143	160	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	117	143	160	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	13,874	13,668	13,093	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	1,061	1,101	1,029
単位あたり区単コスト (a/g)	12,838	12,163	12,086
単位あたりコスト (f/g)	13,076	12,414	12,724

実施状況に対する評価	<p>広報の三段記事に長寿歯科健診を含んだ高齢者関係記事を掲載したり、受診票を送付する封筒の表に歯科健診の通知と気付くようなイラスト、また、封筒の裏には歯の有無に関わらず健診が必要であることや、口腔機能も診査する重要な歯科健診である旨を記載するなど受診率向上のための工夫を行ったが、受診率はH29年度より若干下がり、フォロー教室受講者数は横ばいであった。</p>
今後の方向性【改善】	<p>受診率向上を図るために、高齢期の健康を保つためには口腔機能の維持が重要であることを理解してもらい、歯科健診受診を促すために、引続き広報等様々な機会を利用する。また、フレイル予防（食事・運動・社会参加、口腔機能）について、区民に伝えるなど、健康教育においても工夫をしていく。</p> <p>フォロー教室は、平成30年度から歯科健診後の受講対象者を変更したため（口腔機能異常なし→口腔機要指導者）、健診受診後の受診者数の動向をみていき、受講者が増えるよう検討していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	かつしか糖尿病アクションプランの推進	担当部	健康部	関係課	—					
		担当課	健康づくり課							
開始年度	平成25年度	個別計画	かつしか健康実現プラン							
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	11

事務事業目的	糖尿病治療が必要な方の未受診や、治療の中断を防止するためのフォローアップ体制を構築することにより、合併症を早期に発見し進行を予防する。
--------	---

実施内容	<p><b>【概要】</b> 区内医療関係者の糖尿病診療の標準化や連携体制の強化を図るため、糖尿病対策推進会議や予防推進医療者講習会を開催する。 糖尿病の予防から療養指導までに関する正しい知識を普及啓発するため、イベントの開催やリーフレットの配布を行う。 糖尿病の発症や重症化を予防するため、未受診や治療中断を防止するためのサポート体制を構築する。</p> <p><b>【活動内容】</b> ①糖尿病対策推進会議 区民が身近な医療機関で質の高い糖尿病診療を受けられることを目指し、区内の医療関係者が糖尿病診療に関する情報を共有し、診療の標準化を図ることにより、糖尿病の発症予防、合併症予防及び重症化予防並びに療養指導に係る糖尿病診療連携について検討を行っている。 ②予防推進医療者講習会 区内の医療従事者が、糖尿病に関する情報を共有し、栄養指導等の知識を高めるとともに、互いの連携を深めることで、区民が身近な医療機関で糖尿病の治療を受けやすくなるよう、講習会を開催している。 ③予防啓発チラシ作成・配布 糖尿病予防に関するリーフレットを作成・配布し、区民への普及啓発を行っている。 ④予防啓発イベント開催 かつしか健康食育フェアを年1回開催し、糖尿病予防について、区民への普及啓発を行っている。 ⑤糖尿病重症化予防事業の実施 ⑤-1糖尿病管理指導事業 糖尿病腎症重症化予防モデル事業実施医療機関において、希望する対象者を区医師会特定保健指導相談室につなげ、食事指導や療養指導を行った。 ⑤-2糖尿病受診勧奨事業 区特定健康診査の結果から、糖尿病が強く疑われるにも関わらず、治療をしていない区民を受診につなげるため、受診勧奨や療養支援を行っている。 ⑤-3産後糖尿病サポート事業 母親健康診査の結果から、糖尿病が強く疑われる区民を受診につなげるため、受診勧奨や療養支援を行っている。</p>
------	--

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	国民健康保険加入者の内、人工透析を受けている区民の割合	国民健康保険データの加入者数及び人工透析患者数から算出	%	目標	0.41	0.41	0.41
				実績	0.42	0.43	0.44
成果	国民健康保険加入者の内、血糖コントロールが不良な区民の割合	特定健康診査の結果でHbA1c (NGSP) が8.4%以上の区民の割合	%	目標	1.24	1.23	1.13
				実績	1.11	1.02	1.00
活動	糖尿病管理指導事業の実施医療機関数	—	箇所	目標	24	24	24
				実績	24	24	24
活動	予防推進医療者講習会の開催	—	回	目標	2	2	2
				実績	2	2	2
活動	予防啓発リーフレットの作成・配布	—	部	目標	30,000	30,000	30,000
				実績	26,000	26,000	26,000
活動	予防啓発イベントの開催	—	回	目標	1	1	1
				実績	1	1	1
活動	糖尿病重症化予防事業の受診状況確認ができた割合	—	%	目標	50.0	50.0	50.0
				実績	36.5	31.7	47.5

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	744	689	594
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	14,974	15,481	14,326
支出	直接事業費	(b)	5,994	5,597	5,050
	職員人件費	(c)	5,767	7,440	7,110
		業務量（人）	0.73	0.93	0.90
	間接費	(d)	3,957	3,133	2,760
	調整額	(e)	657	884	900
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		657	884	900
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	16,375	17,054	15,820

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	糖尿病管理指導事業の実施医療機関数（医療機関）			
実績数値	(g)	24	24	24
単位あたり区単コスト	(a/g)	623,917	645,042	596,917
単位あたりコスト	(f/g)	682,292	710,583	659,167

実施状況に対する評価	<p>糖尿病管理指導事業（糖尿病腎症重症化予防モデル事業）は、参加者が想定していた人数よりも伸びなかったことなどの理由により、平成27年度で新規参加者の受け入れを中止し、平成30年度で事業を終了した。</p> <p>糖尿病受診勧奨事業は、受診勧奨者の状況確認ができた者の割合は、平成29年度の31.7%から平成30年度の47.5%と増やすことができた。</p> <p>産後糖尿病サポート事業は、平成30年度の受診勧奨者は、想定よりも少ない4名にとどまった。</p>
今後の方向性【改善】	<p>糖尿病管理指導事業は平成30年度で事業終了になったことから、事業の対象であった者は、糖尿病受診勧奨事業等でフォローしていく。</p> <p>糖尿病受診勧奨事業については、事業の効果を検証し、より効果的な受診勧奨やサポートを行う。</p> <p>産後糖尿病サポート事業については、健診結果が要医療や要指導である者だけでなく、健診を機会に、子育て中や若年者に対して、広く普及啓発を行っていくことを検討していく。</p> <p>今後は、平成30年3月に策定した「特定健康診査等実施計画（第3期）保健事業実施計画（第1期）」に基づいて、健診データだけでなくレセプトデータを活用するなど、効果の高い受診勧奨をすることで、区民の健康寿命の延伸と医療費の抑制を図っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	20歳代・30歳代健康診査						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	健康づくり課		
開始年度	平成17年度						個別計画	—		
根拠法令	健康増進法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	2(1)
事務事業目的	疾病を早期発見し、早期治療に結びつけるとともに、日常生活習慣の改善や健康意識を向上させる。									
実施内容	<p><b>【概要】</b>            学校保健安全法及び労働安全衛生法で定められた健康診断（健康診査）を受診する機会がない若年層（年度末年齢が20歳～39歳）の区民に対して、健康診断（健康診査）の受診機会を確保し、疾病の早期発見・早期治療を図る。</p> <p><b>【実施内容】</b>            ①実施期間 9月～10月            ※令和元年度より7月～10月に変更。            ②実施方法            区医師会、医師会非加盟医療機関への委託契約により、区内約170か所の医療機関で実施            区の広報紙・ホームページなどで受診希望者を募り（※1）、応募（※2）のあった該当者全員に受診票を送付。受診者は、医療機関へ予約し、健康診査を受診する。            ※1 年度末年齢が20歳、30歳の区民には、7月下旬に受診を勧奨するハガキを送付している。            ※2 応募方法は、ハガキ又は電子申請            ③受診料            無料            ④健診結果            医療機関から受診者に説明。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	受診者数	—	人	目標	3,000	3,000	3,000
				実績	2,319	2,341	2,238
成果	要医療者数	—	人	目標	—	—	—
				実績	359	362	350
活動	勧奨ハガキ送付数	—	人	目標	—	—	—
				実績	9,891	10,056	10,267
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	28,376	29,177	28,092	
支出	直接事業費 (b)	26,247	26,829	25,784	
	職員人件費 (c)	1,975	2,160	2,133	
		業務量（人）	0.25	0.27	0.27
	間接費 (d)	154	188	175	
	調整額 (e)	225	257	270	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	225	257	270
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	28,601	29,434	28,362	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	2,319	2,341	2,238
単位あたり区単コスト (a/g)	12,236	12,463	12,552
単位あたりコスト (f/g)	12,333	12,573	12,673

実施状況に対する評価	<p>受診者数は近年減少傾向にあるが、要医療者は一定数発見されており、健診の目的である疾病の早期発見につながっている。</p> <p>広報かつしかへの健診募集記事の掲載時期を早めたり、引き続き生活課と連携して健診のチラシをカウンターに置くなどして周知を行ったが、平成30年度は受診者数の増加につながらなかった。</p>
今後の方向性【改善】	<p>「20歳代・30歳代健康診査事業」の周知、PRの場を増やすなどの工夫をすることで、より多くの区民に本事業を知っていただき、新たに受診していただける区民を増やしていきたい。</p> <p>また、現在、年度末年齢が20歳と30歳の区民に、勸奨ハガキを送付しているが、2歳刻みで勸奨ハガキを送付するなどして、積極的に勸奨対象を拡大することで受診者数を増やしていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	母親健康診査						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	健康づくり課		
開始年度	平成18年度						個別計画	—		
根拠法令	健康増進法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	2(2)
事務事業目的	育児により健診の受診が難しい3歳未満の子を持つ母親に、通年での健康診査を実施することにより、健診の受診機会を増加させ、疾病の早期発見に結びつける。									
実施内容	<p><b>【概要】</b>          育児中の母親の健康診査を実施することで疾病の早期発見、早期治療を図るとともに、正しい健康習慣を確立して生活習慣病を未然に防止することによって、母親の健康的な生活の中での子育てに資することを目的とする。</p> <p><b>【実施内容】</b>          ①実施期間 通年          ②実施場所 区内医療機関          ③費用 無料          ④診査項目 基本検査及び胸部疾患検診          ⑤診査結果 医療機関から受診者に説明する。必要に応じて治療や精密検査を勧奨する。          ⑥受診票交付 乳児健診（3～4か月）・1歳6か月健診時に交付する。          健診に該当しない方は、随時、健康づくり課・保健センターにおいて窓口配布又は健康づくり課で電話受付後、本人に郵送する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	受診者数	—	人	目標	2,400	2,400	2,400
				実績	2,390	2,250	2,155
成果	要医療者数	—	人	目標	-	-	-
				実績	180	201	228
活動	受診票交付件数	乳幼児健診等において受診票を交付した件数	枚	目標	-	-	-
				実績	7,268	7,152	7,743
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	12,589	13,492	12,091
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	17,713	15,814	15,768	
支出	直接事業費 (b)	28,094	26,918	25,493	
	職員人件費 (c)	業務量（人）	1,975	2,160	2,133
			0.25	0.27	0.27
	間接費 (d)	233	228	233	
	調整額 (e)	225	257	270	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	225	257	270	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	30,527	29,563	28,129	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	2,390	2,250	2,155
単位あたり区単コスト (a/g)	7,411	7,028	7,317
単位あたりコスト (f/g)	12,773	13,139	13,053

実施状況に対する評価	平成28年度から検査項目にHbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)を追加したことや、受診票に産後うつ等のリーフレットを同封し、子育て中の女性へ健康づくりの重要性を周知できた。また、健診により、一定数の要医療者を発見し、医療に結びつけている
今後の方向性【改善】	乳幼児健診での受診票の配布を引き続き実施し、対象者への周知を図る。 子どもが3歳未満である限り年度を越えても利用できる受診票の工夫など、対象者が受診しやすい制度、環境を検討していく。

事務事業評価表

事務事業名	骨粗しょう症検診							担当部	健康部	関係課	—
								担当課	健康づくり課		
開始年度	平成7年度							個別計画	—		
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	2(3)	
事務事業目的	骨粗しょう症を早期発見し、早期治療に結びつける。 日常生活習慣の改善や健康意識を向上させる。										
実施内容	<p>【概要】 骨粗しょう症は、年齢や性別、遺伝、体質の他、食生活や運動不足、喫煙、過度の飲酒等の生活習慣が関係して発症するが、発症しても初期症状はない。また、症状が進行し骨がもろくなっている状態で転倒し大腿骨頸部等を骨折すると、長期入院や歩行障害、寝たきりになる可能性もある。そのため、骨密度を測定し、骨の強度を判定することで、骨粗しょう症の早期発見・早期治療に繋げる。</p> <p>【実施内容】 ①対象者：区内在住の18歳以上の方 ②実施期間：通年（年間15回、各回定員60名。検査日は、前月15日号の「広報かつしか」に掲載し、周知） ③申込方法：電話での予約受付。 ④実施場所：葛飾区保健所（「健康プラザかつしか」内） ⑤実施方法：エックス線照射により骨密度を測定。併せて、骨粗しょう症の予防方法に関するパンフレットを配布するとともに、管理栄養士による栄養指導を実施している。 ⑥受診料：有料（1,120円） ⑦受診結果：検診当日に通知</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	要精密検査率	要精密検査者数／受診者数	%	目標	—	—	—
				実績	1.00	1.39	0.79
活動	受診者数（骨密度検診）	—	人	目標	750	750	800
				実績	701	784	635
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	785	878	711
	一般財源 (a)	1,890	3,389	2,717	
支出	直接事業費 (b)	226	1,296	391	
	職員人件費 (c)	2,449	2,560	2,528	
		業務量（人）	0.31	0.32	0.32
	間接費 (d)	0	411	509	
	調整額 (e)	279	304	320	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	279	304	320	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	2,954	4,571	3,748	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	701	784	635
単位あたり区単コスト (a/g)	2,696	4,323	4,279
単位あたりコスト (f/g)	4,214	5,830	5,902

実施状況に対する評価	<p>自身の骨密度の基準値を確認してもらうことにより、骨粗しょう症の予防に対する意識付けを行い、骨粗しょう症の知識を身に付けることにより、早期発見・早期治療に結びつけている。</p> <p>受診者は、平成29年度に一時増加したが、平成30年度は635人となり、前年度より2割程減少した。また、受診者の年代は、多くの人が骨密度の低下が始まる40歳代や50歳代よりも、60歳代、70歳代の割合が多い。</p> <p>平成29年度から、骨密度検診に合わせて管理栄養士による相談や栄養指導を行うとともに、乳がん検診の受診勧奨の案内に骨密度検診・骨健康度チェックのご案内を同封するほか、まちかど健康相談やかつしか健康食育フェアなどのイベントに骨健康度チェックを導入することにより、区民に日頃の生活習慣の見直しや骨粗しょう症予防への意識付けを行った。</p> <p>今後も区民の健康寿命の延伸を図るため、こうした取組みを継続するとともに、検診結果に基づき、医療機関の受診や生活習慣の改善を促していく必要がある。</p>
今後の方向性【継続】	<p>現行のDXA法による骨密度検診と管理栄養士による相談・指導や出張健康講座や地区センターまつり、まちかど健康相談における超音波式の測定器を用いた骨健康度チェックを継続して実施していく。また、その他のイベントにも積極的に骨健康度チェックを実施して普及啓発を行うことにより、自分の骨密度に関心を持っていただくことを通じて、受診者増加を図り、日常生活習慣を改善し、骨粗しょう症予防につなげていく。</p> <p>※「DXA法」：微量なX線をあてて正確な骨密度を測定する検査方法。</p>

事務事業評価表

事務事業名	葛飾区基本健康診査				担当部	健康部		関係課	—	
					担当課	健康づくり課				
開始年度	平成20年度				個別計画	—				
根拠法令	健康増進法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	2(4)
事務事業目的	制度上、特定健康診査・長寿医療健康診査を受診できない生活保護受給者等を対象に、年1回の健康診査受診機会を確保することにより、疾病の早期発見、早期治療に結びつける。									
実施内容	<p>【概要】 制度上、葛飾区特定健康診査・長寿医療健康診査を受診できない区民に対して、健康診査受診機会を確保し、疾病の早期発見・早期治療を図る。</p> <p>【対象者】 (1) 40歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付者 (2) 40歳以上で4月2日以降の葛飾区国民健康保険新規加入者 (3) 40歳以上で4月2日以降の被用者保険（被扶養者に限る）又は、国保組合加入者</p> <p>【実施内容】 ①実施期間…9月から10月（2か月間） ②実施方法…上記（1）の該当者のうち、前年度受診者及び40歳には受診票を個別送付する。上記（2）及び（3）の該当者には広報紙等で受診希望者を募り、申込みのあった方に受診票を送付する。葛飾区医師会等へ委託し、区内指定医療機関約160カ所で行う。 ③受診料…無料 ④検査結果…各医療機関が受診者に説明する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	受診者数	—	人	目標	2,090	2,110	2,200
				実績	2,066	2,082	2,142
成果	要医療者数	—	人	目標	—	—	—
				実績	1,125	1,185	1,245
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	8,041	7,276	11,649
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	20,054	20,943	17,059	
支出	直接事業費 (b)	25,204	25,379	25,909	
	職員人件費 (c)	2,765	2,720	2,686	
		業務量（人）	0.35	0.34	0.34
	間接費 (d)	126	120	113	
	調整額 (e)	315	323	340	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	315	323	340	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	28,410	28,542	29,048	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	2,066	2,082	2,142
単位あたり区単コスト (a/g)	9,707	10,059	7,964
単位あたりコスト (f/g)	13,751	13,709	13,561

実施状況に対する評価	<p>制度上、特定健康診査・長寿医療（後期高齢者）健康診査を受診できない区民を対象とした健診のため、受診者の8割以上は生活保護受給者である。昨年度は生活保護受給者宛てに東・西生活課から送付する封筒に健診のお知らせを印字するとともに、健診のご案内を窓口置き、ケースワーカーを通じて健診受診の働きかけおよび申し込みを受け付けた。この結果、受診者数は微増した。一方で、生活保護受給者の健診受診率は約16%と依然として低い。生活習慣病の予防・改善を図るために、東・西生活課と連携し、健診を機会に健康づくりのための生活習慣の改善を働きかける必要がある。</p>
今後の方向性【改善】	<p>医師会との協議により、令和元年度から実施期間を従来の2ヶ月（9・10月）から4ヶ月（6～9月）に延長する。これに加え、生活保護受給者数が増加傾向にあることから、健診対象者の増加が見込まれる。</p> <p>このことから、引き続き東・西生活課と連携し、広報かつしかやチラシ作成等を通じ、健康への意識付けを行うとともに、健診の効果的な周知方法を検討・実施することによって受診者数の増加を目指す。</p> <p>また、要医療者数、要指導者数の減少についても東・西生活課と連携して働きかけていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	特定健康診査追加検査						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	健康づくり課		
開始年度	平成21年度						個別計画	—		
根拠法令	健康増進法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	2(6)
事務事業目的	医療保険者が実施する被用者保険被扶養者等の特定健康診査に、葛飾区国民健康保険の特定健康診査と同内容の区独自検査を追加することにより、疾病の早期発見に結びつける。									
実施内容	<p>【概要】 区内在住の葛飾区国民健康保険以外の医療保険加入者の被扶養者および国保組合の加入者が特定健診を受診する際、葛飾区独自の国保の被保険者と同等の追加検査を受診できるように特定健康診査追加検査を実施する。</p> <p>【実施内容】 ①実施期間 7月～9月 ②実施方法 区医師会への委託契約により、区内約160か所の医療機関で実施。受診者は、特定健康診査追加検査実施医療機関で、医療保険者が実施する特定健康診査を受診する際に申込み、受診する。 ③受診費用 無料 ④健診結果 医療機関から受診者に健診結果を個々に説明。 健診結果のデータは医療機関から区に取り纏めて報告され、健診データの整理、委託料の支払いを行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	広報かつしか掲載回数	—	回	目標	2	2	2
				実績	2	2	2
活動	受診者数	—	人	目標	2,000	2,050	2,000
				実績	1,708	1,805	1,689
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	7,386	7,751	5,391	
支出	直接事業費 (b)	6,090	6,436	4,091	
	職員人件費 (c)	1,264	1,280	1,264	
		業務量（人）	0.16	0.16	0.16
	間接費 (d)	32	35	36	
	調整額 (e)	144	152	160	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	144	152	160	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	7,530	7,903	5,551	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	1,708	1,805	1,689
単位あたり区単コスト (a/g)	4,324	4,294	3,192
単位あたりコスト (f/g)	4,409	4,378	3,287

実施状況に対する評価	<p>平成30年度実施の特定健康診査から制度改正の結果検査項目の変更が行われ、医師会との協議の上、国保加入者に対する特定健診の追加項目の見直しが行われた。</p> <p>これを受けて、他の保険者の特定健診の実施内容と国保との差分を埋めることを目的とした本事業の検査項目も見直しを行い、本事業の検査項目から心電図を削除、検査項目（血圧）が条件に該当するものに実施することになった血清クレアチニンを非該当のものに対し実施するように変更したため、委託料が大幅に減少している。</p> <p>平成27年度から協会けんぽ（社保）が区民を対象に独自で500円の集団健診の実施を始め毎年約200人の区民がこの健診を受診している。</p> <p>平成30年度は本事業実施前の6・7月に実施したため利用者が減少したものと思われる。</p> <p>協会けんぽの被保険者は、追加項目やがん検診が同時に受けられるメリットがあるががん検診を加えると自己負担金が4,000円を超える本事業と500円で受けられる協会けんぽ実施の集団健診を年度で使い分けられていると思われる。</p> <p>※「協会けんぽ」：全国健康保険協会は、被用者保険者のひとつで、健康保険法に基づき平成20年10月1日に設立された、厚生労働省所管の特別の法律により設立される法人（公法人）。日本最大の保険者（医療保険引受人）である。略称協会けんぽ。</p> <p>前身は社会保険庁が実施していた政府管掌健康保険（政管健保）。</p>
今後の方向性【継続】	<p>令和元年度より医師会との協議により追加検査の実施期間を従来の7～9月の3ヶ月から6～9月の4ヶ月に延長した。</p> <p>最大規模の保険者である協会けんぽの集団健診が引き続き実施された場合、受診者数については現状維持か減の可能性が高いが、協会けんぽが継続して実施する保証がないこと、追加検査を受診している協会けんぽの被保険者および他の保険者の被保険者と葛飾区国民健康保険との健診内容の差を埋めるためにも引き続き利用勧奨を実施する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	生活習慣病予防教室				担当部	健康部		関係課	—	
					担当課	健康づくり課				
開始年度	平成27年度				個別計画	—				
根拠法令	健康増進法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	2(7)
事務事業目的	地域の健康課題に沿った生活習慣病対策の健康講座を実施し、健康について考え、自分自身や家族の健康づくりを实践していく区民を増加させる。									
実施内容	<p>糖尿病、脳卒中、心臓病、脂質異常症、高血圧、肥満、がんなどの生活習慣病について、区民向けの講座を実施する。</p> <p>毎年2月の生活習慣病予防月間、毎年9月のがん征圧月間及び健康増進普及月間、毎年11月の糖尿病予防月間等の国の健康普及啓発運動に合わせて、地域の健康課題に沿ったわかりやすく区民が参加しやすい健康講座を実施する。</p> <p>1 対象者 一般区民                  2 実施場所 保健所及び保健センター                  3 周知方法 広報かつしか、区ホームページ、案内チラシ</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	満足度	講座参加者のアンケート （「良かった」「まあまあ良かった」の割合）	%	目標	80	90	90
				実績	93.5	88.6	92.3
活動	生活習慣病健康講座の参加者数	—	人	目標	120	120	120
				実績	57	49	50
活動	生活習慣病健康講座の実施回数	—	回	目標	2	2	2
				実績	1	1	1
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	193	226	204	
支出	直接事業費 (b)	35	66	46	
	職員人件費 (c)	158	160	158	
		業務量（人）	0.02	0.02	0.02
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	18	19	20	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	18	19	20
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	211	245	224	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	生活習慣病健康講座の参加者数（人）		
実績数値 (g)	57	49	50
単位あたり区単コスト (a/g)	3,386	4,612	4,080
単位あたりコスト (f/g)	3,702	5,000	4,480

実施状況に対する評価	<p>参加者に対するアンケートでは、9割を超える方々に満足していただけた結果となった。周知については、広報かつしかへの掲載や、健康プラザかつしかと各保健センターにチラシを配布したほか、講座のテーマに関連した診療を行う医療機関あてにも、協働団体と連携してチラシを配布して周知の協力を呼びかけたが、参加者数は微増に留まった。</p>
今後の方向性【改善】	<p>より多くの区民に教室への興味を持ち、参加してもらえるよう、引き続き広報かつしかへの掲載や健康プラザかつしかなどへチラシを配付する。また、協働団体とテーマと内容について検討する。医療機関にも協力を得て、チラシを配布するなどして参加者を増やし、区民の健康意識を更に高め、健康寿命延伸の実現を目指していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	眼科健康診査事業					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	健康づくり課			
開始年度	平成5年度					個別計画	—			
根拠法令	葛飾区眼科健康診査実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	8
事務事業目的	白内障・緑内障・糖尿病網膜症等の眼科疾患を早期に発見し、早期治療に結びつける。									
実施内容	<p><b>【概要】</b>          壮年期の45歳及び罹患率の高い60歳の区民に対して、眼科健康診査を実施することで区民の眼の病気の早期発見及び早期治療を図る。</p> <p><b>【実施内容】</b>          ①対象者…45歳・60歳          ②実施期間…10月から11月（2か月間）          ③実施方法…対象者には9月下旬に受診票を送付し、受診勧奨を行う。葛飾区医師会に委託し、区内指定医療機関（約28か所）で実施する。          ④検査料…無料（区民の負担額なし）          ⑤検査項目…矯正視力検査・精密眼圧検査・精密眼底検査・細隙燈顕微鏡検査を基本項目とし、医師の判断により眼底カメラ検査を実施する。          ⑥受診結果…各医療機関が受診者に説明。治療が必要な方には、治療や二次医療機関への紹介を行う。</p> <p><b>【過去の改善実績】</b>          平成22年度から、対象を眼科疾患の罹患率の高い60歳にも拡大するとともに、受診者の利便性を向上させるため実施期間を1か月から2か月に延長した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	受診率	受診者数÷対象人口	%	目標	24.0	24.0	24.0
				実績	22.0	21.0	21.1
成果	要医療者率	要医療者数／受診者数	%	目標	—	—	—
				実績	4.0	4.0	3.9
活動	受診者数	区が把握している受診者数	人	目標	3,000	3,000	3,000
				実績	2,808	2,637	2,746
活動	要医療者数	区が把握している要医療者数	人	目標	—	—	—
				実績	121	95	106
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	23,716	22,459	23,434	
支出	直接事業費 (b)	22,729	21,419	22,360	
	職員人件費 (c)	948	1,040	1,027	
		業務量（人）	0.12	0.13	0.13
	間接費 (d)	39	0	47	
	調整額 (e)	108	124	130	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	108	124	130	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	23,824	22,583	23,564	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	2,808	2,637	2,746
単位あたり区単コスト (a/g)	8,446	8,517	8,534
単位あたりコスト (f/g)	8,484	8,564	8,581

実施状況に対する評価	<p>平成28年度から30年度の3年間で要医療として指導を受けた区民は322人であり、平成25年度から平成27年度の3年間の375人と比較して減少傾向である。</p> <p>この3年間で年平均107人の要医療者を発見することができ、眼科疾患の早期発見・早期治療に寄与している。</p>
今後の方向性【継続】	<p>今後も広報やホームページ等を通じて健診PRに努め、受診率の向上を図ることにより、壮年期45歳及び罹患率の高くなる60歳区民の、眼科疾患の早期発見及び早期治療に結びつけていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	施設通所者健康診査事業（障害者）						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	健康づくり課		
開始年度	平成12年度						個別計画	—		
根拠法令	地域保健法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	2	説明等	2
事務事業目的	区内の障害者施設の通所者が、適切な定期健康診査を受診することにより、健康的な生活を送ることができるようにする。									
実施内容	<p>【概要】 区内の障害者施設の通所者で身体的状況等により、医療機関での健康診査が困難な者で施設でまとめて健診を希望する者の健康診査を行う。</p> <p>【実施内容】 ①実施期間 通年 ②実施場所 区内障害者施設及び 葛飾区保健所・金町保健センター ③費用 証明手数料一人あたり300円 ④検査項目 特定健康診査に準ずる内容 ⑤検査結果 施設を通じて本人に個別に渡す。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	生活習慣の改善に留意している受診者の割合	問診で生活習慣改善に留意していると回答した者 ÷ 受診者数	%	目標	50.0	51.0	51.0
				実績	44.4	42.0	54.0
活動	受診者数	—	人	目標	750	750	750
				実績	756	747	771
活動	実施回数	—	回	目標	30	30	35
				実績	33	33	29
活動	実施施設	—	件	目標	—	—	25
				実績	22	24	25
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	225	222	230
	一般財源 (a)	12,865	12,615	12,068	
支出	直接事業費 (b)	10,641	10,437	9,928	
	職員人件費 (c)		2,449	2,400	2,370
		業務量（人）	0.31	0.30	0.30
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)		279	285	300
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	279	285	300
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	13,369	13,122	12,598	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	756	747	771
単位あたり区単コスト (a/g)	17,017	16,888	15,652
単位あたりコスト (f/g)	17,684	17,566	16,340

実施状況に対する評価	<p>地域住民の健康保持・増進のため、障害のある方にも健康診査の機会を提供している事業である。</p> <p>疾患の予防・早期発見に役立つ健康診査は、健康維持のため必要であり、区民の誰もが受診できることが重要である。車いす使用や、寝たきり、慣れない場所で大声を出してしまうなど、身体・知的・精神に障害のある方にとっても、健康診査を受診できる機会のため必要である。</p> <p>平成30年度より、回診式レントゲン機器等の導入を実施したことで、健診可能となった受診者が増加した。また、生活習慣の改善に留意していると回答する者は12%増加した。</p> <p>単位当たりコストの算出について、これまでは回数あたり単価としており、施設規模の大小を問わず一律の単価により実施している状況であったが、コスト管理が適切でないため、受診者あたり単価に改善した。</p>
今後の方向性【改善】	<p>回診式レントゲン機器等を導入したことで、健診の流れや受診者への案内等、実施方法が変更となっている。実施方法が適切であったかどうか、通所施設より意見を収集し、障害者健診について検討するとともに、健診を機会に、障害者もかかりつけ医をもち、地域において各々の加入する保険者等の制度の中で健診が受けられるよう、環境の整備を図る。</p>

事務事業評価表

事務事業名	成人歯科健康診査事業		担当部	健康部	関係課	—				
			担当課	健康づくり課						
開始年度	平成4年度		個別計画	—						
根拠法令	地域保健法、健康増進法、歯科口腔保健の推進に関する法律、葛飾区成人歯科健康診査事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	6
事務事業目的	歯科健診や歯科保健指導の機会を提供することにより、歯周病などの疾病を早期発見するとともに、歯と口腔の健康を守る習慣を定着させる。									
実施内容	<p><b>【概要】</b>            歯科健診により、歯周疾患の予防や早期発見に努めるとともに、健診を契機として、かかりつけ歯科医の定着を図り、区民の保健向上に寄与する。</p> <p><b>【活動内容】</b>            葛飾区歯科医師会に委託して実施            対象者：実施年度中に40歳, 45歳, 50歳, 55歳, 60歳, 65歳, 70歳になる区民            実施期間：9～11月の3か月間（休診日を除く）            受診方法：対象者全員に受診票を送付し、実施場所で受診            健診項目：硬組織(歯)疾患・歯周組織疾患・口腔粘膜異常・顎関節異常            健診費用：無料            実施場所：区内協力歯科医療機関            健診結果：健診終了後、受診者に結果説明と結果に基づいた歯科保健指導</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	喫煙が歯周病のリスクであることを知っている人の割合	成人歯科健診受診者アンケート結果	%	目標	50.0	50.0	52.0
				実績	47.3	52.2	45.6
成果	かかりつけ歯科医をもっている人の割合	成人歯科健診受診者アンケート結果	%	目標	71.0	71.0	71.0
				実績	70.4	67.0	67.6
活動	受診率	成人歯科健診受診者数÷成人歯科健診対象者数	%	目標	16.5	16.5	16.5
				実績	15.2	15.1	15.1
活動	延べ受診者数	—	人	目標	7,200	7,700	7,650
				実績	6,397	6,824	6,743
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	659	671	688
		都道府県支出金	12,905	12,832	8,783
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	46,997	51,119	54,583	
支出	直接事業費 (b)	57,748	61,903	61,306	
	職員人件費 (c)	2,765	2,640	2,686	
		業務量（人）	0.35	0.33	0.34
	間接費 (d)	48	79	62	
	調整額 (e)	315	314	340	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	315	314	340	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	60,876	64,936	64,394		

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	6,397	6,824	6,743
単位あたり区単コスト (a/g)	7,347	7,491	8,095
単位あたりコスト (f/g)	9,516	9,516	9,550

実施状況に対する評価	<p>「かかりつけ歯科医を持つ者」については、昨年度より少し上がったが、「喫煙が歯周病のリスクであることを知っている者」については、目標を下回っている。また活動目標である受診率については、今年度も目標を下回り、昨年と同程度で、平成29年度に引き続き、受診者に勧奨用チラシを配布したものの、受診率への直接効果はなかった。</p> <p>しかし、受診時のアンケートより「この1年間に歯の健康診査を受けたことがある人」の割合や「この1年間に歯科医院で歯石をとったり、歯のクリーニングをしてもらった人」の割合が増え、年々増加傾向にある。</p> <p>成果指標、活動指標ともに目標値よりも下回っている。区民の意識向上と受診率向上に向けて更なる努力が必要と考える。</p>
今後の方向性【改善】	<p>平成29年度に引き続き、受診勧奨を目的としたチラシを受診票送付の際に同封した。また広報、フェイスブックやツイッターにも掲載を試みた。</p> <p>しかし受診率に直接効果はみられなかったため、改めて内容の精査、周知方法など検討し、受診率向上へ向けて、あらゆる方法を行っていく。</p> <p>ホームページで歯科に関するページを集約し、さらにライフステージに応じた歯科情報を盛り込んだページを新たに作成した。受診率向上のための1つの方策として、このページを有効活用し、かかりつけ歯科医をもつことの重要性や、喫煙と歯周病の関係についてなど知識を深める機会を増やしていく。そして歯科健診の受診に繋げて健康長寿を目指していけるようにする。</p>

事務事業評価表

事務事業名	胃がん検診					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	健康づくり課			
開始年度	昭和52年度					個別計画	—			
根拠法令	健康増進法、がん対策基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	3(1)
事務事業目的	疾病を早期発見し、早期治療に結びつけるとともに、区民の日常の生活習慣の改善や健康意識を向上させる。									
実施内容	<p>●胃がん（X線検査）検診</p> <p>【概要】 胃がん（X線検査）検診を実施することにより、胃がんの早期発見・早期治療を促し、区民の健康維持と健康増進に資することを目的としている。なお、本検診は、国の指針に基づき死亡率の減少効果が確立している公共的な予防対策（対策型検診）として推奨されている。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①対象者：40歳以上の区民 ②実施期間：通年          ③実施場所：保健所、金町・水元保健センター、南綾瀬・新小岩北・高砂地区センター          ④定員：保健所・金町保健センターは100名、その他は50名 ⑤費用：1,000円          ⑥検査方法：バリウム飲用でのX線間接撮影          ⑦検査結果：受診者へ結果通知を郵送する。必要に応じて精密検査を勧める。          ⑧申込方法：電話申込、ハガキによる申込及び区ホームページからの電子申請          ⑨委託先：（撮影委託）民間事業者（読影委託）民間事業者及び葛飾区医師会</p> <p>【改善実績】</p> <p>①平成23年度から「はなしょうぶコール」への電話申込と区ホームページの電子申請を開始し、いつでも検診を申し込みできる体制とした。          ②平成23年度から区民が目にする広報かつしかへ継続的な掲載や封筒等印刷物に受診勧奨のキャッチコピーを入れる等受診率向上のための周知啓発を図った。</p> <p>●胃がんハイリスク検診</p> <p>【概要】 ピロリ菌感染の有無（ピロリ菌抗体検査）と胃粘膜萎縮の程度（ペプシノゲン検査）を測定することで、胃がんの発生のリスクを判定し、そのリスクに応じて内視鏡検査等を行うことで、より効果的に胃がんの予防や早期発見を図ることを目的とする。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①対象者：葛飾区国民健康保険に加入している40歳・50歳・60歳の区民          ②実施期間：6月～8月 ③実施場所：区内医療機関 ④費用：1,000円          ⑤検査方法：血液検査（葛飾区特定健康診査時に採取した血液を使用する）          ⑥検査結果：医療機関から受診者に説明し、必要に応じて精密検査を勧める。          ⑦周知方法：対象者に郵送で個別にお知らせする。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	受診率（公募X線検診）	受診者数／対象人口	%	目標	1.6	1.6	1.6
				実績	1.8	1.3	1.2
成果	精密検査受診率（公募X線検診）	精密検査受診者数（区が把握している受診者数）／要精密検査者数	%	目標	91.0	91.0	91.0
				実績	91.6	88.6	94.4
成果	受診率（ハイリスク検診）	受診者数／40・50・60特定健診対象者	%	目標	20.4	20.5	22.0
				実績	20.8	21.4	22.6
成果	精密検査受診率（ハイリスク検診）	精密検査受診者数（区が把握している受診者数）／要精密検査者数	%	目標	55.0	55.0	55.0
				実績	54.9	46.2	45.8
活動	受診者数（公募X線検診）	—	人	目標	2,710	2,796	2,800
				実績	3,117	2,328	1,976
活動	受診者数（ハイリスク検診）	—	人	目標	1,300	1,300	1,200
				実績	920	931	954



コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	56	3	5
		都道府県支出金	32	43	32
		その他	3,117	2,328	1,978
	一般財源 (a)	36,699	30,060	28,485	
支出	直接事業費 (b)	34,745	26,757	24,049	
	職員人件費 (c)	4,740	5,200	5,767	
		業務量（人）	0.60	0.65	0.73
	間接費 (d)	419	477	684	
	調整額 (e)	540	618	730	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	540	618	730
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	40,444	33,052	31,230	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	公募X線検診とハイリスク検診の受診者数（人）		
実績数値 (g)	4,037	3,259	2,930
単位あたり区単コスト (a/g)	9,091	9,224	9,722
単位あたりコスト (f/g)	10,018	10,142	10,659

実施状況に対する評価	<p>胃がん検診は、国の指針の改正により、新たに胃内視鏡検査の導入が推奨された。本区では、平成28・29年度の2か年度にわたり、葛飾区がん対策あり方検討委員会において検討を行い、また葛飾区医師会と共同で設置した胃がん内視鏡検診準備会において、検診の実施方法・精度管理の仕組み等について協議を行った結果、平成31年度に向けて合意形成が得られた。胃部エックス線検査については、平成30年度より対象年齢を35歳以上から40歳以上に引き上げた。</p> <p>国のがん検診の受診率の目標値は50%となっているが、本区の受診率は1.2%と大幅に下回っている状況である。</p>
今後の方向性【改善】	<p>胃内視鏡検査については、医師会等の関係機関と協議を進めた結果、令和元年度より開始することとなった。そのため胃がん検診は令和元年度より、①検査項目は胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査、②対象者は胃部エックス線検査は40歳以上、胃内視鏡検査は50歳以上の区民、③検診間隔は胃部エックス線は1年に1回、胃内視鏡検査は2年に1回に変更することとなった。実施医療機関を増やすとともに、精度管理委員会を運営し、より質の高い検診を進めていく。</p> <p>胃部エックス線検査については、今後、段階的に対象年齢を50歳まで引き上げていく。</p> <p>また、胃がんハイリスク検診については、胃がん検診と緊密に連携し、効果的に実施していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	子宮がん検診・子宮頸がん予防ワクチン接種				担当部	健康部		関係課	—	
					担当課	健康づくり課				
開始年度	【がん検診】昭和59年度 【ワクチン】平成23年度				個別計画	—				
根拠法令	健康増進法、がん対策基本法、予防接種法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	3(2)
事務事業目的	若い世代にり患率の高い子宮頸がんの発症を予防するとともに、子宮頸がんのり患者を早期に発見し、早期治療に結びつける。									
実施内容	<p>【概要】 子宮がん検診は20歳以上の女性を対象とし、細胞診検査を行い子宮がんの早期発見及び早期治療を促す。子宮頸がん予防ワクチン接種は、小6～高校1年相当の女性を対象とし、子宮頸がんの原因となるウイルスの感染を予防する。</p> <p>【方法】 1 子宮がん検診 ①申込方法…はなしょうぶコール・電子申請・はがき・窓口で申込を受け付け、受診票を送付する。（申込期間：3月1日から12月31日まで） ②実施方法…区内の指定医療機関で実施する（20か所）。 ③検査内容…子宮頸がん検診（細胞診）を実施。 ④受診者負担額…1,000円 2 子宮頸がん予防ワクチン接種 ①申込方法…健康づくり課の電話・窓口で申込を受け付け、接種票を送付する。 ②実施方法…区内の指定医療機関（約60か所）で、6ヶ月の間にワクチンを3回接種する。 ③受診者負担額…無料</p> <p>【過去の改善実績】 ＜がん検診＞国の施策により、平成21年度から平成25年度までは、20・25・30・35・40歳の方に、平成26年度からは20歳の方にクーポン券による無料検診を実施している。平成26、27年度には、過去に無料クーポン券の配布対象であった方へも、受診勧奨を行った。また、2年前の子宮がん、乳がん検診の受診者で20歳以上の方へも、受診勧奨のため個別送付を行った。平成29年度から、受診勧奨事業の対象者を拡大した。平成24年度から検診結果の分類方法を従来の日母分類（日本独自）から国際標準のベセスダシステムに変更した。 ＜予防ワクチン＞平成23年度から、任意接種として（中学1年～高校1年相当の女性を対象に）開始した。平成25年度に予防接種法第5条に基づく定期接種となった。 現在、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な痛みを訴える重篤な副反応が報告されていることから、平成26年5月の国の勧告に基づき積極的な接種勧奨を差し控えている。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	受診率	受診者数／対象人口	%	目標	13.2	13.3	13.3
				実績	12.7	11.2	14.8
成果	精密検査受診率	精密検査受診者数（区が把握している受診者数） ／要精密検査者数	%	目標	80.0	80.0	85.0
				実績	49.9	83.2	70.7
活動	受診者数	—	人	目標	15,537	15,643	15,643
				実績	16,052	14,366	19,170
活動	精密検査受診者数	区が把握している受診者数	人	目標	—	—	—
				実績	171	278	314
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	955	745	421
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	52	0	103
	一般財源 (a)	135,883	120,900	154,182	
支出	直接事業費 (b)	133,295	117,613	150,728	
	職員人件費 (c)	3,555	4,000	3,950	
		業務量（人）	0.45	0.50	0.50
	間接費 (d)	40	32	28	
	調整額 (e)	405	475	500	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	405	475	500	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	137,295	122,120	155,206		

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	16,052	14,366	19,170
単位あたり区単コスト (a/g)	8,465	8,416	8,043
単位あたりコスト (f/g)	8,553	8,501	8,096

実施状況に対する評価	<p>子宮頸がん検診は、勧奨事業の拡大により、受診者数が飛躍的に伸びた。平成29年度は、2年前に受診歴のある方を主に勧奨対象としていたが、平成30年度は、勧奨対象者を拡大し、22～40歳の間の2歳刻みの年齢の女性や、乳がん検診を45、50、55、60、65歳の前年度未受診だった方にも受診票を送付した。受診票を送付することにより申し込みの手間が省かれ、受診者数の増加につながったと推測される。</p> <p>残る課題は、受診勧奨を行っても未受診者の方がいることである。さらに勧奨の工夫をしていく必要がある。</p>
今後の方向性【改善】	<p>受診率向上のため、コール・リコール（未受診者への個別勧奨と再勧奨）に注力していきたい。</p>

事務事業評価表

事務事業名	肺がん検診					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	健康づくり課			
開始年度	昭和62年度					個別計画	—			
根拠法令	健康増進法、がん対策基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	3(3)
事務事業目的	肺がんり患者を早期に発見し、早期治療に結びつける。									
実施内容	<p><b>【概要】</b> 肺がん検診は、40歳以上の区民を対象として、胸部エックス線検査及び喀痰検査を実施することにより、肺がんの早期発見及び早期治療を促し、区民の健康維持及び増進に資することを目的とする。</p> <p><b>【方法】</b> ①特定健診、長寿健診等と同時に（健診の際に撮影した胸部エックス線フィルムを利用）又は単独で実施し、2名以上の医師による胸部エックス線フィルムの読影を行う。 ②問診や胸部エックス線フィルムを読影した結果、喀痰細胞診が必要と認められた方については、検査機関を通して喀痰検査を実施する。 ③上記検査の結果、精密検査を必要とする者には、二次検査のための二次検診依頼書を発行する。 ④受診者負担額は、単独で行う胸部エックス線検査1,000円、喀痰検査500円とする。</p> <p><b>【過去の改善実績】</b> 肺・大腸・前立腺がん検診の健診同時実施。同がん検診の受診票一体化。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	受診率	受診者数÷対象人口	%	目標	41.8	42.0	42.0
				実績	40.9	40.5	40.0
成果	精密検査受診率	精密検査受診者数（区が把握している受診者数） ÷要精密検査者数	%	目標	70.0	75.0	75.0
				実績	69.9	62.1	59.9
活動	受診者数	—	人	目標	72,595	72,925	72,925
				実績	71,779	71,695	71,538
活動	精密検査受診者数（エックス線）	区が把握している受診者数	人	目標	930	935	—
				実績	831	742	901
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	43	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	103,381	102,309	100,343	
支出	直接事業費 (b)	101,284	99,796	98,020	
	職員人件費 (c)	1,580	2,000	1,975	
		業務量（人）	0.20	0.25	0.25
	間接費 (d)	560	513	348	
	調整額 (e)	180	238	250	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	180	238	250	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	103,604	102,547	100,593	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	71,779	71,695	71,538
単位あたり区単コスト (a/g)	1,440	1,427	1,403
単位あたりコスト (f/g)	1,443	1,430	1,406

実施状況に対する評価	<p>受診者数は横ばい傾向であり、受診率は目標未達成である。しかし、他区と比較すると受診率は高い方である。</p> <p>精密検査受診率については、「精検結果を区が把握した率」となるが、肺がん検診は他の検診と異なり、精密検査が数次にまで及び、区外の高度医療機関での最終診断となることが多い。そのため、区が精密検査の結果を把握しきれないケースがあり、目標値を達成することができなかった。</p>
今後の方向性【継続】	<p>平成28・29年度の2か年度にわたり、葛飾区がん対策あり方検討委員会において検討を行った結果、肺がん検診については、喀痰細胞診検査の対象者が国の指針と異なっているため、国の指針で示される対象者で実施していくこととされた。</p> <p>平成30年度からは、喀痰細胞診検査について、国の指針どおり「50歳以上、喫煙指数600以上」を対象者として実施している。</p>

事務事業評価表

事務事業名	乳がん検診					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	健康づくり課			
開始年度	昭和59年度					個別計画	—			
根拠法令	健康増進法、がん対策基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	3(4)
事務事業目的	乳がんの罹患者を早期に発見し、早期治療に結びつける。									
実施内容	<p>【概要】 40歳以上の女性を対象として、視触診検査及び乳房エックス線検査を実施することにより、乳がんの早期発見及び早期治療を促し、区民の健康維持及び増進に資することを目的とする。</p> <p>【方法】 ①前年度未受診者を対象として実施（2年に1回受診）。 ②はなしょうぶコール・電子申請・はがき・窓口で申込を受け付け、受診票を送付する。（申込期間：3月1日から12月31日まで） ③区内指定医療機関（23か所）で実施。 ④40歳以上の方で視触診検査の結果「異常なし」の方は、保健所・保健センター等でマンモグラフィ検査を実施する。 ⑤受診者負担額は視触診検査（無料）、乳房エックス線検査（1,000円）とする。</p> <p>【過去の改善実績】 国の施策により、平成21年度から平成25年度まで40・45・50・55・60歳の方にクーポン券による無料検診を実施した。平成26年度には、過去に無料クーポン券の配布対象であった方と40歳の方に対し、受診勧奨を行った。 平成27年度、28年度には40歳の方にクーポン券による無料検診を実施した。また、2年前の乳がん検診の受診者で40歳以上の方へも、受診勧奨のため個別送付を行った。 平成23年度には乳房エックス線機器をデジタル化し、より鮮明な画像撮影が可能となった。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	受診率	受診者数÷対象人口	%	目標	18.9	19.0	19.0
				実績	17.7	16.2	11.4
成果	精密検査受診率	精密検査受診者数（区が把握している受診者数）÷要精密検査者数	%	目標	83.0	83.0	83.0
				実績	79.4	77.6	79.0
活動	受診者数	—	人	目標	9,958	10,011	10,011
				実績	9,927	9,031	10,594
活動	精密検査受診者数	区が把握している受診者数	人	目標	—	—	—
				実績	510	455	655
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	1,458	1,085	829
		都道府県支出金	0	49	7
		その他	5,513	5,094	7,774
	一般財源 (a)	94,129	86,704	114,737	
支出	直接事業費 (b)	87,941	79,384	109,905	
	職員人件費 (c)	業務量（人）	12,324	12,880	12,719
			1.56	1.61	1.61
	間接費 (d)	835	668	723	
	調整額 (e)	1,404	1,530	1,610	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,404	1,530	1,610	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	102,504	94,462	124,957	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	9,927	9,031	10,594
単位あたり区単コスト (a/g)	9,482	9,601	10,830
単位あたりコスト (f/g)	10,326	10,460	11,795

実施状況に対する評価	<p>受診票送付による受診勧奨（コール）を行い、そのうち未受診者に再度、はがきにて受診を勧める（リコール）事業を行ったため、受診者数は増加した。</p> <p>平成30年度から、検診対象者を35歳以上の偶数歳の女性から、前年度に乳がん検診を受診していない40歳以上の女性に見直した。それに伴い、検診の対象人口を平成29年度までは35歳以上の偶数歳の女性としていたものを、平成30年度からは40歳以上の女性としたため、受診率は低下した。</p>
今後の方向性【改善】	<p>視触診検査を受け異常なしの結果の方のうち、マンモグラフィを受けない受診者がいるため、マンモグラフィ受検の必要性の周知徹底を図る。</p> <p>コール・リコール事業を引き続き継続するとともに、マンモグラフィ検査受診希望者の申し込み状況の把握に努め、定員制であるマンモグラフィ検査を受診者が希望日どおりに受診できるよう、検診車の配車を増やす等、受診しやすい環境を整える。</p>

事務事業評価表

事務事業名	大腸がん検診				担当部	健康部		関係課	—	
					担当課	健康づくり課				
開始年度	昭和62年度				個別計画	—				
根拠法令	健康増進法、がん対策基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	3(5)
事務事業目的	大腸がん罹患者を早期に発見し、早期治療に結びつける。									
実施内容	<p><b>【概要】</b> 大腸がん検診は、40歳以上の区民を対象として、便潜血反応検査を実施することにより、大腸がんの早期発見及び早期治療を促し、区民の健康維持及び増進に資することを目的とする。</p> <p><b>【方法】</b> ①特定健診、葛飾区基本健診等と同時に又は単独で実施する。 ②採便容器を使用し、便潜血反応検査を行う。 ③検査結果は、健診同時実施の場合は医療機関から受診者へ説明し、検査結果が陽性となった者には、精密検査受診の指導を行い、単独実施の場合は区が結果を受診者に郵送し、検査結果が陽性となった者には、精密検査受診勧奨も行う。 ④受診者負担額は500円。</p> <p><b>【過去の改善実績】</b> 肺・大腸・前立腺がん検診の健診同時実施。同がん検診の受診票一体化。 平成23年度から平成27年度まで、国の施策により、40・45・50・55・60歳の方にクーポン券の個別送付による無料検診を実施した。 平成25年度から対象年齢の上限を撤廃した。 平成29年度から、受診券シールを特定健康診査のご案内に同封した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	受診率	受診者数÷対象人口	%	目標	22.9	22.9	22.9
				実績	20.9	21.6	20.9
成果	精密検査受診率	精密検査受診者数（区が把握している受診者数） ÷要精密検査者数	%	目標	70.0	70.0	70.0
				実績	60.3	47.0	42.8
活動	受診者数	—	人	目標	37,532	37,548	38,600
				実績	34,857	36,322	35,590
活動	精密検査受診者数	区が把握している受診者数	人	目標	—	—	—
				実績	1,591	1,386	1,214
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定財源	国庫支出金	180	106	212
		都道府県支出金	230	237	219
		その他	1,083	793	747
	一般財源 (a)	33,563	34,491	34,330	
支出	直接事業費 (b)	29,766	29,612	29,466	
	職員人件費 (c)	4,740	5,440	5,372	
		業務量（人）	0.60	0.68	0.68
	間接費 (d)	550	575	670	
	調整額 (e)	540	646	680	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	540	646	680	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	35,596	36,273	36,188	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	34,857	36,322	35,590
単位あたり区単コスト (a/g)	963	950	965
単位あたりコスト (f/g)	1,021	999	1,017

実施状況に対する評価	<p>平成27年度まで実施していた無料クーポン事業が廃止となったこともあり、平成28年度は受診者数・受診率・精検受診者数とも減少した。その後、平成29年度から開始した受診券シールを特定健康診査のご案内に同封したことにより、平成29年は受診者数・受診率ともに平成28年度を上回る増加に転じることができたが、平成30年度は、再び受診者数・受診率ともに減少してしまった。</p> <p>精検受診率についても、精検実施医療機関からの結果連絡を受けることに加え、精検対象者本人へも個別通知し精検受診勧奨及び精検結果連絡依頼を行っているが、受診率は減少した。</p> <p>がんによる死亡率減少につなげるためには、受診率を高めることが不可欠であり、受診率向上対策について検討する必要がある。</p>
今後の方向性【改善】	<p>大腸がん検診は、検査項目・対象者・検診間隔ともに国の指針の沿った検診となっており、今後も現在と同じ内容で実施していく。</p> <p>精密検査の受診率を高めるため、精密検査を受診することが大腸がんの早期発見、早期治療につながり健康な生活を営むうえで重要である旨のチラシを同封するなどの工夫をすることで、検診未受診者に対するフォローアップを行っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	前立腺がん検診					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	健康づくり課			
開始年度	平成18年度					個別計画	—			
根拠法令	健康増進法、がん対策基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	3(6)
事務事業目的	前立腺がん罹患者の早期発見及び前立腺に関わる疾患の早期発見に結びつける。									
実施内容	<p><b>【概要】</b> 前立腺がん検診は、60～74歳の男性を対象として、血液中のPSA検査を実施することにより、前立腺がんの早期発見及び早期治療を促し、区民の健康維持及び増進に資することを目的とする。</p> <p><b>【方法】</b> ①特定健診・葛飾区基本健診等と同時に又は単独で実施する。 (健診同時実施分は健診通知に案内を同封し周知。単独実施分は区広報紙・区ホームページ・はなしょうぶコール等で希望者を募集。) ②検査結果は実施医療機関から受診者へ説明し、検査結果が要医療となった者には、精密検査受診の指導を行う。 ③受診者負担額は1,000円とする。</p> <p><b>【過去の改善実績】</b> 肺・大腸・前立腺がん検診を同時実施とし、受診票も一体化した。平成23年度より、対象年齢の下限を50歳から60歳に引上げ、不必要な精密検査の減少を図り、がん発見の効率性を高めた。 平成29年度から特定健康診査のご案内に、受診券シールを同封した。</p> <p>※「PSA検査」：採血のみの検査で、血液中にある前立腺に特異的なたんぱく質の一種「PSA」の値を測定します。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	受診者数	—	人	目標	6,731	6,808	7,800
				実績	6,786	7,641	6,932
活動	精密検査受診者数	区が把握している受診者数	人	目標	—	—	—
				実績	252	132	116
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	16,031	17,172	15,725	
支出	直接事業費 (b)	15,188	16,159	14,743	
	職員人件費 (c)	790	960	948	
		業務量（人）	0.10	0.12	0.12
	間接費 (d)	53	53	34	
	調整額 (e)	90	114	120	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	90	114	120	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	16,121	17,286	15,845	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	6,786	7,641	6,932
単位あたり区単コスト (a/g)	2,362	2,247	2,268
単位あたりコスト (f/g)	2,376	2,262	2,286

実施状況に対する評価	<p>受診者数は、がん検診受診券シールの同封を開始した平成29年度からは減少しているものの、同封前の平成28年度と比べると微増している。精密検査受診者数については、減少傾向にある。</p>
今後の方向性【継続】	<p>平成28・29年度の2か年度にわたり、葛飾区がん対策あり方検討委員会において検討を行った結果、前立腺がん検診については、国の指針外の検診であり、具体的には、がんが発見されている人が毎年一定数いる現状がある一方で、人により毎年受診する必要のない場合もあるため、区民へ適切な検査についての周知をする必要があるとされた。</p> <p>また、実施にあたり、検診の不利益（過剰診断・偽陽性）についても検討が必要であるとされた。</p> <p>今後は、これらの点を踏まえ、対象年齢であっても検診を受ける必要のない場合があることについて、効果的な啓発活動を検討していく。</p> <p>※「偽陽性」：本当はがんになっていないのに、陽性の結果が出てしまうこと。</p>

事務事業評価表

事務事業名	がん検診PR事業					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	健康づくり課			
開始年度	平成23年度					個別計画	—			
根拠法令	健康増進法・がん対策基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	3(7)
事務事業目的	より多くの区民が受診するよう促し、がん罹患者の早期発見及び早期治療に結びつける。									
実施内容	<p>【概要】 がん検診の受診率向上のため様々な方法によりがん検診に関する普及啓発を行っている。</p> <p>【実施内容】</p> <p>① 広報への繰り返しの掲載、ホームページ・FMの活用を行う。その他区民が目にする印刷物（受診票送付用封筒）などにごがん検診受診勧奨のキャッチコピーを入れる。</p> <p>② 各種健康診査と同時のがん検診受診体制（健診通知に案内同封）、女性特有のがん検診及び大腸がん検診の無料クーポン送付など、個別送付によるPRを行っている。</p> <p>③ 町会へのパンフレット回覧を行い、区民へ幅広くPRを行っている。</p> <p>④ はなしょうぶコールを活用し、電話での年中無休の受付を実施している。</p> <p>⑤ 保健師との連携により、乳がんの自己触診の方法など、がん対策の周知を行う。</p> <p>【過去の改善実績】</p> <p>① 予防できる子宮がんを若い女性に知ってもらい、検診とワクチンの2本立てで子宮頸がん撲滅を目指す「Whats 子宮頸がん？」というパンフレットを作成し、検診及びワクチンの受診向上を図った。</p> <p>②がん検診の検査の様子がイラストで理解できるパンフレットを新たに作成し、健康食育フェア等で配布した。</p> <p>③平成28年は健康食育フェアで、がん検診コーナーを設置し、啓発ポスター、パネルの展示、リーフレット等の配布を行った。</p> <p>④平成29年から特定健診および74歳までの基本健診の対象者に健診と同時に受診できるがん検診を印字したがん検診等受診券シールを受診券と一緒に同封した。また健康食育フェアでは、Ruban Rose(リュバン・ローズ)と協会けんぽの協力を得て、アロマ石けんの手作り体験と乳房視触診モデルを展示したがん検診コーナーを設置することにより、普及啓発を行った。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	受診率（胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺）の平均	—	%	目標	19.5	20.2	20.0
				実績	19.2	18.9	18.3
活動	がん検診のべ受診者数	—	人	目標	145,063	145,732	145,800
				実績	142,198	141,185	141,382
活動	広報記事掲載のべ回数及びエフエム放送回数	—	回	目標	77	77	77
				実績	61	64	69
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	3,430	396	524
		都道府県支出金	0	479	167
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	11,342	3,971	3,521
支出	直接事業費	(b)	12,876	2,846	2,237
	職員人件費	(c)	1,896	2,000	1,975
		業務量（人）	0.24	0.25	0.25
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	216	238	250
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	216	238	250
		（控）コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	14,988	5,084	4,462

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	がん検診のべ受診者数（人）			
実績数値	(g)	142,198	141,185	141,382
単位あたり区単コスト	(a/g)	80	28	25
単位あたりコスト	(f/g)	105	36	32

実施状況に対する評価	<p>特定健診等との同時実施（肺、大腸、前立腺）や単独実施分のコールセンターでの受付を行うほか、平成29年度から新たにがん検診受診者が受けることのできるがん検診をシール化した受診券シールを特定健診等の受診票に同封することにより、受診手続きを簡便にして受診率の向上を図っているものの、受診率はほぼ横ばいで推移している。</p> <p>平成30年度から、乳がん検診についてはこれまでの40歳到達者への無料クーポン送付および2年前受診者に勧奨を行うことに加え、新たに45・50・55・60・65歳に新たに受診勧奨を行うとともに、受診勧奨した未受診者に再勧奨を行う。また、子宮頸がん検診については、これまでの20歳到達者への無料クーポン送付および2年前受診者に勧奨を行うことに加え、新たに22歳～40歳の偶数歳、45・50・55・60・65歳に受診勧奨を行うことにより、受診率の向上を図った。</p>
今後の方向性【改善】	<p>平成29年度から開始したがん検診受診者が受けることのできるがん検診項目を個別にシール化した受診券シールについては引き続き案内に同封し、受診手続きの更なる簡便化を図ることで、がん検診受診率の向上を図っていく。</p> <p>また、令和元年度から受診券シールに当該年度に受診可能な方には胃内視鏡検査の受診券シールおよび乳・子宮がん検診の受診勧奨のメッセージを出力できるようにした。</p>

事務事業評価表

事務事業名	健康手帳						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	健康づくり課		
開始年度	昭和58年度						個別計画	—		
根拠法令	健康増進法									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
事務事業目的	特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理に資することを目的とする。									
実施内容	<p>A 6.64ページの冊子で、本人の健康記録、健診の結果等を記入するほか、健康に関する情報を掲載するもの。</p> <p>40歳以上の希望者に、健康づくり課、青戸保健センター、新小岩保健センター、金町保健センター、水元保健センターの窓口で配布している。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	交付件数	健康手帳の窓口交付枚数	冊	目標	150	150	150
				実績	102	71	133
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	158	80	79	
支出	直接事業費 (b)	0	0	0	
	職員人件費 (c)	158	80	79	
		業務量（人）	0.02	0.01	0.01
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	18	10	10	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	18	10	10	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	176	90	89	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	手帳配布数		
実績数値 (g)	102	71	133
単位あたり区単コスト (a/g)	1,549	1,127	594
単位あたりコスト (f/g)	1,725	1,268	669

実施状況に対する評価	<p>健康手帳は、紙方式での交付から、厚生労働省ホームページからのダウンロードにより利用を促すものと改正されたことから、本区での交付方法について、在庫での配布対応が終了した時点で紙方式での交付を廃止し、厚生労働省提供の健康手帳については、別事業において区民自らの健康管理に活用できる方法を検討した。</p> <p>その結果、ホームページからのダウンロードは、時間の制約なく入手することができるというメリットがある反面、インターネットを利用できる環境がなかったり、インターネット操作を苦手とする方もいることから、健康手帳の利用を希望する一部の区民への支援についても検討することとした。</p> <p>◆平成30年度末在庫なし。</p>
今後の方向性【改善】	<p>これまでの配付実績数の傾向を把握して、一定数の健康手帳を区で印刷しながら在庫管理を行い、引き続き、希望者には紙方式での配布を継続するとともに、厚生労働省ホームページから健康手帳をダウンロードすることができるようになったことについて区ホームページ等を活用して広く周知して、より多くの区民に健康手帳を活用していただき、自らの健康管理に役立てていただく。</p>

施策番号	0104	成果指標					
		指標名	単位	区分	H28	H29	H30
施策名	食育を通じて、心身ともに健康で豊かに生活できるようにします	食育に関心を持っている区民の割合	%	目標	66.2	68.1	70.0
				実績	63.0	65.2	64.5
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業			担当課	区分	頁
計画	かつしかの元気食堂推進事業		健康づくり課	◎	78
	食育月間等普及啓発		健康づくり課	◎	80
	親と子の食育推進事業		健康づくり課	◎	82

- ※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。  
 ※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。  
 ※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。





事務事業評価表

事務事業名	かつしかの元気食堂推進事業						担当部	健康部	関係課	保健センター
							担当課	健康づくり課		
開始年度	平成25年度						個別計画	葛飾区食育推進計画		
根拠法令	食育基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	1(1)
事務事業目的	区民が身近な飲食店で栄養バランスの整った食事がとれるよう、健康づくりのための食環境整備に取り組むとともに、食育の情報提供を行う。									
実施内容	<p><b>【概要】</b> 健康づくりの観点から外食の食環境をより一層整備するため、栄養バランスの整った食事と健康情報を提供する「かつしかの元気がでる食堂」、健康的な食事の量や味付けなどが選択できる「わたしの街のえらべる食堂」、一定量の野菜を使用した料理がある「プラス一皿の野菜料理があるお店」を「かつしかの元気食堂」として認定し、PRする。また、「かつしかの元気食堂」を広くPRするために食育ボランティアの育成を進める。</p> <p><b>【活動内容】</b>（平成30年度）            ① 「かつしかの元気食堂」推進協議会の実施            ② 「かつしかの元気食堂」認定            ③ ヘルシーメニューカード作成及び配布            ④ 試食会及びキャンペーンの実施            ⑤ フードフェスタへの出展・PR            ⑥ 広報折込タブロイド紙の発行            ⑦ 食育ボランティアの研修会と定例的な連絡会の実施            ⑧ 「かつしか知っ得メモ」の作成と普及            ⑨ 食育サポート店(かつしか知っ得メモ設置店)の登録            *平成24年度までの食育サポーター事業を、本事業に統合した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	「かつしかの元気食堂」数	「元気がでる食堂」「わたしの街のえらべる食堂」「プラス一皿の野菜料理があるお店」の飲食店登録の延べ数	店	目標	63	86	108
				実績	65	86	113
成果	食育ボランティア登録数	食育ボランティア登録者の延べ人数	人	目標	24	32	32
				実績	20	24	26
活動	かつしかの元気食堂協議会	—	—	目標	運営	実施	実施
				実績	運営	実施	実施
活動	ガイドラインの評価・改定	—	—	目標	評価・改定	評価・改定	評価・改定
				実績	評価	評価	評価
活動	食育サポート店数	—	店	目標	260	270	290
				実績	262	281	290

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	2,376	2,626	2,758
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	15,254	14,303	15,366	
支出	直接事業費 (b)	4,753	4,849	6,116	
	職員人件費 (c)	12,877	12,080	12,008	
		業務量（人）	1.63	1.51	1.52
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	1,467	1,435	1,520	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,467	1,435	1,520	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	19,097	18,364	19,644		

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	「かつしかの元気食堂」＋「食育サポート店」（店数）		
実績数値 (g)	327	367	403
単位あたり区単コスト (a/g)	46,648	38,973	38,129
単位あたりコスト (f/g)	58,401	50,038	48,744

実施状況に対する評価	<p>飲食店への事業説明会を年4回開催、SNS等の投稿を13回実施し、周知PRを強化したが、事業説明会の参加はなかった。区民へのかつしかの元気食堂の周知を図るため、キャンペーン等のPR事業の一環として広報折込タブロイド紙全戸配布し、広域的なPRを行った。また、栄養講習会でも参加者へ元気食堂のレシピを配布しPRした。</p> <p>食育ボランティアの活動について、登録店が増え、かつしかの元気食堂としてのサービス内容を維持し続けられるように登録店との密な連絡をとることを活動として続けてきた。また、かつしかの元気食堂PRを充実するため認定店を取材し、元気食堂探訪記作成を発行した。</p>
今後の方向性【改善】	<p>【周知PR】 飲食店等への事業説明の機会を増やすため、他課と連携し周知PRを行う。 区民への「かつしかの元気食堂」の一層の周知を図るため、各店舗への掲示物の整備、HP内容やキャンペーン等のPR事業の充実を検討し、実施する。</p> <p>【食育ボランティアの活用】 登録店がかつしかの元気食堂としてのサービス内容を維持し続けられるように、食育ボランティアを活用した状況確認を引き続きすすめていく。 また、新規食育ボランティアのための研修会等実施し、増員および活性化を目指す。</p>

事務事業評価表

事務事業名	食育月間等普及啓発						担当部	健康部	関係課	保健センター
							担当課	健康づくり課		
開始年度	平成21年度						個別計画	葛飾区食育推進計画		
根拠法令	食育基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	1(3)
事務事業目的	区民が食育を理解し、取り組むために必要な情報を、様々な機会や手段で提供する。									
実施内容	<p><b>【概要】</b> 区民に対して、食育月間や各種イベントなどの機会をとらえて、食育に関する様々な情報を発信し、理解と取り組みを促すことを目的に実施する。</p> <p><b>【活動内容等】</b> ①6月の食育月間に、区民ホールや中央図書館などでパネル等の展示を行うとともに、広報紙やかっしかFMで食育に関する事業や月間の取り組み等を紹介する。 ②健康・食育フェアを食育推進ネットワークと協働で開催し、様々な分野における食育の取り組みを紹介する。 ③産業フェア、消費生活展などのイベントに参加して、パネル等の展示やクイズを実施する。 ④ホームページで食育情報を発信する。</p> <p><b>【過去の改善実績】</b> 産業フェアでは、平成23年度から金曜日と土曜・日曜日で来場者に応じて、内容を変えた展示やクイズを実施している。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	朝食の欠食割合	乳幼児健診時に実施する保護者を対象とした朝食摂取状況アンケート	%	目標	—	25.1	25.1
				実績	25.2	25.6	27.0
活動	イベント参加者数	—	人	目標	7,000	5,000	5,000
				実績	6,658	3,338	5,392
活動	パネル展等実施回数	—	回	目標	15	15	15
				実績	15	16	16
活動	食育コンテンツ更新回数	—	回	目標	39	40	40
				実績	36	41	62
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	171	150	164
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	7,282	6,786	5,585	
支出	直接事業費 (b)	501	616	377	
	職員人件費 (c)	6,952	6,320	5,372	
		業務量（人）	0.88	0.79	0.68
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	792	751	680	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	792	751	680	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	8,245	7,687	6,429	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	イベント参加者数（人）		
実績数値 (g)	6,658	3,338	5,392
単位あたり区単コスト (a/g)	1,094	2,033	1,036
単位あたりコスト (f/g)	1,238	2,303	1,192

実施状況に対する評価	<p>健康・食育フェアの開催や産業フェアなどの区のイベント等に参加し、多くの区民に食育の普及啓発を図った。</p> <p>ホームページ作成とSNSの投稿（13回）を実施し、食育について効果的に普及・啓発に取り組んだ。過去に作成したホームページについても、全面的に見直し定期的に更新を行うこととした。</p> <p>消費生活展や聖栄葛飾祭では骨健康度チェックを実施し、新たにパネルや配布物を作成したほか食育に関するPRを多くの区民の方へ働きかけた。</p> <p>来場者の多い中央図書館や区民ホールでの展示や健康・食育フェアの実施により、クイズやゲーム参加等、食育に関心を持つきっかけづくりができた。</p>
今後の方向性【改善】	<p>引き続き、健康・食育フェアの開催や産業フェアなどの区のイベント等に参加したり、新たにスーパーなど多くの区民が来場する場に出向き、食育の普及啓発を図る。</p> <p>ホームページやSNSの充実、機会を捉えたチラシ等の配布の他、地域に密着した情報提供の場である掲示板への掲示等実施し、より効果的に食育について普及・啓発に取り組んでいく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	親と子の食育推進事業						担当部	健康部	関係課	保健センター、 保育課
							担当課	健康づくり課		
開始年度	平成20年度						個別計画	葛飾区食育推進計画		
根拠法令	食育基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	1(2)
事務事業目的	保育園等と連携して保護者と園児を対象に事業を実施し、園及び家庭における食育を推進する。									
実施内容	<p>【概要】 家庭及び保育園等での食育推進を目的に、園児の保護者に対する食育教室を実施するとともに園児への食育の取り組み支援として、職員向け講習会の実施や指導媒体の貸し出し及び教材の提供等を行う。</p> <p>【活動内容等】 ①園児の保護者に対して、保健所職員が保育園等へ出向いて、食事バランスガイドや家庭での食育の取り組み等について教室を実施する。 ②保育園等の職員に対して、幼児向け食事バランスガイド等を利用した園児への指導方法について講習会を実施する。 ③保育園等へ幼児向け食事バランスガイドコマ等の指導媒体の貸し出しや料理シールなどの指導教材を提供し、保育園等での園児に対する食育の取り組みを支援する。</p> <p>【過去の改善実績】 平成25年度、保護者、園等へのアンケートから教室の内容、教材等を見直した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	満足度	保護者向け教室参加者アンケート（「参考になった」「だいたい参考になった」と回答した人の割合）	%	目標	90.0	90.0	90.0
				実績	93.2	96.4	94.1
活動	保護者向け教室参加人数	—	人	目標	300	300	300
				実績	272	348	266
活動	保護者向け教室実施回数	—	回	目標	22	22	22
				実績	20	26	20
活動	幼児向け教室参加人数	—	人	目標	2,800	2,800	2,800
				実績	3,007	2,959	2,185
活動	幼児向け教室実施回数	—	回	目標	120	120	150
				実績	155	162	129
活動	指導媒体貸し出し回数	—	回	目標	120	120	150
				実績	155	162	129

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	250	250	215
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	6,729	6,252	12,290	
支出	直接事業費 (b)	501	502	497	
	職員人件費 (c)	6,478	6,000	12,008	
		業務量（人）	0.82	0.75	1.52
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	738	713	1,520	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	738	713	1,520
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	7,717	7,215	14,025	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ参加者数（保護者向け教室＋幼児向け教室）（人）		
実績数値 (g)	3,279	3,307	2,451
単位あたり区単コスト (a/g)	2,052	1,891	5,014
単位あたりコスト (f/g)	2,353	2,182	5,722

実施状況に対する評価	<p>保護者向け教室の実施について、食育実施者説明会等と併せて保育課を通じて周知することで、定例的な事業として、全園に周知できているが、一方で実施状況は下降傾向である。</p> <p>保護者向け教室については、満足度が90%以上で参加者には好評である。</p> <p>幼児向け教室の実施回数、指導媒体の貸出回数については、昨年度と比較すると減少しているため、より一層のPRを行っていく必要がある。</p>
今後の方向性【改善】	<p>保護者向け教室の実施については、引き続き保育課を通じて、周知・PRを行い実施園および参加者への働きかけを行っていく。また、幼稚園等にも事業を周知し、実績を増やしていく。</p> <p>指導媒体の貸出しについては、ホームページを作成し、貸出方法や貸出用紙、実施報告などを閲覧できるようにすることで周知していく。</p> <p>また、別事業「栄養指導事業」の給食施設への巡回指導や講習会・連絡会等の際にも周知をし、貸出回数の増加を図っていく。</p>

施策 番号	0201	成果指標					
		指標名	単位	区分	H28	H29	H30
施策 名	医療機関との連携を図り、必要な医療を提供できるようにします	かかりつけ医を持っている区民の割合	%	目標	75.4	76.0	76.7
				実績	69.4	71.5	75.3
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業			担当課	区分	頁
		看護師等養成事業費助成	地域保健課	◎	86
		骨髄移植ドナー支援	健康づくり課	◎	88
		歯科医療連携推進事業	健康づくり課	◎	90
		がん検診精度管理	健康づくり課	◎	92
		地域医療連携協議会	地域保健課	○	94
		休日・土曜応急診療事業（固定診療所）	地域保健課	○	95
		休日応急診療事業（輪番制）委託	地域保健課	○	96
		小児初期救急平日夜間診療事業委託	地域保健課	○	97
		地域医療保健衛生従事者表彰事務	地域保健課	○	98
		ねたきり高齢者歯科診療	健康づくり課	○	99
		障害児・者歯科診療	健康づくり課	○	100
		在宅難病患者一時入院	保健予防課	○	101
		精神障害者医療保護入院（区長同意）	保健予防課	○	102
		精神障害者措置入院	保健予防課	○	103

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。  
 ※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。  
 ※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。





事務事業評価表

事務事業名	看護師等養成事業費助成			担当部	健康部	関係課	—			
				担当課	地域保健課					
開始年度	平成3年度			個別計画	—					
根拠法令	葛飾区看護師等養成所研究・研修事業補助金交付要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	1	説明等	1(10)
事務事業目的	看護専門学校教材や研修活動の充実を助け、学生の区内医療機関への就職を促し、地域医療に貢献する。									
実施内容	<p>看護師等の養成のための研究・研修事業に要する経費の一部を補助する。</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>葛飾区医師会附属看護専門学校の研究・研修活動費（講演会開催経費及び外部研修費用など）</li> <li>教材費（実習用、備品・消耗品類の購入）</li> <li>図書資料費</li> </ul> <p>【補助金額】</p> <p>補助対象経費の1/3の金額で、200万円を限度とする。（年1回補助）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	卒業生の区内医療機関就職率（看護師課程）	区内就職者数／卒業生数	%	目標	70	60	60
				実績	37.1	53.6	42.9
成果	卒業生の区内医療機関就職率（准看護師課程）	区内就職者数／卒業生数	%	目標	70	60	60
				実績	39.7	50.0	45.2
活動	在籍看護学生数	葛飾区看護師等養成所研究・研修事業実績報告書	人	目標	230	230	230
				実績	231	229	219
活動	補助金額	葛飾区看護師等養成所研究・研修事業実績報告書	万円	目標	200	200	200
				実績	200	200	200
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	2,395	2,400	2,395	
支出	直接事業費 (b)	2,000	2,000	2,000	
	職員人件費 (c)	395	400	395	
		業務量 (人)	0.05	0.05	0.05
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	45	48	50	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	45	48	50
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	2,440	2,448	2,445	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	在籍看護学生数（人）		
実績数値 (g)	231	229	219
単位あたり区単コスト (a/g)	10,368	10,480	10,936
単位あたりコスト (f/g)	10,563	10,690	11,164

実施状況に対する評価	<p>今年度は、医師会に対し再度事業目的及び目標を伝え、目標達成に向けて取り組んでいただくよう声掛けを実施した。在籍学生数は概ね目標と同数であり、卒業者の区内医療機関就職率は、看護師課程、准看護師課程ともに、4割を超えた。数値目標達成には至らなかったが、研修教材及び備品購入等の補助を実施し、学生の学習環境を充実させることにより今後の地域医療に貢献した。</p>
今後の方向性【継続】	<p>本助成の現在の対象校は、葛飾区医師会付属看護専門学校である。区として直接的な就職先の斡旋はできないが、区内医療機関への就職率の向上を目指し、引き続き医師会に働きかけるなどして、区内医療機関就職率の向上を図る。</p>

事務事業評価表

事務事業名	骨髓移植ドナー支援事業						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	健康づくり課		
開始年度	平成30年度						個別計画	—		
根拠法令	移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律（平成24年法律第90号）									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	1	説明等	1(17)
事務事業目的	<p>公益財団法人日本骨髓バンク（以下「バンク」という。）が実施する骨髓バンク事業において、骨髓又は末梢血幹細胞（以下「骨髓等」という。）の提供者となった者及びその者が勤務する事業所等に対し、葛飾区骨髓移植ドナー支援事業助成金（以下「助成金」という。）を交付することにより、骨髓等の提供希望者の増加を図り、もって骨髓等の移植の推進に寄与することを目的とする。</p>									
実施内容	<p>1 事業内容          骨髓・末梢血管細胞の提供率を向上させるために、提供可能年齢帯が20～55歳であり、就業の可能性が高いことから、提供者への休業補償を含めた助成金、提供者が勤務する事業所への助成金を支給する。</p> <p>2 対象者（条件）          (1) 提供者          公益財団法人骨髓バンクが実施する骨髓バンク事業において骨髓・末梢血幹細胞の提供を完了し、骨髓・末梢血幹細胞の採取に伴う通院又は入院期間において、以下の条件を満たす者。          ①葛飾区に在住している者          ②居住市区町村に骨髓ドナー支援制度がない葛飾区内在勤または在学者          (2) 事業所          公益財団法人骨髓バンクが実施する骨髓バンク事業において骨髓・末梢血幹細胞の提供者が従事する、以下の条件を満たす国内の事業所          ①国・地方公共団体、独立行政法人、提供者が個人事業主ではない事業所          ②提供者が複数の事業所で勤務する場合、提供者の指定する1つの事業所</p> <p>3 助成対象・助成額          (1) ドナー（個人） 2万円／日          (2) 事業所 1万円／日          ※それぞれ上限を7日間とする。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	申請件数（骨髓等提供者）	—	件	目標	—	—	2
				実績	—	—	1
成果	申請件数（事業所）	—	件	目標	—	—	2
				実績	—	—	0
				目標	—	—	—
				実績	—	—	—
				目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	—	—	0
		都道府県支出金	—	—	181
		その他	—	—	0
	一般財源 (a)	—	—	117	
支出	直接事業費 (b)	—	—	140	
	職員人件費 (c)	—	—	158	
					業務量（人）
	間接費 (d)	—	—	0	
	調整額 (e)	—	—	20	
	減価償却費	—	—	0	
	金利	—	—	0	
	退職給与引当	—	—	20	
	(控) コスト対象外	—	—	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	—	—	318	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	申請件数(骨髄等提供者+事業所)		
実績数値 (g)	—	—	1
単位あたり区単コスト (a/g)	—	—	117,000
単位あたりコスト (f/g)	—	—	318,000

実施状況に対する評価	<p>平成30年5月からの実施に当たり、広報かつしか4月25日号にて制度の周知を行った。この他、区内の大学（2校）及び専門学校（4校）に対し、骨髄ドナーに関するポスター（日本骨髄バンク提供）や区で作成したチラシの配布・掲示を行うことにより、若年層への普及啓発を行った。</p>
今後の方向性【継続】	<p>骨髄ドナー制度の内容や骨髄等提供の重要性に関する区民の意識は依然として低いと思われる。そのため、効果的な普及啓発の方法を検討するとともに、骨髄ドナー制度等の内容・重要性について引き続き普及啓発を実施し、区民の意識付けを行うことにより、骨髄ドナー等提供希望者の増加を図っていく。</p>

### 事務事業評価表

事務事業名	歯科医療連携推進事業					担当部	健康部	関係課	—	
						担当課	健康づくり課			
開始年度	平成12年度					個別計画	—			
根拠法令	歯科口腔保健の推進に関する法律、地域保健法、葛飾区歯科医療連携推進事業実施要領									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	4(3)
事務事業目的	葛飾区かかりつけ歯科医紹介窓口の運営									
実施内容	<p><b>【概要】</b>            障害のある方やねたきりの方で、一般の歯科医院等での治療が困難な方に、症状に応じて往診による治療や、通院での治療を受けることのできる歯科医院を紹介する。            歯科医師会委託事業</p> <p><b>【活動内容】</b>            葛飾区歯科医師会に委託して実施            受付時間：月曜～金曜                              午前10時から正午　午後1時から4時            受付場所：たんぼぼ歯科診療所内かかりつけ歯科医紹介窓口</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	かかりつけ歯科医紹介数	希望者数	人	目標	—	—	—
				実績	103	129	119
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	597	440	439
支出	直接事業費	(b)	360	360	360
	職員人件費	(c)	237	80	79
		業務量（人）	0.03	0.01	0.01
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	27	10	10
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		27	10	10
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	624	450	449

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	利用者数（人）			
実績数値	(g)	103	129	119
単位あたり区単コスト	(a/g)	5,796	3,411	3,689
単位あたりコスト	(f/g)	6,058	3,488	3,773

実施状況 に対する評価	<p>紹介数は、ここ何年か増減を繰り返し横ばいである。 区ホームページにおいて歯科保健の情報を一括し、その中にかかりつけ歯科医紹介窓口も掲載するなどの工夫を行った。</p>
今後の方向性 【継続】	<p>本事業は、一般の歯科医院等での治療が困難な方の治療機会の確保に資するものであり、高齢者の増加に伴い、需要は増すものと考えられる。 今後も、歯科治療を必要としているものの一般の歯科医院等での治療が困難な方に必要な情報が届くよう周知を図っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	がん検診精度管理					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	健康づくり課			
開始年度	平成30年度					個別計画	かつしか健康実現プラン			
根拠法令	健康増進法、がん対策基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	3(8)
事務事業目的	各がん検診の質の向上、がん検診対象者情報の適切な把握と管理、精密検査結果把握の仕組みづくりなどの取り組みを進めることにより、各がん検診の効果を十分に発揮させることを目的とする。									
実施内容	令和元年度から胃がん検診（胃内視鏡検査）の実施に向けて、葛飾区医師会と共同で葛飾区胃がん内視鏡検診準備会を設置し、検診の実施方法・精度管理の仕組み等について協議を行った。									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	胃がん検診（胃内視鏡検査）の実施	—	—	目標	—	—	検討
				実績	—	—	検討
活動	胃がん内視鏡検診準備会の開催	—	回	目標	—	—	4
				実績	—	—	4
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	—	—	0
		都道府県支出金	—	—	0
		その他	—	—	0
	一般財源 (a)	—	—	4,339	
支出	直接事業費 (b)	—	—	152	
	職員人件費 (c)	—	—	4,187	
		業務量（人）	—	—	0.53
	間接費 (d)	—	—	0	
	調整額 (e)	—	—	530	
	減価償却費	—	—	0	
	金利	—	—	0	
	退職給与引当	—	—	530	
	(控) コスト対象外	—	—	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	—	—	4,869	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	胃がん内視鏡検診準備会の開催		
実績数値 (g)	—	—	4
単位あたり区単コスト (a/g)	—	—	1,084,750
単位あたりコスト (f/g)	—	—	1,217,250

実施状況 に対する評価	胃がん検診（胃内視鏡検査）について、葛飾区医師会と共同で設置した胃がん内視鏡検診準備会において、令和元年度実施に向けて合意形成が得られた。
今後の方向性 【改善】	精度管理委員会を設置して、がん検診についての精度管理向上について検討する。 胃がん検診（胃内視鏡検査）については、葛飾区医師会に葛飾区胃内視鏡検査運営委員会を設置し、検診の実施方法の改善や精度管理の取組み等について、運営委員会の中で協議していく。

事務事業一覧表

事務事業名				担当部 担当課	関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）							
						H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30				
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
地域医療連携協議会				健康部 地域保健課	—	収入	特定財源	0	0	0	会議開催回数	回	1	1	0	
一般	5	1	1	1(12)	収入	一般財源	2,424	821	404							
医療を地域で適切に受けることができるよう、医療機関の相互の連携について検討するための協議会等の運営								支出	事業費	54	21	9				
				支出	人件費	2,370	800	395								
				支出	業務量(人)	0.30	0.10	0.05								
				支出	間接費	0	0	0								
				支出	調整額	270	95	50								
								トータルコスト (a)	2,694	916	454					
								単位当たり コスト(円) (a/b)	2,694,000	916,000	—					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
休日・土曜応急診療事業 （固定診療所）	健康部		—	収入	特定財源	0	0	0	受診者数	人	12,006	12,260	11,343
	地域保健課				一般財源	130,140	131,238	133,663					
一般	5	1	4		事業費	128,955	130,038	132,478					
1(1)				支出	人件費	1,185	1,200	1,185	開設日数	日	123	122	122
一般医療機関が休診となる休・祝日や夜間等に、医療が必要となつた区民（急病患者）に、救急医療サービスを提供するため、立石休日応急診療所（葛飾区医師会館内）と金町休日応急診療所（金町地区センター内）を設置し、応急診療を行う。診療所は区が設置し、葛飾区医師会へ運営委託している。利用者は受診にあたり、保険診療の自己負担分を負担する。施設の利用案内については、毎号の広報紙、葛飾区公式ホームページ、テレホンサービス（ひまわり）などで情報提供する。						業務量(人)	0.15	0.15					
				トータルコスト (a)	間接費	0	0	0					
						調整額	1,839	1,847	1,854				
					単位当たり コスト(円) (a/b)	10,993	10,855	11,947					

### 事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
休日応急診療事業（輪番制）委託	健康部		—	収入	特定財源	0	0	0	受診者数	人	13,829	13,341	12,528
	一般	5			1	4	一般財源	81,915					
事業内容													
1(2)				支出	事業費	81,125	80,193	80,799	診療日数（医科のみ）	日	72	72	73
一般の医療機関が休診となる休日や祝日に、医療が必要となった区民（急病患者）に、身近な地域で救急医療サービスを提供する。区が葛飾区医師会、葛飾区歯科医師会、葛飾区休日接骨師連合会に委託し、各会員（医療機関）の診療所を順番に開き、救急患者の診療を行う。休日・祝日ごとに開業する施設の利用案内については、毎号の広報紙、葛飾区公式ホームページ、テレホンサービス（ひまわり）などで情報提供する。					人件費	790	800	790					
				トータルコスト (a)	業務量(人)	0.10	0.10	0.10					
					間接費	0	0	0					
					調整額	90	95	100					
					単位当たり コスト(円) (a/b)	5,930	6,078	6,521					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	担当課			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）													
事業内容													
小児初期救急平日夜間診療 事業委託	健康部		—	収入	特定財源	3,659	3,659	3,659	受診者数	人	1,439	1,190	1,011
	地域保健課				一般財源	5,554	5,626	5,673					
一般	5	1	4		事業費	8,423	8,485	8,542					
立石休日応急診療所（葛飾区医師会館内）の施設を利用し、平日の夜間に小児を対象とした初期救急医療サービスの提供や電話による医療相談に対応する。診療所の運営は、区から委託を受けた葛飾区医師会が行い、医師会会員である区内小児科医を中心に診療を行う。重篤者等緊急対応が必要な患者については、東京慈恵会医科大学葛飾医療センター・東部地域病院と連携し対応している。なお、施設の利用案内については、毎号の広報紙、葛飾区公式ホームページ、テレホンサービス（ひまわり）などで情報提供する。 診療・受付日時は、月～金曜日・午後7時30分～9時45分。													
				支出	人件費	790	800	790					
					業務量(人)	0.10	0.10	0.10					
					間接費	0	0	0					
					調整額	90	95	100					
				トータルコスト (a)		9,303	9,380	9,432					
				単位当たり コスト(円) (a/b)		6,465	7,882	9,329					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
地域医療保健衛生従事者表彰事務	健康部 地域保健課		—	収入	特定財源 0	0	0	表彰者数	人	408	449	474	
一般	5	1	1	一般財源	660	664	651						
功績があった区内の地域医療・保健衛生業務従事者の表彰を行う。表彰は、区が主催するものと、医師会及び歯科医師会等の関係機関が実施する表彰を区が後援して、併せて表彰するものがある。				支出	事業費	265	264	256	表彰式開催回数	回	4	4	4
【区主催による表彰】				人件費	395	400	395						
①地域医療功労者表彰（内規該当者6名程度、年1回実施）				業務量(人)	0.05	0.05	0.05						
【関係機関が実施する表彰を区が後援して併せて表彰】				間接費	0	0	0	トータルコスト (a)					
①救急医療従事者表彰（葛飾救急業務連絡協議会主催、10名程度、年1回実施）				調整額	45	48	50						
②地域医療功労者表彰・永年勤続職員表彰（葛飾区医師会主催、医師30名・職員400名程度、年1回実施）				単位当たり コスト(円) (a/b)	1,728	1,585	1,479						
③永年功労者表彰（葛飾区歯科医師会主催「先輩に感謝する会」、歯科医師15名程度、年1回実施）													

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
ねたきり高齢者歯科診療	健康部 健康づくり課		—	収入	特定財源	0	0	0	延べ受診者数	人	1,378	1,461	1,475
一般	5	1	3	一般財源	72,591	69,336	73,330						
4(1)(2)				事業費	71,248	67,976	71,987						
<b>【概要】</b> ねたきり等により、一般の歯科医療機関で歯科医療を受けることが困難な区民に対しての歯科診療（歯科医師会委託事業） <b>【活動内容】</b> ①固定診療方式：在宅ねたきり高齢者等で、移動可能な患者に対して、区が提供する歯科診療所において診療を行う ②訪問診療方式：在宅ねたきり高齢者等で、移動不可能な患者に対して、自宅または居所に訪問して診療を行う 診療時間：①、②ともに土曜日（午後2時～5時）、日曜日（午前9時30分～午後12時30分）				支出	人件費	1,343	1,360	1,343	—	—	—	—	
				業務量(人)	0.17	0.17	0.17						
				間接費	0	0	0						
				調整額	153	162	170						
				トータルコスト (a)		72,744	69,498	73,500	—	—	—	—	
				単位当たり コスト(円) (a/b)		52,790	47,568	49,831					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
障害児・者歯科診療	健康部		—	収入	特定財源	0	0	0	延べ受診者数	人	1,373	1,378	1,345
	健康づくり課				一般財源	60,110	50,828	50,158					
一般	5	1	3		事業費	59,004	49,868	49,289					
			3		人件費	1,106	960	869					
<b>【概要】</b> 障害等により、一般の歯科医療機関で歯科診療を受けることが困難な区民に対しての歯科診療（歯科医師会委託事業） <b>【活動内容】</b> 障害児・者に対し、区の提供する歯科診療所において診療を行う。 診療時間：土曜日（午後2時～5時）、日曜日（午前9時30分～午後12時30分）				支出	業務量(人)	0.14	0.12	0.11					
					間接費	0	0	0					
				調整額	126	114	110						
				トータルコスト(a)	60,236	50,942	50,268						
				単位当たりコスト(円) (a/b)	43,872	36,968	37,374						



事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	担当課		H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)												
事業内容												
在宅難病患者一時入院	健康部 保健予防課	保健センター	収入	特定財源	0	0	0	進達件数	件	11	11	26
—	—	—		一般財源	474	960	1,106					
<b>【概要】</b> 難病患者の在宅生活を支えている家族等の介護者が、自身の病気や事故等の理由によって一時的に介護ができなくなった場合に、指定の医療機関に入院できる。(原則1か月以内) <b>【活動内容】</b> 申請を受け付け、書類を東京都に進達する。				事業費	0	0	0					
				人件費	474	960	1,106					
			支出	業務量(人)	0.06	0.12	0.14					
				間接費	0	0	0					
				調整額	54	114	140					
			トータルコスト (a)		528	1,074	1,246					
			単位当たりコスト(円) (a/b)		48,000	97,636	47,923					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	担当課		H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）												
事業内容												
精神障害者医療保護入院 （区長同意）	健康部 保健予防課	—	収入	特定財源	0	0	0	精神障害者医療保護入院 （区長同意）	件	30	29	46
				一般財源	790	800	2,370					
				事業費	0	0	0					
				人件費	790	800	2,370					
			支出	業務量	0.10	0.10	0.30					
				間接費	0	0	0					
				調整額	90	95	300					
			トータルコスト (a)		880	895	2,670					
			単位当たり コスト(円) (a/b)		29,333	30,862	58,043					

【概要】  
医療保護入院とは、精神障害者の入院形態の一つである。自傷他害のおそれはないが、医療および保護のため入院を必要とする精神障害者で任意入院を行う状態ではない者が対象となる。医療保護入院は家族等の同意を要件としているが、家族等がない場合または家族等の全員が意思を表示することができない場合に、区長が同意するもの。

【活動内容】  
医療保護入院の要件を確認のうえ区長同意を行う。

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	担当課		H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）												
事業内容												
精神障害者措置入院	健康部 保健予防課	—	収入	特定財源	0	0	0	警察官通報（23条）件数	件	94	84	78
—	—	—	収入	一般財源	790	800	790					
<b>【概要】</b> 精神保健福祉法第22条は「精神障害又はその疑いのある者を 知った者は、誰でも、その者について指定医の診察及び必要な保 護を都道府県知事に申請することができる。」、第23条は「警察 官は、職務を執行するに当たり、異常な挙動その他周囲の事情か ら判断して、精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼ すおそれがあると認められる者を発見したときは、直ちに、その 旨を最寄りの保健所長を経て都道府県知事に通報しなければならない。 」としている。 <b>【活動内容】</b> 精神保健福祉法第23条に基づく対象者について葛飾区保健所・ 保健センターでは、受理者の入院の有無にかかわらず、医療を継 続させ生活支援を行うため、本人及び家族に連絡し介入する。	—	—	支出	事業費	0	0	0					
				支出	人件費	790	800	790				
				支出	業務量(人)	0.10	0.10	0.10				
				支出	間接費	0	0	0				
				支出	調整額	90	95	100				
				トータルコスト (a)		880	895	890				
			単位当たり コスト(円) (a/b)		9,362	10,655	11,410					

施策番号	0202	成果指標					
		指標名	単位	区分	H28	H29	H30
施策名	心の健康を保ち、適切な精神医療につながるようにします	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第23条に基づく同一人物による再通報数	件	目標	0	0	0
				実績	4	4	2
		自殺率（人口10万対）	%	目標	19.0	18.5	18.0
				実績	21.0	18.4	20.0
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業			担当課	区分	頁
計画	自殺対策事業		保健予防課	◎	106
	精神保健教室		保健予防課	◎	108
	精神保健相談		保健予防課	◎	110

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。



事務事業評価表

事務事業名	自殺対策事業						担当部	健康部	関係課	保健センター、 地域保健課
							担当課	保健予防課		
開始年度	平成23年度						個別計画	—		
根拠法令	自殺対策基本法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	5(11)
事務事業目的	自殺を防止するための総合的な推進体制を構築する。 自殺予防に関する普及啓発を行う。 自殺対策を推進し、区民の認識を深めるとともに、相談支援体制を強化する。 自殺未遂者に対する支援を行うことにより、完遂を防止する。									
実施内容	<p>1 経常内容 自殺予防についての正しい知識の普及と地域社会や職場の環境づくりのため、講演会、研修、リーフレット配布、キャンペーン実施等の啓発を行う。自殺の危険性に周囲の人が気づき、適切に対処するため、相談体制の整備、関係機関の連携、ゲートキーパー研修等を行う。また、医療機関と連携し、自殺未遂者の支援を行う。</p> <p>2 自殺対策計画策定 自殺対策基本法に基づき、区においても令和元年度に自殺対策計画を策定する予定である。平成30年度は実態調査を行うとともに、自殺対策協議会及び庁内の検討会を開催した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	自殺死亡率 (人口10万対)	葛飾区における自殺者数 /人口10万	人口10万 対	目標	—	—	—
				実績	21.0	18.4	20.0
活動	講演会の開催	開催回数	回	目標	1	3	2
				実績	2	2	2
活動	リーフレット等の作成・配布	作成・配布したリーフレット等の数	部	目標	10,000	8,000	8,000
				実績	10,000	10,000	12,000
活動	ゲートキーパー研修の実施	開催回数	回	目標	5	5	5
				実績	5	5	6
活動	ゲートキーパー育成数	ゲートキーパー研修受講者の総計	人	目標	1,390	1,300	1,300
				実績	1,231	1,431	1,741
活動	ゲートキーパー研修の受講者数	当該年度にゲートキーパー研修を受講した人数	人	目標	500	500	220
				実績	269	200	310
活動	救急病院との連携	連携病院数	数	目標	2	3	3
				実績	1	2	2
活動	相談窓口連携会議の運営	開催の有無	—	目標	—	運営	運営
				実績	—	—	—
活動	自殺対策連絡協議会	開催の有無	—	目標	—	—	運営
				実績	—	—	運営

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	931	679	2,192
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	8,709	6,729	8,354	
支出	直接事業費 (b)	1,861	1,353	3,529	
	職員人件費 (c)	7,584	6,055	7,017	
	業務量（人）	0.96	0.77	0.93	
	間接費 (d)	195	0	0	
	調整額 (e)	864	703	830	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	864	703	830	
	（控）コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	10,504	8,111	11,376	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	ゲートキーパー研修受講者数（人）		
実績数値 (g)	269	200	310
単位あたり区単コスト (a/g)	32,375	33,645	26,948
単位あたりコスト (f/g)	39,048	40,555	36,697

実施状況に対する評価	<p>平成18年に自殺対策基本法が制定され、さらに社会状況の変化を踏まえて、平成28年3月22日に改正自殺対策基本法が成立した。この中で自殺対策の理念が明確化され、都道府県と市町村には地域自殺対策計画策定が義務づけられた。</p> <p>本区においても、令和元年度に地域自殺対策計画を策定する予定であり、平成30年度にはその準備として、区民を対象とした区民調査を実施するとともに、自殺防止に関する推進体制を構築するため、会議体の設置し運営した。</p> <p>昨年度は自殺に関する庁内の検討会を4回開催し、区民や関係機関を委員とした協議会を2回開催した。自殺対策に関する認識を深めることができた。</p> <p>また、区民調査については、これからの自殺対策に関する知見を得ることができ、調査結果を報告した。</p>
今後の方向性【継続】	<p>本区では、今年度に自殺対策計画を策定する予定である。区の自殺対策は総合対策であるため、自殺を防止するためには、保健、医療分野だけでなく、教育、保育、経済、福祉などのあらゆる分野において自殺を防ぐ仕組みを持つ必要があり、全庁的な推進体制の構築が必要である。</p>

事務事業評価表

事務事業名	精神保健教室				担当部	健康部			関係課	保健センター
					担当課	保健予防課				
開始年度	昭和54年度				個別計画	—				
根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	5(1)
事務事業目的	① 精神保健講演会 精神的健康の保持増進、心の健康づくりについて、区民の理解と実践をめざす。 ② 家族教室 患者家族が病気や治療を理解し、日常生活上の家族の役割を実践できるようにする。 ③ 精神障害者に対する地域住民の関心と理解を深める。									
実施内容	<p><b>【概要】</b>          区民がこころの健康に関心を持ち、精神的健康の保持増進ができるよう、こころの健康づくりに関する知識の普及・啓発を行う。          また、精神障害者に対する誤解や偏見を取り除き、精神障害者の社会復帰及び自立・社会参加に対する地域住民の関心と理解を深めるため、講演会の開催等による正しい知識の普及を図る。</p> <p><b>【活動内容】</b>          精神保健講演会、精神障害者の家族を対象とした家族教室、思春期の発達等に関する思春期講演会等を開催する。          ① 心の健康づくり 精神疾患に関する理解を深める講演会を開催          ② 家族教室 精神障害者の家族を対象に疾病理解や社会資源の紹介等を講義内容として開催          ③ 思春期講演会 思春期の子どもを持つ親を対象に、思春期の発達等に関する講義・懇談会を開催          ④ 酒害講演会 アルコール依存症に関する講義と回復者との懇談会を開催</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	精神保健講演会・家族教室 参加者延人数	—	人	目標	700	700	700
				実績	795	780	468
活動	開催回数	—	回	目標	17	17	17
				実績	19	21	19
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	150	86	161
		都道府県支出金	75	43	81
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	5,148	4,334	6,004
支出	直接事業費	(b)	475	493	493
	職員人件費	(c)	4,898	3,970	5,753
		業務量（人）	0.62	0.54	0.77
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	558	418	670
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		558	418	670
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	5,931	4,881	6,916

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	延べ参加者数（講演会、家族教室等）（人）			
実績数値	(g)	795	780	468
単位あたり区単コスト	(a/g)	6,475	5,556	12,829
単位あたりコスト	(f/g)	7,460	6,258	14,778

実施状況に対する評価	<p>講演会を開催することにより、精神障害者に対する誤解や偏見を取り除き、精神障害者の社会復帰及び自立・社会参加に対する地域住民の関心と理解を深めることができた。</p> <p>多様な精神保健福祉の課題に対応し、こころの健康づくりに関する知識の普及、啓発をおこなうため、講演会のテーマも時代の関心に沿ったものを柔軟に選んできた。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き、時代の課題に沿ったテーマで講演会を開催し、こころの健康づくりに関する知識の普及・啓発を行う。</p> <p>また、精神障害者に対する誤解や偏見を取り除き、精神障害者の社会復帰及び自立・社会参加に対する地域住民の関心と理解を深めるために事業を実施する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	精神保健相談			担当部	健康部	関係課	保健センター、 地域保健課			
				担当課	保健予防課					
開始年度	昭和50年度			個別計画	—					
根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	5(9)
事務事業目的	広範にわたる精神保健や精神障害に関する相談をし、悩みや不安を解消する。精神疾患を早期に発見し、適切な医療や福祉サービスを受けることにつなげる。									
実施内容	<p>【概要】 精神科医師による来所相談、及び保健師による家庭訪問、面接相談、電話相談等による相談を実施する。 精神疾患や精神障害のある方が医療を継続しながら地域で生活できるように、保健所・保健センターでは、医療機関等の関係機関と連携し、医療継続支援や生活支援を行う。</p> <p>【活動内容】 ①医師による相談 保健所・保健センターで月1回から3回、予約により精神科医師による来所相談（心の相談及び受診等）を実施。また、必要に応じ医師と保健師による同行訪問を実施する。 ②保健師による相談 保健所・保健センターで随時、面接・電話・訪問による相談・指導や関係機関と連携し保健指導を実施する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	相談者の相談目的達成率	目的達成者／相談者×100	%	目標	96	96	96
				実績	95.0	95.0	95.0
活動	医師による相談件数（延）	—	件	目標	430	430	430
				実績	376	383	351
活動	保健師による相談・指導件数（延）	—	件	目標	20,000	20,000	20,000
				実績	28,079	28,265	25,275
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	37	36	39
		都道府県支出金	19	18	19
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	55,733	53,428	44,192	
支出	直接事業費 (b)	142	185	142	
	職員人件費 (c)	51,745	49,600	40,411	
		業務量（人）	6.55	6.34	5.32
	間接費 (d)	3,902	3,697	3,697	
	調整額 (e)	5,895	5,719	4,830	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	5,895	5,719	4,830
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	61,684	59,201	49,080	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	保健師による相談・指導件数（件）		
実績数値 (g)	28,079	28,265	25,275
単位あたり区単コスト (a/g)	1,985	1,890	1,748
単位あたりコスト (f/g)	2,197	2,094	1,942

実施状況に対する評価	<p>精神保健福祉に関する相談内容は多様化しており、保健所・保健センターでは区民の多様な相談に対応している。</p> <p>精神保健相談の相談後の目的達成率については、ほとんどの方が相談することによって目的が達成できたと回答しており、悩みや不安の解消につながっていると考えられる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>精神保健福祉については、措置入院患者や長期入院患者等の退院後支援、早期発見の対応、精神障害における8050問題の対応など、今後ますます支援困難で、多様な相談に対応していく必要があることから、本事業は継続する必要がある。</p>

施策番号	0203	成果指標					
		指標名	単位	区分	H28	H29	H30
施策名	医療保険を安定的に運営するとともに、区民が必要な医療を受けられるようにします	必要な時に、必要とする医療を受けている区民の割合	%	目標	—	—	—
				実績	84.6	83.5	87.9
		一般会計から国民健康保険事業特別会計への繰入れ率	%	目標	—	—	—
				実績	4.63	3.67	3.47
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業			担当課	区分	頁
		一般事務（国民健康保険）	国保年金課	◎	114
		保険給付（国民健康保険）	国保年金課	◎	116
		特定健康診査・特定保健指導事業	国保年金課	◎	118
		一般事務（後期高齢者医療事業）	国保年金課	◎	120
		健康診査事業（後期高齢者医療事業）	国保年金課	◎	122
		心身障害者医療費助成	障害福祉課	○	124
		国民健康保険事業趣旨普及	国保年金課	○	125
		公害健康被害補償事業	地域保健課	○	126
		大気汚染障害者認定審査会事務	地域保健課	○	127
		自立支援医療（精神通院医療）	保健予防課	○	128
		難病等医療費助成	保健予防課	○	129

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。  
 ※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。  
 ※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。



事務事業評価表

事務事業名	一般事務（国民健康保険）						担当部	福祉部	関係課	収納対策課	
							担当課	国保年金課			
開始年度	昭和34年度						個別計画	—			
根拠法令	国民健康保険法										
予算説明書	会計	国保	款	1	項	1	目	1	説明等	2	等
事務事業目的	国民健康保険事業の持続的健全運営を図る。										
実施内容	<p>国民健康保険資格の取得・喪失等の各種届出を受理し被保険者証を交付するとともに資格の適正管理を行う。また、70歳～74歳の方に高齢受給者証を交付する。</p> <p>被保険者数及び所得・住民税額を把握して保険料を決定し、収納管理する。収納率向上対策として、口座振替の勧奨、休日納付相談（年4回）、短期証の発行等を実施している。</p> <p>特に口座振替については、平成29年1月に「葛飾区国民健康保険料の普通徴収の納付方法に関する要領」を策定し、普通徴収での徴収方法を原則口座振替とした。その方針に基づき、平成29年1月からは国保年金課の窓口で、9月からは区民事務所の窓口で、平成31年1月からは戸籍住民課の窓口で、新規加入者に対し、口座勧奨を行っている。</p> <p>平成30年度から国民健康保険の広域化（財政主体の都道府県化）が実施されたが、被保険者である区民と保険者である区の関係は従来どおりで変更はない。また、保険料については、被保険者1人当たり給付費が増えていること等から今後も微増傾向が続くものと予想される。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	現年保険料収納率	現年収納額を現年調定額で除したもの	%	目標	—	85.3	85.8
				実績	85.3	85.8	86.3
成果	口座振替加入率	—	%	目標	—	40	40
				実績	29.83	32.27	33.35
活動	加入世帯数（年度平均）	—	世帯	目標	—	—	—
				実績	77,797	75,000	72,727
活動	被保険者1人当たりの給付額	診療報酬保険者負担総額／被保険者数	千円	目標	—	—	—
				実績	238	241	240
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	9,097	8,636	115,809
		都道府県支出金	119,646	115,374	110,703
		その他	151	133	152
	一般財源 (a)	256,770	353,563	260,383	
支出	直接事業費 (b)	115,879	190,033	228,792	
	職員人件費 (c)	業務量（人）	33.60	35.60	31.60
		間接費 (d)	4,345	6,373	8,615
	調整額 (e)	30,240	32,870	31,600	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	30,240	32,870	31,600	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	415,904	510,576	518,647	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	加入世帯数（年度平均）（世帯）		
実績数値 (g)	77,797	75,000	72,727
単位あたり区単コスト (a/g)	3,301	4,714	3,580
単位あたりコスト (f/g)	5,346	6,808	7,131

実施状況に対する評価	口座振替原則化の取組や現年保険料の滞納処分等により、現年保険料の収納率は着実に上昇している。
今後の方向性【改善】	口座振替原則化の取組については、臨戸時に徴取嘱託員による口座登録勧奨を収納対策課と協議し、令和元年度中に実施する。 また、現年保険料の滞納処分も引き続き実施、収納率の向上につなげていく。 令和2年1月から開始する第2期の業務委託に伴い、内部事務の効率化や区民満足度の上昇等、更なる区民サービスの向上を目指していく。

事務事業評価表

事務事業名	保険給付（国民健康保険）				担当部	福祉部	関係課	—
					担当課	国保年金課		
開始年度	昭和34年度				個別計画	—		
根拠法令	国民健康保険法							
予算説明書	会計	国保	款	2	項	目	説明等	
事務事業目的	被保険者の適切な医療を確保するため、医療給付及び現金給付を行う。適切に医療給付を行うため、医療費を適正化する。							
実施内容	<p>【概要】 被保険者が医療給付を受けられるよう、保険医療機関からの請求を審査し、医療費を支払う。また、出産育児一時金等の給付を行う。</p> <p>【事業内容】 東京都国民健康保険団体連合会を経由して、保険医療機関が請求する診療等の医療給付を、資格審査・内容審査のうえ医療機関に支払うとともに、区に直接申請のあった高額療養費、療養費等を世帯主に支払う。 第三者行為の求償、一部負担金の減免等を行う。 医療費適正化については、レセプト点検員による診療報酬明細書の内容点検を強化する。医療費と自らの健康に関する認識を持ってもらうために医療費通知を被保険者に発送する。また、薬剤費の本人負担額を減らすとともに更なる医療費の適正化を図るため、ジェネリック医薬品差額通知を被保険者に発送し、ジェネリック医薬品の使用を促進していく。</p>							

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	給付件数	療養の給付等件数	件	目標	—	—	—
				実績	1,951,915	1,841,836	1,779,769
活動	レセプト点検による財政効果率	(内容点検調査による調整金額/診療報酬保険者負担総額) × 100	%	目標	—	—	—
				実績	0.47	0.36	0.39
活動	医療費通知（発送世帯数）	(前期発送通数+後期発送通数) / 2	世帯	目標	70,000	70,000	70,000
				実績	63,516	56,952	54,615
活動	ジェネリック医薬品差額通知	発送数	通	目標	7,220	7,700	8,200
				実績	7,055	6,004	4,448
活動	ジェネリック医薬品	使用率（数量シェア）	%	目標	65	70	75
				実績	63.5	66.5	71.1
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	7,768,333	7,457,930	32,263
		都道府県支出金	1,790,722	1,651,696	30,523,982
		その他	19,155,746	19,247,616	0
	一般財源	(a)	4,103,101	2,908,574	55,841
支出	直接事業費	(b)	32,702,302	31,151,959	30,504,634
	職員人件費	(c)	115,600	108,850	102,700
		業務量（人）	15.10	14.00	13.00
	間接費	(d)	0	5,007	4,752
	調整額	(e)	12,780	12,445	13,000
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		12,780	12,445	13,000
	（控）コスト対象外		0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	32,830,682	31,278,261	30,625,086	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	給付件数（件）			
実績数値	(g)	1,951,915	1,841,836	1,779,769
単位あたり区単コスト	(a/g)	2,102	1,579	31
単位あたりコスト	(f/g)	16,820	16,982	17,207

実施状況に対する評価	<p>医療費の給付件数は、年々減少している。これは、被保険者数の減少によるものである。レセプト点検による財政効果率は、23区の中でもトップレベルである。財政効果率が若干減少したのは、従来の取組が効果を及ぼしてきた結果であると分析している。</p> <p>医療費通知は、被保険者自身の健康に関する認識を持ってもらうとともに、不正請求を発見する機会にもなっており、医療費の適正化につながっている。また、平成29年度から通知書に記載する情報を一部追加すれば、確定申告の医療費控除の添付資料として使用できるようになった。</p> <p>ジェネリック医薬品差額通知は、薬剤費の本人負担額を減らすとともに更なる医療費の適正化を図る効果が認められる。</p>
今後の方向性【改善】	<p>医療費通知は、被保険者自身の健康に関する認識を持ってもらうとともに、不正請求の発見をする機会にもなり、医療費の適正化につなげるため、引き続き実施していく。</p> <p>令和元年7月1日から更なる医療費の適正化を図るため、葛飾区薬剤師会主体による残薬調整支援事業を実施し、本区はその補助を行う。</p>

事務事業評価表

事務事業名	特定健康診査・特定保健指導事業				担当部	福祉部	関係課	健康づくり課
					担当課	国保年金課		
開始年度	平成20年度				個別計画	葛飾区特定健康診査等実施計画		
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律							
予算説明書	会計	国保	款	5	項	目	説明等	
事務事業目的	糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することで、健康の保持・増進と医療費増加の抑制を図る。							
実施内容	<p>区内の医療機関（特定健康診査約180か所、特定保健指導約80か所）に委託して実施。被保険者の自己負担はない。</p> <p>（1）特定健康診査（6月～8月） メタボリックシンドローム及びその予備群に着目し、国が定める健診項目（身長、体重、腹囲、血圧、脂質、血糖など最大22項目）に加えて、区独自に胸部エックス線等を実施。医師が健診結果を説明するとともに生活習慣病予防のパンフレットを渡す。対象者には5月末に受診券を送付する。</p> <p>（2）特定保健指導（6月～翌年6月頃） ①医師等が初回面接し、話し合いのうえで行動目標・行動計画を作成する。 ②動機付け支援の場合は、被保険者が自主的に行動計画に沿った取組を行い、積極的支援の場合は、医師等が継続的に取組を支援する。 ③医師等が指導開始から6か月後に、特定保健指導の効果について最終評価する。</p>							

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	特定健康診査受診率	受診者数／対象者数×100（※30年度実績は暫定値）	%	目標	—	—	—
				実績	50	51	50
成果	特定保健指導利用率	利用者数／対象者数×100（※30年度実績は暫定値）	%	目標	—	—	—
				実績	14	13	13
活動	特定健康診査受診勧奨ハガキの送付	40歳到達者、新規加入者及び2か年連続で特定健康診査未受診の者への送付数	通	目標	22,200	21,000	21,000
				実績	18,660	20,166	18,988
活動	自治町会を通じた事業周知チラシ回覧	—	枚	目標	16,000	16,000	16,000
				実績	16,288	16,862	16,571
活動	特定保健指導未利用者へ利用勧奨通知の送付	—	通	目標	5,500	5,500	5,000
				実績	4,022	4,013	4,095
活動	特定健康診査未受診者及び特定保健指導未利用者への電話勧奨	—	件	目標	9,000	8,500	8,500
				実績	7,491	9,840	10,865

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	110,891	100,225	137,268
		都道府県支出金	181,880	176,856	160,203
		その他	106,597	95,101	94,947
	一般財源 (a)	122,634	138,796	89,538	
支出	直接事業費 (b)	507,054	495,434	470,895	
	職員人件費 (c)	14,852	15,440	10,981	
		業務量（人）	1.88	1.93	1.39
	間接費 (d)	96	104	80	
	調整額 (e)	1,692	1,834	1,390	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,692	1,834	1,390	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	523,694	512,812	483,346	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	特定健康診査受診者数と特定保健指導利用者数の合計人数（人）		
実績数値 (g)	40,641	39,182	37,595
単位あたり区単コスト (a/g)	3,017	3,542	2,382
単位あたりコスト (f/g)	12,886	13,088	12,857

実施状況に対する評価	<p>特定健康診査の受診率は23区中、平成28年度・平成29年度と連続して1位を維持し、全国市町村国保全体の受診率平均（37.2%/平成29年度確報値）を上回っている。また、暫定値であるものの、特定健康診査等実施計画に定める受診率の目標値に到達した。令和元年度以降は受診率の目標値が上がるため、受診率の向上に向けた更なる取り組みが必要である。</p> <p>特定保健指導の利用率は、平成29年度・平成30年度と13%で横ばいである。全国市町村国保全体の実施率平均（25.6%/平成29年度確報値）にも届いていないことから、利用率向上が課題となっている。</p>
今後の方向性【改善】	<p>令和元年度から、実施期間を拡大していく。（6月～8月 → 6月～9月）</p> <p>特定保健指導の利用率向上の取り組みとして、引き続き未利用者に対する個別の利用勧奨（電話及び通知の送付）を行うことで特定保健指導の必要性をお知らせする等、利用を促していく。また、利用勧奨の方法や改善等を引き続き検討し、未利用者に特定保健指導のPRを行っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	一般事務（後期高齢者医療事業）				担当部	福祉部		関係課	収納対策課		
					担当課	国保年金課					
開始年度	平成20年度				個別計画	—					
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律										
予算説明書	会計	後期	款	1	項	1	目	1	説明等	2	等
事務事業目的	後期高齢者医療事業の持続的健全運営を図る。										
実施内容	<p>後期高齢者医療制度の資格の取得・喪失等の各種届出を受付するとともに、被保険者証の引渡し及び回収を行う。</p> <p>保険料徴収及び保険料額に係る通知書の引渡し等を行う。</p> <p>保険給付に係る各種届出受付、葬祭費支給等を行う。</p> <p>収納率向上対策として、口座振替の勧奨、休日納付相談（年4回）等を実施している。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	現年保険料収納率	現年収納額を現年調定額で除したもの	%	目標	—	98.8	98.9
				実績	98.74	98.88	98.93
成果	口座振替加入率	—	%	目標	—	55	55
				実績	54.40	54.45	56.80
活動	被保険者数（年度平均）	—	人	目標	—	—	54,162
				実績	52,474	54,162	55,783
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	138,103	141,550	145,223
	一般財源	(a)	198,098	180,174	237,230
支出	直接事業費	(b)	238,241	222,524	291,603
	職員人件費	(c)	97,960	99,200	90,850
		業務量（人）	12.40	12.40	11.50
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	11,160	11,780	11,500
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	11,160	11,780	11,500
		（控）コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	347,361	333,504	393,953

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	被保険者数（年度平均）（人）			
実績数値	(g)	52,474	54,162	55,783
単位あたり区単コスト	(a/g)	3,775	3,327	4,253
単位あたりコスト	(f/g)	6,620	6,158	7,062

実施状況に対する評価	<p>現年収納率は着実に伸びている。保険証送付時に口座振替依頼書を同封することにより、口座振替加入率が上昇した。</p>
今後の方向性【改善】	<p>臨戸徴収時に徴収嘱託員による口座振替勧奨を実施するため、収納対策課と協議する。 また、納付書機能を追加した督促状を用いる等、滞納整理を効果的・効率的に進め、更なる収納率の向上を目指す。 令和2年1月から開始する第2期の業務委託に伴い、内部事務の効率化や区民満足度の上昇等、更なる区民サービスの向上を目指していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	健康診査事業（後期高齢者医療事業）				担当部	福祉部		関係課	健康づくり課
					担当課	国保年金課			
開始年度	平成20年度				個別計画	—			
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律								
予算説明書	会計	後期	款	3	項		目		説明等
事務事業目的	疾病の予防や早期に発見することで、健康の保持・増進と医療費増加の抑制を図る。								
実施内容	<p>健診事業の実施者である東京都後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて、区内の医療機関（約180か所）に委託して実施している。被保険者の自己負担はない。</p> <p>長寿医療健康診査（9月～10月）として、広域連合が定める健診項目（身長、体重、血圧、脂質、血糖など15項目）に加えて、区独自に胸部エックス線等を実施している。</p> <p>対象者には6月末に受診券を送付する。なお、実施期間中に75歳到達で被保険者になる者には、誕生月の前月末に受診券を送付する。</p>								

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	長寿医療健康診査受診率	受診者数／対象者数×100	%	目標	—	—	—
				実績	65	64	66
成果	直近3年間の継続受診率	受診者のうち3か年連続受診者／受診者×100	%	目標	—	—	—
				実績	73	73	69
活動	長寿医療健康診査受診者数	—	人	目標	34,840	35,696	36,834
				実績	32,616	33,364	35,122
活動	長寿医療健康診査受診勧奨ハガキの送付	75歳到達者、新規加入者及び2か年連続で長寿医療健康診査未受診の者への送付数	通	目標	12,400	12,200	12,000
				実績	11,404	11,830	12,082
活動	自治町会を通じた事業周知チラシ回覧	—	枚	目標	16,000	16,000	16,000
				実績	16,288	16,862	16,571
活動	健診周知ポスターの掲示	—	件	目標	200	200	600
				実績	211	213	758

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	201,128	205,946	221,662
	一般財源	(a)	199,134	204,941	214,798
支出	直接事業費	(b)	390,704	400,797	428,168
	職員人件費	(c)	9,480	10,000	8,216
		業務量（人）	1.20	1.25	1.04
	間接費	(d)	78	90	76
	調整額	(e)	1,080	1,188	1,040
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		1,080	1,188	1,040
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	401,342	412,075	437,500

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	長寿医療健診受診者数（人）			
実績数値	(g)	32,616	33,364	35,122
単位あたり区単コスト	(a/g)	6,105	6,143	6,116
単位あたりコスト	(f/g)	12,305	12,351	12,457

実施状況に対する評価	<p>平成25年度からは、75歳到達者と2年間連続未受診者へ受診勧奨はがきを送付することにより未受診防止に努めるとともに、自治町会を通じて事業周知チラシの回覧を行った。平成28年度からは、受診率の向上を図るためポスター掲示を開始し、平成30年度からは区内広報掲示版でも掲示している。また、21年度以降、葛飾区における実績は23区中トップであり、23区の平均受診率の51%よりも10%以上高い実績を維持しており、事業の実施状況はおおむね良好であると評価できる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>令和元年度から、実施期間を拡大していく。（9月～10月 → 7月～10月） 受診率の維持向上を図るため、引き続き受診勧奨はがきの送付や健診を呼びかけるポスターの作成・掲示を行っていく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	担当課			H28	H29	H30		単位	H28	H29	H30	
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)												
事業内容												
心身障害者医療費助成	福祉部 障害福祉課	保健予防課	収入	特定財源	0	0	0	受給者数	人	4,109	4,063	4,115
				一般財源	10,270	9,200	10,231					
		事業費	0	0	0							
				人件費	10,270	9,200	9,085	医療費助成件数	件	3,250	3,104	3,051
				業務量(人)	1.30	1.15	1.15					
				間接費	0	0	1,146					
				調整額	1,170	1,093	1,150					
				トータルコスト (a)	11,440	10,293	11,381					
				単位当たり コスト(円) (a/b)	2,784	2,533	2,766					
	【概要】 心身障害者に対し、医療費の一部を助成することにより、心身障害者の保健の向上に寄与するとともに、心身障害者の福祉の増進を図る。											
【活動内容】 1 現物給付 医療保険の自己負担額を医療機関等の窓口で負担するのではなく、一部負担金等相当額のみを支払う。都外契約医療機関においても同様。 2 現金給付 医療保険の自己負担額を医療機関の窓口で支払い、領収書を添付して医療助成費の支給申請を行い、償還を行う。国保加入者については東京都から執行委任を受け助成を行い、社保・後期高齢加入者については、東京都が直接助成を行っている。 3 住民税非課税者は負担なし。住民税課税者は1割負担。												



事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
国民健康保険事業趣旨普及	福祉部 国保年金課		—	収入	特定財源 0	0	0	国保だよりの配布部数	部	95,000	95,000	95,000	
国保	1	1	3	一般財源	2,102	2,399	3,640						
<b>【概要】</b> 印刷物や広報紙等を活用して、国民健康保険の制度概要や給付内容、保険料計算方法、各種届出及び健康増進に関する情報を被保険者に提供する。 <b>【事業内容】</b> ①制度の概要や給付内容、各種届出等を詳しく説明する小冊子「国保のしおり（約60頁）」を新規加入者、希望者に国保年金課・区民事務所等の窓口で配布する。 ②保険料決定通知書の見方や保険料の計算・納付方法を案内するチラシ「国保だよりのしおり」を6月発送の保険料決定通知に同封し、被保険者全世帯に配布する。 ③広報かつしか、区ホームページ、かつしかFM等で届出等に関する情報を発信する。				支出	事業費	1,312	1,599	2,850	国保のしおりの配布部数	部	21,000	22,000	22,000
					人件費	790	800	790					
					業務量(人)	0.10	0.10	0.10					
					間接費	0	0	0					
				調整額	90	95	100						
				トータルコスト (a)	2,192	2,494	3,740						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	23	26	39						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
公害健康被害補償事業	健康部		—	収入	特定財源	784,630	757,236	744,509	診療報酬審査会・認定審査会で諮問した延べ件数	件	15,254	13,515	14,034
	地域保健課				一般財源	36,321	35,418	31,978					
一般	5	1	5	2	事業費	796,066	767,454	753,747					
指定疾病（慢性気管支炎・気管支ぜん息・ぜん息性気管支炎・肺気しゅ）の医療給付の更新（3年毎）及び障害等級の見直し（毎年）の申請を受け付け、認定審査会での審査を経て被認定者には、補償給付（療養給付・療養手当・障害補償費・遺族補償費など）を行う。療養給付は、医療機関・薬局から請求のあった診療報酬明細書等について算定誤り、重複請求等の一次点検（専門業者委託）後、診療報酬審査会で審査・決定し支払う。 【審査会】〔委員〕①認定 11名（医師9名、弁護士2名）②診療報酬 7名（医師5名、薬剤師2名）〔開催〕毎月各1回				支出	人件費	24,885	25,200	22,740	診療報酬・認定審査会の開催回数	回	24	24	24
					業務量(人)	3.15	3.15	3.15					
				トータルコスト (a)	間接費	0	0	0					
						調整額	2,835	2,993	2,500				
					トータルコスト (a)	823,786	795,647	778,987					
				単位当たり コスト(円) (a/b)	54,005	58,871	55,507						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
大気汚染障害者認定審査会 事務	健康部		—	収入	特定財源	5,287	8,224	4,721	都への報告件数	件	1,661	1,691	1,270
	地域保健課				一般財源	2,495	892	3,139					
一般	5	1	5										
東京都からの委理事務。 【認定者数】 2,079人(平成31年3月末) 気管支ぜん息（18歳未満は気管支ぜん息・慢性気管支炎・ぜん息性気管支炎・肺気しゅ）にかかっている都内在住1年以上で喫煙していない区民が対象。 【申請手続】 申請→認定審査会において認定→医療券の交付→医療給付（東京都が助成）。有効期間は2年間。更新希望者にも同様の手続きを行う。葛飾区は都からの委任を受け、新規申請（18歳未満のみ）及び更新申請の案内、受付、審査会の開催、住所変更などの諸手続きを行う。 【認定審査会】毎月1回開催 【委員】5人（医師） 【任期】2年				支出	事業費	3,042	4,316	3,120	認定審査会の開催回数	回	12	12	12
					人件費	4,740	4,800	4,740					
					業務量(人)	0.60	0.60	0.60					
					間接費	0	0	0					
					調整額	540	570	600					
					トータルコスト (a)	8,322	9,686	8,460					
					単位当たり コスト(円) (a/b)	5,010	5,728	6,661					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
自立支援医療（精神通院医療）	健康部 保健予防課		保健センター	収入	特定財源	148	4,921	7,693	自立支援医療費更新・変更など受付件数	件	12,169	11,791	12,255
一般	5	1	3	一般財源	24,385	26,294	24,279						
5(10)の一部				支出	事業費	50	214	12,065	新規申請受付件数	件	765	898	843
【概要】 平成18年4月1日施行の障害者自立支援法（現：障害者総合支援法）に基づき、区内に居住する精神障害のある方に対し、通院医療費を助成するための事務を行う。 【活動内容】 精神障害のある方が通院医療費助成を受けるための支給認定申請書を受理し、審査のうえ東京都へ進達する。東京都が審査決定した後、本人宛に、医療受給者証を発送する。				人件費	24,483	25,310	19,907						
				業務量(人)	3.67	3.61	2.90						
				間接費	0	5,691	0	—	—	—	—	—	
				調整額	2,313	2,461	1,990						
				トータルコスト(a)	26,846	33,676	33,962						
				単位当たりコスト(円)(a/b)	2,206	2,856	2,771						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
難病等医療費助成	健康部 保健予防課		保健センター	収入	特定財源	3,564	3,463	3,498	難病医療費助成申請件数	件	5,135	4,939	4,911
	一般	5			2	3	一般財源	16,629					
9(2)の一部				支出	事業費	1,466	2,699	6,719	小児慢性特定疾病申請件数	件	339	322	363
【概要】 区内の難病患者が難病医療費助成、小児慢性特定疾病医療費助成を申請・更新等する場合、その受付事務を行う。 【活動内容】 難病医療費助成、小児慢性特定疾病医療費助成等の申請書（新規・更新・変更等）を受付、受理し、確認のうえ東京都へ進達する。東京都において診断基準等を審査し、認定した場合は医療受給者証（医療券）を申請者あて郵送により交付し、その医療に必要な費用の自己負担部分の一部を助成する。非認定の場合は、都が申請者に通知を行う。不服申立ては直接東京都に行われる。					人件費	18,727	19,950	15,462					
				トータルコスト (a)	業務量(人)	2.63	2.66	2.07	小児精神病医療費助成申請件数	件	1	2	4
					間接費	0	0	0					
				単位当たり コスト(円) (a/b)	調整額	1,917	2,166	1,800					
					4,306	5,024	4,883						

施策番号	0301	成果指標					
		指標名	単位	区分	H28	H29	H30
施策名	感染症の発生や拡大を抑制します	結核罹患率（人口10万対）	%	目標	20.0	20.0	19.0
				実績	19.7	24.0	17.2
		第1期麻しん予防接種の接種率	%	目標	95.0	97.0	97.0
				実績	97.4	98.2	98.3
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		担当課	区分	頁
	公害認定患者インフルエンザ予防接種費支給	地域保健課	◎	132
	肝炎ウイルス検査事業	健康づくり課	◎	134
	緊急肝炎ウイルス検査事業	保健予防課	◎	136
	エイズ・性感染症対策	保健予防課	◎	138
	子どもの予防接種事業	保健予防課	◎	140
	高齢者の予防接種事業	保健予防課	◎	142
	感染症予防対策	保健予防課	◎	144
	結核患者の治療成功率向上事業	保健予防課	◎	146
	結核予防事業	保健予防課	◎	148
	東京都夜間休日連絡通報受理業務委託	地域保健課	○	150
	結核医療公費負担事業	保健予防課	○	151

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。  
 ※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。  
 ※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。



事務事業評価表

事務事業名	公害認定患者インフルエンザ予防接種費支給						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	地域保健課		
開始年度	平成18年度						個別計画	—		
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	5	説明等	3(5)
事務事業目的	インフルエンザ予防接種の受診を促し、予防接種を受けることにより、被認定者のインフルエンザり患を防止する。									
実施内容	<p>【目的】 インフルエンザに罹患することにより、ぜん息等の症状が悪化することが懸念されるため、被認定者に対してインフルエンザの予防接種の自己負担金を助成することにより、ぜん息患者の健康の増進を図る。</p> <p>【助成金額】 1名1年度につき1回自己負担額を限度とする。</p> <p>【公害認定患者数】 895人（平成30年度3月末現在）</p> <p>※ 平成22年度実績より対象者が拡大。（65歳以上の被認定者から全被認定者）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	予防接種率	予防接種実施者／公害認定患者数	%	目標	37	37	38
				実績	37.6	37.1	38.1
活動	対象者数	予防接種対象者数	人	目標	945	930	900
				実績	951	929	905
活動	助成者数	予防接種助成者数	人	目標	350	344	335
				実績	358	345	345
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	967	934	923
	一般財源 (a)	1,023	1,027	1,014	
支出	直接事業費 (b)	1,358	1,321	1,305	
	職員人件費 (c)	632	640	632	
		業務量（人）	0.08	0.08	0.08
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	72	76	80	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	72	76	80
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	2,062	2,037	2,017	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	助成者数（人）		
実績数値 (g)	358	345	345
単位あたり区単コスト (a/g)	2,858	2,977	2,939
単位あたりコスト (f/g)	5,760	5,904	5,846

実施状況に対する評価	<p>予防接種率は、目標を達している。</p> <p>助成者のうち64歳以下の接種率が伸びている（平成29年度：30%、平成30年度：32%）が、これは医療機関からの接種勧奨を受けて早々に接種し請求するケースが増えており、また、65歳以上の接種率については、平成30年度：51%であり、例年概ね対象者の半数が利用しているため、接種者が固定化していると考えられる。平成30年度においても保健師からの本事業の周知を行ったが接種率は例年通りであった。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き、別事業「公害認定患者家庭療養指導事業」で保健師が公害認定患者に対して訪問・電話指導を行う際に、併せて本事業についても、医療機関へ予防接種の相談等を行うよう促すことで、公害認定患者の健康管理に繋げる。</p>

事務事業評価表

事務事業名	肝炎ウイルス検査事業				担当部	健康部		関係課	—	
					担当課	健康づくり課				
開始年度	平成14年度				個別計画	—				
根拠法令	肝炎対策基本法・健康増進法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	2(5) の一部
事務事業目的	保健所及び指定医療機関にてB型・C型肝炎ウイルス検査を実施することにより、早期発見・早期治療へつなげ肝がんへの進行を防ぐ。									
実施内容	<p>【概要】 B型・C型肝炎ウイルス検査未実施者の希望者に対して検査を実施する。</p> <p>【活動内容】 ①葛飾区特定健康診査、長寿健康診査及び葛飾区基本健康診査と同時に、40歳の方、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方などを対象に実施（無料）。 ②40歳の方には受診票・受診勧奨リーフレットを個別通知している。 ③平成29年度より、受診できるがん検診とともに、肝炎検査の受診券シールを案内に同封し、受診への意識付けを行うことで受診率の増を図っている。 ④医療機関から受診者に結果を説明し、陽性者には肝臓専門医療機関を紹介するとともに、適切な治療法などを説明する。結果は区に報告され、検診データの整理、委託料の支払いを行う。 ⑤健診との同時実施の他に、保健所において年一回健康増進法に基づき40歳以上を対象に肝炎検査を実施する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	陽性者率	陽性者数÷受診者数	%	目標	1.20	1.20	1.20
				実績	1.03	1.14	1.01
活動	受診者数	—	人	目標	6,000	6,000	6,000
				実績	5,029	5,707	4,676
活動	陽性者数	—	人	目標	70	70	70
				実績	52	65	47
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	7,363	7,440	10,110
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	10,035	11,757	5,562	
支出	直接事業費 (b)	16,528	18,724	15,207	
	職員人件費 (c)	790	400	395	
		業務量（人）	0.10	0.05	0.05
	間接費 (d)	80	73	70	
	調整額 (e)	90	48	50	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	90	48	50	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	17,488	19,245	15,722	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	5,029	5,707	4,676
単位あたり区単コスト (a/g)	1,995	2,060	1,189
単位あたりコスト (f/g)	3,477	3,372	3,362

実施状況に対する評価	<p>特定健康診査および基本健康診査対象の40歳到達者に対し、受診票とともに肝炎検査の受診勧奨リーフレットを送付することにより、肝炎検査受診への意識付けを行った。</p> <p>この他、毎年、肝炎検査の陽性者に対し、重症化予防のため、東京都の精密検査費用の助成制度の案内を送付した。</p>
今後の方向性【継続】	<p>今後も、陽性者に対しては都が実施している「精密検査費用の助成制度のお知らせ」と「陽性者フォローアップ事業参加同意書」を送付して、陽性者のフォローアップ事業を勧奨していくとともに、陽性者の治療状況の把握に努めていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	緊急肝炎ウイルス検査事業				担当部	健康部		関係課	—		
					担当課	保健予防課					
開始年度	—				個別計画	—					
根拠法令	肝炎対策基本法										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	2(5)	の一部
事務事業目的	特定感染症検査等事業に基づく肝炎ウイルス検査を実施することにより、早期発見・早期治療へつなげ肝がんへの進行を防ぐ。										
実施内容	<p>【肝炎ウイルス検査】</p> <p>本検査の受検を希望し、過去に保健所が実施する無料検査を受検したことがない者を対象とし、医師会と委託契約を結び、区内の医療機関166箇所(平成30年度末現在)にて検査を実施する。</p> <p>また、本検査の陽性者に対し、東京都ウイルス性肝炎重症化予防推進事業(※)の案内を行うことにより、陽性者を治療につなげる。</p> <p>※東京都では、検査費用の助成を申請した者が確実に治療につながるよう、その後の受診状況や治療内容について確認等のフォローアップを行っている。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	受検者数	本検査を受検した人数	人	目標	—	—	—
				実績	187	182	319
活動	陽性者の数	本検査を受検した結果、陽性だった人数	人	目標	—	—	—
				実績	9	5	5
活動	実施医療機関数	実施医療機関数	箇所	目標	—	—	—
				実績	158	154	166
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	1,447	970	1,206
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	277	625	1,669	
支出	直接事業費 (b)	1,329	1,195	2,085	
	職員人件費 (c)	395	400	790	
	業務量 (人)	0.05	0.05	0.10	
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	45	48	100	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	45	48	100	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,769	1,643	2,975	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	検査受診件数（件）		
実績数値 (g)	187	182	319
単位あたり区単コスト (a/g)	1,481	3,434	5,232
単位あたりコスト (f/g)	9,460	9,027	9,326

実施状況 に対する評価	区民の受診機会を確保するため、実施医療機関数を増加させ、検査の実施を区ホームページ及び広報で周知した。その結果、受検者数が昨年度を上回った。
今後の方向性 【継続】	今後とも、事業対象者について受検を呼びかけるとともに、陽性者に対しては医療機関の受診状況及び診療状況を確認し、必要に応じて専門医療機関の受診を勧奨していく。

事務事業評価表

事務事業名	エイズ・性感染症対策				担当部	健康部	関係課	保健センター		
					担当課	保健予防課				
開始年度	昭和63年度HIV検査、平成12年度性感染症検査				個別計画	—				
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	1	説明等	1(1)
事務事業目的	エイズや性感染症について正しい知識の普及啓発をし、感染予防と不安の軽減を図る。検査陽性者を早期発見し、適切な医療につなげ治療を勧める。									
実施内容	<p>エイズや性感染症の蔓延を予防し、正しい知識の普及啓発のために性感染症予防相談、抗体検査を実施している。</p> <p>また療養支援ネットワークの確立を図り、エイズ患者及びHIV感染者を総合的に支援していくために、エイズ連携会議を開催している。</p> <p>○HIV即日検査、性感染症（クラミジア・梅毒）検査  対象者：検査を希望する者（匿名）  費用：無料  検査日：通年月1回（原則第一金曜日）  検査会場：健康プラザかつしか（保健所）  定員：40名（先着順）  検査方法：採血（HIV検査、梅毒）、採尿（クラミジア）  併せて、エイズ・性感染症の予防等の相談指導を行う。</p> <p>検査結果：HIV即日検査の検査結果は、当日受検者に医師より伝える。判定保留の場合は、確認検査を行い、2週間後に受検者に来所してもらい、医師より結果を伝える。梅毒、クラミジア検査結果は、2週間後に受検者に来所してもらい、医師より伝える。</p> <p>陽性者への対応：紹介状を発行し、専門医療機関受診に向け、相談支援する。</p> <p>○普及啓発、健康教育  エイズ・性感染症に関する情報を区民に発信する。  中学校、高校の学校保健と協働し、エイズ・性感染症予防について、健康教育を実施する。  大学の学園祭に出展し、パネルを展示、チラシやパンフレットを配布するなど、情報を提供する。</p> <p>○連携会議  HIV感染者、エイズ患者にかかわる保健、医療、福祉の関係機関のネットワークをつくる。  感染拡大の予防や療養支援の対策を検討し、すすめる。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	HIV陽性者の医療機関紹介率	当年紹介者数/当年HIV陽性者数	%	目標	100	100	100
				実績	0	100	100
活動	エイズ・性感染症検査件数と相談件数	HIV・性感染症検査件数+電話相談件数	件	目標	540	540	540
				実績	418	398	407
活動	普及啓発健康教育参加者数	受講者数	件	目標	1,370	2,000	2,750
				実績	1,932	2,633	2,957
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	1,469	1,611	1,369
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	8,196	6,649	8,133
支出	直接事業費	(b)	795	861	1,103
	職員人件費	(c)	7,712	6,205	7,235
		業務量（人）	1.08	0.78	0.92
	間接費	(d)	1,158	1,194	1,164
	調整額	(e)	792	732	910
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		792	732	910
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	10,457	8,992	10,412

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	検査・相談件数（エイズ・性感染症検査件数＋相談件数）（件）			
実績数値	(g)	418	398	407
単位あたり区単コスト	(a/g)	19,608	16,706	19,983
単位あたりコスト	(f/g)	25,017	22,592	25,582

実施状況に対する評価	<p>平成30年度のエイズ・性感染症の検査・相談件数は平成29年度と比較して、微増であった。HIV陽性者数は受検者数の0.2～0.5%程度で推移している。平成29年度は、陽性者1名、平成30年度は、陽性者2名であったが、いずれの年度も陽性者に対し紹介状を発行し、専門医療機関を受診できた。</p> <p>また、近年、都内において梅毒患者の報告数が急増していることから、性感染症について関心を高めるとともに、検査による早期発見・早期治療が必要な状況にある。</p>
今後の方向性【改善】	<p>エイズ・性感染症予防の普及啓発のため、保健所以外の公共施設へ啓発用チラシやパネルを設置し、学校関係者と学校における効果的な啓発方法を検討をすすめる。また、区ホームページを検査案内だけでなく、発生動向、予防方法などを掲載し、より検査の必要性を周知するものに、充実を図るとともに、さらに、「葛飾区総合アプリ」への掲載をすすめる。</p> <p>梅毒検査方法の変更については梅毒の発生状況や他自治体の受検状況を踏まえ、検査方法、普及啓発の体制について検討していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	子どもの予防接種事業			担当部	健康部		関係課	地域保健課、保健センター			
				担当課	保健予防課						
開始年度	昭和23年度			個別計画	かつしか健康実現プラン						
根拠法令	予防接種法、麻しんに関する特定感染症予防指針										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	1	説明等	2	の一部
事務事業目的	感染症の地域的な流行や蔓延を防止する。										
実施内容	<p><b>【概要】</b>            予防接種法に基づいた定期予防接種の実施及び任意予防接種の費用助成により、感染症のまん延を防ぐとともに疾病の重篤化を防止する。</p> <p><b>【手段】</b>            ①DPT-IPV(ジフテリア、百日咳、破傷風、不活化ポリオ)、ヒブ感染症、小児用肺炎球菌、B型肝炎は生後2か月時に接種票を郵送し医療機関で接種            ②MR第1期・水ぼうそう、おたふくかぜは1歳になる前月に接種票を郵送し医療機関で接種(任意予防接種のおたふくかぜは、接種費用の一部を助成)            ③日本脳炎、MR2期、DT2期は接種票を個別郵送し医療機関で接種            ④麻しん対策として、医療機関、保育園に周知用ポスターを掲示、保育園に協力を依頼しMR1期、2期対象者にチラシを配付した。また、MR1期、2期未接種者に対し、接種を勧奨するハガキを送付した。            ⑤里帰り先等で接種した予防接種費用を助成した            ⑥平成30年7月からの30～50歳代の男性を中心に風しんが流行したことを受け、平成30年10月から、風しんの抗体検査及び任意予防接種の費用助成の対象を妊娠を希望するまたは予定している女性の配偶者で、昭和44年4月2日～平成2年4月1日生まれの男性に拡大した。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	第1期麻しん予防接種率	麻しんに関する特定感染症予防指針、かつしか健康実現プラン	%	目標	97.0	97.0	97.0
				実績	97.4	98.2	98.3
活動	子どもの予防接種件数	—	件	目標	95,000	95,000	95,000
				実績	85,076	88,645	92,211
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	1,152	1,340	5,732
		都道府県支出金	12,747	21,572	15,295
		その他	48,126	52,225	53,196
	一般財源	(a)	935,289	947,081	954,047
支出	直接事業費	(b)	977,130	1,003,303	1,009,963
	職員人件費	(c)	19,044	17,735	17,110
		業務量（人）	2.94	2.58	2.50
	間接費	(d)	1,140	1,180	1,197
	調整額	(e)	1,728	1,663	1,700
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	1,728	1,663	1,700
		（控）コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	999,042	1,023,881	1,029,970

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	予防接種件数（件）			
実績数値	(g)	85,076	88,645	92,211
単位あたり区単コスト	(a/g)	10,994	10,684	10,346
単位あたりコスト	(f/g)	11,743	11,550	11,170

実施状況に対する評価	<p>風しんの流行を受け、風しんの抗体検査及び予防接種の対象を一部拡大し、さらに予防接種を受けやすい環境を整備を図った。</p> <p>また、リーフレットやチラシなどで予防接種をわかりやすく案内するとともに、対象者等からの予防接種に関するお問い合わせ、相談を受け、対応することによって、安心して、接種を受けることをすすめた。これらの結果、子どもの予防接種件数は増加した。</p>
今後の方向性【継続】	<p>国は、厚生労働省の諮問機関である厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会の「予防接種制度の見直しについて（第二次提言）」を踏まえ、予防接種施策の総合的な推進を図るために見直しをしている。今後も国の動向を注視し、対象とする疾病、ワクチンについて適切に実施していく。</p> <p>また、対象者が適切に接種することができるように、予防接種の広報等を工夫し、周知や接種勧奨をさらに図る。</p>

事務事業評価表

事務事業名	高齢者の予防接種事業				担当部	健康部	関係課	保健センター			
					担当課	保健予防課					
開始年度	平成13年度				個別計画	—					
根拠法令	予防接種法										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	1	説明等	2	の一部
事務事業目的	感染症の地域的な流行や蔓延を防止する。										
実施内容	<p>【概要】            予防接種法に基づき定期予防接種を実施し、感染症による疾病の重篤化を防止する。            B類疾病の定期予防接種は、主に個人予防目的のために行うものであり、接種対象者が自らの意思と責任で接種を希望する場合に接種を行う。</p> <p>【手段】            ① B類疾病の定期予防接種のインフルエンザについては、<u>過去3年の接種歴がある者と平成30年度より新たに65歳になる者と申請者へ接種票を発送し、医療機関で接種</u>            ② B類疾病の定期予防接種の高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種については、対象年齢の時期に個別郵送し、医療機関で接種</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	高齢者インフルエンザ予防接種票の発送件数	—	件	目標	55,700	60,000	60,000
				実績	53,722	56,622	56,527
活動	高齢者の予防接種件数	—	件	目標	52,560	53,500	54,570
				実績	51,871	50,657	51,195
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	12,117	13,828	14,486
	一般財源 (a)	184,458	178,937	178,152	
支出	直接事業費 (b)	191,798	187,800	187,650	
	職員人件費 (c)	4,777	4,965	4,988	
		業務量（人）	0.75	0.73	0.74
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	423	456	480	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	423	456	480
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	196,998	193,221	193,118	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	予防接種件数（件）		
実績数値 (g)	51,871	50,657	51,195
単位あたり区単コスト (a/g)	3,556	3,532	3,480
単位あたりコスト (f/g)	3,798	3,814	3,772

実施状況に対する評価	<p>平成30年度は、前年度から引き続き、高齢者インフルエンザについての臨時のコールセンターを設置し、申請、問合せに対応し、利用者の利便性を高めるとともに、区内実施医療機関に協力依頼し、接種を呼びかける周知用のポスターを掲示し、接種勧奨を図った。また、広報かつしかやホームページでも接種勧奨をし、接種率向上に努めた。その結果、接種件数は前年度と比べ、増加した。</p> <p>なお、平成29年度から新たに高齢者インフルエンザ対象となる65歳の全対象者に接種票を郵送することにより、例年10%程度の65歳接種率が、平成29年度25.1%、平成30年度27.4%と上昇した。</p>
今後の方向性【継続】	<p>対象者が適切に接種することができるように、引き続き周知用のポスターを掲示し、広報に接種勧奨の記事を掲載するなど、周知や接種勧奨をさらに図る。</p>

事務事業評価表

事務事業名	感染症予防対策							担当部	健康部	関係課	保健センター 生活衛生課
								担当課	保健予防課		
開始年度	平成11年度:感染症発生時防疫活動 昭和55年度:感染症サーベイランス 昭和52年度:健康診断(腸内細菌検査)							個別計画	—		
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	1	説明等	1(2)	
事務事業目的	発生届により、感染源調査と感染症まん延予防のために積極的疫学調査、2次感染予防対策を実施し、区民への感染症拡大防止する。										
実施内容	<p><b>【概要】</b> 平常時については、感染症予防について普及啓発及びサーベイランスを活用し監視を行う。発生時には、速やかにその原因の究明及び感染拡大防止に努める。</p> <p><b>【手段】</b> ①感染症発生時には、当該者及び家族・関係者に対し、医師、保健師、事務担当(必要に応じて食品・環境衛生監視員等)で、初動チームを編成し、速やかに原因の究明と感染拡大防止のための積極的疫学調査・指導を実施する。また、患者の医療等について感染症の診査に関する協議会に諮問し処遇を決定する ②感染症サーベイランス(発生動向調査)事業により、発生動向を把握し、感染症まん延予防のため、関係機関との連携を図る。 ③平常時の2・3類感染予防として、又発生時の感染拡大防止のため腸内細菌検査を(原則有料)実施する。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	2・3類感染症2次感染発生件数	患者家族、接触者への感染件数(結核を除く)	件	目標	0	0	0
				実績	0	0	26
成果	2・3類患者関係者検査実施率	(検査実施件数÷対象者)×100(結核を除く)	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	100
活動	感染症発生届数	感染症法に基づく1~3類までの発生届け出数(結核を除く)	件	目標	10	10	—
				実績	8	15	35
活動	疫学調査実施件数	疫学調査実施件数(結核を除く)	件	目標	50	50	50
				実績	29	37	56
活動	2・3類感染症関係者検便、健康診断延べ受診者数(結核を除く)	—	件	目標	—	—	—
				実績	18	47	654
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	374	251	199
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	3,677	3,333	2,619
	一般財源	(a)	19,559	20,675	20,442
支出	直接事業費	(b)	10,161	9,623	5,548
	職員人件費	(c)	13,449	14,080	16,583
		業務量（人）	1.91	1.76	2.12
	間接費	(d)	0	556	1,129
	調整額	(e)	1,359	1,672	2,070
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		1,359	1,672	2,070
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	24,969	25,931	25,330

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	延べ受診者数（2・3類患者関係者検便実施件数、健康診断）（人）			
実績数値	(g)	18	47	654
単位あたり区単コスト	(a/g)	1,086,611	439,883	31,257
単位あたりコスト	(f/g)	1,387,167	551,713	38,731

実施状況に対する評価	<p>2類、3類感染症について、平成28、29年度ともに患者家族、接触者への感染件数は0であったが、平成30年度は、26件であった。これは区内幼稚園で細菌性赤痢の集団発生が起こったためである。患者家族、接触者への感染件数は平成28、29年度と比べ増加したものの、感染症患者及び患者者関係者への検査実施率は100%を維持できた。</p> <p>疫学調査実施件数についても、同様の理由で平成28、29年度と比べ平成30年度は増加したものの、感染症発生時には速やかに調査を実施している。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き、感染症発生時には速やかに積極的疫学調査、指導を実施し、感染症拡大防止に努める。また、平常時には発生動向を把握し、関係機関との連携を図る。</p>

事務事業評価表

事務事業名	結核患者の治療成功率向上事業		担当部	健康部	関係課	—				
			担当課	保健予防課						
開始年度	平成18年度		個別計画	—						
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	2	説明等	1(2)
事務事業目的	①結核患者が治療を中断することなく、必要な期間適正な医療を受け治癒を目指す。 ②特に、糖尿病など合併症のある者や治療中断者の経験を持つハイリスク者保健指導を強化し、治療中断させないようにする。 ③このことにより、結核患者を救命し、感染源をなくしかつ薬剤耐性結核の発生を防止する。									
実施内容	<p>【事務事業の実施内容、手段】</p> ①結核患者に家庭訪問や面接相談の方法により、治療の継続ができるよう保健指導、療養の支援を行う。 ②DOTS（直接服薬確認治療）検討会を実施し、医療機関、薬局等の関係機関と連携し地域におけるDOTSを推進する。 ③結核患者の評価を行い、治療を中断してしまう可能性が高い者については、毎週1回以上の訪問を行う等、個人にあわせた保健指導を実施する。 ④治療成功に向けて、より質の高いDOTSのしくみづくりをする。 <p>【DOTSとは】</p> 結核という病気は、治療薬を定められた期間中（6か月以上）飲み続ければほとんど治癒する。これを中断すると結核菌は、治療薬に対する耐性を持ってしまう。これは、薬剤耐性結核菌と呼ばれ、この菌に対する治療方法は、確立されていない。治療中断や薬事体位性結核菌を作り出さないためには、医師、看護師、保健師、家族等、患者を取り巻く周囲の人々の支援が重要である。患者やその家族及び医療機関、薬局等の関係機関と連携をとり、服薬を完了させるしくみのことをDOTS（Directly Observed Treatment, Short Course）という。 <p>【過去の改善実績等】</p> ①喀痰塗抹陽性患者から全結核患者及び潜在性結核感染症の者に対象を拡大し、実施している。 ②結核患者の発生率が高い高齢者と接する機会の多い介護、福祉分野等の職員を対象とした講演会を実施し、結核治療継続の重要性について知識の普及を図っている。									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	治療中断者数	中断者とは、医師の診断による服薬義務を果たさずに自己判断で中断した者（連続60日以上あるいは2月）。治療中に死亡した者などは対象外とする。	人	目標	5以下	5以下	5以下
				実績	2	2	1
活動	地域の医療機関、薬局等とのDOTSカンファレンス年間開催数	指定医療機関とのカンファレンスの開催回数	回	目標	3	3	3
				実績	1	0	1
活動	相談件数	家庭訪問、面接、電話相談の延べ件数	件	目標	1,000	1,100	1,200
				実績	972	1,120	1,262
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	1,106	1,053	855
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	7,976	8,348	8,923	
支出	直接事業費 (b)	392	601	693	
	職員人件費 (c)	8,690	8,800	9,085	
		業務量（人）	1.10	1.10	1.15
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	990	1,045	1,150	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	990	1,045	1,150
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	10,072	10,446	10,928	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ相談件数（家庭訪問、面接、電話相談の総数）（件）		
実績数値 (g)	972	1,120	1,262
単位あたり区単コスト (a/g)	8,206	7,454	7,071
単位あたりコスト (f/g)	10,362	9,327	8,659

実施状況に対する評価	週1回以上の訪問を行う者、月1～2回の面接を実施する者など、患者の状態に合わせ全患者にDOTSを実施したことにより、28年度以降、同数を維持している。また、地域の医療機関、薬局に向けDOTS講演会を実施し、薬局DOTSについて新たな薬局に協力を求め、契約するとともに、一つ一つの事例を通し、個別にカンファレンスを行い、連携を深めた。
今後の方向性【継続】	引き続き、結核患者への家庭訪問や面接、関係機関と連携したDOTSの仕組みづくりにより、個々に合わせた保健指導を実施することで、結核患者の治療成功率向上に努める。

事務事業評価表

事務事業名	結核予防事業						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	保健予防課		
開始年度	昭和26年度						個別計画	—		
根拠法令	予防接種法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	2	説明等	2
事務事業目的	① 乳児のBCG接種により、結核の免疫力を付け結核発病時の重篤化を防ぐ。 ② 結核感染が疑われる者に健診を行い、結核の早期発見とまん延防止をする。									
実施内容	<p><b>【概要】</b>          乳児にBCG接種を積極勧奨することにより、結核の免疫力を高め小児の結核性髄膜炎の発病を予防する。また、結核患者の発生した場合は、積極的疫学調査をし、同居等の家族や職場等の接触者の健診を実施し、結核の予防と早期発見に努める。</p> <p><b>【手段】</b>          ①結核患者発生時に、疫学調査を実施し、結核患者との接触者には健診を行う。          ②対象者にBCG予防接種票を生後2カ月時に郵送し、医療機関にて満1才に至るまでに接種する。          (BCG接種は、平成26年度まで、4か月健診時に行っていたが、BCGの標準接種期間の変更及び他の小児の予防接種が増えたことから、区民の利便性を図るため、平成27年4月1日より集団接種を廃止し、医療機関における個別接種を開始している。)</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	BCG接種実施率	(BCG接種数÷BCG接種対象児数)×100	%	目標	99	99	99
				実績	97.0	97.9	98.5
成果	接触者健診実施率	(受診者数÷健診対象者数)×100	%	目標	97	97	97
				実績	85.1	90.5	94.3
活動	BCG接種実施者数	—	人	目標	3,500	3,500	3,500
				実績	3,653	3,614	3,527
活動	患者家族等健診者数	—	人	目標	600	600	600
				実績	690	715	696
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	1,358	1,981	2,134
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	1,576	1,828	2,029
	一般財源 (a)	47,638	46,095	46,476	
支出	直接事業費 (b)	38,029	38,199	39,492	
	職員人件費 (c)	11,188	10,400	9,875	
	業務量 (人)	1.52	1.30	1.25	
	間接費 (d)	1,355	1,305	1,272	
	調整額 (e)	1,188	1,235	1,250	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,188	1,235	1,250	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	51,760	51,139	51,889	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	BCG接種件数（件）		
実績数値 (g)	3,653	3,614	3,527
単位あたり区単コスト (a/g)	13,041	12,755	13,177
単位あたりコスト (f/g)	14,169	14,150	14,712

実施状況 に対する評価	BCGは毎年度高い接種実施率を維持しており、小児の結核の発病及び重篤化を予防している。また、結核患者発生時には、疫学調査を実施するとともに、結核患者との接触者には健診を実施し、感染拡大を予防している。
今後の方向性 【継続】	引き続き、BCGの接種率の維持に努める。 また、結核患者の発生時には速やかに積極的疫学調査を実施するとともに、家族や接触者の健診を実施し、結核の予防と早期発見に努める。

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30		
事業内容												
東京都夜間休日連絡通報受 理業務委託	健康部 地域保健課		—	収入	特定財源 0	0	0	委託日数	日	365	365	365
一般	5	1	1	一般財源	1,584	1,582	1,578					
1(4)				支出	事業費	1,189	1,182	1,183	—	—	—	—
連絡通報受理業務委託契約を結んでいる「東京都保健医療情報センター」において、区民等からの緊急通報の受理及び関係機関への連絡等を行う。センターから連絡を受けた区は、適切・必要な対応を行う。 1 感染症発生時の処理 2 食中毒発生時の処理 3 こう傷犬等の処理 等				人件費	395	400	395	—	—	—	—	
				業務量(人)	0.05	0.05	0.05	—	—	—	—	
				間接費	0	0	0	—	—	—	—	
				調整額	45	48	50	—	—	—	—	
				トータルコスト (a)	1,629	1,630	1,628	—	—	—	—	
				単位当たり コスト(円) (a/b)	4,463	4,464	4,460	—	—	—	—	

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）						
				担当課													
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																	
事業内容																	
				健康部		—											
				保健予防課													
				1(1)(3)													
結核医療公費負担事業	一般	5	2	2	1(1)(3)	—	収入	特定財源	18,869	18,884	17,743	結核医療費の公費負担件数	件	1,184	1,204	1,210	
								一般財源	15,740	16,500	21,359						
	支出								事業費	22,379	23,384	23,302	結核医療費の公費負担実人数	人	208	218	201
									人件費	12,230	12,000	15,800					
									業務量(人)	1.60	1.50	2.00					
									間接費	0	0	0					
	トータルコスト								調整額	1,350	1,425	2,000					
									(a)	35,959	36,809	41,102					
								単位当たりコスト(円) (a/b)	30,371	30,572	33,969	—	—	—	—	—	

【概要】  
 感染性があり入院治療が必要となった結核患者は、当該患者の入院の医療費の原則全額を、その他の結核患者については指定医療機関で受ける結核の医療に要する費用（医療保険を利用した後の自己負担分）を公費負担する。

【手段】  
 結核の発生届により疫学調査を実施し、周囲への感染を広げる恐れのある結核患者には、入院の勧告を行う。入院の場合は医療費の全額を公費負担する（ただし世帯の収入状況により自己負担が生じる場合あり）。通院治療の結核の医療費については、医療保険と合わせて95%について公費負担する。ただし本人の収入状況により自己負担分5%についても公費で負担する（葛飾区の国民健康保険による給付又は東京都による助成）。これらについては、「結核の診査に関する協議会」に諮問する。

施策 番号	0302	成果指標					
		指標名	単位	区分	H28	H29	H30
施策 名	食品の安全を推進しま す	食品の安全に関心を持つ ている区民の割合	%	目標	90.5	91.0	91.5
				実績	87.8	90.0	88.3
		食品等の収去検査適合率	%	目標	99.0	99.0	99.1
				実績	97.1	99.4	99.4
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

	事務事業	担当課	区分	頁
	食品衛生協会助成	生活衛生課	◎	154
	食品衛生普及・啓発	生活衛生課	◎	156
	食品衛生許認可事務・監視指導	生活衛生課	○	158

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。  
 ※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。  
 ※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。



事務事業評価表

事務事業名	食品衛生協会助成				担当部	健康部		関係課	—	
					担当課	生活衛生課				
開始年度	昭和57年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区補助金等交付規則									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	3	目	1	説明等	1(3)
事務事業目的	葛飾区食品衛生協会に助成金を交付し、自主的衛生管理の推進活動を支援することにより、食中毒の発生や不良食品の流通など、食品による衛生上の危害の発生を防止する。									
実施内容	<p>葛飾区食品衛生協会は食品衛生自治指導員を中心に、次のような食品衛生自主管理推進事業活動を行い公衆衛生の推進を図っており、その活動に対して助成を行う。</p> <p>(1) 自治指導員による巡回衛生指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健所と連携した寿司屋、魚屋などの業態別に行う一斉監視指導</li> <li>食品衛生協会の会員施設に巡回し、東京都食品衛生協会等が発行する衛生管理の普及啓発資料の配布</li> </ul> <p>(2) 自治指導員の知識の蓄積</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治指導員の資質の向上や知識を深めることを目的とした自治指導員講習会の実施</li> <li>区外の優良な食品事業者の施設等の視察</li> </ul> <p>(3) 食品衛生責任者再教育講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会員の食品衛生責任者としての知識の向上を図る。</li> <li>食品衛生の最新情報の収集</li> <li>食品衛生法等の関係法令の確認</li> </ul> <p>(4) 食品衛生該当相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業フェア会場内における食品衛生相談の運営</li> <li>食品衛生に関する消費者からの質問を受けて回答</li> <li>一般消費者の食品衛生知識の普及啓発を図る。</li> </ul> <p>(5) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>葛飾区食品衛生推進員の委嘱</li> <li>区が実施するリスクコミュニケーションの共催</li> </ul> <p>(リスクコミュニケーションとは、消費者、事業者、行政担当者などの関係者の間で情報や意見をお互いに交換しようというもの。)</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	食品営業施設への巡回指導実施件数	巡回指導実施	件	目標	400	220	220
				実績	219	210	180
活動	食品業者向け講習会参加者数	業者向け講習会	人	目標	1,200	800	800
				実績	815	771	717
活動	食品業者向け事業実施回数	業者向け事業実施	回	目標	32	32	32
				実績	28	31	28
活動	一般区民向け事業開催数	区民向け事業開催	回	目標	7	4	4
				実績	4	4	4
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	695	1,100	1,090
支出	直接事業費	(b)	300	300	300
	職員人件費	(c)	395	800	790
		業務量（人）	0.05	0.10	0.10
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	45	95	100
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		45	95	100
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	740	1,195	1,190

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	延べ助成団体数（団体）			
実績数値	(g)	1	1	1
単位あたり区単コスト	(a/g)	695,000	1,100,000	1,090,000
単位あたりコスト	(f/g)	740,000	1,195,000	1,190,000

実施状況 に対する評価	食品衛生協会の実施する食品衛生自主管理推進活動である営業者向けの講習会や区民向けの事業は区と協働しながら適切に行われており、区内における食品衛生上の危害発生の防止に貢献している。
今後の方向性 【継続】	食品衛生の向上には食品事業者の理解と協力が不可欠であり、食品事業者の自主的衛生管理を推進する葛飾区食品衛生協会に今後も引き続き助成し、公衆衛生の推進を図っていく。

事務事業評価表

事務事業名	食品衛生普及・啓発				担当部	健康部		関係課	—	
					担当課	生活衛生課				
開始年度	昭和50年度				個別計画	—				
根拠法令	食品衛生法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	3	目	1	説明等	1(2)
事務事業目的	区民や食品事業者等の食品衛生に関する知識の向上を図り、食中毒など食品による健康被害の発生を予防する。									
実施内容	<p>1 食品事業者対象講習会 葛飾区食品衛生実務講習会実施要領に基づいて食品衛生実務講習会を開催し、食中毒防止対策や関係法令の改正など、食品事業者への食品衛生に関する最新情報の提供を行う。とりわけ食中毒のリスクが高い業態については、重点監視対象施設として監視指導を行い、少なくとも年1回は食品衛生実務講習会を受講するよう勧奨する。その他の業態の食品事業者については、営業許可更新時に、食品衛生実務講習会を受講するよう通知する。</p> <p>2 リスクコミュニケーション及び区民向け講習会 消費者・食品事業者・行政担当者の3者で、食品のリスクに関する情報や意見を交換するリスクコミュニケーションを開催し、相互に食品衛生に関する理解を深める。また、区民からの依頼を受けて地域に出向き、要望のあったテーマで食品衛生に関する出張講習会を開催し、区民に食品衛生に関する正しい知識の普及啓発を図る。</p> <p>3 食品衛生に関する情報発信 食中毒の発生防止を目的とし、区ホームページ等の電子媒体を積極的に活用し、食品事業者及び区民に食品衛生に関する最新方法を幅広く迅速に周知する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	講習会の理解度（食品等事業者）	理解度アンケートの実施	%	目標	—	80.0	80.0
				実績	—	98.2	98.5
成果	講習会の理解度（区民）	理解度アンケートの実施	%	目標	81.0	82.0	85.0
				実績	98.9	96.7	98.4
活動	情報の発信回数	—	回	目標	68	68	69
				実績	63	69	74
活動	リスクコミュニケーション等の開催回数	—	回	目標	7	7	7
				実績	9	4	7
活動	食品事業者対象講習会の出席率	食品衛生講習会の受講割合	%	目標	58.0	58.0	55.0
				実績	54.3	53.9	52.3
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	12,228	12,759	11,618
支出	直接事業費	(b)	724	979	730
	職員人件費	(c)	11,504	11,780	10,888
		業務量（人）	1.56	1.56	1.42
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	1,224	1,292	1,320
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	1,224	1,292	1,320
		（控）コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	13,452	14,051	12,938

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	延べ参加者数（講習会等）（人）			
実績数値	(g)	3,756	3,437	3,234
単位あたり区単コスト	(a/g)	3,256	3,712	3,592
単位あたりコスト	(f/g)	3,581	4,088	4,001

実施状況に対する評価	<p>リスクコミュニケーションや出張講習会などに参加する区民は元々、食品衛生に関する意識が高い層であることが多く、講習会等では受講者の熱心さが見られる。そのため、参加者の98%を超える理解度は、おおむね妥当な結果と思われる。しかし、これらの講習会等に参加する区民はまだ多いとは言えず、より一層、区のホームページ等での効果的な情報発信が必要である。</p> <p>また、食品等事業者対象の講習出席率に関しては昨年度同様に目標値に届いておらず、ここ数年、ほぼ横ばいで推移はしているものの、食品事業者の営業形態が多様化している中でゆるやかに減少傾向がみられる。一方、食品等事業者の理解度は98%を超えており、今後も内容の充実と解りやすさに磨きをかけていくことに注力する必要がある。</p>
今後の方向性【継続】	<p>講習会等においては引き続き、都監修の普及啓発DVDを活用するなど、解りやすい情報提供を第一に実施していくとともに、葛飾区食品衛生協会の協力を頂くなどして食品事業者へ講習受講の働きかけを行い、食品衛生の普及・啓発を図っていく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
食品衛生許認可事務・監視 指導	健康部		—	収入	特定財源	17,483	16,500	15,453	営業許可数(新規・更新)	件	1,550	1,439	1,318
	生活衛生課				一般財源	94,019	98,785	92,101					
一般	5	3	1										
【許認可事務】 食品等を調理、加工、製造及び販売する事業者は、食品衛生法等に基づく営業許可や届出が必要となる。許可は営業許可申請時に書類審査等をして実地調査を行い、その可否を決定している。 【監視指導】 食品製造販売施設等に立ち入り、食品の取扱方法や施設設備面について監視指導を行い、区内で製造販売されている食品等の収去検査等を実施している。				支出	事業費	12,706	14,065	11,142	食品関係営業施設等(報告を含む。)の監視指導等件数	件	55,515	57,967	52,400
					人件費	98,796	101,220	96,412					
				トータルコスト (a)	業務量(人)	13.44	13.44	12.58					
					間接費	0	0	0					
					調整額	10,476	11,058	11,680					
					単位当たり コスト(円) (a/b)	78,695	87,799	90,466					

施策番号	0303	成果指標					
		指標名	単位	区分	H28	H29	H30
施策名	医療と医薬品の安全を推進します	医薬品の安全に関心を持っている区民の割合	%	目標	84.6	84.8	85.0
				実績	82.3	85.5	84.7
		薬局等の法令適合率	%	目標	97.0	99.0	99.0
				実績	97.1	99.0	99.2
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業			担当課	区分	頁
計画	患者相談窓口の運営		生活衛生課	◎	160
	薬事衛生普及・啓発		生活衛生課	◎	162
	医務許認可事務・監視指導		生活衛生課	○	164
	薬事衛生許認可事務・監視指導		生活衛生課	○	165

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	患者相談窓口の運営						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	生活衛生課		
開始年度	平成25年度						個別計画	—		
根拠法令	医療法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	1(4)
事務事業目的	医療の安全を確保するために、医療に関する苦情や相談を受け、患者や住民が医療に関する問題を自ら解決するための助言を行い、患者と医療機関等との信頼関係の構築を支援する。									
実施内容	<p>1 事業実施内容</p> <p>(1) 区民等からの医療相談等への対応（原則として電話のみの対応）</p> <p>(2) 医療相談等に伴う医療提供施設に対する助言又は情報提供</p> <p>(3) 医療関係団体との連絡調整</p> <p>(4) 相談者に対する医療安全に係る啓発</p> <p>(5) 医療相談業務に必要な情報の収集及び整理</p> <p>2 事業実施方法</p> <p>相談事業実施にあたり経験と知識をもった豊富な人材を供給できる事業者に業務を委託する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	患者相談窓口受付相談件数	( )は、受付相談件数のうち、困難相談の件数	件	目標	700 (100)	700 (100)	400 (100)
				実績	448 (135)	384 (75)	481 (116)
成果	困難相談納得度	納得件数（納得+概ね納得）/困難相談件数	%	目標	70	70	70
				実績	76	60	91
活動	患者相談窓口の運営	—	—	目標	運営	運営	運営
				実績	運営	運営	運営
活動	患者相談の実施状況の情報提供	—	—	目標	実施	実施	実施
				実績	実施	実施	実施
活動	医療の安全に関する研修会の実施	—	—	目標	検討	実施	実施
				実績	検討	実施	実施
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	6,571	6,561	4,105
支出	直接事業費	(b)	4,833	4,641	2,130
	職員人件費	(c)	1,738	1,920	1,975
		業務量（人）	0.22	0.24	0.25
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	198	228	250
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	198	228	250
		（控）コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	6,769	6,789	4,355

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	相談受付件数（件）			
実績数値	(g)	448	384	481
単位あたり区単コスト	(a/g)	14,667	17,086	8,534
単位あたりコスト	(f/g)	15,109	17,680	9,054

実施状況に対する評価	<p>平成30年度の相談件数は481件、困難相談納得度は91%となり、実績はこれまでで一番高くなっている。相談件数に関しては、平成25年度の運用開始時から広報で周知していることや医療に対する関心も高まってきていることが増加要因と考えられる。また、納得度が高まっていることに関しては、平成30年度より委託事業者が医療に関する相談窓口において他自治体でも実績のある事業者に変更になったことが影響しているものと思われる。なお、相談・苦情事例については、医師会・歯科医師会の定例会や薬剤師会の研修会で情報提供をしている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き広報やホームページを通じて事業の周知を図り、運営を継続していく。また、医師会、歯科医師会、薬剤師会に対しても継続的に相談内容等を情報提供し、患者の要望を伝えていく。さらなる納得度の改善に向けて、患者相談窓口での委託事業者による回答内容が不十分と思われる場合には、委託事業者にその内容を指摘し、今後に向けた改善を細かく行わせるとともに、医療安全支援センター総合支援事業事務局が実施している医療安全に関する研修に参加させるなどしてスキルアップを支援していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	薬事衛生普及・啓発						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	生活衛生課		
開始年度	平成9年度						個別計画	—		
根拠法令	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、薬剤師法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	1(2)
事務事業目的	区民の健康被害の防止や安全に資するために、各々の薬事関係事業者の取扱品目である医薬品、毒物・劇物などの安全性の確保、適正使用、事故防止などの内容を関係者に周知する。									
実施内容	<p>葛飾区薬剤師会研修会における情報提供 一般社団法人葛飾区薬剤師会が行っている研修会に参加し、保健所からの情報提供及び意見交換を行う。</p> <p>1 対象 葛飾区薬剤師会の会員約160薬局</p> <p>2 情報提供内容 法令改正 患者相談窓口の実績報告</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	薬局等の法令適合率	適合数／総検査数×100	%	目標	99.0	99.0	99.0
				実績	97.1	99.0	99.2
活動	研修会参加人数	研修会参加人数	人	目標	—	—	81
				実績	—	81	79
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	614	701	821
支出	直接事業費	(b)	61	61	31
	職員人件費	(c)	553	640	790
		業務量（人）	0.07	0.08	0.10
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	63	76	100
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		63	76	100
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	677	777	921

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	参加者数			
実績数値	(g)	-	81	79
単位あたり区単コスト	(a/g)	-	8,654	10,392
単位あたりコスト	(f/g)	-	9,593	11,658

実施状況に対する評価	<p>平成30年度末の区内薬局数は234軒で、葛飾区薬剤師会に加入している薬局は162軒である。平成30年度の薬剤師会研修会参加者は79名であり、参加率は約50%ではあったものの、その後実施している一斉検査時の法令適合率は99.2%と高く、適切に法令改正等に関する周知はできているものと思われる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き葛飾区薬剤師会と連携して、薬剤師会主催の研修会に積極的に参加し、薬局に対して情報提供及び意見交換を行っていく。また、薬剤師会に加入していない薬局については、薬局の一斉検査時を活用して、適宜適切に情報提供を行っていく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
医務許認可事務・監視指導	健康部 生活衛生課		—	収入	特定財源	314	220	188	開設届等各種届出数及び 監視指導件数	件	1,444	1,412	1,735
一般	5	1	3	一般財源	7,158	7,426	12,893						
（1）診療所、歯科診療所、助産所、施術所等の施設に関する開設、廃止等の届出受理と東京都経由事務として、病院・療養型病床群の開設・廃止等の届出受理等を行う。 （2）医療施設等が関係法令に適合するよう施設を実査し、医療に従事する者の資格を確認する。 （3）医師法等の身分法に基づく医師、歯科医師、薬剤師、保健師・助産師・看護師、放射線技師等の医療関係従事者に関する免許の申請交付事務を行う。				支出	事業費	46	46	46	医務施設等に関する相談 件数	件	1,257	1,131	1,308
				人件費	7,426	7,600	13,035						
				業務量(人)	0.94	0.95	1.65						
								間接費	0	0	0		
				調整額	846	903	1,650						
				トータルコスト (a)	8,318	8,549	14,731						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	5,760	6,054	8,490						



事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容					H28	H29	H30						
薬事衛生許認可事務・監視指導	健康部		—	収入	特定財源	3,674	2,859	2,649	監視指導数+収去・試買検査数	件	18,961	16,667	14,198
	生活衛生課				一般財源	29,201	29,692	24,049					
一般	5	1	3										
1(1)				支出	事業費	2,987	2,711	2,998	許可・更新数+薬事関係業の届出数	件	1,901	1,902	1,958
(1) 薬局、麻薬小売業、薬局製剤医薬品製造業・販売業許可、管理医療機器販売業・貸与業の届出(平成17年度開始)、医薬品販売業の許可、医薬品等の収去検査、監視指導(平成9年度開始)、高度管理医療機器等販売業・貸与業の許認可・監視指導(平成27年度開始)を薬事監視員5名で行っている。 (2) 毒物劇物販売業者の登録(平成12年度開始)、毒物劇物業務上取扱者の登録、シアン検査、監視指導(平成17年度開始)を毒物劇物監視員(薬事監視員が兼務)5名で行っている。 (3) 有害物質を含有する家庭用品の試買検査、監視指導(平成12年度開始)を家庭用品監視員(薬事監視員が兼務)4名で行っている。					人件費	29,625	29,840	23,700					
				トータルコスト (a)	業務量(人)	3.75	3.73	3.00					
					間接費	263	0	0					
					調整額	3,375	3,544	3,000					
					36,250	36,095	29,698						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	1,912	2,166	2,092						

施策番号	0304	成果指標					
		指標名	単位	区分	H28	H29	H30
施策名	生活環境の衛生を維持します	環境衛生施設の検査適合率	%	目標	91.40	91.50	91.60
				実績	90.11	90.79	91.30
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業			担当課	区分	頁
		環境衛生普及・啓発	生活衛生課	◎	168
		動物適正飼養推進	生活衛生課	◎	170
		環境衛生許認可事務・監視指導	生活衛生課	○	172
		狂犬病予防事業	生活衛生課	○	173

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。



事務事業評価表

事務事業名	環境衛生普及・啓発						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	生活衛生課		
開始年度	昭和50年度						個別計画	—		
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	3	目	3	説明等	1(2)
事務事業目的	<p>区民の生活に欠かせない営業施設の管理者に正しい知識を普及することにより衛生水準の向上につなげる。水道施設や共同住宅の管理者・居住者に正しい知識を普及することにより安全・快適な居住環境、飲用水を確保する。衛生的な環境を維持して、快適に暮らすことのできるまちをつくる。</p>									
実施内容	<p><b>【概要】</b>            ① 営業施設の衛生保持のため、営業者に対して衛生知識を普及する。            ② よりよい居住環境確保のため、区民に対して必要な衛生知識を普及する。            ③ 公共溝渠・雨水マスからの蚊の発生を防ぐ。</p> <p><b>【活動内容】</b>            (1) 衛生講習会の実施                ① 営業施設に対する保健所主催の衛生講習会を実施                ② 環境衛生協会、同業組合主催講習会への講師派遣                ③ 保育園等シラミ防除講習会、ねずみ防除講習会等、区民向け衛生講習会の開催            (2) 貯水槽を使用する施設に対する衛生管理指導                小規模な貯水槽水道施設に対し、衛生管理指導要綱に基づきパンフレットを配布            (3) 区民からの相談の受付                ① ダニや害虫などの防除法に関する相談受付、必要に応じて、害虫の駆除器具を貸出し                ② 室内で発生する有害物質に関する相談の受付                    (ホルムアルデヒドに関しては必要に応じて濃度の簡易測定を実施)                ③ ねずみの発生を防除するため、被害にあった方に殺鼠剤を配布するほか、捕獲器の貸出しを実施            (4) 蚊の駆除及び発生防除を目的とする、公共溝渠・雨水マスへの薬剤散布                区が管理する道路の雨水マスからの蚊の発生を抑制するために、業者委託により成長抑制剤を散布</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	相談件数の減少率	相談件数の減少割合 = (前年度相談数 - 今年度相談件数) / 前年度相談数 × 100	%	目標	5.0	5.0	5.0
				実績	10.7	14.8	-0.8
活動	薬剤散布箇所数	薬剤散布箇所数 = 業者委託薬剤散布箇所数 + 苦情による散布箇所数	箇所	目標	26,000	21,600	14,600
				実績	26,200	14,900	14,300
活動	苦情・相談件数	害虫、害獣相談数 + 生活衛生関連苦情相談数	件	目標	632	600	570
				実績	419	357	360
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	13,999	15,666	16,310	
支出	直接事業費 (b)	2,149	2,066	1,960	
	職員人件費 (c)	11,850	13,600	14,350	
		業務量（人）	1.50	1.70	1.90
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	1,350	1,615	1,700	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,350	1,615	1,700	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	15,349	17,281	18,010	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	薬剤散布箇所数（箇所）		
実績数値 (g)	26,200	14,900	14,300
単位あたり区単コスト (a/g)	534	1,051	1,141
単位あたりコスト (f/g)	586	1,160	1,259

実施状況に対する評価	<p>平成30年度の薬剤散布箇所数及び苦情・相談件数は、平成29年度と比較しほぼ同数であった。</p> <p>苦情・相談件数は、昨年度より3件増え、成果指標の目標値である前年度比5%の減少率（苦情・相談件数に換算して18件の減少）は達成できなかった。</p> <p>平成29年度と平成30年度の苦情・相談内容を比較すると、生活関連の苦情・相談件数が、25件から18件と7件減少したのに対し、害虫の発生等による苦情・相談件数が、332件から342件と10件増加に対したために、総数が3件増えたものである。</p>
今後の方向性【継続】	<p>害虫の発生状況は、その年度の気候等による影響が大きいことから、苦情・相談件数の若干の増減はある。ただし、ここ数年の傾向を見れば、苦情・相談件数は減少傾向にあるといえる。</p> <p>今後も、区民からの苦情・相談に適切に対応することにより、害虫の防除等に関する知識の普及を図り、害虫の発生抑制と害虫が発生した際には、自ら駆除できるようにすることで、苦情・相談件数を減少させていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	動物適正飼養推進			担当部	健康部		関係課	—		
				担当課	生活衛生課					
開始年度	平成18年度			個別計画	—					
根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	3	目	2	説明等	1(2)
事務事業目的	動物愛護意識の高揚及び生活環境の向上									
実施内容	<p>(1) 捕獲犬・負傷動物の公示事務 東京都動物の愛護及び管理に関する条例第24条により、都が収容した所有者不明の犬、猫等を公示（2日間）する。</p> <p>(2) 動物に関する苦情・相談事務 犬の鳴き声や猫のふん等に関する苦情を区民から受け付け、飼い主に適正飼養を指導する。</p> <p>(3) 動物飼養に関するチラシや啓発プレートの配付・設置事務 ①狂犬病予防集合注射のお知らせを送付する際に、犬の適正飼養のチラシを同封する。 ②犬の登録や注射済票の発行時に適正飼養のチラシを窓口（保健所、区民事務所）で配布する。 ③啓発プレートを区民の苦情等により、保健所、区民事務所、地域振興課、すぐやる課、道路保全事務所等で配布する。 ④飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成事業 区民が、区内の飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を区内の動物病院で受けた際、その費用の一部を助成する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	苦情・相談件数（犬に関するもの）	—	件	目標	—	—	—
				実績	87	75	42
成果	苦情・相談件数（猫に関するもの）	—	件	目標	—	—	—
				実績	132	104	97
活動	普及啓発活動件数（啓発プレート配布数）	配布枚数	枚	目標	1,300	1,300	1,300
				実績	1,167	1,075	728
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	927	1,007	865
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	17,571	14,898	14,553	
支出	直接事業費 (b)	2,303	2,886	1,593	
	職員人件費 (c)	16,195	12,800	13,825	
		業務量（人）	2.05	1.60	1.75
	間接費 (d)	0	219	0	
	調整額 (e)	1,845	1,520	1,750	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,845	1,520	1,750	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	20,343	17,425	17,168		

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	周知件数（普及啓発活動件数）（件）		
実績数値 (g)	1,167	1,075	728
単位あたり区単コスト (a/g)	15,057	13,859	19,990
単位あたりコスト (f/g)	17,432	16,209	23,582

実施状況に対する評価	<p>飼い主のいない猫に関する苦情では、猫のふん尿による被害を訴えるものが多い。</p> <p>飼い主のいない猫の不妊去勢手術を行っていただいているボランティアはえさの放置は行うことはなく、ふん尿の片付けも行っていただいている。えさやりルールを知らない人がえさを放置し、ふん尿の片付けも行わないことがあり、苦情が減っていないものと思われる。</p> <p>猫の手術は増えており、認知度も上がったと思われる。実施数は、平成28年度は606匹、平成29年度は654匹、平成30年度は514匹となっている。平成30年度が減少した理由は、翌年度の助成額引上げが決定し、2月以降の手術が減ったことによる。令和元年度は6月末時点での申請数は、平成29年度の同時期に比べ30%増の344匹となっている。</p> <p>犬に関する苦情は、マナー啓発のポスターを掲示板用に、チラシを回覧板用に配付しているものの、一部の飼い主には理解されず、ふん尿の放置による苦情が多くなっている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>飼い主のいない猫の不妊去勢手術の助成については、猫の増加を少しでも減らすために継続していく。なお、令和元年度は、助成額をメス4千円を1万円に、オス2千円を5千円に引き上げたため、手術実施数も増えると思われる。また、令和元年度はボランティアへのアンケート調査や連絡会も開催する予定となっている。</p> <p>飼い主がしつけの必要性を理解し、マナー向上に取り組んでいただくように広報において周知するとともに、犬については新規登録者に対して犬の手帳の配布を継続、猫については、希望者に猫の手帳の配布を継続し、適正飼養のマナー啓発を引き続き行っていく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
環境衛生許認可事務・監視指導 一般 5 3 3 1(1) 【概要】 法律に基づき、営業施設等に対するの許認可及び監視指導を実施するもの。 【活動内容】 ①理容所、美容所、公衆浴場、プールなど多くの人が利用する施設の許認可や監視指導（水質検査、空気検査等）の実施 ②3,000㎡以上の店舗等のビル（特定建築物）の立入検査（施設検査、空気環境測定等）の実施 ③墓地、納骨堂、火葬場の許可、届出等の受付事務 ④水道施設（簡易専用水道施設等）について、水道法及び指導要綱に基づく、衛生管理指導の実施 ⑤コインランドリー等の衛生管理指導の実施 ⑥飲用水等の安全を確保するため、水の衛生に関する相談の受付	健康部	—	収入	特定財源	1,159	1,151	1,240	営業施設の監視指導数	件	11,579	10,122	8,058	
	生活衛生課			一般財源	28,284	34,920	37,902						
			事業費	1,793	1,671	1,492							
				人件費	27,650	34,400	37,650	許認可件数	件	533	621	492	
			支出	業務量(人)	3.50	4.30	5.10						
				間接費	0	0	0						
				調整額	3,150	4,085	4,300						
				トータルコスト(a)	32,593	40,156	43,442						
				単位当たりコスト(円)(a/b)	2,815	3,967	5,391	—	—	—	—	—	—



事務事業一覧表

事務事業名				担当部 担当課	関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
						予算説明書（会計、款、項、目、説明等）	事業内容	H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30	
狂犬病予防事業				健康部	—			収入	特定財源	9,528		9,451	9,657	申請・処理件数（狂犬病 予防注射済票交付件数）	件
一般	5	3	2	生活衛生課		一般財源	1,166		6,500	5,435					
				1(1)	支出	事業費	2,004	2,132	1,514	—	—	—	—	—	—
						人件費	8,690	13,600	13,430						
					トータルコスト (a)	業務量(人)	1.10	1.70	1.55	—	—	—	—	—	—
						間接費	0	219	148						
					単位当たり コスト(円) (a/b)	調整額	0	0	1,700	—	—	—	—	—	—
						畜犬登録申請・受付交付事務・狂犬病予防注射済票交付事務・動物に関する苦情・相談事務	10,694	15,951	16,792						
						1,013	1,456	1,567							

施策番号	0401	成果指標					
		指標名	単位	区分	H28	H29	H30
施策名	高齢者がサークル活動や就労の場を持ち、元気に生活できるようにします	60歳以上の区民のうち、サークル活動や就労の場を持っている人の割合	%	目標	41.0	41.3	51.5
				実績	48.6	51.0	50.0
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業			担当課	区分	頁
		I T・活動情報サロン	高齢者支援課	◎	176
		社会参加セミナー	高齢者支援課	◎	178
		シニア就業支援事業	高齢者支援課	◎	180
		シルバーカレッジ	高齢者支援課	◎	182
		生きがい支援講座事業	高齢者支援課	◎	184
		異世代・地域交流事業	高齢者支援課	◎	186
		シニア向けパソコン講座等運営委託	高齢者支援課	◎	188
		維持管理（シニア活動支援センター）	高齢者支援課	◎	190
		高齢者クラブ助成	高齢者支援課	◎	192
		高齢者クラブ連合会助成	高齢者支援課	◎	194
		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定	福祉管理課	○	196
		くつろぎ入浴事業	高齢者支援課	○	197
		ゲートボール場維持管理	高齢者支援課	○	198
		シルバー人材センター助成	高齢者支援課	○	199
		はり・灸・マッサージ事業	高齢者支援課	○	200
		長寿慰労事務	高齢者支援課	○	201

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。



### 事務事業評価表

事務事業名	I T・活動情報サロン				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	高齢者支援課				
開始年度	平成15年度				個別計画	高齢者保健福祉計画				
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	7(1)
事務事業目的	I T・活動情報サロンの運営やシニアを対象とした事業を通して、シニアが地域活動に積極的に参加できるように支援する。									
実施内容	<p><b>【概要】</b> シニア活動支援センターに、ボランティアや生きがいを求めてやってくるシニアのための相談・情報窓口として、施設地階をサロンとして開放する。シニアに関する情報の提供や各種事業、交流支援等を実施するとともに、シニアのパソコンのスキルアップをするための講座や相談業務を行う。</p> <p><b>【運営】</b> NPO法人葛飾アクティブ・COMに委託</p> <p><b>【開室時間】</b> 毎週日曜日～木曜日 午前9時～午後4時</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・喫茶軽食カフェ「Cha!Cha!Cha!」の運営</li> <li>・健康ダーツ、健康麻雀等の高齢者の仲間づくりや交流の支援</li> <li>・ボランティア活動等の情報提供やアドバイス</li> <li>・シニアフォーラムの開催、初心者リンパ体操、健康ダーツ等の体験講座</li> <li>・パソコン（ 아이폰・アンドロイド）講座の開催およびパソコンに関する相談業務</li> <li>・メールマガジン、情報誌「KACニュース」、ミニコミ誌「かつしかまちナビ」の発行</li> <li>・シニア活動支援センター情報誌「じぶんすたいる」の発行</li> </ul>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	延べ来場者数	—	人	目標	13,500	13,500	15,000
				実績	13,276	17,014	16,620
活動	I T・活動情報サロン内のパソコン講座・パソコン相談数	パソコン講座参加者、相談者の延べ人数	人	目標	700	700	700
				実績	546	539	727
活動	パソコン教室コース数	—	コース	目標	24	100	100
				実績	116	219	111
活動	体験講座の回数	—	回	目標	20	20	20
				実績	18	19	14
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	3,388	3,385	4,322
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	5,883	5,245	4,454	
支出	直接事業費 (b)	6,776	6,770	6,946	
	職員人件費 (c)	2,495	1,860	1,830	
		業務量（人）	0.35	0.30	0.30
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	270	190	200	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	270	190	200
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	9,541	8,820	8,976	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ利用者数（人）		
実績数値 (g)	13,276	17,014	16,620
単位あたり区単コスト (a/g)	443	308	268
単位あたりコスト (f/g)	719	518	540

実施状況に対する評価	<p>「シニアを元気に！」を合言葉に、豊富な経験や知識を持つシニアが各々の力を発揮し、シニアの居場所づくりを中心に、地域社会の活性化を図るための活動を実践している。</p> <p>30年度は、シニア活動支援センターと協働してセンター情報誌「じぶんすたいる」を年6回発行した。委託事業の「シニアフォーラム」は15回目を迎え、多彩なゲストで多くのシニアに楽しいひとときを提供した。</p> <p>また、自主事業として、本年度2回目となる社会参加セミナーでは「自分らしい生き方と生きがい探し」を目的に、定年後や第2の人生に迷えるシニアの自分探しを応援した。さらに、独自事業として団体が柱としている介護予防支援事業では、「高齢者と健康を考えるチーム」を立ち上げ、高齢者総合相談センターや医師会とも連携し、区と医師会主催の「もの忘れ予防フェスタ」に積極的に関わった。</p>
今後の方向性【継続】	<p>NPO法人葛飾アクティブ・COMは、シニア活動支援センターの協働のパートナーとして欠かせない存在になっている。行政がなかなか実現できないことも、そのスピードと経験、マンパワーにより、徐々に実現してきた。</p> <p>今後は、さらに多くのシニアに地階のIT・活動情報サロンの存在を知ってもらうため、今年度の施設改修に合わせて、センターの1階ホールの情報提供機能と連動した情報サロンの積極的なPRを求めていく。また、シニアフェアなど大きな波及効果があると思われる事業については、積極的に区とコラボを検討する。</p> <p>今後も増え続ける元気な高齢者の活動の受け皿として期待されるため、着実な事業の実施を求めていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	社会参加セミナー				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	高齢者支援課				
開始年度	平成14年度				個別計画	高齢者保健福祉計画				
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	7(3)
事務事業目的	シニア世代の社会参加のきっかけ・仲間づくりや、ボランティアなど地域活動のための知識や技術を習得することを支援する。									
実施内容	<p><b>【概要】</b></p> <p>1 セミナー実施 シニアの方々を対象に、社会参加のきっかけ・仲間づくりや、「会社」から「地域」への活動基盤の転換をはかり、講座修了後に地域で活動を始められるように各種のシニアボランティア養成講座を実施する。</p> <p>2 自主グループの支援 セミナー終了後に具体的なボランティア活動を行う受け皿としての自主グループ作りを支援する。</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <p>1 セミナー実施 1回2時間を基本として数回に分けて開催する。 講座は発表会や体験活動等、ボランティア活動に繋がる内容で行う。 受講料は、講師謝礼の1/2を受講者人数で割った金額を設定している。 ※平成30年度の受講料は、過去の実績及び「講座等の参加者負担の適正化統一基準」に基づき無料にする。</p> <p>2 自主グループの支援 自主グループ設立の際に必要な会則制定やグループ運営上の助言、活動の場を確保するための情報提供などを行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	社会参加活動開始率	活動開始者数/セミナー参加者数×100	%	目標	70	70	80
				実績	82	100	92
活動	セミナー参加者数	—	人	目標	64	20	20
				実績	51	6	12
活動	設立支援を行った自主グループ数	—	グループ	目標	3	1	1
				実績	3	1	1
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	98	42	64
		その他	120	13	0
	一般財源 (a)	7,999	6,843	5,168	
支出	直接事業費 (b)	317	98	97	
	職員人件費 (c)	7,900	6,800	5,135	
		業務量（人）	1.00	0.85	0.65
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	900	808	650	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	900	808	650
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	9,117	7,706	5,882	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	セミナー参加者数（人）		
実績数値 (g)	51	6	12
単位あたり区単コスト (a/g)	156,843	1,140,500	430,667
単位あたりコスト (f/g)	178,765	1,284,333	490,167

実施状況に対する評価	<p>平成28年度は3講座（バルーンアート、花壇づくり及び絵本読み聞かせのボランティア養成）を、29年度及び30年度は花壇づくりボランティア養成講座を1講座開催した。それぞれ専門の講師がわかりやすく指導を行い、受講終了後のアンケートでは高い評価を得ており、各講座で自主グループを立ち上げ、修了者の参加率も高い水準で推移している。</p> <p>平成30年度の行政評価委員会において、本事業の目的や実施意義は評価されたが、実施方法については以下のとおり改善すべき提言を受け、次年度に向け検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現存する自主グループ等の団体と協働しながら、時代に適合した適切なテーマを検討し、設定を行う人材や体制が必要である。また、社会参加活動を支援するシニアリーダーの育成も有効である。</li> <li>・セミナーの開催場所は、区中心部だけでなく、地域バランスを考慮して工夫すべきである。</li> <li>・参加者を増加させるためチラシを置くだけでなく、口コミ、高齢者クラブへの呼びかけなど、セミナーのPRを徹底すべきである。</li> <li>・自主グループは自立を目指し、高齢者支援課は自立に必要な支援を行っていくべきである。</li> </ul> <p>また、ボランティアを必要としている課や団体と協働してセミナーを開催し、その後は、主管課や団体に任せていくべきである。</p>
今後の方向性【改善】	<p>令和元年度は、30年度の行政評価委員会の評価結果を受け、自らボランティア養成を進めているNPO法人との協働により、ライター養成講座とスマホ・タブレットリーダー養成講座を開催することとし、また、団体の協力を得て募集等のPRの範囲を広げることとした。</p> <p>今後は、令和元年度の結果を踏まえ、シニアのニーズに応えとともに単なるボランティア活動にとどまらず、将来にわたりリーダーとして活躍できる人材育成も意識した内容となるよう検討していく。また、区中心部以外での開催や、ボランティア養成・シニアリーダー育成を担える団体があるか調査し協働先を検討していく。</p>

## 事務事業評価表

事務事業名	シニア就業支援事業				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	高齢者支援課				
開始年度	平成15年度				個別計画	高齢者保健福祉計画				
根拠法令	シニア就業支援事業補助金交付要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	7(4)
事務事業目的	高齢者の経済的な自立や健康・生きがいのために、身近な地域での就業やボランティア等の相談、情報提供、斡旋等を行う。									
実施内容	<p>【事業実施者】 葛飾区社会福祉協議会に対し、区が補助金を交付して、無料職業紹介所「ワークスかつしか」を運営している。</p> <p>【事業内容】 就労情報の提供、求職者のニーズに応じた就業斡旋・就業相談、起業やNPO等、多様な働き方に関する情報提供、区内事業所を対象として雇用開拓等を行う（対象年齢は概ね55歳以上）。</p> <p>【事業実施場所】 シニア活動支援センター内1階</p> <p>【相談時間】 月曜～金曜 午前9時～午後4時</p> <p>【周知方法】 ・区広報紙、社協だよりへの掲載 ・区役所、ハローワーク等でのリーフレット配布</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	就職率	新規求職者数に対する就職者数の割合	%	目標	20	20	20
				実績	11.81	17.49	15.50
活動	就職者数	就業斡旋を受けて就職した人数	人	目標	160	135	125
				実績	84	123	99
活動	求職者数	「ワークスかつしか」に 来所して就業相談・就業 斡旋を受けた人数	人	目標	2,600	2,300	1,850
				実績	1,790	1,699	1,470
活動	求人開拓件数	「ワークスかつしか」が 独自に求人開拓した件数	件	目標	1,000	1,300	1,500
				実績	1,119	1,427	1,321
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—



コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	5,839	5,667	5,437
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	7,419	7,267	7,018	
支出	直接事業費 (b)	11,678	11,334	10,875	
	職員人件費 (c)	1,580	1,600	1,580	
		業務量（人）	0.20	0.20	0.20
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	180	190	200	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	180	190	200	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	13,438	13,124	12,655	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	求職者数（人）		
実績数値 (g)	1,790	1,699	1,470
単位あたり区単コスト (a/g)	4,145	4,277	4,774
単位あたりコスト (f/g)	7,507	7,725	8,609

実施状況に対する評価	<p>平成30年度実績を見ると、前年度に比べ就職率が下がった。また、求職者数についても平成28年度以降は1,800人を下回っている。</p> <p>求人開拓件数が示すように、30年度は求人開拓員が確保できなかった中で、ワークスかつしか職員が積極的に企業を訪問して求職者と就職先を結び付ける取り組みを行っているものの、昨今は企業においても高年齢者層の雇用が進んでいるため、シニア世代の再就職希望者が減少傾向にあることが影響していると考えられる。</p> <p>この数年においては、企業の高年齢者層の雇用が進んでいることや、スマートフォン等使用しての求人検索が普及していること、職業紹介所利用をしなくてもチラシ等から情報を得ることが容易な状況となっていることが、シニア世代の再就職希望者の減少傾向に影響していると考えられる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>運営主体の社会福祉協議会では、第3次葛飾区地域福祉活動計画においてもシニア就業支援事業を健康づくり・生きがいを推進する事業に位置付け、よりPRに努めて来所者や就職者数の確保を目標に掲げている。</p> <p>公共施設でのポスター掲示やパンフレット配布を進め、引き続き、東京しごと財団が主催するシニア生涯ワーキングセミナーにおいて、受講者へワークスかつしかのパンフレットを配布・PRを行うことで認知度向上に繋げる。</p> <p>区も第7期高齢者保健福祉計画において、本事業を社会参加促進の施策と位置づけている。</p> <p>葛飾区社会福祉協議会が引き続きワークスかつしかを円滑に運営できるよう、区は今後も補助金の交付を通して支援をするとともに、公益財団法人東京しごと財団やハローワーク墨田とも連携してPRに努め実績数の増加を目指していく。</p>

### 事務事業評価表

事務事業名	シルバーカレッジ				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	高齢者支援課				
開始年度	平成3年度				個別計画	高齢者保健福祉計画				
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	7(5)
事務事業目的	シニアの生涯学習意欲を高める。									
実施内容	<p><b>【概要】</b> シニアが生きがいを持って豊かな生活を営むことができるようにテーマを選定して、生涯学習の機会を確保する。区民大学単位認定講座。 講師は専門講師による。中高年の社会参加を支援する「NPO法人シニア大楽」からの選定が多い。</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <p>①講座 シルバーカレッジ：5講座(1コース4回) 各定員80名 受講料500円 ※ 受講料は事業経費(講師報償費) 1/2程度を受益者負担として設定</p> <p>②対象者 区内在住の55才以上</p> <p>③募集方法 広報かつしか、チラシ、区ホームページ等で周知し、往復はがき、電子申請による申込み。 応募者が定員を上回った場合は抽選。 ※ 5講座中、2講座で要約筆記を取り入れている。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	満足度	講座内容が良いと答えた方/アンケート総数×100	%	目標	95	95	95
				実績	90	96	92
活動	講座参加者数	—	人	目標	500	320	400
				実績	473	308	389
活動	講座開催数	—	回	目標	7	4	5
				実績	7	4	5
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	337	156	404
		その他	237	124	194
	一般財源 (a)	3,624	2,016	2,032	
支出	直接事業費 (b)	912	436	800	
	職員人件費 (c)	3,285	1,860	1,830	
		業務量（人）	0.45	0.30	0.30
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	360	190	200	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	360	190	200	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	4,557	2,486	2,830	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	参加者数（人）		
実績数値 (g)	473	308	389
単位あたり区単コスト (a/g)	7,661	6,546	5,224
単位あたりコスト (f/g)	9,634	8,071	7,275

実施状況に対する評価	<p>全事業（5講座）の定員400名に対し389名が受講しており、毎回抽選を行っている。講座内容に対する受講者の満足度も高い。</p> <p>シニアの関心は、とくに歴史や文学、古典、美術について関心がある。</p>
今後の方向性【改善】	<p>区民大学単位認定講座のため、所管課（生涯学習課）より講座数の拡大が求められている。</p> <p>今後については、職員による企画運営から、よりシニアのニーズに合った内容とするため、シニアの講座開催実績のあるNPO法人や民間団体等との連携を模索し、講座の運営方法について検討を行う。</p>

事務事業評価表

事務事業名	生きがい支援講座事業							担当部	福祉部	関係課	—
								担当課	高齢者支援課		
開始年度	平成3年度							個別計画	高齢者保健福祉計画		
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	7(6)	
事務事業目的	シニアが生きがいを持って生活し、社会的活動への関心を促すためのきっかけづくりの場として各種講座を実施する。										
実施内容	<p>【概要】 シニアが生きがいを持って生活し、社会的活動への関心を促すためのきっかけづくりの場として各種講座を実施する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>① 実施講座 「唱歌・童謡・叙情歌を楽しもう」「笑い文字“ありがとう”」など18講座          ② 回数 1講座2～8回          ③ 受講料 事業経費（講師報償費）の1／2程度を受益者負担として設定（別途教材費）          ④ 募集方法 広報かつしか、チラシ、区ホームページ等で周知し、往復はがき、電子申請による申込み。応募者が定員を上回った場合は抽選。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	満足度	講座内容が良いと答えた方／アンケート総数×100	%	目標	95	97	100
				実績	97	98	99
活動	講座参加者数	—	人	目標	900	600	600
				実績	567	548	572
活動	講座開催数	—	回	目標	16	17	17
				実績	18	16	18
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	581	427	653
		その他	1,034	779	905
	一般財源 (a)	13,316	10,387	9,583	
支出	直接事業費 (b)	2,196	1,633	1,886	
	職員人件費 (c)	12,735	9,960	9,255	
		業務量（人）	1.75	1.40	1.35
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	1,350	1,045	1,050	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	1,350	1,045	1,050
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	16,281	12,638	12,191	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	講座参加者数（人）		
実績数値 (g)	567	548	572
単位あたり区単コスト (a/g)	23,485	18,954	16,753
単位あたりコスト (f/g)	28,715	23,062	21,313

実施状況に対する評価	30年度は、18講座を実施した。全事業の定員574名に対して1,335名の応募があり、全ての講座で抽選を行っており、参加者の満足度も高い。
今後の方向性【改善】	「シニア向け簡単スマートフォン講座」は、センター地階のシニアIT・活動情報サロンとの役割分担を進め、令和元年度より廃止する。 歌やダンスなど、女性に関心のある講座が多いため、男性向けの講座の開発が必要である。 専門講師がここ数年固定されてしまっている状況もあるので、これまで実施してきた事業の成果や他部署で実施している講座の状況も踏まえて、新たな講師による新たな教室、講座の実施を検討していく。また、これまでの職員による講座の企画運営から、よりシニアのニーズに合った内容としていくため、シニアの講座開催実績のあるNPO法人や民間団体等との連携も模索し、講座の運営方法についても検討を行う。

### 事務事業評価表

事務事業名	異世代・地域交流事業						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	高齢者支援課			
開始年度	—						個別計画	高齢者保健福祉計画			
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	7(8)	
事務事業目的	異世代間や地域との交流を通じて相互の理解を深めるとともに、シニア世代が蓄積してきた知識の継承や、囲碁・将棋を通じた交流を図る。										
実施内容	<p><b>【概要】</b> 異世代間や地域との交流を通じて相互の理解を深めるとともに、シニア世代が蓄積してきた知識の継承や、囲碁・将棋を通じた交流を図る。</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <p>(1) 南葛飾高校との若い世代との交流              ① 南葛飾高校生とシニアとの「食生活」授業の交流 11/28                  生徒14名、シニア7名</p> <p>(2) 囲碁、将棋を通じた地域交流              ① 葛飾区囲碁連盟、葛飾区将棋連盟に講師を依頼して実施 各4回 計8回                  ※ 29年度より、従来の大会形式から教室形式に変更した。</p> <p>(3) シニアフェアによる地域交流              ① 9月の老人週間に合わせて、シニアフェアを実施 2日間 9/12・9/13                  ※ シニアフェアでの回想法体験や回想展示による交流回数はこちらに含む。</p> <p>(4) もの忘れ予防フェスタにおける地域交流 11/10              ① 回想法体験や展示を実施</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	満足度	内容が良いと答えた方 アンケート総数×100	%	目標	90	90	100
				実績	90	90	90
活動	異世代・地域交流参加者数	異世代・地域交流事業の 参加者数(延べ)	人	目標	1,450	1,450	1,450
				実績	1,393	974	1,222
活動	実施回数	—	回	目標	20	17	15
				実績	18	17	12
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	5,358	3,467	2,646	
支出	直接事業費 (b)	113	167	171	
	職員人件費 (c)	5,245	3,300	2,475	
		業務量（人）	0.75	0.50	0.45
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	540	285	250	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	540	285	250	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	5,898	3,752	2,896		

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	異世代・地域交流参加者数（人）		
実績数値 (g)	1,393	974	1,222
単位あたり区単コスト (a/g)	3,846	3,559	2,165
単位あたりコスト (f/g)	4,234	3,852	2,370

実施状況に対する評価	<p>南葛飾高校の「食生活」授業において、高校生とシニアと一緒に調理を行う交流事業を行った。</p> <p>9月のシニアフェアでは、平日の2日間で昨年を超える延べ978名の参加があり、各種団体の交流を行った。</p> <p>初心者将棋・囲碁教室とも、合わせて定員52名のところ90名の応募があり、初心者のシニアの関心は高い。令和元年度は、将棋教室について、回数を4回から8回に回数を増やして実施する。昨年、教室から生まれた将棋サークルは、現在、シニア活動支援センターで定期的に活動を行っている。</p> <p>シニア活動支援センターで実施した「もの忘れ予防フェスタ」では、回想法体験を行い、地域への普及啓発と交流に努めた。</p>
今後の方向性【改善】	<p>シニアフェアや将棋・囲碁教室の実施日を、平日から土・日曜日に実施するなど、異世代（特に若い世代）がシニアのイベントに参加しやすいような日程も検討していく。</p>

## 事務事業評価表

事務事業名	シニア向けパソコン講座等運営委託						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	高齢者支援課			
開始年度	平成16年度						個別計画	—			
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	7(10)	
事務事業目的	シニアの生きがいややりがいづくり、脳の活性化を図るとともに、運動や趣味の講座を通じて、シニア世代間の交流を図る。										
実施内容	<p><b>【概要】</b>                  様々な知識や経験を持つNPO法人の高齢者が同世代に教えることで、指導する者の生きがいと参加者の介護予防の相乗効果を生む取り組みとして、パソコン講座を開催する。また、憩い交流館等では、シニア同士で地域交流を図るための事業を実施する。</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シニアIT・活動情報サロンと水元・たつみ・堀切憩い交流館でパソコン講座、パソコン相談の実施</li> <li>・高齢者の交流を目的とした墨彩画やリンパ体操、健康ダーツ等の地域福祉事業の実施</li> <li>・都立農産高校生との交流を目的とした押し花作品づくり、クリスマスリースづくりの実施</li> </ul> <p><b>【受講料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン講座は月2回～4回実施し、1回あたり平均1,000円程度</li> <li>・リンパ体操や趣味の講座は400円～1,500円</li> </ul>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	満足度	内容が良いと答えた方/ アンケート総数×100	%	目標	90	90	90
				実績	82	91	86
活動	パソコン何でも相談延べ件数	—	件	目標	1,000	1,000	1,000
				実績	1,315	1,423	1,237
活動	パソコン講座延べ参加者数	—	人	目標	1,000	1,000	1,000
				実績	806	959	955
活動	地域福祉事業延べ参加者数	—	人	目標	900	1,000	1,000
				実績	1,770	2,146	2,075
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	1,857	1,896	2,812
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	2,773	2,956	1,985	
支出	直接事業費 (b)	3,715	3,792	3,757	
	職員人件費 (c)	915	1,060	1,040	
		業務量（人）	0.15	0.20	0.20
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	90	95	100	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	90	95	100	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	4,720	4,947	4,897	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ参加者数（人）		
実績数値 (g)	3,891	4,528	4,267
単位あたり区単コスト (a/g)	713	653	465
単位あたりコスト (f/g)	1,213	1,093	1,148

実施状況に対する評価	<p>近年はiPadやアンドロイド等のスマホ、タブレットなどのモバイル系パソコンの需要が高い。また、シニアが新たに購入した機種に対するメーカーや販売店のアフターフォローが十分でないため、シニアからのスマホに関する相談も多い。</p> <p>現在、情報検索用のノートパソコンを区が借り上げ、センターと各憩い交流館に設置しているが、シニアが常時エクセルやワードを使う機会はそれほど多くない。そのため、業務を委託しているNPO法人が所有しているタブレット型パソコンを使用し講座を実施している。</p> <p>30年度でノートパソコンの賃貸借契約が終了し、令和元年度も現在のものでの再リースとなったため、今後もシニアの需要に合わせたタブレット型パソコンの導入について調整していく。</p>
今後の方向性【改善】	<p>平成23年度より区が生きがい支援講座の中で実施していた「シニアの簡単スマホ講座」を、シニアIT・活動情報サロンとの業務のすみ分けから廃止とした。そのため、シニアのスマホ需要が情報サロンや各交流館に流れると考えられる。引き続き、NPO法人と話し合いを進め、次年度に向けてシニアのタブレット型パソコン導入の調整を図っていく。</p> <p>地域福祉事業については、都立農産高校との交流事業を更に進め、地域シニアのニーズに合った多彩な講座の実施に向けて検討を進めていく。</p>

### 事務事業評価表

<b>事務事業名</b>	維持管理（シニア活動支援センター）				<b>担当部</b>	福祉部		<b>関係課</b>	—	
					<b>担当課</b>	高齢者支援課				
<b>開始年度</b>	平成3年度				<b>個別計画</b>	—				
<b>根拠法令</b>	老人福祉法、葛飾区シニア活動支援センター条例									
<b>予算説明書</b>	会計	一般	款	4	項	2	目	2	説明等	1
<b>事務事業目的</b>	① シニア活動支援センターで安全に快適な時間を過ごせるようにする ② 生きがいを持って生活していけるようにする ③ 要介護状態にならないようにする									
<b>実施内容</b>	<p><b>【概要】</b> シニアが生きがいを持って生活を営めるよう、シニア向け事業の企画運営とともに活動の場としての施設の維持管理を行う。老人福祉法による老人福祉センターA型として設置運営している。</p> <p><b>【事業内容】</b>                  ① シニアの方が安全で快適な時間を過ごせるよう、施設の設備保全と管理を行う。                  ② シニアの社会参加及び介護予防事業の企画・運営、予算執行管理等を行う。                  ※ 施設：休養施設(レクリエーションホール・大広間)、団体活動施設(研修室・団体活動室)                  ※ 施設内他運営団体：シニア就業支援室、NPO法人葛飾アクティブ.COM、葛飾区高齢者クラブ連合会</p> <p><b>【開館日・開館時間】</b>                  年末年始及び特別清掃日を除く通年、9:00～21:00                  ※浴室は、祝日、年末年始を除く平日、12:00～15:00</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	施設利用率	利用者数／開館日数／利用定員（292）×100	%	目標	100	100	100
				実績	93	93	94
成果	団体活動施設利用率	団体利用使用数／利用可能コマ数×100	%	目標	50	50	50
				実績	52	51	51
活動	年間利用者数	—	人	目標	100,000	100,000	100,000
				実績	95,819	94,516	96,210
活動	年間団体活動施設利用数	研修室・団体活動室の利用（全体で2,130の使用区分あり）	数	目標	1,400	1,400	1,400
				実績	1,017	1,071	1,070
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	30	27	35
	一般財源 (a)	48,286	52,617	51,424	
支出	直接事業費 (b)	44,241	48,384	47,259	
	職員人件費 (c)	4,075	4,260	4,200	
		業務量（人）	0.55	0.60	0.60
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	809	788	767	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	359	313	267	
	退職給与引当	450	475	500	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	49,125	53,432	52,226	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	年間個人利用者数（人）		
実績数値 (g)	95,819	94,516	96,210
単位あたり区単コスト (a/g)	504	557	534
単位あたりコスト (f/g)	513	565	543

実施状況に対する評価	<p>30年度の夜間（17:00～21:00）の施設利用については、団体利用として研修室（定員100名）の利用率は約65%、団体活動室（定員12名）は約15%にとどまっている。夜間の個人利用者は10～30名程度と少ない。</p> <p>一般開放していない部屋（大広間・洋室1）については、関係団体（NPO法人葛飾アクティブ・COM）に貸出し、団体のイベントや区の講座などで有効活用している。</p>
今後の方向性【継続】	<p>令和元年度に施設維持課による施設の改修（内装）工事が入っており、工事終了後に向けて、施設の共用部分のレイアウトを見直し、来館者が情報を得られやすいような配置をつくっていく。また、改修後に一般に貸出しをしていない部屋（洋室1）の貸出しを検討する。</p> <p>夜間の施設利用については、シニアの生活様態からこれ以上のシニアの利用は見込めないため、シニア以外の利用により、利用率の向上が図れるよう引き続き検討を行う。</p> <p>福祉避難所に指定されているため、防災関連設備（非常用火災報知設備、避難階段など）の機能の安全を計画的に確保していく。</p> <p>シニアの社会参加や介護予防事業の活動拠点として、多くのシニアの方が求める地域情報や生活情報を収集し、提供を行っていく。</p>

### 事務事業評価表

事務事業名	高齢者クラブ助成				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	高齢者支援課				
開始年度	昭和38年度				個別計画	高齢者保健福祉計画				
根拠法令	老人福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	3(1)
事務事業目的	高齢者の知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じ、高齢者の生活を豊かなものとするとともに、地域における高齢者クラブ活動の活発化を促す。									
実施内容	<p>概ね60歳以上で、会員構成人数が30人以上の高齢者団体に以下の助成を行う。</p> <p>① 団体助成：高齢者クラブの種々の活動のうち、社会奉仕活動・生きがいを高める活動・健康づくり活動の事業を対象にして、クラブ会員数規模による月額単価で団体運営費を助成する。</p> <p>② 事業助成：友愛実践活動事業助成、地域福祉活動事業助成を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	会員増減率	各年度末現在の会員数比	%	目標	1	1	0.5
				実績	-2.6	-2.2	-1.9
成果	活動実施率	各クラブからの事業報告による	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	100
活動	助成件数	高齢者クラブ数	件	目標	155	155	155
				実績	150	151	150
活動	高齢者クラブ会員加入率	高齢者クラブ会員数/60歳以上の区民人口×100	%	目標	10	10	10
				実績	7.9	7.7	7.5
活動	高齢者クラブの会員数	—	人	目標	11,500	11,500	11,000
				実績	10,802	10,565	10,368
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	4,312	4,320	4,305
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	32,460	32,577	32,285
支出	直接事業費	(b)	34,842	34,747	34,420
	職員人件費	(c)	1,930	2,150	2,170
		業務量（人）	0.40	0.40	0.40
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	90	95	100
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	90	95	100
		（控）コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	36,862	36,992	36,690

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	助成件数（件）			
実績数値	(g)	150	151	150
単位あたり区単コスト	(a/g)	216,400	215,742	215,233
単位あたりコスト	(f/g)	245,747	244,980	244,600

実施状況に対する評価	<p>高齢者クラブ(以下「クラブ」という。)の中には、パソコン・スマホ操作や、認知症など健康に関する学習会の開催、脳トレ、筋トレ等の活動を行っている所もある。</p> <p>また、一人暮らし高齢者の安否を確認するなどの友愛活動にも熱心に取り組んでいるクラブも多い。</p> <p>団塊の世代が70歳を超えている中で、クラブは地域において会員の健康の維持・増進や、安全・安心の取り組みなど、地域貢献の担い手として評価され、活躍が期待されている。</p> <p>これらの役割を果たす地域の団体として、会員数増加の取組みを成果へとつなげているクラブもあるが、全体としては、会員数が漸減の傾向にある。</p> <p>クラブの運営にあたっては、後継者を計画的に育成し、クラブ活動の魅力を的確に地域に発信する等の取り組みが求められている。</p> <p>区は、高齢者クラブ連合会（以下「葛高連」という。）と連携して、資金面での助成とあわせて、必要な情報の提供、活動への助言等に努めていく必要がある。</p>
今後の方向性【継続】	<p>平成30年度に開始した生活支援体制整備事業においてクラブは貴重な社会資源である。</p> <p>クラブの中には、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の安否の確認、話し相手や簡単な日常生活の支援などの友愛実践活動を行うクラブも多いが、高齢者が住み慣れた街で暮らし続けることができるよう、葛高連とも連携しながら友愛実践活動を広める取組みを行っていく。</p> <p>また、友愛実践活動以外にも、地域福祉活動や介護予防へと結び付く各種活動の充実が図れるよう必要な支援を行っていく。</p> <p>例えば、先進的に行っているクラブの事例や新たな軽スポーツを各クラブに紹介するなどの取組みを既に行っているが、引き続き様々な方法を検討していく。</p> <p>さらに、未加入者に高齢者クラブの魅力を伝えることや、クラブのない地域でのクラブ結成、後継者不足で休廃止を余儀なくされたクラブの再開などについても、会員増へ結びつく取組として、地域の自治町会の協力を得ながら、葛高連と連携して進めていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	高齢者クラブ連合会助成						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	高齢者支援課		
開始年度	昭和38年度						個別計画	高齢者保健福祉計画		
根拠法令	老人福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	3(2)
事務事業目的	高齢者クラブ連合会の活動に対し、助成金を交付することにより、その円滑な運営を図るとともに、単位クラブの充実に資する。									
実施内容	<p>高齢者クラブ連合会が行う次の事業に要する経費を助成する。</p> <p>1 助成内容</p> <p>ア 一般事業</p> <p>① 連合会の運営事業</p> <p>② 連合会会員の福祉向上と親睦に関する事業</p> <p>③ 連合会会員の知識の向上に関する事業</p> <p>④ その他連合会の目的達成に必要な事業</p> <p>イ 特別事業</p> <p>① 指導者育成研修事業</p> <p>② 軽スポーツ事業</p> <p>③ 教養文化事業</p> <p>④ 連合会主催の事業</p> <p>ウ 管理運営費</p> <p>① 什器・備品</p> <p>2 交付額</p> <p>助成金の交付額は、一般事業費と特別事業費、管理運営費の合算額とする。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	高齢者クラブの団体数	—	クラブ	目標	155	155	155
				実績	150	151	150
活動	高齢者クラブの会員数	—	人	目標	11,500	11,500	11,000
				実績	10,802	10,565	10,368
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	742	730	721
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	3,320	3,536	3,251	
支出	直接事業費 (b)	2,132	2,116	1,802	
	職員人件費 (c)	0.40	0.40	0.40	
		業務量（人）	0.40	0.40	0.40
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	90	95	100	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	90	95	100	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	4,152	4,361	4,072		

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ助成団体数（件）		
実績数値 (g)	150	151	150
単位あたり区単コスト (a/g)	22,133	23,417	21,673
単位あたりコスト (f/g)	27,680	28,881	27,147

実施状況に対する評価	<p>葛飾区高齢者クラブ連合会(以下「葛高連」という。)は、区内の高齢者クラブ（以下「クラブ」という。）の連合体として、各クラブの指導育成と、クラブ相互の親睦及び連絡調整を図ることを目的として活動している。</p> <p>高齢者が、住み慣れた地域で社会参加しつつ自立した日常生活を送るためには、高齢者クラブの活動が活発になり、会員も増えていくことが望ましい。</p> <p>そのため葛高連では、クラブ相互の親睦を図るための事業や健康づくり事業、認知症講座等新たな事業を取り入れるなど、活動の活性化を図ってきた。</p> <p>また、各クラブから会の運営に関する相談に応じたり、自治町会との連絡など、クラブの存続や設立に向けた協力も行っている。</p> <p>葛高連の活動は、他区の高齢者クラブ連合会と比較して、より自立していて、常設の事務局で会の運営を行っている。平成29年度は、城東ブロックの幹事区として、葛高連の役員が中心となり、ブロック会議や事業の運営を行った。</p> <p>これらの実績を踏まえ、さらに活動の充実活発化を図るため、区も支援を継続していくことが必要と考える。</p>
今後の方向性【継続】	<p>平成30年度に開始した生活支援体制整備事業においてクラブは貴重な社会資源である。</p> <p>クラブの中には、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の安否の確認、話し相手や簡単な日常生活の支援などの友愛実践活動を行うクラブも多いが、高齢者が住み慣れた街で暮らし続けることができるよう、友愛実践活動を広める必要がある。</p> <p>また、友愛実践活動以外にも、クラブの活動の活性化を図るため、各クラブが実施している活動の中で、先進的な事例や、新しい軽スポーツを紹介するなど、クラブに対し現在の活動内容の再点検を促しつつ、活動の魅力を伝えていく必要がある。</p> <p>これらの取組は葛高連が主体となって進める必要があり、会員の裾野を広げるためクラブのない地域での新規設立、後継者がいない等の事由で休会しているクラブの再開や既存クラブの会員増強への取組も含め、葛高連があらゆる場で指導力を発揮できるよう、区は引き続き必要な支援をしていく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
高齢者保健福祉計画・介護 保険事業計画策定	福祉部 福祉管理課		介護保険課、 高齢者支援課	収入	特定財源	0	0	0	会議開催回数	回	6	6	4
一般	4	2	1		一般財源	6,629	16,559	1,656					
1(5)				支出	事業費	3,469	6,959	76					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定</li> <li>・第7期高齢者保健福祉計画（平成30年度～32年度）の推進、進行管理及び事業間の調整</li> <li>・ひとり暮らし高齢者及び75歳以上の方のみの世帯実態調査実施</li> </ul>					人件費	3,160	9,600	1,580					
					業務量(人)	0.40	1.20	0.20					
					間接費	0	0	0					
					調整額	360	1,140	200					
				トータルコスト (a)		6,989	17,699	1,856					
				単位当たり コスト(円) (a/b)		1,164,833	2,949,833	464,000					



事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
くつろぎ入浴事業	福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	年間延べ利用者数	人	540,396	472,205	459,284
	高齢者支援課				一般財源	131,249	115,151	112,064					
一般	4	2	1		事業費	128,879	112,751	109,694					
5(2)					人件費	2,370	2,400	2,370					
70歳以上の希望する区民に、区内の公衆浴場を、半額の1回230円で利用できる「くつろぎ入浴証」を発行している。区は、くつろぎ入浴事業を東京都公衆浴場業生活衛生同業組合葛飾支部に委託している。				支出	業務量(人)	0.30	0.30	0.30					
					間接費	0	0	0					
				調整額	270	285	300						
				トータルコスト (a)	131,519	115,436	112,364						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	243	244	245						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)					
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30		
事業内容												
ゲートボール場維持管理	福祉部 高齢者支援課		—	収入	特定財源	0	0	0	ゲートボール場維持管理 箇所	4	4	4
一般	4	2	1	一般財源	1,378	1,307	3,747					
7(7)				支出	事業費	398	282	2,332				
<p>区が公有地や民間の土地を活用してゲートボール場を設置し、管理している。平成30年度末現在4か所。 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公有地2か所(上千葉、西亀有)</li> <li>・民有地1か所(上平井)</li> <li>・法人(京成電鉄)1か所(立石)</li> </ul> <p>区は、主にハード面の維持管理を行う(土地、看板、コート、水飲み場等)。その他、民間土地の一部について、土地の賃借料と維持費を支出している。利用調整及び清掃用具等の管理は、当該ゲートボール場を利用する高齢者クラブ等の団体間で行っている。</p> <p>平成30年度に立石ゲートボール場隣接の児童遊園が、保育園設置のため廃止されたことに伴い便所が撤去された。新たにゲートボール場内に設置するため、便所設置実施設計委託を計上し、平成31年度に建設経費を計上している。</p>				業務量(人)	0.15	0.15	0.20					
				間接費	0	0	0					
				調整額	90	95	150					
				トータルコスト (a)	1,468	1,402	3,897					
				単位当たり コスト(円) (a/b)	367,000	350,500	974,250					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
シルバー人材センター助成	福祉部 高齢者支援課		—	収入	特定財源	13,891	13,785	13,922	会員数（各年度3月31日現在）	人	2,857	2,839	2,847
一般	4	2	1	一般財源	67,006	63,162	68,224						
3(3)				支出	事業費	80,107	76,147	81,356	就業延実人員数	人	336,607	336,451	331,774
【目的】				人件費	790	800	790						
シルバー人材センター事務局運営にかかる経費の一部を補助すること等により、就業を希望する多くの高齢者に適切な就業機会を提供するとともに高齢者の社会参加・生きがいを支援するもの。				業務量(人)	0.10	0.10	0.10						
【事業内容】				間接費	0	0	0	—	—	—	—	—	
・事務局及び作業所の職員人件費や管理運営費等に対する補助 ・作業所は、区とシルバー人材センターの間で公有財産無償貸付契約を締結				調整額	90	95	100						
				トータルコスト (a)	80,987	77,042	82,246						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	28,347	27,137	28,889						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)								
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30					
事業内容															
はり・灸・マッサージ事業	福祉部 高齢者支援課		—	収入	特定財源	0	0	90	年間延べ利用者数	人	439	309	71		
一般	4	2	1	一般財源	1,836	1,704	579								
7(9)				支出	事業費	921	644	149							
<b>【概要】</b> 葛飾区鍼灸マッサージ師会及び葛飾区視覚障害者福祉協会と協定を結び、シニア活動支援センター及び憩い交流館（18館）において、はり・灸・マッサージを実施している。 <b>【事業内容】</b> ・実施日前日の午前11時から午後5時まで、電話受付（先着順） ・6月、9月、11月、3月の年4回、各回定員5～25人にて実施 ・利用者負担1回1,500円（施術者が直接徴収） ・施術者報酬1人3,200円（区負担金1,700円） ※30年度は6月に施術会場に鍼（はり）の残置事故が発生したため、9月以降の事業を中止にした。				人件費	915	1,060	520								
				業務量(人)	0.15	0.20	0.10	間接費	0	0	0	—	—	—	—
				調整額	90	95	50	トータルコスト							
				(a)	1,926	1,799	719								
				単位当たり											
				コスト(円) (a/b)	4,387	5,822	10,127								

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
							H28	H29	H30							
										単位	H28	H29	H30			
長寿慰労事務				福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	贈呈者総数	人	2,129	2,137	2,329
				高齢者支援課				一般財源	54,405	54,719	58,980					
一般	4	2	1	5(1)			支出	事業費	48,085	48,319	52,660	—	—	—	—	—
								人件費	6,320	6,400	6,320					
<p>88歳、99歳、100歳以上の誕生日を迎えた区民及び最高齢の方に、民生委員を介し長寿のお祝いとして祝金や寿状を贈呈する。祝金は88歳：20,000円、99歳：30,000円、100歳：50,000円、101歳以上：30,000円。寿状は、88歳、99歳、100歳に贈呈。100歳の方へは、本人が希望すれば区長が訪問してお祝いする。9月1日で区内最高齢の方には、本人が希望した場合、9月1日から敬老の日までの間に区長が訪問し、記念品を贈呈する。</p> <p>この事業は、祝金贈呈の際に主として民生委員が直接本人と面接するなど、本人の状況把握を行うことも目的としている。</p>							業務量(人)	0.80	0.80	0.80	—	—	—	—	—	
							間接費	0	0	0						
							調整額	720	760	800						
							トータルコスト	(a)	55,125	55,479	59,780	—	—	—	—	—
							単位当たり	コスト(円) (a/b)	25,892	25,961	25,668					

施策番号	0402	成果指標					
		指標名	単位	区分	H28	H29	H30
施策名	高齢者が介護を必要とせず自立して生活できるようにします	60歳以上の区民のうち、介護予防に取り組んでいる人の割合	%	目標	51.0	51.3	51.5
				実績	48.9	50.6	51.6
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業			担当課	区分	頁
計画	区民と取り組む介護予防事業		高齢者支援課	◎	204
計画	介護予防チャレンジ事業		高齢者支援課	◎	206
	生活介護員研修		高齢者支援課	◎	208
	介護予防普及啓発事業		高齢者支援課	◎	210
	介護支援サポーター事業		高齢者支援課	◎	212
	住民主体サービス運営助成		高齢者支援課	◎	214
	介護予防・生活支援サービス事業		介護保険課	◎	216

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。  
 ※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。  
 ※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。



事務事業評価表

事務事業名	区民と取り組む介護予防事業						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	高齢者支援課		
開始年度	平成27年度						個別計画	高齢者保健福祉計画		
根拠法令	介護保険法									
予算説明書	会計	介護	款	3	項	2	目	1	説明等	1(1)
事務事業目的	身体機能の維持や認知症予防等の介護予防に取り組む高齢者を増やす。									
実施内容	【筋力向上トレーニング】 (1) 筋力向上トレーニング 4コース各30回 (2) リーダー養成講座 1講座 12回 (30年度より毎年実施) (3) スキルアップ講座 4講座各2回 (隔年実施)									
	【脳力トレーニング】 (1) 脳トレ学園 (簡単な計算や音読の学習療法等) 7コース各10回 (2) 友遊クラブ (手指の運動や左右非対称の運動) 5コース各10回 (3) リーダー養成講座 1講座 15回 (30年度より毎年実施) (4) スキルアップ講座 2講座各3回 (隔年実施)									
	【回想法】 (1) おもい出走馬燈 4教室 各12回 (2) トレーナー養成講座 1講座 9回 (30年度より毎年実施) (3) スキルアップ講座 1講座 4回 (隔年実施) ※30年度より「回想法教室」と「思い出語り」を統合して「おもいで走馬燈」として実施した。									
	【うんどう教室】 公益財団法人法人体力づくり指導協会に教室の運営と地域指導員の養成を委託している。 高砂北公園は25年11月、お花茶屋公園と間栗公園は27年11月から自主活動を開始した。 東金町四丁目平成公園は28年11月より開始し、30年11月より自主活動を開始した。 青戸平和公園で29年10月より新規に開始し、本年10月より自主活動を開始予定。									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	60歳以上の区民の内、介護予防に取り組んでいる人の割合	葛飾区政策・施策マーケティング調査	%	目標	51.0	51.3	51.5
				実績	48.9	50.6	51.6
成果	うんどう教室参加者のうち、体力年齢が暦(実)年齢より若い人の割合	うんどう教室体力測定	%	目標	88.0	88.0	88.0
				実績	87.2	81.0	78.9
活動	延べ参加者数	—	人	目標	25,000	25,000	25,000
				実績	24,469	25,478	25,158
活動	自主団体数	シニア活動支援センターから発生した自主団体数	団体	目標	80	110	110
				実績	106	104	109
活動	リーダー養成数	リーダー養成講座を修了した数	人	目標	30	30	50
				実績	33	52	57
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	695	1,469	1,808
		都道府県支出金	348	735	904
		その他	1,391	3,673	4,520
	一般財源 (a)	78,222	95,923	85,351	
支出	直接事業費 (b)	8,916	12,540	7,233	
	職員人件費 (c)	71,740	89,260	85,350	
		業務量（人）	10.00	12.10	12.30
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	7,740	9,500	9,800	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	7,740	9,500	9,800	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	88,396	111,300	102,383		

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	教室等参加者数（人）		
実績数値 (g)	24,469	25,478	25,158
単位あたり区単コスト (a/g)	3,197	3,765	3,393
単位あたりコスト (f/g)	3,613	4,368	4,070

実施状況に対する評価	<ol style="list-style-type: none"> <li>リーダーの担い手不足 リーダー不在やリーダーの少ないグループがあり、自主グループ活動に支障を来すことがある。 リーダー養成講座（脳トレ・回想法）を受講しても地域での活動を辞退する人がいる。</li> <li>自主グループ構成員の減少 1団体あたりの構成人数が減少している。新しい人が入らず、年齢の上の層が抜けていくため、減少傾向にある。地域での自主グループ活動の状況が新たなシニア層に十分伝わっていない。</li> <li>上記1及び2に対応するため、職員が出張してグループ活動を支えている。 但し、職員が出張して指導することが恒常的になってしまっている。</li> </ol>
今後の方向性【改善】	<ol style="list-style-type: none"> <li>介護予防リーダー育成の充実 リーダー養成やスキルアップ講座などにおいて、指導の技術的なスキルの向上以外に、地域活動に必要な要素をプログラムに加えるなど、リーダーが地域で持続的に活動ができるよう講座内容を見直し、リーダーの定着を図る。</li> <li>地域からの要請に伴う介護予防リーダーの派遣 関係機関、団体などから介護予防スキルを持った指導者の依頼があった場合に、職員が出張して行うのではなく、養成した介護予防リーダーを派遣して実施していく体制を構築する。また、自主グループのリーダー不在時に他のグループからリーダーの派遣を可能にする等、区内7圏域内での自主グループ同士の交流づくりを行う。</li> <li>うんどう教室 青戸平和公園が令和元年10月より地域指導員の自主活動に移行されるため、これまでの公園とあわせて、今後のうんどう教室の指導員の養成や自主的な運営方法などについて、地域指導員とともに検討を行っていく。</li> </ol>

事務事業評価表

事務事業名	介護予防チャレンジ事業						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	高齢者支援課		
開始年度	平成15年度						個別計画	第7期葛飾区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画		
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	8(2)
事務事業目的	身体機能の維持や認知症予防等の介護予防に取り組む高齢者を増やす。									
実施内容	<p>【シニア活動支援センターを中心に行っている各種の事業】 要介護・要支援状態の予防若しくは軽減を目的に、「レクササイズ」「まちかどエクササイズ」「スポーツボイスフィットネス」「ボールウォーキング」「音楽de脳トレ」「音楽療法」「大人の塗り絵」及び「笑いヨガ」及び「健美操」等を実施している。</p> <p>【運動習慣推進プラチナ・フィットネス】 高齢者の運動習慣定着化を目的に、専門トレーナーの支援による運動を区内9か所のフィットネス・クラブと協働で実施している。</p> <p>【シニア版ポニースクール】 参加者一人ひとりに介護予防への意欲を高めてもらうことを目的に、区内乗馬施設で2時間×3回を1クールとし、介護予防に関する講話やポニー乗馬（引き馬）を通じて腹筋や背筋の強化、足腰のトレーニングを通じて正しい姿勢を保持することや、ポニーへの餌やり等の手入れを実施している。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	60歳以上の区民のうち、介護予防に取り組んでいる人の割合	葛飾区政策・施策マーケティング調査	%	目標	51.0	51.3	51.5
				実績	48.9	50.6	51.6
成果	運動習慣推進プラチナ・フィットネス終了者のうち、筋肉量が増えた人の割合	プラチナ・フィットネス参加1回目と最終回の体力測定の結果	%	目標	50.0	50.0	50.0
				実績	41.3	64.6	47.7
活動	介護予防チャレンジ事業延べ参加者数	—	人	目標	7,380	7,530	7,680
				実績	6,085	5,596	7,218
活動	(うち 運動習慣推進プラチナ・フィットネス参加者数)	—	人	目標	4,550	4,550	4,550
				実績	2,482	2,166	3,921
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	1,046	1,581	951
		その他	1,100	757	2,926
	一般財源	(a)	19,925	18,795	8,313
支出	直接事業費	(b)	5,701	6,053	7,030
	職員人件費	(c)	16,370	15,080	5,160
		業務量（人）	2.00	2.60	1.20
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	1,710	1,330	400
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	1,710	1,330	400
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	23,781	22,463	12,590

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	介護予防チャレンジ事業延べ参加者数（人）			
実績数値	(g)	6,085	5,596	7,218
単位あたり区単コスト	(a/g)	3,274	3,359	1,152
単位あたりコスト	(f/g)	3,908	4,014	1,744

実施状況に対する評価	<p>1 介護予防に効果があると立証されている若しくは効果があると見込まれている事業を行っている。</p> <p>2 専門の講師（トレーナー等を含む）により、事業内容の充実を図っている。</p> <p>○運動習慣推進プラチナ・フィットネス 平成30年度は、利用者の拡大を図るため、過去に本事業を利用した区民でも「同一年度内1人1回」までと利用要件を緩和するとともに、広報かつしかへの年6回掲載、自治町会へのパンフレットの回覧、シニアフェア（9月）、もの忘れ・予防フェスタ（11月）、在宅療養セミナー（7月、10月、2月）でのパンフレットの配布等、周知活動に尽力した。この結果、平成29年度の約1.8倍の延べ参加者数を確保することができ、事業効果の向上が達成できた。</p> <p>また、令和元年度に向けて本事業の対象となるクラブ数の増加を図るため、複数の事業者の本事業への参入意向を打診したところ、事業者が想定する事業イメージと本区が実施する本事業にギャップがあったため、実現には至らなかった。今後も、事業者等の業界の動向を注視していく。</p>
今後の方向性【継続】	<p>1 令和元年度の実施について 平成30年度より養成した健美操リーダーによる健美操教室を、センター施設の有効利用と絡めて実施している。今後の健美操リーダーの活用については、センターの施設外での活動についても検討を行っていく。</p> <p>2 今後の見直しについて 応募状況の低い事業や実施年数の長い事業を廃止し、フレイル予防の新たな要素を取り入れながら、新しい講師による新たな介護予防事業を発掘する。</p> <p>3 運動習慣推進プラチナ・フィットネスの途中脱落者の防止策及び継続した周知活動 平成30年度は延べ参加者数が増加した一方、1人あたりの平均参加回数が9回と全12回終了せずに、途中で脱落してしまう方も一定数見受けられた。今後は、途中脱落者ができる限り少なくする方策をクラブと連携して研究していく。</p> <p>また、さらなる参加者の増加に向けて、平成30年度に作成した利用者向けの新パンフレットを自治町会や民生委員児童委員、高齢者クラブ等に配布するとともに、定期的に広報かつしか等に掲載する等、特に65歳を迎える新規の事業対象者に利用してもらうよう、継続的な周知活動を行っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	生活介護員研修						担当部	福祉部		関係課	介護保険課
							担当課	高齢者支援課			
開始年度	平成28年度						個別計画	—			
根拠法令	葛飾区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	8(3)	
事務事業目的	葛飾区が実施する介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービス及び通所型サービスの従事者の養成を行うとともに、人材確保に資する研修の実施及び就業の支援等を行う。										
実施内容	<p>1 経緯 平成28年度から平成29年度まで介護予防・生活支援サービス事業の一環として実施してきたが、生活介護員研修のみの職員人件費が算出できないことから、平成28年度及び平成29年度のコスト内訳、各指標を記載していない。平成30年度まで介護保険特別会計にて実施してきたが、平成30年度から一般会計にて実施している。</p> <p>2 実施概要 (1) 基本研修（介護の仕事に必要な知識や技術を習得し、区内の介護サービス事業者等での就業を目指す） ①実施回数 年6回（平成30年度は、通所型住民主体サービスの開始年度のため、通常よりも2回回数を増加し、年8回とした。） ②1回あたり定員 20人程度 ③1回あたりの日数 3～4日間 ④実施会場 区内地区センターまたは男女平等推進センター ⑤研修時間 20時間 ⑥研修内容 介護現場の理解、認知症の理解、老化の理解、介護におけるコミュニケーション、高齢者の栄養と食生活への支援 など (2) フォローアップ研修（基本研修受講者に対し、その後の相談及び就業支援を行う） ①実施回数 年2回 ②1回あたりの定員 60人程度 ③1回あたりの日数 1日間 ④実施会場 テクノプラザかつしか ※原則として、介護のしごと大発見及び認知症講演会と同日に実施する。</p> <p>3 受講対象者 18歳以上で、区内の介護サービス事業者で就業を希望または検討している方 【平成30年度からの追加要件】 18歳以上で、通所型住民主体サービス（高齢者等サロン）を運営している方</p> <p>4 委託先 一般社団法人 葛飾区介護サービス事業者協働組合 ※講師は、区内の介護サービス事業者に勤務する職員（介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、保健師、看護師等）</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	研修修了者のうち、介護サービス事業所に就業している方またはボランティア活動に従事している方の割合（就業率）	委託先が実施した就業調査にて、介護サービス事業所に就業している方またはボランティア活動に従事している方の割合	%	目標	—	—	30.0
				実績	—	—	30.1
活動	基本研修の修了者数	毎年実施している生活介護員養成研修修了者数	人	目標	—	—	160
				実績	—	—	177
活動	フォローアップ研修の延べ参加者数	毎年実施しているフォローアップ研修に参加した延べ人数	人	目標	—	—	120
				実績	—	—	49
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定財源	国庫支出金	—	—	0
		都道府県支出金	—	—	3,673
		その他	—	—	0
	一般財源	(a)	—	—	10,109
支出	直接事業費	(b)	—	—	5,632
	職員人件費	(c)	—	—	8,150
		業務量（人）	—	—	1.10
	間接費	(d)	—	—	0
	調整額	(e)	—	—	1,000
	減価償却費	—	—	—	0
		金利	—	—	0
		退職給与引当	—	—	1,000
	(控)コスト対象外	—	—	0	
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	—	—	14,782	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	基本研修修了者数及びフォローアップ研修の延べ参加者数の合計人数（人）			
実績数値	(g)	—	—	226
単位あたり区単コスト	(a/g)	—	—	44,730
単位あたりコスト	(f/g)	—	—	65,407

実施状況に対する評価	<p>年々着実に研修修了者が一定数（平成28年度：92人、平成29年度：83人、平成30年度：177人、3年間の合計：352人）いることから、区内の介護人材の確保に寄与しているものと考えられる。</p> <p>特に、平成30年度については、同年度から開始した通所型住民主体サービスのうちの「高齢者等サロン」を行う専門職の資格要件に位置付けたこともあり、研修修了者が大幅に増加した。</p>
今後の方向性【継続】	<p>本研修については、令和元年度から、国の「介護に関する入門的研修」を内包して実施していくため、さらなる研修の周知活動を図っていく。また、上位資格である「介護職員初任者研修」または「実務者研修」を取得する際の「免除規定」を活用できるようにしていく。</p> <p>さらに、委託先と連携して、介護サービス事業者に対し「生活介護員研修」の認知度の向上に努めるとともに、研修修了者が介護サービス事業所に継続的に就業できるよう、介護人材の確保を目指していく。</p>

### 事務事業評価表

事務事業名	介護予防普及啓発事業					担当部	福祉部		関係課	—
						担当課	高齢者支援課			
開始年度	平成18年度					個別計画	高齢者保健福祉計画			
根拠法令	介護保険法									
予算説明書	会計	介護	款	3	項	2	目	1	説明等	1(2)
事務事業目的	高齢者の引きこもりを防止し、介護予防に関する活動の普及及び啓発を行う。									
実施内容	<p><b>【目的】</b> 65歳以上の高齢者が、本事業に参加することで、介護予防について関心を持ち、日常生活に介護予防をとり入れられるようになる。</p> <p><b>【実施内容】</b> ふれあい銭湯事業          (1) 区内8銭湯で月1回、開店前の時間に銭湯の脱衣所を活用して、健康体操やレクリエーションなどを行う。          (2) 参加者への指導は、健康づくり推進員（健康づくり課）が実施。              ※令和元年度からは、健康づくり推進員と介護予防リーダー（高齢者支援課）による指導に移行。          (3) 区職員は、参加者の見守りのため、各銭湯に出張している。</p> <p><b>【実施銭湯】</b>          平成28年度 9銭湯          平成29年度 9銭湯 *29年10月より8銭湯          平成30年度 8銭湯 *30年4月より1銭湯廃止、1銭湯追加                            *31年1月で1銭湯廃止、同年2月より1銭湯追加</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	65歳以上の区民のうち、介護を必要としない人の割合	介護保険事業状況報告	%	目標	83	83	83
				実績	82	81	76
活動	事業参加人数	—	人	目標	1,000	1,000	1,000
				実績	1,018	876	854
活動	事業実施回数	—	回	目標	108	108	96
				実績	106	101	96
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	544	521	433
		都道府県支出金	272	264	216
		その他	1,359	1,302	1,084
	一般財源	(a)	3,950	6,156	4,662
支出	直接事業費	(b)	2,175	2,084	1,735
	職員人件費	(c)	3,950	6,160	4,660
		業務量（人）	0.50	1.10	0.70
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	450	380	500
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		450	380	500
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	6,575	8,624	6,895

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	介護予防普及啓発事業回数（回）			
実績数値	(g)	106	101	96
単位あたり区単コスト	(a/g)	37,264	60,951	48,563
単位あたりコスト	(f/g)	62,028	85,383	71,823

実施状況に対する評価	<p>平成30年度から、参加者の指導を専門講師であるスポーツ指導員から公募区民の健康づくり推進員が行っている。健康づくり推進員に謝礼を支払って実施しているため、健康づくり推進員の指導力向上（健康づくり課所管）が求められる。</p> <p>参加者が固定する傾向にあり、常連の参加者が複数の銭湯を回っている。会場となる銭湯脱衣場も限られた広さの中で行うため、参加人員も限られてしまう。</p> <p>引きこもり高齢者の外出を促すためには、高齢者に関心のある多様な事業の実施が求められる。</p>
今後の方向性【改善】	<p>令和元年度より、健康づくり推進員による実施とともに、筋トレ・脳トレ・回想法等の介護予防リーダーを加えて事業を実施している。今年度の後半には、外部の専門講師によるスポット的な講座の実施も検討している。また、令和元年度前半に参加者アンケートを行い、健康づくり推進員や介護予防リーダーの指導状況や参加者の反応などを勘案し、来年度以降の事業のあり方を検討する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	介護支援サポーター事業					担当部	福祉部		関係課	—
						担当課	高齢者支援課			
開始年度	平成21年度					個別計画	高齢者保健福祉計画			
根拠法令	介護保険法									
予算説明書	会計	介護	款	3	項	2	目	1	説明等	1(3)
事務事業目的	高齢者等が、区内の介護施設等での日常生活支援活動や介護予防事業の運営・指導に従事することを通して、社会参加や地域貢献への参加を促し、本人自身の介護予防を図る。									
実施内容	<p>葛飾区の介護保険第1号被保険者であって、現に葛飾区内に住所を有する者が、管理機関（社会福祉協議会）が実施する研修を受講し、登録した後に、管理機関が紹介する受入施設で日常生活支援活動に従事した場合に、活動実績に応じてポイント（1回の活動＝1スタンプ＝100ポイント＝100円相当）を付与し、年度末に集計して獲得ポイントに応じて換金する。</p> <p>平成27年度からは、上記制度に加え、区が実施する介護予防を目的とした以下に掲げるいずれかの講座を修了した者が、管理機関に登録した上で、当該事業の運営・指導に従事した場合に、活動実績に応じてポイント（1回の活動＝1スタンプ＝100ポイント＝100円相当）を付与し、年度末に集計して獲得ポイントに応じて換金する制度を新たに設けた（年間上限5,000円）。</p> <p>ア 筋力向上トレーニングリーダー養成講座          イ 回想法トレーナー養成講座          ウ 脳力トレーニングリーダー養成講座          エ うんどう教室地域指導員養成講座</p> <p>令和元年度からは、①ポイント換金の年間上限額を撤廃、②換金しないポイント分を「夢と誇りあるふるさと基金」等に寄付することを選択できるようにした。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	介護支援サポーター登録者数	委託実績報告書	人	目標	580	650	710
				実績	534	589	625
活動	介護支援サポーター受入施設数	—	施設	目標	70	80	85
				実績	75	77	81
活動	介護支援サポーター説明会・基礎研修会実施回数	委託実績報告書	回	目標	5	5	5
				実績	5	5	5
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	2,723	2,332	2,594
		都道府県支出金	1,361	1,166	1,297
		その他	5,446	4,665	5,188
	一般財源	(a)	2,312	2,291	2,448
支出	直接事業費	(b)	10,892	9,329	10,377
	職員人件費	(c)	950	1,125	1,150
	業務量（人）		0.25	0.25	0.25
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	0	0	0
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		0	0	0
	(控) コスト対象外		0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	11,842	10,454	11,527	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	介護支援サポーター登録者数（人）			
実績数値	(g)	534	589	625
単位あたり区単コスト	(a/g)	4,330	3,890	3,917
単位あたりコスト	(f/g)	22,176	17,749	18,443

実施状況に対する評価	<p>平成30年度の施設支援を行うサポーターの登録者数は横ばい傾向（平成28年度246人、29年度254人、30年度260人）だが、区の介護予防事業で地域のリーダーとして活動しているサポーターの登録者数は年々増加しており（平成28年度288人、29年度335人、30年度365人）、全体の登録者数は625人と過去最高となった。</p> <p>本事業を通して介護施設等で活動したり、介護予防事業の自主グループ運営に携わることによって、はつらつとした日常生活を送る高齢者が増えている形になっており、事業実施の意義は引き続き高いものと考えている。</p> <p>また、「葛飾区介護支援サポーター制度実施要綱」を改正（平成31年4月24日施行）し、介護支援サポーター評価ポイント転換交付金の上限5,000円を撤廃、また、換金しないポイント分を「夢と誇りあるふるさと基金」等に寄付するを選択できるようになったことにより、サポーター登録者の増加が予想される。</p> <p>介護予防事業のリーダー等であるサポーターについては、毎年計画的に50人程度を養成し、ほぼ全員がサポーターの認定を受けているが、施設での支援活動に従事するサポーターの退会者が、多くなっているのが現状である。（28年度の登録36人に対し、退会21人・29年度の登録38人に対し、退会12人、30年度の登録46人に対し、退会20人）</p> <p>施設支援活動に従事する介護支援サポーターで実績のない者がいる。</p> <p>退会理由のなかには、自分が思う活動とは異なる等の理由で辞退するサポーターもいる。（年度末の行う登録意向調査による。）</p> <p>こうした状況の背景をよく検討し、適切な対応策をとることにより、本事業の充実を図っていく必要がある。</p>
今後の方向性【継続】	<p>登録者数が横ばい傾向にある施設支援のサポーターについては、登録の入り口である研修会を受講しやすくなるよう、受託者が研修会の開催場所や時期を計画的に調整しているほか、区でも会場周辺地域の自治町会・高齢者クラブなどに開催案内を集中的に行うなどの協力を行っているが、引き続き両者が連携して登録者を増やす取り組みを行っていく。</p> <p>本事業は第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、地域包括ケアシステムを推進する事業の一つとして位置づけている。</p> <p>令和元年度の変更に伴い、今後は制度の趣旨にある介護予防と社会参加の推進、地域貢献に寄与するボランティア活動について、ポイント付与の活動対象拡大など、社会福祉協議会と協議しながら、換金可能なポイントを付与するという特性を生かした事業展開を図っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	住民主体サービス運営助成						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	高齢者支援課		
開始年度	平成30年度						個別計画	第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画		
根拠法令	葛飾区介護予防・日常生活支援総合事業における通所型住民主体サービス補助金交付要綱									
予算説明書	会計	介護	款	3	項	1	目	1	説明等	1(2) 等
事務事業目的	身体機能の維持や認知症予防等の介護予防に自主的に取り組む高齢者を増やす。									
実施内容	<p>1 実施概要 地域支援事業の制度を活用し、地域の自治町会や高齢者クラブをはじめ、自主団体やNPO法人などさまざまな団体が行う高齢者同士の交流や助け合い活動を支援する。また、介護の専門職の支援を受けながら重度化防止を図るためのサービス拠点の整備も行う。</p> <p>2 対象となる活動形態 (1) ミニ・デイサービス 高齢者の介護予防及び重度化防止を図るため、専門職による各種プログラムを行う緩和型のデイサービスを運営する団体 (2) 高齢者等サロン 高齢者の介護予防のため、区が定める研修の修了者などにより高齢者等サロンを運営する団体及び個人</p> <p>3 実施方法 対象となるミニ・デイサービスまたは高齢者等サロンを運営する団体または個人に対して、事業計画を添付した申請に基づき、補助金を概算払いする。 事業終了後、実績報告を受けて補助金の精算を行う。</p> <p>4 第7期計画における事業目標数 (1) ミニ・デイサービス設置箇所数（累計） 平成30年度 7か所、令和元年度 10か所、令和2年度 14か所 (2) 高齢者等サロン設置箇所数（累計） 平成30年度 7か所、令和元年度 10か所、令和2年度 14か所</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	60歳以上の区民のうち、介護予防に取り組んでいる人の割合	葛飾区政策・施策マーケティング調査	%	目標	—	—	50.9
				実績	—	—	51.6
成果	地域での活動に参加している人の割合	「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、月1～3回以上、ボランティアグループ、スポーツ関係・クラブ、趣味関係、学習・教養サークル、老人クラブ、町内会・自治会に参加した人の割合	%	目標	—	—	9.1
				実績	—	—	9.1
活動	運営支援を行った箇所数（累計）	助成金交付箇所数（累計）	か所	目標	—	—	7
				実績	—	—	32
活動	団体の介護予防活動に参加した延べ人数	団体の活動に参加した年間の延べ人数（運営スタッフを除く）	人	目標	—	—	7,800
				実績	—	—	28,635
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	—	—	10,593
		都道府県支出金	—	—	5,296
		その他	—	—	21,185
	一般財源 (a)	—	—	15,171	
支出	直接事業費 (b)	—	—	42,370	
	職員人件費 (c)	—	—	9,875	
		業務量（人）	—	—	1.25
	間接費 (d)	—	—	0	
	調整額 (e)	—	—	1,250	
	減価償却費	—	—	0	
	金利	—	—	0	
	退職給与引当	—	—	1,250	
	(控) コスト対象外	—	—	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	—	—	53,495		

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	団体の介護予防活動に参加した延べ人数		
実績数値 (g)	—	—	28,635
単位あたり区単コスト (a/g)	—	—	530
単位あたりコスト (f/g)	—	—	1,868

実施状況に対する評価	<p>運営支援を行った箇所数の実績については、第7期計画の事業目標数を計画1年目にして大幅に達成でき、各団体または個人にて活発に活動が行われている。（実績：ミニ・デイサービス 13か所、高齢者等サロン 19か所 合計 32か所）</p> <p>ミニ・デイサービスについては、運営主体が介護サービス事業者であり、既にリハビリ等専門職が配置されていることから、介護予防及び重度化防止につながる活動が実施されている。</p> <p>一方、高齢者等サロンについては、殆どの団体または個人が地域の自治町会や民生委員児童委員などが主体となった自主グループであり、ミニ・デイサービスのような専門職が配置されていないため、活動そのものが団体毎に差があり、介護予防活動の効果測定が十分にできていない状況である。</p> <p>また、団体または個人の活動を拡大していくためには、地域における団体同士の交流を進めるとともに、7つの日常生活圏域毎に配置した生活支援コーディネーターとの連携体制を整えていく。</p>
今後の方向性【継続】	<p>第7期計画の事業目標数を大幅に達成できたが、今後は特に高齢者等サロンを実施する団体または個人の活動が、さらに効果的な活動につながるように誘導していく必要がある。</p> <p>国が示している「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に基づき、令和元年度中に高齢者の通いの場のひとつである高齢者等サロンに、区内の医療機関及び介護サービス事業者に所属するリハビリ等専門職を派遣し、フレイル予防（フィジカル（身体）、オーラル（口腔摂食）、ブレイン（認知機能・精神機能）、ソーシャル（社会地域活動））及び重度化防止を一体的に実施していく。</p> <p>加えて、団体または個人の活動がさらに拡大するよう、生活支援コーディネーターと連携して、団体同士の交流を図り、地域における連携をさらに強化していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	介護予防・生活支援サービス事業						担当部	福祉部	関係課	高齢者支援課
							担当課	介護保険課		
開始年度	平成28年度						個別計画	葛飾区介護保険事業計画		
根拠法令	介護保険法第115条の45									
予算説明書	会計	介護	款	3	項	1	目	1	説明等	
事務事業目的	区市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とするもの。									
実施内容	<p>1 経過</p> <p>介護予防・生活支援サービス事業は、介護保険法（以下、「法」という。）第115条の45の規定に基づく地域支援事業として実施しているものである。</p> <p>当該条文は、平成26年6月に改正され、27年4月から施行されているもので、それまで全国一律の基準により運営されていた介護予防給付のうち、介護予防訪問介護と介護予防通所介護を、各自治体がサービス内容や利用料を定めることができる地域支援事業のサービスに移行するものである。これは、政令により、27年4月から29年4月までの間に、準備の整った自治体から順次実施することとされていたことから、本区では平成27年第1回定例区議会で葛飾区介護保険条例を改正し、27年度1年間を準備期間と定め、28年4月から実施している。</p> <p>平成29年6月の法改正及び30年4月の組織改正を受け、訪問型サービス（A型）と通所型サービス（A型）は介護保険課に事務移管した。</p> <p>2 実施内容</p> <p>① 訪問型サービス（A型） ヘルパーが利用者の自宅に伺い、主に買い物や調理、清掃や洗濯などの家事を支援するもの。</p> <p>② 通所型サービス（A型） 利用者がデイサービスに通い、リハ職等の支援を受け、重度化防止のための訓練を受けるもの。</p> <p>③ 通所型サービス（C型） 利用者の自立支援を目的に、リハ職等の支援により、3～6ヶ月の間、身体機能等の維持・向上に取り組むもの。</p> <p>※通所型サービス（C型）は29年度の行政評価委員会の答申並びに介護保険事業審議会での審議を受け、29年度末で廃止した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	60歳以上の区民のうち、介護予防に取り組んでいる人の割合	政策・施策マーケティング調査	%	目標	51	51	51
				実績	49	52	51
成果	65歳以上の区民のうち、介護を必要としない人の割合	介護保険事業状況報告	%	目標	83	83	83
				実績	82	81	81
活動	A型サービスの利用者	サービスの延利用者数	人	目標	—	32,794	40,262
				実績	18,006	37,744	40,205
活動	C型サービスの利用者	サービスの延利用者数	人	目標	294人(70%)	294人(70%)	—
				実績	264人(63%)	254人(60%)	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	119,935	229,115	233,263
		都道府県支出金	59,967	114,557	116,632
		その他	239,869	458,841	466,525
	一般財源	(a)	78,927	128,347	126,062
支出	直接事業費	(b)	479,738	916,480	930,632
	職員人件費	(c)	18,960	14,380	11,850
		業務量（人）	2.40	2.00	1.50
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	2,160	1,615	1,500
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		2,160	1,615	1,500
	(控) コスト対象外		0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)			500,858	932,475	943,982

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	介護予防・生活支援サービスの延利用者数（人）		
実績数値 (g)	18,270	37,998	40,205
単位あたり区単コスト (a/g)	4,320	3,378	3,135
単位あたりコスト (f/g)	27,414	24,540	23,479

実施状況に対する評価	<p>A型サービスについては、前年に比べると、訪問型サービスは、利用者数及びサービス費が、ほぼ横ばいであったが、通所型サービスは、利用者数が2,354人（112%）増であり、サービス費においても、48,028,742円（111%）増であった。</p> <p>平成27年度 利用者数 29,006人／年 給付費 735,774,586円／年  平成28年度 利用者数 32,224人／年 サービス費 676,682,135円／年  （対前年比+3,218人） （対前年比△59,092,451円）  平成29年度 利用者数 37,744人／年 サービス費 708,991,722円／年  （対前年比+5,520人） （対前年比+32,309,587円）  平成30年度 利用者数 40,205人／年 サービス費 758,703,751円／年  （対前年比+2,461人） （対前年比+49,712,029円）</p>
今後の方向性【改善】	<p>平成30年度から高齢者支援課において、「住民主体による通所型サービスB」が開始された。</p> <p>今後は、基本チェックリストにて事業対象者と判定された被保険者に対し、生活支援コーディネーターとの連携を強化し、リハビリ等が必要な場合は、各地域の介護サービス事業者が運営している「ミニ・デイサービス」を案内し、又、地域の自治体や民生委員等が主体となり、仲間づくり、場所づくり、外出機会の創出を目的とした「高齢者サロン」をできる限り利用してもらうことで、地域の住民同士のつながりや、参加者の通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりの推進により、通所型サービス費の縮減を図る。</p>

施策番号	0403	成果指標					
		指標名	単位	区分	H28	H29	H30
施策名	高齢者が必要な介護や自立支援を受け、生活できるようにします	介護や高齢者福祉サービスが受けられる環境が整っていると思う区民の割合	%	目標	43.3	44.4	35.8
				実績	43.2	44.4	43.8
		要介護認定を受けている65歳以上の区民のうち、在宅で介護サービスを利用している人の割合	%	目標	72.3	72.6	72.9
				実績	75.3	75.9	76.2
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業		担当課	区分	頁
計画	認知症対策の強化	高齢者支援課	◎	220
	介護相談員事業	福祉管理課	◎	222
	高齢者総合相談事業	高齢者支援課	◎	224
	見守り型緊急通報システム使用料助成（高齢者）	高齢者支援課	◎	226
	生活支援ショートステイ	高齢者支援課	◎	228
	徘徊高齢者早期発見・早期支援事業	高齢者支援課	◎	230
	介護人材スキルアップ研修委託	介護保険課	◎	232
	介護人材雇用促進事業	介護保険課	◎	234
	介護人材キャリアアップ事業	介護保険課	◎	236
	介護ロボット導入助成事業	介護保険課	◎	238
	一般事務（介護保険）	介護保険課	◎	240
計画	特別養護老人ホームの整備支援	福祉管理課	○	242
計画	認知症高齢者グループホームの整備支援	福祉管理課	○	243
計画	小規模多機能型居宅介護施設の整備支援	福祉管理課	○	244
計画	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備支援（定期巡回・随時対応サービス）	福祉管理課	○	245
	短期入所生活介護施設整備費助成	福祉管理課	○	246
	特別養護老人ホーム等大規模改修費助成	福祉管理課	○	247
	おむつ支給・使用料助成（高齢者）	高齢者支援課	○	248
	シルバーカー給付事業	高齢者支援課	○	249
	家庭用卓上電磁調理器購入費助成	高齢者支援課	○	250
	補聴器購入費助成（高齢者）	高齢者支援課	○	251
	救急医療情報キット給付事業	高齢者支援課	○	252
	高齢者自立支援住宅改修費助成	高齢者支援課	○	253

事務事業		担当課	区分	頁
	高齢者住宅設備改修費助成	高齢者支援課	○	254
	出張理美容事業（高齢者）	高齢者支援課	○	255
	寝具乾燥消毒委託（高齢者）	高齢者支援課	○	256
	特別永住者給付金事業	高齢者支援課	○	257
	特別養護老人ホーム等措置	高齢者支援課	○	258
	養護老人ホーム措置	高齢者支援課	○	259
	配食サービス事業（高齢者）	高齢者支援課	○	260
	困難者等利用者負担額軽減	介護保険課	○	261
	介護認定審査会運営	介護保険課	○	262
	介護認定調査	介護保険課	○	263
	保険給付（介護保険）	介護保険課	○	264
	高額介護サービス費等貸付金	介護保険課	○	265
	家族介護慰労金支給	介護保険課	○	266
	介護給付適正化推進事業	介護保険課	○	267

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。  
 ※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。  
 ※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	認知症対策の強化					担当部	福祉部		関係課	—
						担当課	高齢者支援課			
開始年度	平成27年度					個別計画	—			
根拠法令	介護保険法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	1(7) 等
事務事業目的	医療・介護の連携により認知症高齢者を早期に発見し、早期の治療並びに本人及び家族の早期の支援につなげる。									
実施内容	<p>1 認知症サポーター養成講座 認知症への理解を深めるための普及・啓発の取り組みである。講座は1回60～90分間で、認知症の基礎知識、対応方法等について講義を行う。</p> <p>2 もの忘れ予防健診 区内在住の68歳から72歳までの区民28,559人（H27年度は70歳から74歳、H28年度は66歳から70歳、H29年度は68歳から72歳）に医療機関で問診と簡易な検査を受けてもらい、認知症の早期診断・治療につなげる。高齢者総合相談センターによる相談支援が必要な方については、健診情報をもとに、本人や家族の支援、必要な介護サービス等の調整を行う。 また、認知症予防プログラム等の紹介が効果的と見込まれる受診者については、予防事業の説明指導を行う。</p> <p>3 もの忘れ予防・フェスタin葛飾 様々な講座や展示による「認知症」についての正しい知識の普及啓発ともの忘れ予防健診受診者のフォローアップを目的としたイベントを葛飾区医師会と共催で実施した。</p> <p>4 認知症アウトリーチ事業 区の認知症支援コーディネーターが、大内病院(地域拠点型認知症疾患医療センター)と連携し、認知症の疑いのある人の自宅へ訪問・アセスメントを実施し早期の診断につなげ、状態に応じて適切な医療・介護サービス等に結びつける。</p> <p>5 認知症初期集中支援チーム いずみホームケアクリニック(地域連携型認知症疾患医療センター)に医療・介護の専門職のチームを設置し、家族の相談等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入・調整や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行う。</p> <p>6 もの忘れ相談会 本人や家族からのもの忘れや認知症に関する相談に、認知症サポート医等が答える。高齢者総合相談センターや公共施設等にて実施している。</p> <p>7 認知症カフェ 孤立しがちな認知症の方やそのご家族、地域の方、専門スタッフなどが集い、お茶を飲みながら会話を楽しむもの。もの忘れや認知症に関する相談ができる。</p> <p>8 認知症ケアパス配布 認知症を正しく理解し、進行度に応じて必要な支援がわかるガイドブックであるケアパスを区民や関係機関に配布した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	認知症サポーター養成人数	高齢者総合相談センター実績報告	人	目標	1,700	1,750	1,800
				実績	3,072	2,970	2,374
成果	認知症カフェ延べ利用者	高齢者総合相談センター実績報告	人	目標	200	250	300
				実績	5,101	6,091	6,496
活動	もの忘れ予防健診受診者数(1次健診)	—	人	目標	—	—	—
				実績	2,333	1,857	2,032
活動	認知症アウトリーチ事業による支援者数	認知症支援コーディネーター実績報告書	人	目標	18	24	30
				実績	30	45	67
活動	もの忘れ相談会で相談を受けた件数	高齢者総合相談センター実績報告	件	目標	—	—	—
				実績	38	39	43
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	1,173	2,377	1,906
		都道府県支出金	2,524	3,102	3,178
		その他	2,164	2,658	2,802
	一般財源	(a)	6,721	10,539	17,965
支出	直接事業費	(b)	4,682	7,476	7,681
	職員人件費	(c)	7,900	11,200	18,170
	業務量（人）		1.00	1.40	2.30
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	900	1,330	2,300
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		900	1,330	2,300
	(控) コスト対象外		0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	13,482	20,006	28,151	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	認知症関連事業の総利用者数（人）			
実績数値	(g)	10,574	11,002	11,012
単位あたり区単コスト	(a/g)	636	958	1,631
単位あたりコスト	(f/g)	1,275	1,818	2,556

実施状況に対する評価	<p>1 認知症サポーター養成講座の受講者は、目標値を上回っているが、前年度より減少した。</p> <p>2 もの忘れ予防健診の受診者数は、前年度と比べ増加したが、受診率は7%と依然として低い。受診の必要性の周知が十分でないことなどが主な原因と思われるが、認知症に対するマイナスイメージ等の理解不足等も影響していると思われる。</p> <p>3 もの忘れ予防・フェスタの来場者数は約450名であり、想定よりも来場者が少なかったことから広報活動の工夫が必要である。</p> <p>4 認知症アウトリーチ事業では、高齢者総合相談センターが認知症の疑いで対応困難な高齢者を認知症支援コーディネーターに繋ぎ、早期に発見し、支援できたと評価できる。</p> <p>5 高齢者総合相談センターと初期集中支援チームが連携を図り、認知症の疑いのある方を適切な介護サービス、医療支援等に繋げることができた。</p> <p>6 もの忘れ相談会の相談件数は、前年度とほぼ横ばいである。</p> <p>7 認知症カフェは、徐々に広く区民に受け入れられるようになっており、高齢者総合相談センターを知る良いきっかけにもなっていると思われる。</p> <p>8 認知症の相談など高齢者と接する機会の多い高齢者総合相談センターや医療機関に配布した。またイベント等で配布し、普及啓発ツールとして活用した。</p>
今後の方向性【改善】	<p>1 認知症サポーター養成講座は、スキルアップ講座も併せて企画し、今後も区民への普及啓発を強化していく。また講座の講師役であるキャラバン・メイトと協働で、一般区民向け講座用葛飾区オリジナル副読本の作成を行う。</p> <p>2 もの忘れ予防健診は、68～72歳に加え新たに75歳を対象者に追加する。受診率向上のために、対象者向けの受診勧奨チラシの作成や広報、かつしかFM等幅広い媒体で普及啓発を行っている。</p> <p>3 もの忘れ予防・フェスタは、会場をシニア活動支援センターからテクノプラザかつしかに変更する。認知症VR体験会等新たなコンテンツを追加し、さらに多くの区民に認知症の正しい知識の普及啓発を図る。</p> <p>4 認知症アウトリーチ事業については、認知症初期集中支援チームのフォローアップを中心に事業を進めていく。</p> <p>5 認知症早期集中支援チームは、高齢者総合相談センターとさらに連携を図っていく。</p> <p>6 もの忘れ相談会については、広報等での周知を行いつつ、高齢者総合相談センターで把握している対象者の中から相談が必要な方を見極めて積極的に繋げていく。</p> <p>7 認知症カフェは、認知症当事者や家族が更に気軽に参加できるような環境作り、相談しやすい雰囲気作りにも力を入れ、地域に根差したカフェにしていく。</p> <p>8 ケアパスは、各関係機関に配布を行い、認知症普及啓発の有効なツールとして活用する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	介護相談員事業				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	福祉管理課				
開始年度	平成17年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区介護相談員事業実施要綱									
予算説明書	会計	介護	款	3	項	3	目	1	説明等	3(1)
事務事業目的	介護保険法に規定する居宅サービスまたは施設サービスを提供する葛飾区内の事業所に介護相談員を派遣することにより、事業所の提供するサービスの質の向上に資する。									
実施内容	<p>1 概要 介護相談員が、介護相談員の派遣を希望する事業所を定期的に訪問し、利用者の相談に応じ、利用者の希望、疑問等を介護保険サービス提供事業所に伝える橋渡し役として活動を行う。</p> <p>2 介護相談員の活動内容 (1) 利用者または利用者の家族等の話を聞き、相談に応じる。 (2) 派遣事業所の行事に参加する。 (3) サービスの現状把握に努める。 (4) 派遣事業所の管理者や職員と意見交換を行う。 (5) その他サービスの質の向上のために必要な活動を行う。</p> <p>3 介護相談員の委嘱等 (1) 介護相談員の選考、委嘱 区内在住で、活動の実施にふさわしい人格と熱意を有し、継続的に活動できる68歳未満の方（区内の介護保険サービス提供事業所に勤務する方を除く）から、作文・面接により選考し介護相談員養成研修を受講後、区長が委嘱する。 (2) 定員 30人以内 (3) 任期 2年(再任あり)</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	介護相談員派遣回数	—	回	目標	1,300	1,300	1,300
				実績	1,129	1,036	1,049
活動	利用者の意向を施設に伝えた件数	—	件	目標	100	100	100
				実績	87	60	48
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	1,032	950	1,052
		都道府県支出金	517	475	526
		その他	583	536	594
	一般財源 (a)	2,491	2,474	2,501	
支出	直接事業費 (b)	2,648	2,435	2,698	
	職員人件費 (c)	1,975	2,000	1,975	
		業務量（人）	0.25	0.25	0.25
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	225	238	250	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	225	238	250	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	4,848	4,673	4,923		

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	介護相談員派遣回数（回）		
実績数値 (g)	1,129	1,036	1,049
単位あたり区単コスト (a/g)	2,206	2,388	2,384
単位あたりコスト (f/g)	4,294	4,511	4,693

実施状況に対する評価	<p>平成30年度は23名の介護相談員でスタートし、6月に2名、10月に1名、12月に1名の介護相談員が辞任した。10月から新規の介護相談員8名が活動を開始したものの、上半期の活動相談員数が21～23名と少なかったことや、複数の相談員が傷病を理由に数か月～1年間活動を休んだことが影響し、活動回数は目標値よりも下回った。</p> <p>未派遣施設に対して派遣希望調査を実施した結果、29か所から派遣希望の回答があった。そこで、派遣体制の見直しを行うことにより、10月から新たに29か所の施設へ派遣を開始した。</p> <p>利用者の意向を施設に伝えた件数が目標値を下回っているが、これは、10年以上派遣継続している施設が全体の約55%を占めていることから、長期に亘る活動の成果として、各施設でのサービス内容の改善が進み、利用者から不満や要望等が出る頻度が徐々に減っていることが要因として考えられる。</p>
今後の方向性【改善】	<p>毎年介護相談員の募集を行っているが、応募人数が少ないため、定員30名を下回る状況が続いている。現在、介護相談員になるためには、68歳未満の者であるとの要件を満たす必要があるが、今後、応募人数の増を図るために、募集方法の工夫や年齢要件等の見直しを行っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	高齢者総合相談事業						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	高齢者支援課		
開始年度	昭和38年度						個別計画	—		
根拠法令	老人福祉法									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
事務事業目的	高齢者が在宅生活を継続できるようにするとともに、必要に応じて施設入所等の支援を行う。									
実施内容	<p>(1) 高齢者の在宅支援 認知症等により判断能力が低下しているひとりぐらし高齢者や、自ら疾病等を抱えている高齢者が高齢者を介護する「老老介護」の世帯、ひきこもりや精神状態不安定な子どもとの生活をしている「8050問題」など困難事例について、継続的な在宅支援を行う。</p> <p>(2) 高齢者の権利擁護 判断能力が著しく低下している高齢者の成年後見申立や虐待や徘徊高齢者の緊急一時保護などへの調整等高齢者の権利擁護を行う。</p> <p>(3) 見守り台帳の整備 認知症等高齢者について、地域住民からの相談・通報により、区のアセスメントを経て作成した見守り台帳を、あらかじめ高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）及び区内警察署に提供し、三者間で共有することで、徘徊による行方不明時の早期発見・早期解決に活用する。</p> <p>(4) 支援の調整 東西生活課や保健所・保健センター、介護保険課、医療機関等、多職種・多機関が係わる事案に対して、ケース会議の開催などを通して支援の調整を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	継続的に在宅支援を行う件数	相談件数	件	目標	—	—	—
				実績	358	213	256
活動	相談窓口開設日数	高齢者相談窓口開設日数 (高齢者支援課)	日	目標	244	244	244
				実績	244	244	244
活動	見守り台帳登録件数	搭載件数	件	目標	—	—	—
				実績	49	66	31
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	2,471	3,050	3,050
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	14,416	14,180	5,972	
支出	直接事業費 (b)	67	0	0	
	職員人件費 (c)	15,800	16,000	7,900	
		業務量（人）	2.00	2.00	1.00
	間接費 (d)	1,020	1,230	1,122	
	調整額 (e)	855	1,900	1,000	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	855	1,900	1,000	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	17,742	19,130	10,022		

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	相談件数（件）		
実績数値 (g)	358	213	256
単位あたり区単コスト (a/g)	40,268	66,573	23,328
単位あたりコスト (f/g)	49,559	89,812	39,148

実施状況に対する評価	<p>高齢者相談件数は3,407件となっている。          高齢者支援課における実績状況は以下のとおりとなっている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 認知症に関する事 366件</li> <li>2 虐待 256件</li> <li>3 家庭内の問題・住宅等 247件</li> <li>4 経済的問題 216件</li> <li>5 養護老人ホーム入居 180件</li> </ol> <p>高齢者の増加や8050問題、経済状況、住宅確保の困難さなど社会の課題から、認知症に関する事、虐待について、養護老人ホーム入居の相談などが増加しており高齢者に関して包括的に相談支援する体制は必要性が増している。</p>
今後の方向性【継続】	<p>高齢者が抱えている課題や問題は多岐にわたり、困難事例が大幅に増加している。今後高齢者人口の増加に伴い、相談のさらなる増加が見込まれるため、引き続き各関係機関との連携が重要である。</p>

事務事業評価表

事務事業名	見守り型緊急通報システム使用料助成 (高齢者)				担当部	福祉部		関係課	障害福祉課	
					担当課	高齢者支援課				
開始年度	平成15年度				個別計画	高齢者保健福祉計画				
根拠法令	葛飾区高齢者見守り型緊急通報システム助成事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	6(7)
事務事業目的	一人暮らし等で慢性的な病気があるなど、日常生活を営むうえで常時注意を必要とする高齢者宅に専用通報機等の機器を設置し、緊急対応できる体制を講じ、在宅での安全を確保することにより、高齢者が住み慣れたまちで安心して生活できるようにする。									
実施内容	<p>【見守り型緊急通報システム概要】          利用者の自宅に安全を確認する機器を設置し、緊急の場合は区と契約する警備会社の係員が駆けつけ、救急車の出動要請・緊急連絡先（親族等）への連絡等の対応を行う。また、月1回電話連絡による安否確認を行う。利用者は、機器を設置した翌月から本人の課税状況によりあらかじめ区が定めた使用料を毎月負担する。          (1) 機器の内容 ・無線通報機・火災感知器・ガス漏れ感知器・日常生活異常感知器          (2) 費用負担(26年度～) ・住民税課税者1,750円/月 ・住民税非課税者700円/月</p> <p>また、平成29年度から、見守りサービス助成事業を開始した。          【見守りサービス助成事業概要】          民間事業者が機器を設置することにより、家族等がパソコンやスマートフォン等で高齢者の日常生活を見守るサービスを利用する際に、初期設置費用（ない場合は最初の1か月の利用料）の9割を助成する（限度額：13,500円）。</p> <p>【過去の改善実績】          「緊急通報システム(消防庁方式)」「火災安全システム」「非常ベル・ガス漏れ警報機」設置事業は高齢者の安全確認という同じ目的を持つ類似の事業であり、区民にとってわかりにくい状況だった。平成15年度をもってこれらの新規受付を廃止。平成16年度からは「見守り型緊急通報システム」に一元化した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	ひとり暮らし高齢者への普及率(累計)	ひとり暮らし世帯への設置件数/ひとり暮らし高齢者数	%	目標	3.52	3.30	3.67
				実績	3.30	3.57	3.53
活動	設置世帯数	年度末設置世帯数(累計)	世帯	目標	853	770	791
				実績	768	769	793
活動	延べ助成件数	年間設置助成件数	件	目標	10,210	8,830	9,495
				実績	8,966	9,303	9,472
活動	緊急対応<出動>件数	—	件	目標	—	—	—
				実績	503	519	588
活動	救急車出動要請数	—	件	目標	—	—	—
				実績	97	97	117
活動	見守りサービス助成件数	—	件	目標	—	50	30
				実績	—	13	5

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	16,434	17,050	17,358
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	11,654	13,892	14,007	
支出	直接事業費 (b)	23,348	26,142	26,625	
	職員人件費 (c)	4,740	4,800	4,740	
		業務量（人）	0.60	0.60	0.60
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	540	570	600	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	540	570	600
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	28,628	31,512	31,965	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	設置世帯数（世帯）		
実績数値 (g)	768	769	793
単位あたり区単コスト (a/g)	15,174	18,065	17,663
単位あたりコスト (f/g)	37,276	40,978	40,309

実施状況に対する評価	<p>毎月コンスタントに新規設置件数はあるが、施設入所や死亡などで撤去する件数もあるため、総件数は微増という状況が続いている。</p> <p>また、平成29年度から、民間事業者が実施する見守りサービスについて、その初期登録費用の一部を助成する事業を開始したが、PR不足のせいか実施件数は伸びていない。</p>
今後の方向性【継続】	<p>高齢者の見守りは、「見守り型緊急通報システム」のような専門的な見守りを基本にしつつも、多様な見守りの担い手によって重層的（複層的）に行われることが必要であるため、平成29年度から、民間事業者が実施する見守りサービスについて、その初期登録費用の一部を助成する事業を開始した。その事業の実績を上げていくとともに、「見守り型緊急通報システム」についても、配食サービスなどの見守り・安否確認を目的とした事業申請の際に併せて紹介するなど、引き続き利用者拡大を図っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	生活支援ショートステイ				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	高齢者支援課				
開始年度	平成12年度				個別計画	高齢者保健福祉計画				
根拠法令	葛飾区高齢者ショートステイ事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	6(5)
事務事業目的	介護予防・日常生活支援総合事業の事業対象者等を、特別養護老人ホーム等に一時的に宿泊し、体調調整等を行うことにより、高齢者の在宅生活の継続を支援する。									
実施内容	<p><b>【概要】</b>          運動機能の低下などにより生活に支障が出始めた状態の在宅の高齢者が、介護者の病気や冠婚葬祭などにより、一時的に支援が必要になった時に、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に一時的に入所する。1回あたり7日間（6泊7日）以内で年3回まで。連続利用は14日間を限度。          費用は宿泊費、滞在費、食費の一部を負担する。金額は施設により異なり、生活保護受給者及び非課税世帯に一部減額免除がある。</p> <p><b>【手段】</b>          利用希望者からの相談・連絡があった場合、高齢者総合相談センターの職員が訪問し、利用希望者の身体状況、精神状況等の調査及び所定の診断書を添えて申請代行を行う。区は契約している施設に連絡して入所の予約を行い、高齢者総合相談センターの職員が入所利用を案内する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	利用者数（生活支援型）	—	人	目標	2	3	2
				実績	0	0	1
活動	利用者数（虐待予防）	—	人	目標	2	—	—
				実績	0	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	790	800	855	
支出	直接事業費 (b)	0	0	65	
	職員人件費 (c)	790	800	790	
		業務量（人）	0.10	0.10	0.10
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	90	95	100	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	90	95	100
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	880	895	955	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	利用者数（人）		
実績数値 (g)	0	0	1
単位あたり区単コスト (a/g)	—	—	855,000
単位あたりコスト (f/g)	—	—	955,000

実施状況に対する評価	平成30年度は、自宅での生活が困難な独居高齢者による緊急的な利用があった。毎年、要件に該当しそうなケースの問い合わせが年1～2件ある。利用高齢者等が在宅生活を維持・継続するうえで、緊急時のセーフティネットとして必要である。
今後の方向性【継続】	毎年、要件に該当しそうなケースの問い合わせが年1～2件ある。利用高齢者等が在宅生活を維持・継続するうえで、緊急時のセーフティネットとして必要な事業である。

事務事業評価表

事務事業名	徘徊高齢者早期発見・早期支援事業						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	高齢者支援課		
開始年度	平成12年度						個別計画	高齢者保健福祉計画		
根拠法令	葛飾区おでかけあんしん事業実施要領、葛飾区徘徊高齢者位置探索サービス助成事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	6(12) 等
事務事業目的	認知症等の高齢者の増加が見込まれる中、認知症等の症状により自宅に戻れなくなる、または事故等に巻き込まれるおそれのある高齢者等を早期に発見し、保護することにより身体・生命の安全を確保して自宅に帰すこととあわせ、家族の精神的・経済的負担の軽減を図る。									
実施内容	<p>【対象者】</p> <p>1 おでかけあんしん事業 葛飾区内在住で、認知症等の症状がある高齢者</p> <p>2 徘徊高齢者位置探索サービス助成 葛飾区内在住の概ね65歳以上の認知症高齢者を介護する家族</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 おでかけあんしん事業 (1) 家族等の申請により、事業対象者の情報及び緊急連絡先を登録し管理する。 (2) 申請者に、衣服や靴などに貼ることができる登録番号を記載した「おでかけあんしんシール」を配付する。 (3) 区に登録した対象者が、外出して自宅に戻れなくなり、当該対象者を保護した警察、消防、医療機関から徘徊、事故等の緊急事態にある旨の通報がコールセンター(年中無休24時間対応)になされた場合は、登録番号を基に、折り返し当該対象者についての緊急連絡先情報を提供する。 (4) コールセンターから情報を受けた警察等が、緊急連絡先である家族等に連絡をすることにより、家族等による当該高齢者の引き取りにつなげる。</p> <p>2 徘徊高齢者位置探索サービス助成 GPS等を利用した民間事業者の位置探索サービスを利用する際、登録料(登録料がない場合は最初の一ヶ月の月額利用料)について、13,500円を限度に助成する。1人1回限り。</p> <p>3 高齢者の見守りに関する協定 区内で活動している事業者が、日常業務において高齢者の生命や身体に危険が生じる恐れのある異変を感じた際に、区へ連絡をすることを内容とする「高齢者の見守りに関する協定」を締結し、徘徊高齢者の見守りネットワークを強化する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	おでかけあんしん事業 登録件数	—	件	目標	—	144	200
				実績	—	58	257
活動	おでかけあんしん事業 コールセンター受付件数	受付業務報告書	件	目標	—	6	10
				実績	—	3	19
活動	位置探索サービス助成件数	—	件	目標	3	10	10
				実績	5	4	7
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳 (千円)		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	8	7	13
		都道府県支出金	4	358	406
		その他	4	4	7
	一般財源 (a)	796	6,358	7,103	
支出	直接事業費 (b)	22	727	1,604	
	職員人件費 (c)	790	6,000	5,925	
		業務量 (人)	0.10	0.75	0.75
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	90	713	750	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	90	713	750
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	902	7,440	8,279		

単位当たりコスト (円)	H28	H29	H30
単位の定義	登録・助成件数 (件)		
実績数値 (g)	5	62	264
単位あたり区単コスト (a/g)	159,200	102,548	26,905
単位あたりコスト (f/g)	180,400	120,000	31,360

実施状況に対する評価	<p>【おでかけあんしん事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規申請者数は目標値を上回った。周知活動として警察署や介護サービス事業者連絡会、地域ケア会議等にて説明を行い、幅広い職種の方に事業の理解を促した。周知後は登録件数の伸びが見られ一定の効果が見受けられた。</li> </ul>
今後の方向性【改善】	<p>【おでかけあんしん事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年4月からおでかけあんしん事業登録者向けの保険事業を開始した。新規事業の開始に当たり広報紙含め周知活動を積極的に行っている。おでかけあんしん事業は、徘徊高齢者の早期発見・保護を目的としており、保険加入を目的とした安易な登録申請が行われないように周知内容を工夫する。</li> <li>・本事業の利用者に対し、必要に応じて生活状況等の聞き取り調査や利用者の分析を行い、業務改善を行っていく。</li> </ul> <p>【高齢者の見守りに関する協定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃の事業協力を通して働きかけを行い、見守り協定の締結に繋げていく。</li> <li>・協定企業と協働で見守りの役割をより一層強化していくために、出前講座等を働きかけていく。</li> </ul>

事務事業評価表

事務事業名	介護人材スキルアップ研修委託						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	介護保険課		
開始年度	平成17年度						個別計画	葛飾区介護保険事業計画		
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	9(2)
事務事業目的	利用者が安心して利用できる介護保険サービスの提供を進め、介護サービスの質の向上を図る。									
実施内容	<p>【概要】</p> <p>① 区内の指定居宅サービス事業所等に勤務する介護職員等を対象に、実践的介護技法、利用者の権利擁護、記録の付け方などの、実践的な研修を総研修時間30時間以上実施する。</p> <p>② 区内の居宅介護支援事業所で働く介護支援専門員（ケアマネジャー）を対象に、実践的な研修を総研修時間12時間以上実施する。</p> <p>③ 実技研修を時間内に終了できるよう各回の定員を30人とする。</p> <p>【過去の改善実績】</p> <p>従来、サービス提供責任者向けの研修を年2回開催していたが、受講していない対象者が少なくなったため、平成23年度からサービス提供責任者向けを1回、初任者向けを1回開催と変更した。また、平成24年度は講演会を実施し、平成25年度からは、より実践的な介護支援専門員の研修を新たに加えたことから、事務事業名を介護人材スキルアップ研修委託とした。</p> <p>また、平成26年度から訪問介護員レベルアップ研修を介護職員等レベルアップ研修に改め、研修対象者を訪問介護員だけでなく介護保険施設などの施設職員へも拡大した。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	理解度	研修内容が理解できたと答えた人÷研修受講者数×100	%	目標	80	80	80
				実績	81	85	85
活動	介護支援専門員研修受講者数	—	人	目標	30	30	30
				実績	30	30	30
活動	介護職員等研修受講者数	—	人	目標	120	120	120
				実績	159	197	184
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	845
		その他	230	226	224
	一般財源 (a)	2,305	2,724	1,861	
支出	直接事業費 (b)	1,350	1,350	1,350	
	職員人件費 (c)	1,185	1,600	1,580	
		業務量（人）	0.15	0.20	0.20
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	135	190	200	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	135	190	200	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	2,670	3,140	3,130	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	介護人材スキルアップレベルアップ研修受講者数（人）		
実績数値 (g)	189	227	214
単位あたり区単コスト (a/g)	12,196	12,000	8,696
単位あたりコスト (f/g)	14,127	13,833	14,626

実施状況に対する評価	成果指標の理解度は、実績で80%を超え、受講者から好評を得ており、介護サービスの質の向上に寄与していると考えます。
今後の方向性【改善】	研修終了時のアンケート調査等を活用し、受講者からのニーズを的確に捉え、法改正や時勢に合わせた研修内容の見直しを行う。また、令和元年度は、主任介護支援専門員向けの研修を新たに実施し、区内の介護支援専門員のリーダーとなる人材を育成する。

事務事業評価表

事務事業名	介護人材雇用促進事業							担当部	福祉部	関係課	—
								担当課	介護保険課		
開始年度	平成26年度（相談会は平成29年度）							個別計画	葛飾区介護保険事業計画		
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	9(3)	の一部
事務事業目的	区内の介護事業者の人材の確保の機会を設けて、介護関係業務に係る労働力を確保し、介護保険サービスの質の向上を図る。										
実施内容	<p>介護人材の募集・確保に向けて、以下2事業を展開する。</p> <p>1 介護のしごと大発見  <b>【概要】</b> 区内の介護人材確保のため、ハローワーク墨田とともに葛飾区介護サービス事業者協議会と葛飾区社会福祉協議会の協力を得て、「介護のしごと大発見」と銘打ち、合同就職相談会を開催している。  <b>【実施時期】</b> 平成30年9月21日（金）  <b>【場所】</b> テクノプラザかつしか  <b>【実施内容】</b> (1) 区内35の介護サービス事業者による合同就職相談会を開催  (2) 就職支援講座を実施</p> <p>2 介護のしごと相談会  <b>【概要】</b> 介護のしごとに関する疑問・質問に回答するとともに、就職の動機づけを行うことを目的として、葛飾区介護サービス事業者協働組合に運営委託して開催している。  <b>【実施時期・場所】</b> 平成30年8月3日（金）高砂地区センター  8月24日（金）四つ木地区センター  9月9日（日）南綾瀬地区センター  9月16日（日）亀有地区センター  （時間はいずれも14時から16時まで）  <b>【実施内容】</b> (1) 介護のしごとなんでも相談コーナー  (2) 身体介護体験コーナー  (3) 介護のしごとお役立ちミニセミナー</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	就業人数	合同就職相談会への参加をきっかけとして就業した人数	人	目標	14	20	30
				実績	13	15	10
活動	合同就職相談会参加延べ人数	—	人	目標	220	230	330
				実績	134	117	88
活動	介護のしごと相談会参加延べ人数	—	人	目標	—	—	100
				実績	—	9	40
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	430	558	800
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	2,011	1,373	2,379	
支出	直接事業費 (b)	861	1,131	1,599	
	職員人件費 (c)	1,580	800	1,580	
		業務量（人）	0.20	0.10	0.20
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	180	95	200	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	180	95	200	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	2,621	2,026	3,379	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	就業人数（人）		
実績数値 (g)	13	15	10
単位あたり区単コスト (a/g)	154,692	91,533	237,900
単位あたりコスト (f/g)	201,615	135,067	337,900

実施状況に対する評価	<p>介護人材の確保は全国的に喫緊の課題であることから、本区においても合同就職相談会（介護のしごと大発見）のほか、未経験者向けの体験・相談事業（介護のしごと相談会）を実施し、重層的に介護人材そのものの確保に努めている。</p> <p>しかしながら開催実績としては来場者数が大きく伸びず、開催方法そのものを再検討せざるを得ない状況にある。開催時間、開催場所、開催内容を見直し、これまで以上に「人目に付く」事業とすることを意識していきたい。</p>
今後の方向性【改善】	<p>平成31年度の実施に当たっては、特に開催日数や開催場所について改善に取り組む。</p> <p>1 「介護のしごと相談会」の開催場所の見直し 平成30年度は4回の開催で来場者数は40人であった。平日の日中の地区センター開催について、集客面での限界を感じたところである。そのため、常に人の行き来がある会場（区内商業施設）を借上げ、事業を行う。</p> <p>2 「介護のしごと大発見」開催回数の増加 介護のしごと大発見はこれまで平日の午後3時間の枠で開催していたが、夜間・休日にも開催を望む声が挙がっていた。そのため、日曜日と月曜日の2日連続で開催し、求職者等のニーズに対応していきたい。</p>

事務事業評価表

事務事業名	介護人材キャリアアップ事業							担当部	福祉部	関係課	—
								担当課	介護保険課		
開始年度	平成28年度							個別計画	葛飾区介護保険事業計画		
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	9(3)	の一部
事務事業目的	介護人材の確保と定着を図るとともに、介護保険サービスの質を向上させることを目的とするもの。										
実施内容	<p>対象条件をすべて満たす方に対して、対象研修の受講費用の一部を助成する。</p> <p>◆対象者（対象条件）</p> <p>①葛飾区内の介護サービス事業所に勤務し、週平均15時間以上従事していること</p> <p>②平成28年4月以降に、介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修の受講が終了していること</p> <p>③研修終了後、6か月以上の勤務実績があること</p> <p>※2回目以降の助成申請は、区内の介護サービス事業所に引き続き1年間（3回目の助成申請の場合は、2回目の交付後さらに1年間）の勤務経験を有した後に行うことができる。</p> <p>④受講費用をすでに納入していること</p> <p>◆対象研修</p> <p>①介護職員初任者研修</p> <p>②介護福祉士実務者研修</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	助成件数	—	件	目標	0	10	40
				実績	0	18	38
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	1,623	1,918	1,305	
支出	直接事業費 (b)	43	318	515	
	職員人件費 (c)	1,580	1,600	790	
		業務量（人）	0.20	0.20	0.10
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	180	190	100	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	180	190	100	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,803	2,108	1,405	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	本制度の利用者数		
実績数値 (g)	0	18	38
単位あたり区単コスト (a/g)	—	106,556	34,342
単位あたりコスト (f/g)	—	117,111	36,974

実施状況に対する評価	<p>平成31年3月に、区内介護サービス事業所に対して行った介護人材確保調査において、「キャリアアップ助成制度」を知っていると回答した事業所の割合が約75%であった。</p> <p>初回及び2回目の助成申請にはそれぞれ20人程度の応募があり、対象条件としている勤務実績を満たしていることから、事業目的である定着支援が図られている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>問い合わせ数も増加傾向であり、引き続き事業所及び助成対象者に対して事業目的（定着支援）を周知しながら助成していきたい。</p>

事務事業評価表

事務事業名	介護ロボット導入助成事業							担当部	福祉部	関係課	—
								担当課	介護保険課		
開始年度	平成28年度							個別計画	—		
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等	9(3)	の一部
事務事業目的	介護職員の負担を軽減し、介護サービスの質の向上を図るため、介護ロボット導入を希望する法人に対し、購入費の一部を助成する。										
実施内容	<p>日常生活における移乗支援、移動支援、見守り支援などの場面で使用される介護ロボットの導入に関して、以下の条件により導入費の助成を行っている。</p> <p>1 対象者 区内の介護サービス事業者</p> <p>2 助成対象経費と助成限度額 助成対象経費 92万7千円 助成限度額 83万4千3百円（助成対象経費92万7千円×助成率9割）</p> <p>3 助成率 9割（1割は介護サービス事業者の負担）</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	導入事業者数	—	事業者数	目標	—	12	12
				実績	10	10	8
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	8,900	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	1,580	9,578	6,837	
支出	直接事業費 (b)	8,900	7,978	6,047	
	職員人件費 (c)	1,580	1,600	790	
		業務量（人）	0.20	0.20	0.10
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	180	190	100	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	180	190	100
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	10,660	9,768	6,937	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	導入事業者数		
実績数値 (g)	10	10	8
単位あたり区単コスト (a/g)	158,000	957,800	854,625
単位あたりコスト (f/g)	1,066,000	976,800	867,125

実施状況に対する評価	<p>本区の助成事業におけるこれまでの実績としては、主に施設サービスにおける見守り型ロボット（センサータイプ）もしくは、デイサービス施設におけるレクリエーションロボットであることが多い。</p> <p>これらの介護サービスは1箇所を利用者が集中するサービスであるため、介護ロボット導入により職員の負担を軽減していると考えている。</p>
今後の方向性【改善】	<p>今後は、導入した事業者からの声を集めるとともに、介護サービス事業者団体との意見交換を進めながら、事業の方向性を判断していきたい。</p> <p>仮に、見守り型ロボットもしくはレクリエーションロボットに導入希望が集中するようであれば、未導入の事業者に対して導入勧奨することも一手かと考えている。</p>

### 事務事業評価表

事務事業名	一般事務（介護保険）						担当部	福祉部	関係課	—	
							担当課	介護保険課			
開始年度	平成12年度						個別計画	葛飾区介護保険事業計画			
根拠法令	介護保険法										
予算説明書	会計	介護	款	1	項	1	目	1	説明等	2	の一部
事務事業目的	介護保険制度を円滑に運営していくために、要支援・要介護の認定を受けた被保険者資格の管理、介護保険料の賦課・徴収、介護保険事業の審議・検討をはじめとした事業を行うもの。										
実施内容	<p>介護への不安を解消し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、高齢者を社会全体で支える制度として平成12年度より事業を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上（第1号被保険者）の資格を管理し、被保険者証を発行する。</li> <li>・第1号被保険者の介護保険料は、世帯や所得の状況に応じて15段階に分け、賦課し徴収する。</li> <li>・介護保険条例及び特別会計の管理、統計処理等を行う。</li> <li>・介護保険事業審議会や地域密着型サービス運営委員会を開催する。</li> <li>・介護認定申請等の事務を効率的に行う。</li> </ul>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	介護保険料収納率	—	%	目標	93.5	93.6	93.8
				実績	93.3	93.2	93.8
活動	介護保険第1号被保険者数	—	人	目標	—	—	—
				実績	112,454	113,446	114,046
活動	介護保険事業審議会開催回数	—	回	目標	—	5	3
				実績	2	5	2
活動	地域密着型サービス運営委員会開催回数	—	回	目標	—	2	2
				実績	2	2	2
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳 (千円)			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	67,959	66,625	67,194
支出	直接事業費	(b)	27,234	29,096	26,744
	職員人件費	(c)	38,050	35,100	38,050
		業務量 (人)	5.50	5.50	5.50
	間接費	(d)	2,675	2,429	2,400
	調整額	(e)	4,050	3,325	4,500
	減価償却費		0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	4,050	3,325	4,500
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	72,009	69,950	71,694	

単位当たりコスト (円)	H28	H29	H30	
単位の定義	介護保険第1号被保険者数 (人)			
実績数値	(g)	112,454	113,446	114,046
単位あたり区単コスト	(a/g)	604	587	589
単位あたりコスト	(f/g)	640	617	629

実施状況に対する評価	<p>必要事務を効率的に行うため、委託化できる業務（例；窓口業務や帳票の入力業務等）を委託している。</p> <p>滞納者に対する督促状及び催告書の送付、自動電話催告システムによる納付勧奨、利便性の高いコンビニ納付及び口座振替のPR、65歳年齢到達者に介護保険制度及び納付方法の個別通知などを行い、収納状況の維持・向上に努めた結果、収納率は目標を達成することができた。</p>
今後の方向性【継続】	<p>今後も効率的な執行体制確保のため、引き続き業務の委託範囲の拡大について検討する。</p> <p>また、収納状況の向上のため、引き続きこれまで行ってきた対策を継続していくほか、高額滞納者等に対しては収納対策課と連携し収納対策の強化を検討していく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30		
事業内容					H28	H29	H30					
特別養護老人ホームの整備 支援	福祉部 福祉管理課		—	収入	特定財源 117,320	0	0	新規施設数（竣工ベ ース）	箇所	2	0	0
一般	4	2	1	1(1)	一般財源 585,595	4,400	78,180					
優先度が高いと判定されている区民ができるだけ早く入所でき るよう、特別養護老人ホームの整備を計画する社会福祉法人に対 して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進する。				支出	事業費 694,620	0	73,440	特別養護老人ホーム整備 率	%	12.01	11.90	11.66
				人件費 8,295	4,400	4,740						
				業務量(人) 1.05	0.55	0.60						
				間接費 0	0	0	新規施設利用定員	人	164	0	0	
				調整額 945	523	600						
				トータルコスト (a)	703,860	4,923	78,780					
				単位当たり コスト(円) (a/b)	351,930,000	—	—					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	担当課		H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)												
事業内容												
認知症高齢者グループホームの整備支援	福祉部 福祉管理課	—	収入	特定財源	82,458	104,356	0	新規施設数 (竣工ベース)	箇所	1	2	0
—	—	—		一般財源	1,975	2,400	790					
認知症高齢者が介護や日常生活の援助を受けながら共同生活を行う、認知症高齢者グループホームの整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進する。			支出	事業費	82,458	104,356	0	認知症高齢者グループホーム整備率	%	2.85	2.96	2.88
				人件費	1,975	2,400	790					
			業務量(人)	0.25	0.30	0.10						
			間接費	0	0	0						
			調整額	225	285	100						
トータルコスト (a)	84,658	107,041	890	新規施設利用定員	人	18	36	0				
単位当たりコスト(円) (a/b)	84,658,000	53,520,500	—									

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課	関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）												
事業内容												
小規模多機能型居宅介護施設の整備支援	福祉部 福祉管理課	—	収入	特定財源	0	37,589	0	新規施設数（竣工ベース）	箇所	0	1	0
				一般財源	2,370	2,000	790					
			事業費	0	37,589	0						
				人件費	2,370	2,000	790	小規模多機能型居宅介護施設整備率	%	0.50	0.62	0.60
			業務量(人)	0.30	0.25	0.10						
			間接費	0	0	0						
				調整額	270	238	100	新規施設利用定員	人	0	29	0
	トータルコスト(a)	2,640	39,827	890								
		単位当たりコスト(円) (a/b)	—	39,826,500	—							

要介護状態になっても在宅生活が継続できるよう、「通い」を中心として、利用者の状態や希望に応じて「ヘルパーの訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービスが受けられるようにするため、小規模多機能型居宅介護施設の整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進する。



事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容					H28	H29	H30						
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護の整備支援（定期 巡回・随時対応サービス）	福祉部		介護保険課	収入	特定財源	10,300	0	11,283	新規施設数（竣工ベース）	箇所	1	0	1
	福祉管理課			一般財源	1,185	400	1,185						
一般	4	2	1	1(3)									
高齢者が中重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域で自立した生活を営めるように居宅生活を支えていくため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護の両方を、定期巡回と随時の対応（相談のみの場合を含む）で行う、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を支援する。				支出	事業費	10,300	0	11,283	新規施設利用定員	人	15	0	18
					人件費	1,185	400	1,185					
				業務量(人)	0	0.05	0.15	調整額	0	0	0		
				間接費	135	48	150						
				トータルコスト (a)	11,620	448	12,618						
単位当たり コスト(円) (a/b)	11,620,000	—	12,618,000					サービスの利用者数（年度末時点）	人	14	38	66	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容					H28	H29	H30						
短期入所生活介護施設整備 費助成	福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	設置相談件数	件	12	2	0
	福祉管理課				一般財源	92,590	800	12,672					
一般	4	2	1		事業費	91,800	0	11,092					
1(2)					人件費	790	800	1,580					
短期入所生活介護施設は、特別養護老人ホーム等に短期間入所し、入浴・排泄・食事の介護等を受けられるものである。 区は、特別養護老人ホームと併設して整備を計画する社会福祉法人に対して、特養定員1人あたりの補助金額と同額（1人あたり4,300千円×補助率3/4）を補助することにより、整備を促進している。				支出	業務量(人)	0.10	0.10	0.20	新施設設数（竣工ベース）	箇所	1	0	0
					間接費	0	0	0					
				調整額	90	95	200						
				トータルコスト (a)	92,680	895	12,872						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	7,723,333	447,500	—						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
特別養護老人ホーム等大規模改修費助成	福祉部 福祉管理課		—	収入	特定財源	0	0	0	施設改修数	箇所	2	4	2
一般	4	2	1	一般財源	9,708	38,726	21,690						
介護保険法の施行に伴い、葛飾区が設置し社会福祉法人に運営を委託していた特別養護老人ホーム、短期入所生活介護（ショートステイ）及び在宅サービスセンターについては、事業主体を社会福祉法人に移管（平成13年4月1日、在宅サービスセンターの単独型のみ平成14年4月1日）した。				支出	事業費	7,733	35,126	17,345	改修相談件数	件	6	7	6
その後、区は、平成21年1月に補助要綱を定め、施設の大規模改修に要する経費の3/4及び災害復旧に要する経費の10/10を補助することにより、施設の利用者に良好な介護サービスを提供できる環境を確保し、高齢者福祉の向上に努めている。				人件費	1,975	3,600	4,345						
				業務量(人)	0.25	0.45	0.55						
				間接費	0	0	0						
				調整額	225	428	550						
				トータルコスト (a)		9,933	39,154	22,240					
				単位当たり コスト(円) (a/b)		4,966,500	9,788,375	11,120,000					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
おむつ支給・使用料助成 （高齢者）	福祉部		障害福祉課	収入	特定財源	0	0	0	受給者数	人	1,536	1,609	1,695
	高齢者支援課				一般財源	101,883	109,029	112,053					
一般	4	2	1	4(1)			事業費	93,983	101,029	104,153			
<p>要介護2以上で常時失禁状態にあり、非課税世帯に属する65歳以上の方を対象に、区と契約した事業者が紙おむつ等を自宅に配送する。入院などで病院等から指定された紙おむつしか使用できない場合は、おむつ代金の一部を助成する。要介護度により支給できるおむつの量と助成限度額は変わる。</p>				支出	人件費	7,900	8,000	7,900	受給率	%	12.19	12.58	13.11
					業務量(人)	1.00	1.00	1.00					
				間接費	0	0	0						
				調整額	900	950	1,000						
				トータルコスト (a)	102,783	109,979	113,053						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	66,916	68,352	66,698	登録者受給率	%	69.82	79.14	77.29	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30		
事業内容					H28	H29	H30					
シルバーカー給付事業	福祉部 高齢者支援課		—	収入	特定財源 514	535	555	利用者数	人	137	126	132
一般	4	2	1	一般財源	1,654	1,887	1,937					
6(4)				支出	事業費	1,028	1,072	1,112				
在宅生活をしている事業対象者のうち運動機能が低下している方及びこれに準ずる方、または要支援認定者の方で、ともにご本人の住民税が非課税の方を対象に、利用者の状態・希望に合ったシルバーカーの購入費用の2/3を区が負担する（区負担限度額13,340円）。				人件費	1,140	1,350	1,380					
				業務量(人)	0.30	0.30	0.30					
				間接費	0	0	0					
				調整額	0	0	0					
				トータルコスト (a)	2,168	2,422	2,492					
				単位当たり コスト(円) (a/b)	15,825	19,222	18,879					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)					
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30		
事業内容					H28	H29	H30					
家庭用卓上電磁調理器購入 費助成	福祉部 高齢者支援課		—	収入	特定財源 0	0	0	助成件数	件	21	23	20
一般	4	2	1	一般財源	1,141	1,179	1,121					
6(8)				支出	事業費	351	379	331				
区が実施している「見守り型緊急通報システム」の利用者のうち、要支援2までの方で区が実施している「配食サービス」を利用していない方を対象に、家庭用卓上電磁調理器と専用調理器具の購入費を助成する。(限度額2万円、1割相当額は自己負担)				人件費	790	800	790					
				業務量(人)	0.10	0.10	0.10					
				間接費	0	0	0					
				調整額	90	95	100					
				トータルコスト (a)	1,231	1,274	1,221					
				単位当たり コスト(円) (a/b)	58,619	55,391	61,050					

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
補聴器購入費助成（高齢者）				福祉部 高齢者支援課		—	収入	特定財源	0	0	0	助成件数	件	120	133	136
								一般財源	5,297	5,995	6,113					
一般	4	2	1	6(9)			事業費	4,157	4,645	4,733						
聴力の低下のため会話することが困難な高齢者が補聴器を必要とする場合、購入費用の一部を助成する。対象者は65歳以上の住民税非課税世帯の方で、医師が補聴器の使用の必要性を認めた方。35,000円を限度に購入費用の範囲内で助成する。1人1回限り。							支出	人件費	1,140	1,350	1,380					
								業務量(人)	0.30	0.30	0.30					
								間接費	0	0	0					
								調整額	0	0	0					
							トータルコスト(a)	5,297	5,995	6,113						
							単位当たりコスト(円)(a/b)	44,142	45,075	44,949						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
救急医療情報キット給付事業	福祉部		—	収入	特定財源	34	44	44	キット給付件数（累計）	件	4,249	4,855	5,667
	高齢者支援課				一般財源	826	846	836					
一般	4	2	1		事業費	70	90	90					
6(6)					人件費	790	800	790					
かかりつけ医療機関や持病等の緊急時に必要な情報を保管する救急医療情報キットを、葛飾区医師会所属医療機関、区役所高齢者支援課及び各高齢者総合相談センターの窓口で給付する。対象者は、65歳以上のひとり暮らしの方、日中または夜間に一人になることのある方または同居する家族が認知症等によりひとり暮らしと同様の状況にある方、など。				支出	業務量(人)	0.10	0.10	0.10					
					間接費	0	0	0	—	—	—	—	
				調整額	90	95	100						
				トータルコスト(a)	950	985	980						
					単位当たりコスト(円) (a/b)	224	203	173					



事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）								
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30					
事業内容					H28	H29	H30								
高齢者自立支援住宅改修費 助成	福祉部 高齢者支援課		—	収入	特定財源 21,307	24,585	22,678	利用者数	人	296	339	322			
一般	4	2	1	一般財源	24,469	27,787	25,840								
6(1)				支出	事業費	42,616	49,172	45,358							
65歳以上の在宅生活をしている事業対象者のうち運動機能が低下している方及びこれに準ずる方で、在宅での生活を継続するために住宅改修が必要と認められる方に対し、転倒予防等のための住宅改修に要する経費を助成する。助成対象工事限度額は200,000円。助成対象となる工事は、①手すりの取り付け、②段差の解消、③滑り防止、移動の円滑化のための床材の変更、④引き戸等への扉の取替及び新設、⑤和式便器の洋式化。限度額内の対象工事費の10%及び限度額を超えた分や対象外工事費は本人が負担する。平成29年度から生活保護受給者の本人負担はなしとした。				人件費	3,160	3,200	3,160								
				業務量(人)	0.40	0.40	0.40	間接費	0	0	0				
				調整額	360	380	400	トータルコスト (a)	46,136	52,752	48,918				
				単位当たり コスト(円) (a/b)	155,865	155,611	151,919								

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
高齢者住宅設備改修費助成	福祉部 高齢者支援課		—	収入	特定財源	26,649	27,787	29,081	利用者数	人	164	168	178
一般	4	2	1	一般財源	29,810	30,989	32,243						
6(2)				事業費	53,299	55,576	58,164						
<p>65歳以上の在宅生活をしている方で、要支援・要介護認定を受けており、在宅での生活を継続するために住宅改修が必要と認められる方に対し、日常生活の利便を図るために住宅改修に要する経費を助成する。助成対象工事限度額は①浴槽の取替：379,000円、②流し台・洗面台の取替：156,000円</p> <p>限度額内の対象工事費の10%～30%及び限度額を超えた分や対象外工事費は本人が負担する。平成29年度から生活保護受給者の本人負担はなしとし、平成30年度から40～64歳で特定疾病により要支援・要介護認定を受けている者も対象にしている。</p>				支出	人件費	3,160	3,200	3,160	—	—	—	—	
				業務量(人)	0.40	0.40	0.40						
				間接費	0	0	0						
					調整額	360	380	400					
				トータルコスト	(a)	56,819	59,156	61,724	—	—	—	—	
				単位当たりコスト(円) (a/b)		346,457	352,119	346,764					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	担当課			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
出張理美容事業 (高齢者)	福祉部 高齢者支援課		障害福祉課	収入	特定財源	0	0	0	サービス提供回数	回	1,666	1,914	2,030
一般	4	2	1	一般財源	8,685	10,014	10,566						
【概要】				支出	事業費	7,545	8,664	9,186	—	—	—	—	—
在宅で要介護3以上の認定を受け外出が困難な高齢者に対し、出張理美容サービスを提供することにより、高齢者の衛生的で健康的な日常生活の維持を図る。				人件費	1,140	1,350	1,380						
【事業内容】				業務量(人)	0.30	0.30	0.30	—	—	—	—	—	—
・区内の理容業者組合及び美容業者組合に委託して実施				間接費	0	0	0						
・組合加盟の理容師、美容師が高齢者の自宅を訪問し、理容・美容サービスを提供 (1人年間6回を限度とする)				調整額	0	0	0	—	—	—	—	—	—
・利用者負担額は、調髪・カットともに1回500円				トータルコスト (a)	8,685	10,014	10,566						
・区の負担は、1回4,500円 (出張料+事務手数料)				単位当たりコスト(円) (a/b)	5,213	5,232	5,205	—	—	—	—	—	—

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容					H28	H29	H30						
寝具乾燥消毒委託 (高齢者)	福祉部 高齢者支援課		障害福祉課	収入	特定財源	0	0	0	サービス提供回数	回	4,797	4,814	4,789
	一般	4		2	1	一般財源	6,799	6,822					
【概要】 ひとりぐらしまたは高齢者のみの世帯で、寝具乾燥できる者が世帯の中にいないなど、寝具乾燥等の作業が困難な状態にある高齢者の寝具の乾燥消毒 (水洗い乾燥消毒を含む) を実施する。				支出	事業費	5,219	5,222	5,262					
【事業内容】 区が委託した事業者が、月1回高齢者宅を訪問し、高齢者が使用する寝具一式 (敷布団、掛布団、毛布、マットレス各1枚まで) を、乾燥消毒処理 (9月を除く) 及び年に1回水洗い乾燥消毒処理 (9月) する。 利用者負担額 (平成30年度) は、寝具乾燥消毒1回100円、水洗い乾燥消毒1回330円。 区の負担は、寝具乾燥消毒1回925円、水洗い乾燥消毒1回2,973.045円。					人件費	1,580	1,600	1,580					
					業務量(人)	0.20	0.20	0.20					
					間接費	0	0	0					
					調整額	180	190	200					
					トータルコスト (a)	6,979	7,012	7,042					
					単位当たりコスト(円) (a/b)	1,455	1,457	1,470					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
特別永住者給付金事業	福祉部 高齢者支援課		—	収入	特定財源	0	0	0	受給者数	人	6	4	3
一般	4	2	1	一般財源	1,721	1,401	1,330						
1(6)				支出	事業費	931	601	540					
国民年金制度上、老齢基礎年金等を受けることが出来ない在日外国人等に月額15,000円の特別永住者給付金を支給する。対象者は大正15年4月1日以前に生まれ、区内に2年以上居住の特別永住者の方で、公的年金受給者、生活保護受給者、老人ホーム入所者、重度心身障害者特別給付金受給者は対象外とする。本人の所得制限も設けている。				業務量(人)	790	800	790						
				間接費	0	0	0						
				調整額	90	95	100						
				トータルコスト (a)	1,811	1,496	1,430						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	301,833	374,000	476,667						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
特別養護老人ホーム等措置	福祉部 高齢者支援課		—	収入	特定財源	2,741	4,831	3,993	措置開始者	人	39	22	35
一般	4	2	1		一般財源	14,432	7,056	9,528					
2(2)					事業費	12,828	7,487	9,571					
老人福祉法第10条の4及び第11条に基づき、身体や精神の障害が著しく生命や身体に関わる危険性が高い場合や、虐待等により高齢者を保護する必要がある場合など、やむを得ない事由により特別養護老人ホーム等の入所を措置する。				支出	人件費	4,345	4,400	3,950	措置終了者数	人	37	19	31
					業務量(人)	0.55	0.55	0.50					
				間接費	0	0	0						
				調整額	495	523	500						
				トータルコスト	(a)	17,668	12,410	14,021					
				単位当たり	コスト(円) (a/b)	453,026	564,068	400,600	—	—	—	—	—

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容					H28	H29	H30						
養護老人ホーム措置	福祉部 高齢者支援課		—	収入	特定財源	67,827	61,082	61,271	老人ホーム入所者数	人	173	171	185
一般	4	2	1		一般財源	276,721	296,525	315,353					
2(1)					事業費	333,093	346,007	372,674					
老人福祉法第11条第1項第1号の規定により、65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なものを、養護老人ホームに入所を措置する。				支出	人件費	11,455	11,600	3,950	介護保険施設への移行者数	人	14	10	7
					業務量(人)	1.45	1.45	0.50					
					間接費	0	0	0					
					調整額	1,305	1,378	500					
				トータルコスト (a)		345,853	358,985	377,124					
				単位当たり コスト(円) (a/b)		1,999,150	2,099,325	2,038,508	—	—	—	—	—

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容					H28	H29	H30						
配食サービス事業 (高齢者)	福祉部 高齢者支援課		障害福祉課	収入	特定財源	100,078	109,915	118,264	利用食数	食	418,424	459,740	492,988
					一般財源	31,353	33,828	35,306					
介護	3	3	1										
3(2)													
<p>外出が困難で食事の用意ができない、おおむね65歳以上で在宅のひとり暮らし、高齢者のみ又は日中独居の高齢者を対象に、希望する曜日の昼食・夕食 (お弁当) を居宅まで定期的に配達することにより、健康の維持、栄養改善及び安否の確認を行う。区は配送費及び安否確認費として1食につき297円を負担し、利用者はその差額を事業者に支払う。</p>				支出	事業費	124,321	136,543	146,460	利用者数	人	1,225	1,221	1,390
					人件費	7,110	7,200	7,110					
					業務量(人)	0.90	0.90	0.90					
					間接費	0	0	0					
					調整額	810	855	900					
				トータルコスト (a)	132,241	144,598	154,470						
				単位当たりコスト(円) (a/b)	316	315	313						



事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
				担当課			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
困難者等利用者負担額軽減 一般 4 2 1				福祉部		—	収入	特定財源	2,406	2,625	2,693	生計困難者等利用者負担額軽減延べ利用者数	人	805	684	654
				介護保険課				一般財源	3,061	3,347	2,395					
9(1)①								事業費	3,887	4,372	4,298					
事業者の訪問介護等のサービスに対し、自己負担額（1割負担）を25%減額する。							支出	人件費	1,580	1,600	790					
								業務量(人)	0.20	0.20	0.10					
							間接費	0	0	0	—	—	—	—		
							調整額	180	190	100						
							トータルコスト(a)	5,647	6,162	5,188						
								単位当たりコスト(円) (a/b)	7,015	9,009	7,933					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容				H28	H29	H30							
介護認定審査会運営	福祉部		—	収入	特定財源	567	576	644	介護認定審査者数	人	21,528	20,874	22,731
	介護保険課			一般財源	228,279	230,417	232,221						
介護	1	1	2	事業費	170,386	170,593	174,405	介護認定審査会開催回数					
申請に基づき、対象者宅等に訪問調査を行うとともに、主治医意見書を徴取する。 訪問調査票及び主治医意見書をもとに介護認定審査会において要支援・要介護度を審査・判定する。 介護認定審査会は、医療・保健・福祉の専門家で構成され、謝礼金は、委員長22,000円/回、その他の委員は20,000円/回、1回の審査会では、35人程度の介護度を判定する。原則、申請日から30日以内に認定結果通知及び介護度が記載された被保険者証を被保険者に郵送する。				人件費	58,460	60,400	58,460						
				業務量(人)	7.40	7.55	7.40						
				間接費	0	0	0						
				調整額	6,660	7,173	7,400						
				トータルコスト (a)	235,506	238,166	240,265						
				単位当たり コスト(円)(a/b)	10,940	11,410	10,570						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課			関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容					H28	H29	H30							
介護認定調査	福祉部 介護保険課			—	収入	特定財源	127	105	108	延べ介護認定調査数	件	21,614	21,950	22,984
					一般財源	157,657	162,171	171,548						
介護	1	1	3		事業費	107,524	110,076	114,916						
支援及び介護が必要な被保険者が、介護保険課、保健所、各保健センターなど区の窓口で、要支援・要介護認定を申請する。 申請を受け、区の職員又は区の委託を受けた居宅介護支援事業所のケアマネジャーが、申請者等と相談のうえ訪問日を決定し、申請者宅や入院先の病院に訪問調査を行う。					支出	人件費	50,260	52,200	56,740					
						業務量(人)	7.40	7.40	7.60					
						間接費	0	0	0	—				
						調整額	4,860	5,130	6,600					
						トータルコスト (a)	162,644	167,406	178,256					
					単位当たり コスト(円) (a/b)		7,525	7,627	7,756					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
保険給付（介護保険）	福祉部 介護保険課		—	収入	特定財源 28,750,846	29,679,841	30,725,155	給付費の請求件数	件	581,887	597,744	588,493	
介護	2			一般財源	2,786,568	2,916,098	2,908,023						
				事業費	31,464,034	32,506,927	33,545,458						
介護サービスを利用した要支援・要介護者は、介護報酬の1割～3割を事業者を支払い、事業者は9割～7割を保険請求し、区は事業者の請求に基づき、国保連を通じ介護保険給付費を支給する。（割合は平成30年8月～の場合） 住宅改修・福祉用具購入・高額介護サービス費については、要支援・介護者等からの申請に基づき、区が直接被保険者等に給付する。				支出	人件費	70,705	86,400	85,320	給付費の請求人数	人	18,418	19,169	19,747
				業務量(人)	8.95	10.80	10.80						
				間接費	2,675	2,612	2,400						
					調整額	8,055	10,260	10,800					
				トータルコスト (a)	31,545,469	32,606,199	33,643,978						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	54,212	54,549	57,170	—	—	—	—	—	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)								
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30					
事業内容															
高額介護サービス費等貸付金	福祉部 介護保険課		—	収入	特定財源	0	0	0	高額介護サービス費等貸付件数	件	0	0	0		
一般	4	2	1	一般財源	0	400	395								
9(4)				支出	事業費	0	0	0							
<b>【事業概要】</b> 介護サービス利用による費用を一時的に支払うことが困難な利用者に、高額介護サービス費・住宅改修費・福祉用具購入費等が支給されるまでの間、無利子で支給予定相当額を貸し付ける。 <b>【貸付の基準】</b> 自己負担額の基準額				人件費	0	400	395								
				業務量(人)	0.00	0.05	0.05	間接費	0	0	0				
				調整額	0	48	50	トータルコスト (a)	0	448	445				
				単位当たりコスト(円) (a/b)		—	—	—							

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
家族介護慰労金支給	福祉部 介護保険課		—	収入	特定財源	0	0	0	家族介護慰労金支給件数	件	4	3	2
一般	4	2	1	一般財源	1,191	1,101	991						
9(1)②				支出	事業費	401	301	201					
要介護4・5の認定を受けている方（住民税非課税世帯）が、1年以上介護保険サービスを利用せず（7日以内の短期入所生活介護・短期入所療養介護を除く）家族が介護を行った場合、年1回10万円を支給する。					人件費	790	800	790					
					業務量(人)	0.10	0.10	0.10					
					間接費	0	0	0					
					調整額	90	95	100					
					トータルコスト (a)	1,281	1,196	1,091					
					単位当たり コスト(円) (a/b)	320,250	398,667	545,500					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
介護給付適正化推進事業	福祉部		—	収入	特定財源	—	—	1,436	ケアプラン点検数	件	5	5	5
	介護保険課				一般財源	—	—	3,419					
介護	3	2	1		事業費	—	—	2,485					
介護の給付状況について、保険者の責務として点検・確認し、介護保険制度の持続可能性を確保することを目的とする。 以下5事業により行うが、平成31年度からは特に②福祉用具・住宅改修の点検、③ケアプラン点検について内容を強化する。  ①要介護認定の適正化、②福祉用具・住宅改修の点検、③ケアプラン点検、④医療情報突合及び縦覧点検、⑤介護給付費通知				支出	人件費	—	—	2,370	福祉用具・住宅改修実地 確認数	件	1	1	1
					業務量(人)	—	—	0.30					
				間接費	—	—	0						
				調整額	—	—	300						
				トータルコスト (a)	—	—	5,155						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	—	—	1,031,000						

施策番号	0501	成果指標					
		指標名	単位	区分	H28	H29	H30
施策名	障害者が自分らしく自立した生活が営めるように支援します	地域で生活している障害者の割合	%	目標	98.7	98.7	98.5
				実績	98.7	98.5	98.5
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業			担当課	区分	頁
計画	障害者グループホームの整備支援		障害者施設課	◎	272
計画	障害者通所施設の整備支援		障害者施設課	◎	274
	障害者差別解消推進		障害福祉課	◎	276
	バス借上社会参加促進経費助成		障害福祉課	◎	278
	移動支援事業委託（身体障害・知的障害）		障害福祉課	◎	280
	重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業		障害福祉課	◎	282
	巡回入浴サービス委託		障害福祉課	◎	284
	相談支援事業所運営費等助成		障害福祉課	◎	286
	自立生活支援事業		障害福祉課	◎	288
	維持管理（障害者福祉センター等）		障害者施設課	◎	290
	生活介護事業		障害者施設課	◎	292
	地域活動支援センター事業		障害者施設課	◎	294
	自立訓練事業		障害者施設課	◎	296
	障害者週間行事		障害者施設課	◎	298
	ヘルプカード普及啓発		障害者施設課	◎	300
	精神障害者家族会助成		保健予防課	◎	302
	難病医療相談		保健予防課	◎	304
	難病患者訪問相談・指導		保健予防課	◎	306
	難病リハビリ教室		保健予防課	◎	308
	難病患者会支援		保健予防課	◎	310
	かつしか教室		生涯学習課	◎	312
	障害福祉サービス給付審査会運営		障害福祉課	○	314
	障害福祉サービス利用計画作成		障害福祉課	○	315



事務事業		担当課	区分	頁
	介護・訓練等給付	障害福祉課	○	316
	自立支援医療（更生医療）	障害福祉課	○	317
	おむつ支給・使用料助成（障害者）	障害福祉課	○	318
	出張理美容事業（障害者）	障害福祉課	○	319
	寝具乾燥消毒委託（障害者）	障害福祉課	○	320
	配食サービス事業委託（障害者）	障害福祉課	○	321
	中等度難聴児補聴器購入費助成	障害福祉課	○	322
	日常生活用具給付（身体障害・知的障害）	障害福祉課	○	323
	日中活動支援事業	障害福祉課	○	324
	補装具給付（自立支援）	障害福祉課	○	325
	緊急一時保護委託	障害福祉課	○	326
	見守り型緊急通報システム使用料助成（障害者）	障害福祉課	○	327
	住宅設備改善費助成	障害福祉課	○	328
	自動車運転免許証取得費助成	障害福祉課	○	329
	自動車改造費助成	障害福祉課	○	330
	車いす貸出	障害福祉課	○	331
	手話相談	障害福祉課	○	332
	手話通訳者等派遣事業委託	障害福祉課	○	333
	重度脳性麻ひ者介護人派遣	障害福祉課	○	334
	重度障害者特別給付金	障害福祉課	○	335
	重度心身障害者（児）手当	障害福祉課	○	336
	心身障害者手当国制度分	障害福祉課	○	337
	心身障害者福祉手当	障害福祉課	○	338
	身障者手帳交付・相談事務	障害福祉課	○	339
	身体障害者相談員活動	障害福祉課	○	340
	知的障害者相談員活動	障害福祉課	○	341
	生活寮家賃助成	障害福祉課	○	342

事務事業		担当課	区分	頁
	生活寮利用委託	障害福祉課	○	343
	障害者自立支援事業委託	障害福祉課	○	344
	障害者地域生活移行・定着化支援費助成	障害福祉課	○	345
	障害者施策推進協議会運営	障害者施設課	○	346
	喫茶コーナー（地域活動支援センター）の運営	障害者施設課	○	347
	移動支援事業委託（精神障害・難病）	保健予防課	○	348
	医療観察制度	保健予防課	○	349
	在宅重症心身障害児（者）訪問	保健予防課	○	350
	在宅人工呼吸器使用難病患者訪問看護	保健予防課	○	351
	精神保健福祉手帳交付	保健予防課	○	352
	地域難病ケアネットワーク会議	保健予防課	○	353
	日常生活用具給付（精神障害・難病）	保健予防課	○	354
	原爆被爆者援護	保健予防課	○	355
	自立支援給付（精神障害・難病）	保健予防課	○	356
	精神障害者グループホーム運営費助成	保健予防課	○	357
	地域活動支援センター運営費助成	保健予防課	○	358
	精神保健福祉包括ケア推進協議会	保健予防課	○	359
	難病対策地域協議会	保健予防課	○	360
	難病患者福祉手当	保健予防課	○	361

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。



事務事業評価表

事務事業名	障害者グループホームの整備支援						担当部	福祉部	関係課	保健予防課
							担当課	障害者施設課		
開始年度	平成17年度						個別計画	葛飾区障害者施策推進計画		
根拠法令	共同生活介護施設整備補助要綱									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
事務事業目的	在宅重度の知的障害者及び精神障害者の地域での生活の場を確保するため、知的障害者グループホームまたは精神障害者グループホームの整備を計画する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進する。									
実施内容	<p>【概要（知的障害者グループホーム）】 知的障害者のグループホームの整備に係る費用の一部を予算の範囲内で補助することにより、事業の促進を図り、障害者の地域での自立生活の促進を図る。</p> <p>【整備支援内容】 社会福祉法人等を対象に、整備費（創設、改築等）の一部を助成する。</p> <p>1 1㎡あたりの補助単価 延床面積50㎡以上～120㎡未満の施設 1㎡あたり20,000円 延床面積120㎡以上の施設 1㎡あたり25,000円</p> <p>2 部屋数増加加算 7人を超える定員の施設の場合には、@225,000×(定員数-7人)を加算する。</p> <p>3 上限額 10,000千円</p> <p>【概要（精神障害者グループホーム）】 精神障害者のグループホームの開設準備に係る費用の一部を補助することにより、精神障害者の地域社会における生活の場を確保し、その自立と社会参加を促進を図る。</p> <p>【整備支援内容】 区内でグループホームを運営する社会福祉法人等を対象に、入居定員4名以上のグループホームの新設又は増設にかかる開設準備費の一部を助成する。</p> <p>1 対象経費 開設に必要な備品の購入費及び備品購入に伴う設備工事費</p> <p>2 基準額 309,000円</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	重度知的障害者グループホームの数	障害程度区分4以上の重度知的障害者が入所し、区が整備支援をした数（累計）	か所	目標	5	5	6
				実績	4	4	4
成果	精神障害者グループホームの数	区内の精神障害者グループホームの数	か所	目標	8	9	9
				実績	8	8	8
活動	【知的障害者GH】 新規施設数（竣工ベース）	—	か所	目標	1	0	1
				実績	0	0	0
活動	【知的障害者GH】 新規施設利用定員	—	人	目標	8	0	8
				実績	0	0	0
活動	【精神障害者GH】 新規施設数（竣工ベース）	—	か所	目標	0	1	0
				実績	0	0	0
活動	【精神障害者GH】 新規施設利用定員	—	人	目標	0	6	0
				実績	3	0	0

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	474	480	1,659
支出	直接事業費	(b)	0	0	0
	職員人件費	(c)	474	480	1,659
		業務量（人）	0.06	0.06	0.21
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	54	57	210
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	54	57	210
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	528	537	1,869	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	整備支援したグループホームの定員（人）			
実績数値	(g)	0	0	0
単位あたり区単コスト	(a/g)	—	—	—
単位あたりコスト	(f/g)	—	—	—

実施状況に対する評価	<p>【知的障害者グループホーム】 平成25年度以降、グループホームの整備が一棟も行えておらず、評価が行えない状況にある。</p> <p>【精神障害者グループホーム】 平成27年度以降、開設準備にかかる費用の助成実績がない状況にあり、評価が行えない状況にある。</p>
今後の方向性【改善】	<p>【知的障害者グループホーム】 現在のグループホーム整備計画は、法人の動向により、整備の有無が決定していく形式であり、区による主体的な整備が行えず、先行きの目途が立たないものである。平成30年4月の地域支援型入所施設の完成により、重度知的障害者、重複障害者に対応するグループホームの整備が求められるなかで、より実効性のある助成制度を検討していく。</p> <p>【精神障害者グループホーム】 精神障害者に対応したグループホームについては、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築していく中で、日常生活に必要な援助等を行う通過型グループや、精神科病院に入院中から生活力をアセスメントするための体験宿泊ができるグループホーム等の整備についても検討していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	障害者通所施設の整備支援						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	障害者施設課		
開始年度	平成24年度						個別計画	葛飾区障害者施策推進計画		
根拠法令	社会福祉法人立施設建設費等助成基準									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
事務事業目的	障害者通所施設の整備を計画する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進する。特に特別支援学校の卒業生等の日中活動を支援するため、進路の中心となる生活介護や就労継続支援B型のサービスを提供する施設整備を促進する。									
実施内容	<p>【概要】 特別支援学校の卒業生等の日中活動を支援するため、進路希望の動向に応じて施設整備を促進し、日中活動の場を確保する。 障害者通所施設を整備する社会福祉法人に対して、整備に係る費用の一部を補助することにより、事業の促進を図る。</p> <p>【整備支援内容】 1 建設費助成 障害者通所施設の整備に必要な経費であって、以下に該当するもの ①本体工事費、各種設備工事費及び付帯設備工事費 ②工事事務費 2 補助金算出方法 【建設費－都補助金】×1/2</p> <p>【平成29年竣工の新規施設の直接事業費等について】 平成29年度に竣工（平成30年4月開設）した新規通所施設については、地域生活支援型入所施設と一体的に整備を行ったため、直接事業費については、事務事業「地域生活支援型入所施設の整備支援」（令和元年度以降行政評価対象外事務事業）において一括計上している。また、単位当たりコストについても当該事務事業において算出している。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	障害者通所施設整備率	総定員数 / (利用者数 + 利用希望者数) × 100	%	目標	99.7	97.9	96.2
				実績	98.4	99.1	112.0
活動	新規施設数（竣工ベース）	—	か所	目標	0	0	0
				実績	0	1	0
活動	新規施設利用定員（竣工ベース）	—	人	目標	0	0	0
				実績	0	70	0
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	79	80	3,555
支出	直接事業費	(b)	0	0	0
	職員人件費	(c)	79	80	3,555
		業務量（人）	0.01	0.01	0.45
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	9	10	450
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		9	10	450
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	88	90	4,005

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	整備支援した施設の利用定員（人）			
実績数値	(g)	0	0	0
単位あたり区単コスト	(a/g)	—	—	—
単位あたりコスト	(f/g)	—	—	—

実施状況に対する評価	<p>現在、区全体としては、利用者数に対し施設の総定員数が上回っているため、利用者の需要には対応できており、日中活動の場である通所先の確保ができていけると言える。平成30年度の施設整備率が大幅に改善した主たる要素は、平成30年4月の新規施設が開設及び既存施設の定員変更に伴う定員増であるが、一方で就労継続支援B型の利用希望者が減少し、多数のB型施設で利用者が減少している点に留意する必要がある。</p> <p>なお、個別の利用者について考えた場合、生活介護事業所における車椅子利用者の通所先の確保については引き続き非常に厳しい状況にあり、また、医療的ケアが必要な方の通所先については既に不足が生じている状況にある。</p>
今後の方向性【継続】	<p>特別支援学校卒業生から在宅者は出さないという区の方針のもと、今後の特別支援学校の卒業生等の活動の場として、引き続き通所施設の整備を進める。</p> <p>通所施設のうち生活介護については、引き続き進路希望の動向等に応じて、必要量に合わせた受入れ環境の整備の検討を行う必要がある。特に医療的ケアが必要な方を含む重症心身障害のある方や車椅子利用者に対応した通所施設の整備については、喫緊の課題と認識しており、具体的な施設整備について検討をしていく必要がある。</p> <p>一方で、就労継続支援B型については、好調な障害者の一般企業への就労を反映して、特別支援学校卒業生からの新たな利用者が大幅に減少しており、多くの施設で定員割れが生じている状況にある。そのため、区主導によるB型施設の整備については、今後の動向に留意し十分な検証を行ったうえで、その可否について判断する必要がある。</p>

事務事業評価表

事務事業名	障害者差別解消推進				担当部	福祉部		関係課	障害者施設課	
					担当課	障害福祉課				
開始年度	平成28年度				個別計画	—				
根拠法令	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(16)
事務事業目的	障害を理由とする差別が解消されて、障害者への配慮が広く地域で実践されることにより、障害のある人も、ない人も、共に生きる社会の実現を目指す。									
実施内容	<p>1 障害者差別解消支援地域協議会及び差別解消部会の開催 地域における障害者差別に関する情報を共有し、障害者差別の解消に向けた取組を効果的かつ円滑に行うために、区の障害者施策を総合的に推進する「障害者施策推進協議会」を「障害者差別解消支援地域協議会」として位置づける。 また、その専門部会として、区内障害者関係団体代表者と区職員により構成する「差別解消部会」を開催し、差別解消の推進に向けた意見交換・情報交換を行う。</p> <p>2 区民向け相談窓口の設置 区民からの障害者差別に関する相談窓口を設置し、電話や来所等により寄せられた相談に対応する。</p> <p>3 区職員向け研修の実施 職員が、区の事務又は事業を行うに当たり、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供について、適切に対応できるように、「障害を理由とする差別の解消推進に関する葛飾区職員対応要領」を策定し、職員に対する研修を実施する。</p> <p>4 広報等での普及啓発 広く区民に対して、広報や区ホームページ等を活用して、障害者差別解消法について周知する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	相談窓口の満足度	「相談内容に丁寧に対応した、と回答した人数」 ／アンケート回答者数× 100	%	目標	60	100	100
				実績	100	85.7	100.0
活動	障害者からの相談件数	—	件	目標	10	10	10
				実績	4	7	3
活動	職員向け研修の実施	—	—	目標	実施	実施	実施
				実績	実施	実施	実施
活動	広報等での普及啓発	—	—	目標	実施	実施	実施
				実績	実施	実施	実施
活動	障害者差別解消支援地域協議会（差別解消部会）の開催	—	—	目標	実施	実施	実施
				実績	実施	実施	実施
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	4,269	4,591	4,243	
支出	直接事業費 (b)	319	591	293	
	職員人件費 (c)	3,950	4,000	3,950	
		業務量（人）	0.50	0.50	0.50
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	450	475	500	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	450	475	500
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	4,719	5,066	4,743	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	相談件数（件）		
実績数値 (g)	4	7	3
単位あたり区単コスト (a/g)	1,067,250	655,857	1,414,333
単位あたりコスト (f/g)	1,179,750	723,714	1,581,000

実施状況に対する評価	<p>障害者差別解消法の普及啓発を図るために、差別解消部会が中心となり、法の趣旨・内容等の説明に加え、「不当な差別的取扱い」「合理的配慮の提供」とは、具体的にはどのようなものであるか、障害当事者の方々の体験談やご意見を交えた内容のパンフレットを作成し、障害福祉課をはじめ関係各課の窓口で配布するとともに、区ホームページに掲載した。</p> <p>また、障害者差別に関する相談窓口や、葛飾区職員対応要領の策定について、区ホームページに掲載し、周知を図った。</p> <p>活動指標である「相談窓口の満足度」について、納得が得られたため、目標達成となった。相談件数は減少しているが、引き続き、区民にとって身近な相談窓口となるように周知を図ることとする。</p>
今後の方向性【継続】	<p>パンフレットを活用した区民向けの出前講座を実施すること等により、引き続き、障害者差別解消法について、また、差別解消推進に向けた区の取組について、広く区民に周知する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	バス借上社会参加促進経費助成				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害福祉課				
開始年度	平成15年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区心身障害者社会参加促進支援助成事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(11)
事務事業目的	心身障害者の屋外活動への参加機会を増やすことにより、障害者の社会参加の促進を図る。									
実施内容	<p>【概要】 区内居住の心身障害者団体の活動に対し、バス借上費・研修経費・会場借上費・入場料の一部を補助することにより、心身障害者の社会活動の促進を図る。</p> <p>【活動内容】</p> <p>1 対象 次に該当する団体 (1) 常時活動し、設立後1年以上経過していること。 (2) 区内に居住する心身障害者又はその保護者が25人以上で構成していること。 (3) 区立通所施設に通う心身障害者又はその保護者を母体として構成されている団体でないこと。</p> <p>2 助成内容 (1) 助成は1団体につき年1回 (2) バス借上費：バス借上費の2分の1とし、9万円が限度。1団体につき2台まで。 (3) 研修経費等：要した経費の2分の1とし、3万円が限度。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	利用者延べ人数	年間の利用者延べ人数	人	目標	528	388	414
				実績	388	414	324
活動	補助団体数	年間の補助団体数	団体	目標	12	12	9
				実績	9	9	7
活動	補助バス台数	年間の補助したバスの台数	台	目標	16	12	12
				実績	12	12	10
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	586	551	483
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	1,029	1,077	1,045	
支出	直接事業費 (b)	825	828	738	
	職員人件費 (c)	790	800	790	
	業務量 (人)	0.10	0.10	0.10	
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	90	95	100	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	90	95	100	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	1,705	1,723	1,628	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	利用者延べ人数（人）		
実績数値 (g)	388	414	324
単位あたり区単コスト (a/g)	2,652	2,601	3,225
単位あたりコスト (f/g)	4,394	4,162	5,025

実施状況 に対する評価	<p>本事業については、申請団体数が若干減少したが、これは団体が他の助成制度を利用することになったことなどによる減であり、利用している団体から、この助成があるので、団体行事を充実することが出来た、参加費を抑えられるので多くの人が参加できるようになったとの声が寄せられており、障害者の社会参加の促進に役立っている。</p>
今後の方向性 【継続】	<p>障害者の社会活動の促進を図るという目的の実現に大きく寄与している。そのため、現行の通りサービスを継続していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	移動支援事業委託（身体障害・知的障害）				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害福祉課				
開始年度	平成19年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区心身障害者移動支援事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	5(1)
事務事業目的	屋外での移動が困難な全身性障害者・知的障害者に対し、外出のための支援を行うことにより、障害者等の地域における自立生活及び社会参加を促進する。									
実施内容	<p>利用希望者の申請に基づき、区は移動支援サービスの要否、利用者の障害特性に応じた1月当たりの利用可能上限時間数並びに支給期間を決定し「利用者証」を交付する。          利用者は「利用者証」を提示して区と委託契約をしている事業者の中から選定し、サービスを受ける。          利用者負担は無し。          事業者は、国の算定基準の通院介助と同額の委託料を、区に請求する。          区は内容を審査の上、事業者に委託料を支払う。          ※障害者自立支援法（現：障害者総合支援法）の改正により、平成23年10月から区事業である移動支援事業のうち視覚障害者へのサービスは、同法内の介護給付の同行援護に移行した。その後6か月の経過期間を経て、平成24年4月から視覚障害者については原則として区の移動支援事業の対象外となった。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	延べ利用者数	—	人	目標	6,000	6,010	6,300
				実績	5,880	6,086	6,008
活動	延べ利用時間	—	時間	目標	66,000	67,100	71,100
				実績	66,485	68,366	64,655
活動	契約事業者数（年度）	年度末の契約事業所数	箇所	目標	150	155	160
				実績	143	150	153
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	75,364	74,864	81,716
		都道府県支出金	37,682	42,225	46,768
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	144,532	149,734	136,039	
支出	直接事業費 (b)	254,418	264,023	260,178	
	職員人件費 (c)	3,160	2,800	4,345	
		業務量（人）	0.40	0.35	0.55
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	360	333	550	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	360	333	550	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	257,938	267,156	265,073	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ利用者数（人）		
実績数値 (g)	5,880	6,086	6,008
単位あたり区単コスト (a/g)	24,580	24,603	22,643
単位あたりコスト (f/g)	43,867	43,897	44,120

実施状況に対する評価	<p>移動支援事業は障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のひとつである。実施に当たっては、利用者の障害特性に応じて1月当たりのサービス利用上限時間を定めているほか、個別の家庭状況等特に必要と認められる場合には時間数を加算している。障害者（児）の自立と社会活動参加の促進に寄与している制度である。</p>
今後の方向性【継続】	<p>現状のサービスは、障害者の自立と社会生活への参加促進に大きく寄与しているニーズの高い制度であり、現行どおりサービスを継続していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	障害福祉課			
開始年度	平成27年度						個別計画	—			
根拠法令	身体障害者福祉法										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(10)	
事務事業目的	葛飾区に住所を有する重症心身障害児(者)等を介護する同居家族・同居人の負担軽減を図ることを目的とする。										
実施内容	<p><b>【事業内容】</b> 区と委託契約を締結した訪問看護事業所の看護師が、重症心身障害児(者)等の自宅を訪問し、当該重症心身障害児(者)等の介護者である同居家族・同居人(以下「家族等」という。)が行っている人工呼吸管理、栄養管理、排せつ管理、排せつ介助、食事介助、体位交換等の療養上の世話(医療的ケア等)を一定時間行う。なお、この医療的ケア等は、訪問看護を受けるために作成された主治医意見書に基づいて行う。</p> <p><b>【対象者】</b> 区内に住所を有する者のうち、①から④に掲げる要件を全て満たす者又は⑤に掲げる要件を満たす者を介護する家族等とする。 ①18歳に達するまでに愛の手帳1度又は2度程度の知的障害を有するに至った者又はこれと同等と認められる障害を有し、区長が事業の利用を必要と認めた者であること。 ②18歳に達するまでに身体障害者手帳1級又は2級程度の身体障害(自ら歩行が不可である肢体不自由に限る。)を有するに至った者であること。 ③家庭等による在宅介護を受けて生活している者であること。 ④医療保険等による訪問看護サービスにより医療的ケア等を受けている者であること。 ⑤人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある在宅の障害児であること。</p> <p><b>【実施手順】</b> ①家族等は、区に対して、主治医意見書を添えて本事業の利用登録申請を行い、区は審査のうえ利用登録決定を行う。 ②区は、家族等が希望する訪問看護事業所との間で、本事業実施に係る委託契約を締結する。 ③家族等は、訪問看護事業所に利用日時の予約を行ったうえで、本事業を利用する。(利用回数は1年度の間に24回を超えない範囲で月4回まで、1回の利用につき2時間から4時間までの30分単位で利用できる。) ④訪問看護事業所は、事業実施後、区に対して毎月、実施報告書を提出のうえ、委託料を請求する。 ⑤区は、家族等に対して、その所得に応じた利用者負担額の請求を行うとともに、主治医意見書の作成費用(病院に支払った文書料)の助成を行う(上限:3,000円)。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	利用登録者数(累計)	—	人	目標	10	15	15
				実績	11	12	15
活動	延べ利用回数	—	回	目標	10	15	15
				実績	7	10	21
活動	事業委託事業所数(年度末)	—	事業所	目標	4	6	8
				実績	4	7	9
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	197	213	719
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	1,152	1,196	1,035
支出	直接事業費	(b)	164	209	569
	職員人件費	(c)	1,185	1,200	1,185
		業務量（人）	0.15	0.15	0.15
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	135	143	150
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	135	143	150
		（控）コスト対象外	0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	1,484	1,552	1,904	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	利用登録者数（件）			
実績数値	(g)	11	12	15
単位あたり区単コスト	(a/g)	104,727	99,667	69,000
単位あたりコスト	(f/g)	134,909	129,333	126,933

実施状況に対する評価	<p>本事業をより利用しやすいものとするため、平成30年度から、利用時間数及び利用上限回数について改正を行った。利用時間数については、1回の利用につき2時間から4時間までの「1時間単位」であったものを「30分単位」とした。また、利用上限回数については、対象者1人につき「月2回」であったものを「1年度の間に24回を超えない範囲で、月4回」とした。</p> <p>さらに、本事業の対象者について、医療技術の進歩を背景としてNICU等に長期間入院した後に、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）が増加している状況に対応するため、医療的ケア児を介護する家族等についても、本事業を利用できるようにした。</p> <p>活動指標について、すべて目標を達成することができた。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き、重症心身障害児（者）等の家族等に対して、本事業の利用を個別に案内することにより、家族等の介護負担の軽減を図る。</p> <p>利用実績が着実に増加してきているため、現行通りのサービスを継続していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	巡回入浴サービス委託						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	障害福祉課		
開始年度	昭和55年度						個別計画	—		
根拠法令	葛飾区心身障害者（児）巡回入浴サービス事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	5(9)
事務事業目的	心身障害者（児）の衛生的、健康的生活の維持を図る。									
実施内容	<p><b>【概要】</b> 家庭において家族の介助だけでは入浴の困難な心身障害者（児）の自宅に、巡回入浴車を派遣し入浴介助を行うことにより、心身障害者の衛生的・健康的生活を維持し、もって福祉の増進を図る。</p> <p><b>【活動内容】</b> ① 入浴困難な心身障害者（児）の自宅に巡回入浴車を派遣し、自宅に浴槽を持ち込み、入浴の世話をする。 ② 利用者負担額：区民税額による応能負担（0～1,500円） ③ 入浴サービスの実施回数は、年52回を限度とする。</p> <p><b>【過去の改善実績】</b> 平成16年度に利用上限回数を変更した。（月3回の限度⇒年36回） 平成24年度に利用上限回数を変更した。（年36回⇒年40回） 平成28年度に利用上限回数を変更した。（年40回⇒年52回）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	延べ利用回数	年間の延べ利用回数	回	目標	2,244	2,312	2,366
				実績	2,106	1,940	1,896
活動	利用登録者数	年度末利用登録者数	人	目標	66	68	67
				実績	67	65	64
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	5,404	5,088	5,498
		都道府県支出金	2,702	2,528	2,747
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	11,045	11,161	10,098	
支出	直接事業費 (b)	17,571	17,177	16,763	
	職員人件費 (c)	1,580	1,600	1,580	
		業務量（人）	0.20	0.20	0.20
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	180	190	200	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	180	190	200
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	19,331	18,967	18,543		

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	サービス提供回数（延べ利用回数）（回）		
実績数値 (g)	2,106	1,940	1,896
単位あたり区単コスト (a/g)	5,245	5,753	5,326
単位あたりコスト (f/g)	9,179	9,777	9,780

実施状況に対する評価	<p>サービス提供に関して、平成28年度から、サービスの利用上限回数を年40回から年52回へと拡大したところ、年41回以上の利用実績があった利用者は、平成28年度は29人、平成29年度は26人、平成30年度は27人であり、利用登録者のうち概ね4割の方が拡大部分を利用していた。重度な心身障害者（児）の入浴には、本サービスの利用が不可欠であるとする。</p>
今後の方向性【継続】	<p>サービスの利用上限回数について、平成28年度から、週1回の入浴が確保できる年52回に拡大したが、週に複数回利用したいという要望も寄せられている。このため、利用登録者の本サービスの利用状況等について把握したうえで、今後の対応を検討することとし、現行通りのサービスを継続していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	相談支援事業所運営費等助成				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害福祉課				
開始年度	平成27年度				個別計画	—				
根拠法令	障害者総合支援法、児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(15)
事務事業目的	民間相談支援事業所の運営の安定化を図ることで、法律に基づいたサービスの実施体制を整える。									
実施内容	<p><b>【概要】</b>            障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、平成27年度からすべてのサービス利用に関してサービス等利用計画の作成が必須となった。計画を作成する民間の相談支援事業所に対し、人件費の補助及び研修受講料の補助を行うことにより、利用計画の作成が可能な体制を整備するもの</p> <p><b>【補助内容】</b>            (1) 相談支援事業所への助成            相談支援事業所を運営する社会福祉法人等であって、他の法人の福祉サービス（短期入所を除く。）を利用する障害者（児）の利用計画を年間48件以上（うち居宅介護又は重度訪問介護24件以上）作成したものに、相談支援専門員の人件費等を補助する。            (2) 民間主催研修受講料に対する受講料補助            都が主催する相談支援専門員養成研修が受講できない場合に、民間主催研修の受講料を補助する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	区内計画相談支援事業所数	区内の民間相談支援事業所数	箇所	目標	35	35	35
				実績	31	33	33
活動	助成施設数	助成した施設数	施設	目標	5	5	5
				実績	3	3	2
活動	補助件数	受講料を補助した件数	件	目標	3	2	2
				実績	1	0	0
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	10,719	10,564	7,420
支出	直接事業費	(b)	9,929	9,364	7,025
	職員人件費	(c)	790	1,200	395
		業務量（人）	0.10	0.15	0.05
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	90	143	50
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		90	143	50
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	10,809	10,707	7,470

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	助成施設数（施設）			
実績数値	(g)	3	3	2
単位あたり区単コスト	(a/g)	3,573,000	3,521,333	3,710,000
単位あたりコスト	(f/g)	3,603,000	3,569,000	3,735,000

実施状況に対する評価	<p>助成した事業所において他法人の福祉サービスを利用する計101名分の利用計画が作成された。これは、利用計画(ケアプラン含む)により支給決定した者の約3.6%に当たるものである。</p> <p>*30年度末の障害福祉サービスの支給決定者数 2,822人            利用計画(ケアプラン含む)による支給決定者数 2,369人⇒83.9%            本事業を実施しなかった場合の利用計画(ケアプラン含む)による支給決定者数 2,268人⇒80.4%</p>
今後の方向性【改善】	<p>(1) 相談支援事業所への助成            計画を要する者に対してサービス等利用計画を作成できるように、本事業の実施に関して相談支援事業所への周知を図っていくこととし、現行のサービスを見直していく。</p> <p>(2) 受講料助成            都内では民間主催の養成研修は実施されなくなっているため、見直す必要がある。</p>

事務事業評価表

事務事業名	自立生活支援事業						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	障害福祉課		
開始年度	平成17年度						個別計画	—		
根拠法令	児童福祉法、障害者総合支援法、葛飾区障害者福祉センター条例									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(3)
事務事業目的	福祉サービスや社会資源の活用により、地域の障害者が、生活能力を高めるとともに、地域で自立した社会生活が送れるよう支援していく。									
実施内容	<p>【概要】            障害者の地域生活や社会参加を支援するため、居宅介護等サービスの利用相談、障害者を支援するためのプランの作成、作業療法士による相談の実施等を行う。</p> <p>【活動内容】            ①障害者や家族を対象とした相談支援事業の実施及び他機関との連携            ②障害支援区分認定及び障害福祉サービス（居宅）の支給決定に関する調査            ③作業療法士による相談            ④相談支援専門員研修</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	サービス等利用計画の年間延べ作成件数	—	件	目標	230	230	200
				実績	211	187	171
活動	年間延べ相談支援件数	—	件	目標	9,000	9,000	9,000
				実績	9,158	10,104	7,310
活動	モニタリング(支援の効果検証)実施年間延べ件数	—	件	目標	165	200	230
				実績	243	260	278
活動	個別支援会議の年間延べ開催件数	—	件	目標	300	500	500
				実績	521	479	390
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	827	796	765
		都道府県支出金	413	395	382
		その他	4,953	4,683	5,056
	一般財源 (a)	70,148	72,245	51,103	
支出	直接事業費 (b)	10,683	15,699	13,066	
	職員人件費 (c)	65,262	61,440	44,240	
		業務量（人）	8.78	7.68	5.60
	間接費 (d)	396	980	0	
	調整額 (e)	7,002	7,296	5,600	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	7,002	7,296	5,600	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	83,343	85,415	62,906	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	年間延べ相談支援件数（件）		
実績数値 (g)	9,158	10,104	7,310
単位あたり区単コスト (a/g)	7,660	7,150	6,991
単位あたりコスト (f/g)	9,101	8,454	8,605

実施状況に対する評価	<p>サービス等利用計画の作成件数が減少しているが、モニタリングの実施回数は急増している。これは、在宅生活を充実させる効果的な支援として計画相談が民間事業所にも定着し、障害者のニーズをより多面的に深く把握し、丁寧に区が支援した結果である。また、相談内容の複雑さ、乳幼児と児童の相談増加、支援調整にかかる時間の増加など、相談支援の内容が大きく変化した結果より困難なケースを区が担う必要性が生じている。このことは、当系の事業形態の転換と、新たな相談支援体制を検討する時期であると考え。</p>
今後の方向性【継続】	<p>相談支援体制を充実するため</p> <p>①区内相談支援事業所と協働して開催する相談支援専門員研修会を通して事業者支援を行い、人材育成と計画相談事業の質の向上をめざす。</p> <p>②障害特性を踏まえ、モニタリングの充実を図り、より一層、細やかな支援体制を構築するため、基幹相談支援センター設置を検討する。</p>

### 事務事業評価表

事務事業名	維持管理（障害者福祉センター等）				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害者施設課				
開始年度	平成17年度				個別計画	—				
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(1)
事務事業目的	障害者の地域福祉の拠点として、地域福祉・障害者センターが安全性と快適性の確保された施設であり続けるため維持管理を行う。									
実施内容	<p>【概要】 地域福祉・障害者センターの維持管理を行う。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①総合保守管理業務</li> <li>②機械警備業務</li> <li>③巡回業務</li> <li>④廃棄物処理</li> <li>⑤庁舎清掃業務</li> <li>⑥グラウンド清掃業務</li> <li>⑦樹木剪定業務</li> <li>⑧センター庁舎修繕</li> <li>⑨非常用発電設備維持管理 等</li> </ul>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	施設の維持管理に関する苦情	—	件	目標	0	0	0
				実績	0	0	0
活動	開館日数	—	日	目標	359	359	359
				実績	359	359	359
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	6,507	5,622	5,931
	一般財源 (a)	49,384	58,790	65,442	
支出	直接事業費 (b)	41,276	48,898	54,445	
	職員人件費 (c)	14,615	14,800	14,615	
		業務量（人）	1.85	1.85	1.85
	間接費 (d)	0	714	2,313	
	調整額 (e)	23,675	23,768	23,860	
	減価償却費	22,010	22,010	22,010	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,665	1,758	1,850	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	79,566	88,180	95,233	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	管理対象面積（㎡）		
実績数値 (g)	4,908	4,908	4,908
単位あたり区単コスト (a/g)	10,062	11,978	13,334
単位あたりコスト (f/g)	16,211	17,967	19,404

実施状況に対する評価	<p>施設の衛生面については、施設清掃業者が率先して細かい箇所まで対応してくれるため、常時清潔を保っており、修繕箇所が発生した場合は、利用者に不便をかけないよう早急に対応している。</p> <p>また、施設は年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）以外開館し、1階ロビー及び1階トイレを区民に開放してきた。</p> <p>施設の安全性と快適性は十分に維持されていると考えており、開館日数は目標のとおり達成している。</p>
今後の方向性【継続】	<p>施設竣工から令和元年度で15年目となり、修繕箇所が増加してきているが、今後も迅速に適切な修繕及び物品・設備の買い替えを実施していき、施設の安全性と快適性の確保に努める。</p>

事務事業評価表

事務事業名	生活介護事業				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害者施設課				
開始年度	平成19年度				個別計画	—				
根拠法令	障害者総合支援法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(3)
事務事業目的	常時介護を必要とする障害者が、持てる能力を最大限発揮し、地域社会の中で充実した生活を送れるよう支援する。									
実施内容	<p>【概要】 日常生活上の介護や支援、創作活動等の機会を提供し、身体能力・日常生活能力の維持向上に向けた支援を行う。又、障害者理解のため見学者や地域交流を積極的に受け入れている。そして特別支援学校生徒の卒後の進路を考える場として、実習生の受け入れもしている。</p> <p>【活動内容】 ①食事・排泄・移乗等日常生活上の介護 ②ストレッチ・運動等による身体能力の維持・向上のための支援 ③心理士による個別訓練や精神科嘱託医の相談など精神面に関する支援 ④作業療法士・理学療法士による個別機能訓練 ⑤音楽療法によるグループ訓練 ⑥創作・レクリエーション・外出活動等生きがい活動の支援</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	利用者（保護者）の満足度	5段階評価で、支援に「満足」「やや満足」と回答した利用者（保護者）の割合	%	目標	70	70	70
				実績	74	70	70
活動	事例検討の件数	—	件	目標	10	10	10
				実績	9	9	13
活動	実習の受け入れ人数	—	人	目標	15	15	15
				実績	12	7	7
活動	見学実習の受け入れ人数	—	人	目標	10	10	10
				実績	20	15	21
活動	延べ利用人数	—	人	目標	—	—	—
				実績	11,480	10,790	10,378
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	189
		その他	143,162	143,140	141,328
	一般財源 (a)	84,679	102,404	97,511	
支出	直接事業費 (b)	109,563	117,766	120,220	
	職員人件費 (c)	118,263	127,760	118,263	
		業務量（人）	14.97	15.97	14.97
	間接費 (d)	15	18	545	
	調整額 (e)	13,473	15,172	14,970	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	13,473	15,172	14,970	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	241,314	260,716	253,998		

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	サービス提供回数（生活介護事業延べ利用者数）（人）		
実績数値 (g)	11,480	10,790	9,695
単位あたり区単コスト (a/g)	7,376	9,491	10,058
単位あたりコスト (f/g)	21,020	24,163	26,199

実施状況に対する評価	<p>葛飾区障害者生活介護事業所（以下、「当事業所」という。）は区内民間施設と協議した上で、民間施設で受け入れ困難な重度の知的障害者や身体障害者を積極的に受け入れている。</p> <p>その結果、当事業所の重度（障害支援区分5及び6）障害者の割合が年々進み、平成23年度は55%、平成24年度は68%、平成25年度は71%、平成26年度は75%、平成27年度は81%、平成28年度は84%、平成29年度は90%、平成30年度は91%となっている。また民間施設は、施設スペースの関係上車いす利用者を増やしていくことが困難なことや、受け入れ自体困難な施設があることから、当事業所が受け入れている状況である。その結果現在、当事業所の車いす利用者の割合が、全体で約3分の2となった。</p> <p>当事業所は区直営施設の役割として、地域における障害者理解を促進するため、中学生の職場体験や民間施設等からの見学者を積極的に受け入れている。更に、各特別支援学校生徒の進路を考える場として、当事業所は積極的に実習生を受け入れている。平成30年度に、入所施設を兼ねた生活介護施設が新設されたため、当事業所施設の入所希望者が一時的に減少した。</p>
今後の方向性【継続】	<p>当事業所は区直営施設として、民間施設の運営に配慮し、民間施設で受入れが困難な障害者（車いす使用者、医療ケアが必要な方等）を受入れる場としての役割を担っていく。そして今後も当事業所は、特別支援学校生徒の卒業後の進路を考える場として、積極的に各特別支援学校生徒の実習生を受け入れていく。</p> <p>当事業所は、その時々区内施設利用者の受入状況を勘案し柔軟に対応していく。そして常に利用者への質の高いサービスを提供できるよう継続して取り組んでいく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	地域活動支援センター事業				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害者施設課				
開始年度	平成19年度				個別計画	—				
根拠法令	障害者総合支援法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(4) の一部
事務事業目的	身体障害者、知的障害者、高次脳機能障害者等の中途障害者が、ボランティアとともに仲間づくりや社会参加ができるよう支援する。									
実施内容	<p>【概要】 知的障害者、身体障害者、高次脳機能障害者等の仲間づくりや日中活動の提供を目的として、地域生活事業、創作的活動事業を実施する。</p> <p>【事業内容】 (1) 地域生活事業 ①身体障害者デイサービス 木、1日定員15人 ②高次脳機能障害者デイサービス 月・火・水 1日定員10人 ③言語デイサービス(失語症者) 火・木 1日定員10人 (2) 創作的活動事業 月・水・金、1日定員15人 (3) ボランティア育成事業 失語症サポーター養成講座(年4回) (4) その他事業 ①障害者パソコン講習会(年93回) ②中途視覚障害者生活講座(年4回) ③高次脳機能障害・失語症者講演会(年2回) ④失語症の会 毎月第2土曜日</p> <p>【過去の改善実績】 平成24年度までは、知的障害者、身体障害者の日中活動の場と合わせて高次脳機能障害者や失語症者のリハビリテーションを提供してきた。平成25年度から、リハビリテーションに関しては自立訓練事業へ移行し、他の施設の利用が困難な高次脳機能障害者や失語症者に対するデイサービスを新たに開始した。失語症者に対しては、活動の自主団体化を目指している。 ※給食調理等、一部の事業は委託している。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	利用者の満足度	5段階評価で、支援に「満足」「やや満足」と回答した利用者の割合	%	目標	70	70	70
				実績	73	77	77
成果	支援目標の達成率	5段階評価で、支援目標が「達成」「ほぼ達成」した利用者の割合	%	目標	50	50	50
				実績	76	74	92
活動	延べ利用人数<地域生活事業>	—	人	目標	2,000	2,000	2,000
				実績	1,942	2,600	2,470
活動	延べ利用人数<創作的活動事業>	—	人	目標	1,500	1,500	1,500
				実績	1,366	1,679	1,695
活動	延べボランティア活動者数	—	人	目標	150	160	160
				実績	217	155	172
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	2,626	2,603	3,218
		都道府県支出金	4,807	4,787	5,242
		その他	996	1,232	1,249
	一般財源 (a)	21,720	12,130	36,286	
支出	直接事業費 (b)	10,618	8,250	14,085	
	職員人件費 (c)	19,521	12,500	31,901	
		業務量（人）	2.99	2.00	4.79
	間接費 (d)	10	2	9	
	調整額 (e)	1,791	950	2,990	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,791	950	2,990	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	31,940	21,702	48,985	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	サービス提供回数（延べ利用者数）（人）		
実績数値 (g)	3,308	4,279	4,165
単位あたり区単コスト (a/g)	6,566	2,835	8,712
単位あたりコスト (f/g)	9,655	5,072	11,761

実施状況に対する評価	<p>平成29年度より、自立訓練の修了者の次の活動の場を整備するため、高次脳機能障害デイサービスと言語デイサービスの開催日数を増やした。利用者が昨年に比べ、のべ130名減少した。</p> <p>在宅でどこにも通っていなかった知的障害者が、知的デイサービスに参加するようになり、利用者が昨年に比べ、のべ16名増加した。</p> <p>高次脳機能障害デイサービス、言語デイサービスの開始にともない、重い高次脳機能障害のある方の参加が増えた。</p>
今後の方向性【継続】	<p>自立訓練の修了者の次の活動の場を整備のため、高次脳機能障害デイサービス、言語デイサービスを継続していく。高齢であったり、集団活動になじめない知的障害者や発達障害者の中活動の場として知的デイサービスを継続していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	自立訓練事業				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害者施設課				
開始年度	平成17年度				個別計画	—				
根拠法令	障害者総合支援法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(5)
事務事業目的	1 医療機関でのリハビリテーションと連続した支援を実施する。 2 高次脳機能障害者等の中途障害者が、障害に応じた自立した社会生活を送れるよう支援する。									
実施内容	<p>【概要】 平成24年度まで地域活動支援センターの事業の中で取り組んできた高次脳機能障害者や失語症者のリハビリテーションについて、平成25年度からは事業の充実を図り、障害者総合支援法の自立訓練事業として実施している。</p> <p>【事業内容】          (1) 機能訓練            ① 身体障害者機能訓練              活動：月曜日・水曜日10時～12時、月曜日・水曜日13時～15時                    火曜日・木曜日10時～12時、火曜日・木曜日13時～15時              定員：各クラス5名            ② 高次脳機能障害者機能訓練              活動：月曜日・水曜日10時～15時、火曜日・木曜日10時～15時                    金曜日10時～15時              定員：各クラス6名            ③ 言語リハビリテーション（言語機能訓練）              活動：月曜日・木曜日10時～12時、13時～15時              定員：各クラス10名          (2) 生活訓練            ① 高次脳機能障害者生活訓練              活動：月曜日・水曜日10時～15時、火曜日・木曜日10時～15時              定員：各クラス6名            ② 言語リハビリテーション（言語生活訓練）              活動：月曜日・木曜日10時～12時、13時～15時              定員：各クラス10名          (3) 支援関係機関連絡会（年3回程度）              区関係機関、地域活動支援センター（精神）、リハビリテーション病院、家族会、高齢者総合相談センター、介護保険事業所等を対象に定例会、講演会、事例検討会や情報交換を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	利用者の満足度	5段階評価で、支援に「満足」「やや満足」と回答した利用者の割合	%	目標	70	70	70
				実績	75	63	71
成果	支援目標の達成率	5段階評価で、支援目標が「達成」「ほぼ達成」した利用者の割合	%	目標	50	50	50
				実績	68	66	58
活動	延べ利用人数	—	人	目標	2,000	2,000	2,000
				実績	2,068	2,612	3,568
活動	職場内研修実施回数	—	回	目標	12	12	12
				実績	12	6	8
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	16,082	19,879	23,916
	一般財源 (a)	43,580	50,702	45,589	
支出	直接事業費 (b)	32,215	34,231	37,969	
	職員人件費 (c)	業務量（人）	3.99	4.98	3.99
		間接費 (d)	26	10	15
	調整額 (e)	2,691	3,781	3,990	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	2,691	3,781	3,990	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	62,353	74,362	73,495	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	サービス提供回数（講座延べ利用者数）（人）		
実績数値 (g)	2,068	2,612	3,568
単位あたり区単コスト (a/g)	21,074	19,411	12,777
単位あたりコスト (f/g)	30,151	28,469	20,598

実施状況に 対する評価	<p>【利用者数】 高次脳機能障害者を対象とする自立訓練（機能訓練、生活訓練）の利用者は1年間半又は2年間で利用期限が修了する。絶えず利用者募集を心がけていないと、新規の利用者が増えない。30年度は区高次脳機能障害者支援連絡会を開催し、高次脳機能障害者支援の窓口であることの周知に努めた。その結果、昨年度に比べ、利用者がのべ956名増加した。また、修了者の次の行先も、地域活動支援センターの高次脳機能障害者デイサービス等だけでなく、就労継続A型、B型へ移行することができた。</p> <p>【満足度について】 「利用者の満足度」「支援目標の達成率」については、利用者と協同して行うモニタリングの際の評価を基本にして算定しているが、利用者の多くは、発症前の状態に完全に回復することを望んでいる。自立訓練は維持期（生活期）のリハビリであり、完全な回復ではなく、機能の維持を目的としているため、利用者の望む完全回復とは落差がある。この落差が、利用者の満足度評価を低いものになっている。</p> <p>設定した支援目標を実現することが大切であること、支援目標以上のことは次のステップの中で考えていくこと、障害をもつ以前の状態に回復することは短期間ではできないことを理解していただくように努めた。その結果、満足度が8ポイント上げることができた。</p>
	<p>今後の方向性 【継続】</p> <p>高次脳機能障害者をはじめ中途障害者のための、リハビリテーション病院退院後の地域におけるリハビリテーションの受け皿として、また社会参加するための中継地点として、自立訓練（機能訓練・生活訓練）を継続していく。</p>

### 事務事業評価表

事務事業名	障害者週間行事						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	障害者施設課			
開始年度	平成4年度						個別計画	—			
根拠法令	障害者基本法										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(6)	
事務事業目的	障害者が地域とふれあう場を作ることにより、地域社会の障害者への理解促進を図る。										
実施内容	<p><b>【概要】</b> 毎年、12月3日～9日の障害者週間にちなんでウエルピアまつりや障害者作品展を開催し、障害者への理解を深める。</p> <p><b>【活動内容】</b> ①ウエルピアまつり……………地域住民と障害者のふれあいを通して、障害者への理解を深めるため、ウエルピアかつしかを会場におまつりを開催する。（社会福祉協議会による「ボランティアまつり」と共催） ②障害者作品展……………障害者の作品や障害者施設の活動を展示、発表する場を設けることにより、来場者に障害者の活動やその成果等について、知ってもらう。 ③障害者福祉表彰……………有する能力を有効に発揮し、自立した生活を送られている方をはじめ、長年にわたり、障害者の支援に功労があった方、障害者の雇用に多大な協力をいただいている事業所を顕彰し、今後の励みとなるようにする。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	障害者作品展来場者数	—	人	目標	1,600	1,600	1,600
				実績	1,243	1,645	1,525
活動	作品展出品者・団体数	—	件	目標	60	60	60
				実績	44	49	44
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	0	73	80
		都道府県支出金	144	36	40
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	1,832	1,905	1,863	
支出	直接事業費 (b)	238	254	245	
	職員人件費 (c)	1,738	1,760	1,738	
		業務量（人）	0.22	0.22	0.22
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	198	209	220	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	198	209	220
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	2,174	2,223	2,203		

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	障害者作品展来場者数（人）		
実績数値 (g)	1,243	1,645	1,525
単位あたり区単コスト (a/g)	1,474	1,158	1,222
単位あたりコスト (f/g)	1,749	1,351	1,445

実施状況 に対する評価	<p>障害者週間にちなみ開催されているウェルピアまつりの来場者数は、若干減ってきているものの、地域の人たちに障害者への理解を深めてもらう良い機会として定着している。</p> <p>障害者作品展は、地域の人たちが障害のある方の作品に身近にふれることによって、障害者の活動等を知ってもらう良い機会となっている。また障害のある方にとっては、障害者作品展に作品を展示することや、福祉表彰で表彰されることにより、社会への参加意欲を高めたり、今後の励みになっている。</p>
今後の方向性 【改善】	<p>障害者作品展において、平成28年度、29年度に続いて個人からの出展希望があり、3名の作品を展示し好評であったので、今後も障害者団体だけでなく個人出展者の希望も募り、より多くの来場者に障害者作品展を楽しんでいただき、障害者の活動に対する区民の理解を深めるきっかけづくりの場としていく。また、出展者の固定化やより多くの方に来場してもらうための検討を行っていく。</p>

### 事務事業評価表

事務事業名	ヘルプカード普及啓発						担当部	福祉部		関係課	—
							担当課	障害者施設課			
開始年度	平成30年度						個別計画	障害施策推進計画			
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(15)	
事務事業目的	<p>日常生活や災害時において、障害のある方が周囲に必要な支援を求める手段として「ヘルプカード」を活用されるよう、障害のある方に対し「ヘルプカード」の普及を図るとともに、支援の担い手となる一般区民の方に「ヘルプカード」が広く認知されるよう啓発していく。</p>										
実施内容	<p><b>【活動内容】</b> 一般区民が多数参加するイベントや障害者が多数参加するウエルピアまつり等において、「ヘルプカード」に関する啓発グッズを配付することにより、「ヘルプカード」の普及啓発を図る。</p> <p><b>【活動実績】</b> 参加イベント（啓発グッズ配付数） ①葛飾区総合防災訓練（1200個） ②葛飾産業フェア（600個） ③ウエルピアまつり（700個）</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	啓発グッズを配付したイベント数	—	回	目標	—	—	3
				実績	—	—	3
活動	配付した啓発グッズ数	—	個	目標	—	—	2,500
				実績	—	—	2,500
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	—	—	0
		都道府県支出金	—	—	0
		その他	—	—	0
	一般財源 (a)	—	—	871	
支出	直接事業費 (b)	—	—	476	
	職員人件費 (c)	—	—	395	
		業務量（人）	—	—	0.05
	間接費 (d)	—	—	0	
	調整額 (e)	—	—	50	
	減価償却費	—	—	0	
	金利	—	—	0	
	退職給与引当	—	—	50	
	(控) コスト対象外	—	—	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	—	—	921	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	配付した啓発グッズ数（個）		
実績数値 (g)	—	—	2,500
単位あたり区単コスト (a/g)	—	—	348
単位あたりコスト (f/g)	—	—	368

実施状況に対する評価	産業フェア、総合防災訓練、ウエルピアまつりにおいて啓発グッズの配付を行い、ヘルプカードを活用していない障害者と、ヘルプカードに接する機会が少ない一般区民の方双方を対象に普及啓発を行った。これまでも広報紙等による啓発は行ってきたが、個々の障害者や一般区民に対し直接PRする機会はなかったため、普及啓発に一定の効果があったものとする。
今後の方向性【継続】	日常生活や災害時において、障害のある方が手助けを必要としている場合に「ヘルプカード」は周囲に対する伝達手段として有効なツールであるが、その効果を最大限に引き出すためには、「ヘルプカード」について広く一般の方に理解していただくことが不可欠である。そのため、今後も継続的に普及啓発活動は続けていく必要がある。

事務事業評価表

事務事業名	精神障害者家族会助成						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	保健予防課		
開始年度	昭和49年度						個別計画	—		
根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	5(8)
事務事業目的	ピアカウンセリング、ピアサポート等、家族会活動が活性化することにより、家族や支援者等が精神障害への理解を深めることを目的とする。									
実施内容	<p>【概要】 精神障害者家族会の活動活性化のため、活動に要した経費の一部を助成する。</p> <p>【活動内容】 精神障害者家族会が行う講演会・交流会などの活動に対し、保健師等が支援・助言を行うとともに、外部講師の謝礼や活動に要した経費の1/2を、120,000円を限度に補助金として交付する。</p> <p>【結果】 平成31年3月31日で精神障害者家族会は解散となった。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	精神障害者家族会事業実績 (延参加者数)	—	人	目標	220	220	220
				実績	220	231	220
活動	精神障害者家族会事業実績 (活動回数)	—	回	目標	11	11	11
				実績	11	11	11
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	37	36	39
		都道府県支出金	19	18	19
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	538	546	457	
支出	直接事業費 (b)	120	120	120	
	職員人件費 (c)	474	480	395	
		業務量（人）	0.06	0.06	0.05
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	54	57	50	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	54	57	50	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	648	657	565	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ助成団体数（団体）		
実績数値 (g)	1	1	1
単位あたり区単コスト (a/g)	538,000	546,000	457,000
単位あたりコスト (f/g)	648,000	657,000	565,000

実施状況に対する評価	<p>たんぼぼ会は昭和54年に会が立ち上がり、家族会が行う講演会・交流会などがピアカウンセリング、ピアサポートの場となるよう、保健師等が支援・助言を行ってきた。その結果、家族が精神障害への理解を深めることができた。</p> <p>しかし、会員の高齢化に伴い、平成31年3月末に会は閉会となった。</p>
今後の方向性【改善】	<p>精神障害者の家族は、支援の対象者であるとともに、精神障害者への支援体制を構築するにあたっての行政のパートナーである。今後新たに家族会を立ち上げ、支援事業を実施する予定である。</p>

事務事業評価表

事務事業名	難病医療相談				担当部	健康部			関係課	—	
					担当課	保健予防課					
開始年度	平成12年度				個別計画	—					
根拠法令	難病特別対策推進事業実施要綱										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	9(2)	の一部
事務事業目的	神経系難病専門医師による総合的な医療相談を実施することにより、相談者の的確な診断と治療の方向づけを行う。										
実施内容	<p><b>【概要】</b> 神経系難病専門医師による総合的な医療相談を実施する。</p> <p><b>【活動内容】</b> 広報で周知し、保健師が相談趣旨を確認し予約を受け付ける。医療相談日に保健所において、専門医による診断や治療方法についての医療相談、医療機関の紹介、看護方法や療養生活上の相談、リハビリの相談、福祉サービス等の紹介を行う。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	相談者の満足度	相談したいことが相談できた人数/アンケート回収数	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	100
活動	難病医療相談者数	1回の相談につき5名まで	人	目標	45	45	45
				実績	23	29	19
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	161	165	159
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	613	626	537	
支出	直接事業費 (b)	300	311	301	
	職員人件費 (c)	474	480	395	
	業務量 (人)	0.06	0.06	0.05	
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	54	57	50	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	54	57	50	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	828	848	746	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	相談件数（件）		
実績数値 (g)	23	29	19
単位あたり区単コスト (a/g)	26,652	21,586	28,263
単位あたりコスト (f/g)	36,000	29,241	39,263

実施状況に対する評価	平成30年度は実施予定を9回にしていたが、担当医師の都合により7回になった。また、各回の利用人数は、季節や天候に左右されるところがあり、前年度に比べて利用者数は減少したが、相談実施後のアンケートにおいて満足度が高く、日常的な受診では聞けない部分や不安な部分を解消できたという感想を数多くもらっている。
今後の方向性【継続】	神経難病の専門医は、非常に少ない。そのために他の医療機関で診断されても症状と合わず、日常生活に不自由をきたしている人もいる。相談をすることで的確な診断がされ、相談者も自分の病気と向き合っていこうという意思も固まるため、今後も本事業を継続する。

事務事業評価表

事務事業名	難病患者訪問相談・指導		担当部	健康部		関係課	保健センター			
			担当課	保健予防課						
開始年度	平成12年度		個別計画	—						
根拠法令	難病特別対策推進事業実施要綱 葛飾区在宅難病療養者等訪問指導事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	9(3)
事務事業目的	在宅難病療養者等の心身機能の低下を防止し、在宅療養を可能にする。									
実施内容	<p>【概要】 難病の患者に対する医療費等に関する法律（平成26年法律第50号）第1条に規定する難病患者等で療養指導を必要とする者に対して保健師等がその家庭を訪問して、健康問題を総合的に把握し、及び必要な看護等の実技指導を行うことにより、難病患者の心身機能の低下の防止、健康の保持増進及び療養の改善適正化を図る。</p> <p>【活動内容】 （1）介護予防に関すること（閉じこもりの予防、転倒の予防その他の介護を要する状態になることの予防に必要な指導） （2）家庭における療養方法に関すること（栄養、運動、口腔衛生その他家庭における療養方法に関する指導） （3）家庭における機能訓練方法、住宅改造及び福祉機器の使用に関すること （4）家庭介護を担う者の健康管理に関すること （5）生活習慣病の予防等に関すること （6）諸制度の活用方法等に関すること（保健、医療、福祉、介護保険その他の諸制度及びサービスの活用方法等についての情報提供、相談、指導及び調整） （7）緊急の場合の相談先等に関すること （8）その他健康管理上必要と認められる指導</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	在宅難病療養者等に訪問指導を行った延べ人数	保健師、看護師、理学療法士等の訪問指導延べ人数	人	目標	—	—	—
				実績	654	685	606
活動	在宅難病療養者の実人員	保健師等が訪問指導を行った在宅難病患者の数	人	目標	—	—	—
				実績	147	197	179
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	922	1,024	1,107
		都道府県支出金	0	447	438
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	4,983	6,380	6,598
支出	直接事業費	(b)	1,718	2,321	2,126
	職員人件費	(c)	4,187	5,530	6,017
		業務量（人）	0.53	0.70	0.77
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	477	646	750
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		477	646	750
	（控）コスト対象外		0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)			6,382	8,497	8,893

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	指導件数（訪問指導件数）（件）		
実績数値 (g)	654	685	606
単位あたり区単コスト (a/g)	7,619	9,314	10,888
単位あたりコスト (f/g)	9,758	12,404	14,675

実施状況に対する評価	在宅難病療養者を対象に、保健師、看護師、理学療法士、栄養士、歯科衛生士がその家庭を訪問し、看護方法（清潔保持・床ずれ防止等）、リハビリ方法、療養方法（栄養・口腔衛生、生活等）の相談・保健指導を行った。訪問を行うことで難病療養患者の健康問題を総合的に把握するとともに、心身機能の低下を防ぎ、療養の改善を図ることができた。
今後の方向性【継続】	医療が十分に確立していない在宅難病患者の心身機能の低下を防止し、健康の保持・増進、療養の改善を図るため、本事業を継続する。

事務事業評価表

事務事業名	難病リハビリ教室				担当部	健康部		関係課	保健センター	
					担当課	保健予防課				
開始年度	昭和61年度				個別計画	—				
根拠法令	地域保健法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	9(4)
事務事業目的	① 心身機能の維持が図られ、日常生活動作を維持する。 ② 同じ疾病による悩みを持つものと交流が図れ、療養生活を継続する意欲を増進する。 ③ ①、②により在宅療養の負担を軽減する。									
実施内容	<p>【概要】</p> <p>パーキンソン病や脊椎小脳変性症等の神経難病の患者に対して、心身の機能の維持回復に必要な機能訓練を実施することにより、日常生活の自立を助け、閉じこもり状態を防止するとともに、要介護状態の予防を図る。</p> <p>【活動内容】</p> <p>在宅特定疾病（神経難病）患者のうち、機能訓練の申し込みがあり、かつ主治医の同意が得られた方（登録者）に対し、理学療法士等や指導員補助・保健師が、保健所施設内において身体機能の維持回復に必要な機能訓練と、療養生活のための情報提供を月2回実施する。利用期間は年度単位とし、継続を必要とする場合は、主治医の診断のもと再審査により決定する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	教室参加延べ人数	—	人	目標	400	350	370
				実績	308	368	308
活動	教室開催回数	—	回	目標	24	24	24
				実績	24	24	24
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	3,680	3,854	4,778	
支出	直接事業費 (b)	441	574	591	
	職員人件費 (c)	3,239	3,280	4,187	
		業務量（人）	0.41	0.41	0.53
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	369	390	530	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	369	390	530
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	4,049	4,244	5,308	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	指導件数（リハビリ教室参加延べ人数）（件）		
実績数値 (g)	308	368	308
単位あたり区単コスト (a/g)	11,948	10,473	15,513
単位あたりコスト (f/g)	13,146	11,533	17,234

実施状況に対する評価	<p>専門的なリハビリの継続により、心身機能の維持回復、日常生活動作の維持につながり、閉じこもりな状態を防止するとともに、要介護状態の予防に寄与している。</p> <p>参加者の感想は概ね好評価である。難病リハビリ参加により、療養生活のための情報が得られ、また同じ疾病をもつ参加者の交流が図られ、療養生活を維持する意欲の増進になっている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>令和元年7月にも難病の対象疾病が増加したことから、神経難病患者のリハビリの機会を確保するため、今後も本事業を継続する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	難病患者会支援						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	保健予防課		
開始年度	昭和60年度						個別計画	—		
根拠法令	地域保健法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	9(5) の一部
事務事業目的	パーキンソン病患者・家族が長期療養するうえで、支えの場となる患者会の利用を促進し、情報提供・交換の場や機会を提供する。									
実施内容	<p><b>【概要】</b>            難病患者・家族同士の交流、社会参加を促進するため、患者交流会を開催し、専門医師、理学療法士、保健所職員等が参加して、療養や生活上の専門的な助言を行う。            患者や家族が療養や介護の体験を語り合い（ピアカウンセリング）、患者、家族の持つ自助及び互助の力を導き出し、地域におけるセルフヘルプ機能を醸成する。</p> <p><b>【活動内容】</b>            概ね毎月2回患者会を開催する。            患者や家族が療養や介護の体験を語り合う（ピアカウンセリング）。            会員の日常生活上及び在宅療養上の悩みについて、個別の相談・指導・助言を行うとともに専門医による講演会を実施する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	患者会支援事業参加率	参加延人数／（患者会実施回数×会員数）	%	目標	60	60	60
				実績	91	64	83
活動	参加延人数	—	人	目標	400	400	350
				実績	364	340	283
活動	患者会支援回数	—	回	目標	22	22	22
				実績	22	24	20
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	539	533	445
支出	直接事業費	(b)	65	53	50
	職員人件費	(c)	474	480	395
		業務量（人）	0.06	0.06	0.05
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	54	57	50
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	54	57	50
		（控）コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	593	590	495

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	参加延人数（人）			
実績数値	(g)	364	340	283
単位あたり区単コスト	(a/g)	1,481	1,568	1,572
単位あたりコスト	(f/g)	1,629	1,735	1,749

実施状況に対する評価	<p>パーキンソン病患者会は30年近く支援をしてきている。会員数も年々減少傾向にあり、参加者が高齢化してきている。希少疾患と言われていたが、治療薬や治療もめまぐるしく進歩している現状である。しかしながら、参加者である本人・家族が会を通じて語り合い励まし合い、さらに情報交換のできる唯一の場である。年々患者や家族の持つ自助・互助の力を発揮してきており、患者会の内容も、疾患に関すること以外にQOLを高める内容となってきた。</p>
今後の方向性【継続】	<p>難病患者の社会参加の機会の確保が基本理念に掲げられているので、引き続き難病患者・家族同士の交流社会参加を促進するため、本事業を継続する。ただし、会自体が自立してきているので、会場も外部の施設に移行していく。平成30年度の活動では保健所を22回利用したが、令和元年度は外部の施設を活用するため、保健所の利用は11回となる予定である。</p>

事務事業評価表

事務事業名	かつしか教室				担当部	教育委員会事務局			関係課	—
					担当課	生涯学習課				
開始年度	昭和44年度				個別計画	—				
根拠法令	社会教育法									
予算説明書	会計	一般	款	8	項	6	目	1	説明等	2(4)
事務事業目的	知的障害者への社会教育の機会を提供することにより、知的障害のある区民の仲間づくりと社会的自立を支援する。									
実施内容	<p>○経緯 「葛飾手をつなぐ親の会」からの要望を受け、昭和44年度に知的障害者の社会教育の機会の提供を目的として開始した。</p> <p>○内容 知的障害者を対象に、レクリエーション、スポーツ、料理、創作、音楽などの活動のほか、宿泊教室と遠足を実施している。</p> <p>○会場 新小岩、柴又、水元学び交流館の3会場（3教室）。</p> <p>○回数 各教室11回（5月～3月に開催。原則月1回日曜日の午後の3時間）。3教室合計33回。</p> <p>○登録者数(年度ごとに登録) 182人（新小岩 63人、柴又 57人、水元 62人） 延登録者数 2,002人</p> <p>○出席者数 新小岩 586人、柴又 485人、水元 506人 延出席者数 1,577人</p> <p>○講師 各教室ごとに年間プログラムを組み、常任講師各8人（3教室合計24人）がプログラムの運営と参加者の指導にあっている。宿泊教室や遠足の際は、数人の講師・看護師を加えて依頼している。</p> <p>○講師研修等 講師の力量の向上を図るため、平成27年度から講師研修を実施している。平成30年度は3回の研修を実施した。また、年に2回、3館合同講師懇談会を実施し、3教室間の情報交換を行った。</p> <p>【改善実績】</p> <p>○平成30年度の設立50周年を契機に、広報かつしかに特集記事を設け、広く事業を周知した。</p> <p>○平成21年度から宿泊教室の会場を同一にし、効率化を図りコストを削減した。</p> <p>○登録者の障害の多様化に鑑み、平成27年度から各教室につき講師を1人増員し、安全面に配慮した。</p> <p>○要綱を制定し、各教室につき定員を65人とした（平成28年度から施行）。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	教室出席者数	3会場の延べ出席者	人	目標	1,600	1,650	1,650
				実績	1,634	1,587	1,577
活動	教室開催回数	3会場の教室の開催回数	回	目標	33	33	33
				実績	33	33	33
活動	出席率	延べ出席者数/延べ登録者数×100	%	目標	80	80	80
				実績	79	78	79
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	3,012	3,200	3,341
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	13,047	13,718	15,320
支出	直接事業費	(b)	6,024	6,418	6,681
	職員人件費	(c)	10,035	10,500	11,980
	業務量（人）		1.40	1.40	1.60
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	1,035	1,140	1,400
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		1,035	1,140	1,400
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	17,094	18,058	20,061

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	3会場の延べ出席者数（人）			
実績数値	(g)	1,634	1,587	1,577
単位あたり区単コスト	(a/g)	7,985	8,644	9,715
単位あたりコスト	(f/g)	10,461	11,379	12,721

実施状況に対する評価	<p>定員人数に対して登録者数が9割を超えていることから、募集案内を学校や事業所、寮に配布するなどのきめ細かいPRの効果が出ている。また、出席率が約8割を維持していることから、知的障害者の居場所として定着している。</p>
今後の方向性【継続】	<p>更なる出席率の向上のため、登録者が毎回参加したくなるような魅力的なプログラムづくりが求められる。そのために、講師研修や3館合同講師懇談会を充実させ、講師の力量の向上を図っていききたい。</p> <p>本事業の地域住民への周知と理解、更には知的障害者への理解を深めるために、ボランティアの導入を図りたい。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
障害福祉サービス給付審査会 運営	福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	審査会開催回数（審査を行わない全体会を含む）	回	49	51	53
	一般	4			1	2	一般財源	28,471					
【概要】 障害福祉サービス給付認定審査会において適正な審査・判定を実施し、障害者総合支援法に基づく障害者の障害支援区分認定を行う。				支出	事業費	8,642	9,001	9,591	—	—	—	—	—
【実施内容】 障害福祉サービス給付認定審査会は、区から審査・判定を求められた時、関係法令等に基づき、障害者に係る障害支援区分に関する審査・判定（二次判定）を行う。 当審査会は、4つの合議体で構成、合議体ごとに案件の審査・判定を行う。委員は、認定調査結果、医師意見書を読み込み、認定調査に基づく一次判定の妥当性、認定調査結果と医師意見書の整合性及び判定見込の勘案を行い、合議体において障害支援区分の審査・判定（二次判定）を行う。また、非定型支給決定案件に係る意見付与を行う。					人件費	19,829	19,680	19,434					
					業務量(人)	2.51	2.46	2.46					
					間接費	0	0	0					
					調整額	2,259	2,337	2,460					
					トータルコスト (a)	30,730	31,018	31,485					
					単位当たり コスト(円) (a/b)	627,143	608,196	594,057					

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
障害福祉サービス利用計画作成				福祉部		—	収入	特定財源	33,560	40,327	49,515	サービス利用計画作成件数	件	1,763	1,990	2,315
				障害福祉課				一般財源	10,036	5,718	910					
一般	4	1	2	1(2)			事業費	30,117	33,601	38,130						
							人件費	13,035	12,000	11,850						
<b>【概要】</b> 障害福祉サービスの支給決定を受けた者が、計画的かつ効果的にサービスを利用することにより、地域で自立した生活を支援する。 <b>【実施内容】</b> 1 対象要件 障害福祉サービス又は地域相談支援を利用するすべての障害者 2 実施基準・内容 上記対象者が、特定相談支援事業者に障害福祉サービス利用計画の作成を依頼する。							支出	業務量(人)	1.65	1.50	1.50					
								間接費	444	444	445	—	—	—	—	
								調整額	1,485	1,425	1,500					
								トータルコスト(a)	45,081	47,470	51,925					
							単位当たりコスト(円) (a/b)	25,571	23,854	22,430	—	—	—	—	—	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
介護・訓練等給付	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	4,062,782	4,219,493	4,329,429	延べ利用者数（年間）	人	35,887	36,521	36,591
	一般	4			1	2	一般財源	1,487,850					
【概要】 身体障害者、知的障害者及び障害児に必要な介護・訓練等のサービスを提供することにより、障害者の地域における生活を支援する。				支出	事業費	5,505,654	5,695,519	5,896,030					
【実施内容】 ①利用希望者の申請に基づき、区はサービスに係る給付の要否、支給量を決定する。（「介護給付費」については、利用希望者の「障害支援区分」を勘案） ②利用希望者は、都道府県の指定を受けた事業者と契約してサービスを受け、サービスに係る費用の1割（上限及び減免制度等がある。）を事業者を支払う。 ③区は事業者の請求に基づき、サービスに係る費用から利用者負担金を除いた額を事業者を支払う。高額障害福祉サービス費の償還がある。					人件費	42,750	42,970	43,225					
					業務量(人)	5.60	5.55	5.65					
					間接費	2,228	2,562	3,164					
					調整額	4,770	4,988	5,350					
					トータルコスト (a)	5,555,402	5,746,039	5,947,769					
					単位当たり コスト(円) (a/b)	154,803	157,335	162,547					



事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
自立支援医療（更生医療）	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	783,939	793,018	775,580	自立支援医療費支払延べ 件数	件	4,670	4,774	4,919
	一般	4			1	2	一般財源	209,108					
				支出	事業費	984,852	1,014,617	1,014,213					
					人件費	6,820	6,920	6,820					
				トータルコスト (a)	業務量(人)	1.00	1.00	1.00					
					間接費	1,375	450	478					
					調整額	720	760	800					
						993,767	1,022,747	1,022,311					
				単位当たり コスト(円) (a/b)	212,798	214,233	207,829						

**【概要】**  
 身体障害者手帳に記載されている障害について、その程度を軽減したり、障害を取り除くために必要な医療費を公費で負担する制度である。

**【対象となる障害】**

- ・心臓、腎臓、小腸又は肝臓の機能の障害によるもの
- ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害によるもの
- ・視覚障害によるもの
- ・聴覚、平衡機能の障害によるもの
- ・音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障害によるもの
- ・肢体不自由によるもの

**【費用負担】**  
 自己負担は、原則として医療費の1割である。世帯の所得に応じて負担上限月額が設定される。

**【その他】**

- ・利用に当たっては、事前申請が必要である。
- ・認定された方は、指定医療機関において、区から交付を受けた「自立支援医療受給者証」を提示して受診する。

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
おむつ支給・使用料助成（障害者）	福祉部 障害福祉課		高齢者支援課	収入	特定財源	0	0	0	延べ助成人数（支給延べ月数）	人	4,718	5,229	5,317
	一般	4		1	2	一般財源	37,000	38,625					
<b>【概要】</b> 紙おむつを支給、又は使用料を助成することにより、衛生的で快適な環境を提供するとともに、介護者の衛生的、肉体的、経済的負担の軽減を図る。 <b>【活動内容】</b> ①紙おむつ等を現物支給する。 区独自のカタログから上限ポイントを設定した上で、種類・数量・組み合わせ等を自由に選択できるようにして業者による配送を行うとともに、業者委託による受付・相談窓口を設け、専門的見地から商品に対する問い合わせにも応じている。 ②紙おむつ等使用料を助成する。 入院等により、この事業により区が支給する紙おむつを使用できない場合、1か月につき9,000円を限度として使用料を助成している。 <b>【過去の改善実績】</b> 平成21年度までは1か月1種類を限度として委託契約業者により毎月1回配送していたが、平成22年度から現行の選択制度へ改善した。				事業費	33,840	35,425	36,622	受給者数	人	508	522	517	
				人件費	3,160	3,200	3,160						
				支出	業務量(人)	0.40	0.40	0.40	トータルコスト (a)	37,360	39,005	40,182	
				間接費	0	0	0						
				調整額	360	380	400						
単位当たりコスト(円) (a/b)	7,919	7,459	7,557	—	—	—	—						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
出張理美容事業（障害者）	福祉部 障害福祉課		高齢者支援課	収入	特定財源 0	0	0	出張券年間利用枚数	枚	581	569	507	
一般	4	1	2	一般財源	4,207	4,171	3,873						
4(6)				事業費	2,627	2,571	2,293						
<b>【概要】</b> 心身の障害のために外出することが困難な重度の障害者に対し出張理美容サービスを提供することにより、心身障害者の衛生的、健康的生活の維持を図る。 <b>【活動内容】</b> 1 区が、区内の理容業組合及び美容業組合と委託契約をし、組合加盟の理容師、美容師が障害者の自宅を訪問し、理容・美容サービスを行う。（1人年間6回を限度とする。） 2 利用者負担額（調髪・カットともに）500円/回（平成28年3月まで1,500円/回） 3 区の負担（出張料+事務手数料を区が助成する。）4,500円/回（平成28年3月まで3,240円/回）				支出	人件費	1,580	1,600	1,580	受給者数	人	196	199	190
				業務量(人)	0.20	0.20	0.20						
				間接費	0	0	0						
				調整額	180	190	200						
				トータルコスト (a)	4,387	4,361	4,073	出張券交付枚数	枚	1,199	1,277	1,295	
				単位当たり コスト(円) (a/b)	7,551	7,664	8,034						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
寝具乾燥消毒委託（障害者）	福祉部 障害福祉課		高齢者支援課	収入	特定財源	0	0	0	延べ利用回数	回	339	320	281
	一般	4		1	2	一般財源	1,196	1,189					
【概要】 障害者のみの世帯又は障害者を除く同居家族が65歳以上の世帯で、寝具の乾燥消毒が困難な状態にある重度心身障害者の寝具の乾燥消毒（水洗い乾燥を含む）を実施することにより、心身障害者の衛生的、健康的な生活の維持を図る。				支出	事業費	406	389	354	利用登録者数	人	44	43	42
【活動内容】 1 区が委託した事業者が、月1回障害者宅を訪問し、障害者が使用する寝具一式（敷布団・掛布団・毛布・マットレス各1枚まで）を、乾燥消毒処理（9月を除く）及び年に1回水洗い乾燥処理（9月）を行う。 2 利用者負担額（平成30年度）：乾燥消毒100円/回、水洗い乾燥消毒330円/回 ただし、利用者（未成年者の場合は扶養義務者）の住民税が非課税又は生活保護受給中の場合は、利用者負担を無料とする。 3 区の負担額（平成30年度）：乾燥消毒925円/回、水洗い乾燥消毒2,973円/回				間接費	0	0	0						
【過去の改善実績】 高齢者を対象とする同種のサービスとの均衡を図るため、平成26年度に住民税課税者の利用者負担額の見直し（契約単価の1割負担）を行った。				調整額	90	95	100	1人当たりの年間利用回数	回	7.70	7.44	6.69	
				トータルコスト (a)	1,286	1,284	1,244						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	3,794	4,013	4,427						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
配食サービス事業委託（障害者）	福祉部 障害福祉課		高齢者支援課	収入	特定財源	0	0	0	サービス提供回数	食	27,903	27,830	28,522
	一般	4		1	2	一般財源	11,121	11,499					
【概要】				支出	事業費	9,146	9,099	9,341	利用者数	人	82	83	83
障害に伴い心身の機能が低下する等の原因により、自ら食事を調理するのに支障がある在宅の心身障害者に対して、調理済みの食事を居宅まで定期的に届けることにより、心身障害者と同居する高齢者等の家族の負担軽減も図りつつ、心身障害者の健康維持、栄養改善及び安否確認を行う。				人件費	1,975	2,400	1,975						
				業務量(人)	0.25	0.30	0.25						
【活動内容】				間接費	0	0	0	—	—	—	—	—	
①区が協定を締結している民間配食事業者が調理済みの食事を定期的に届けるとともに、利用者の安否確認を行う。				調整額	225	285	250						
②実施日は原則として毎日とし、利用者が希望する日の昼食及び夕食のいずれか又は両方を提供する。				トータルコスト (a)	11,346	11,784	11,566	—	—	—	—	—	
③利用者負担額は食材費、調理費相当分で事業者により異なる。区は配達費及び安否確認費として、1食につき297円（住民税課税者）又は330円（非課税者）を負担し、利用者はその差額を事業者を支払う。				単位当たり コスト(円) (a/b)	407	423	406						
【過去の改善実績】				高齢者を対象とする同種のサービスとの均衡を図るため、平成26年度に住民税課税者の利用者負担額の見直しを行った。									

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）								
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30					
事業内容															
中等度難聴児補聴器購入費助成	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源 816	740	247	延べ助成台数	台	10	0	4			
一般	4	1	2	一般財源	1,081	60	347								
2(5)				事業費	1,107	0	199								
【概要】 身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の中等度難聴児に対して補聴器の購入費用の一部を助成することにより、補聴器の装用による言語の習得及び生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進し、もって中等度難聴児の健全な発達を支援する。 【活動内容】 基準額（1台あたり137,000円）と補聴器の購入費用を比較して少ない方の額の9割を助成する。ただし、対象児童が区民税非課税世帯、生活保護世帯、中国残留邦人等支援受給世帯である場合は10割を助成する。 助成対象とする補聴器は、原則装用効果の高い片耳分とする。ただし、医師が必要と認める場合は両耳分も可とする。				支出	人件費	790	800	395	延べ助成人数	人	6	0	2		
					業務量(人)	0.10	0.10	0.05							
					間接費	0	0	0							
					調整額	90	95	50	トータルコスト (a)	1,987	895	644			
				単位当たり コスト(円) (a/b)	198,700	—	161,000	—	—	—	—	—	—		

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)				活動指標 (b)					
				担当課			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)																
事業内容																
日常生活用具給付 (身体障害・知的障害)				福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	39,843	41,232	37,873	給付実件数	件	9,500	8,725	7,260
								一般財源	55,614	60,965	48,202					
一般	4	1	2	5(2)			事業費	86,372	92,997	76,990						
<b>【概要】</b> 在宅の心身障害のある方に対して、日常生活の利便を図るために、日常生活用具 (身体障害者等の日常生活を容易にするもので、市販されている用具の中で、障害特性に合ったもの) を給付する。 <b>【費用負担】</b> 自己負担は、原則としてかかる費用の1割である。世帯の所得に応じて3区分の負担上限額を設定している。低所得の方に対する負担軽減を行っている。 <b>【その他】</b> 日常生活用具の給付を受けるには、事前申請が必要である。介護保険に該当する方は介護保険法、労働災害に該当する方は労働者災害補償保険法による給付が優先される。							人件費	9,085	9,200	9,085						
							支出	業務量(人)	1.15	1.15	1.15	—	—	—	—	
								間接費	0	0	0					
								調整額	1,035	1,093	1,150					
							トータルコスト (a)	96,492	103,290	87,225						
							単位当たりコスト(円) (a/b)	10,157	11,838	12,014	—	—	—	—	—	

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
日中活動支援事業				福祉部		—	収入	特定財源	611	0	0	対象者数（延べ）	人	12	12	12
				障害福祉課				一般財源	1,186	1,585	2,030					
一般	4	1	2	5(5)			事業費	1,323	1,345	1,477						
<b>【概要】</b> 障害者が生活する地域に、創作的活動の機会の提供、社会との交流の促進等、日中活動の場を確保することにより、障害者の地域社会での自立した日常生活及び社会生活を促進する。 <b>【実施内容】</b> 対象者は区外のグループホーム等に居住している知的障害者で地域活動支援センター等を利用する者、区内通所が困難な知的障害者で区外の地域活動支援センター等を利用する者。 対象となる利用者の申請に基づき、区は日中活動支援サービスの可否を決定する。 利用者は区と協定を締結した事業者からサービスを受ける。利用者負担は無し。 事業者は、利用料を区に請求する。区は内容を審査し事業者を利用料を支払う。							人件費	474	240	553						
							支出	業務量(人)	0.06	0.03	0.07	—	—	—	—	
								間接費	0	0	0					
								調整額	54	29	70					
							トータルコスト (a)	1,851	1,614	2,100						
							単位当たりコスト(円) (a/b)	154,250	134,458	175,000	—	—	—	—	—	



事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
補装具給付（自立支援）	福祉部		—	収入	特定財源	60,936	48,308	77,222	給付実件数	件	929	1,035	948
	障害福祉課				一般財源	46,251	49,746	21,793					
一般	4	1	2		事業費	94,152	84,854	85,980					
			1(4)		人件費	13,035	13,200	13,035					
<b>【概要】</b> 身体障害者に対して、補装具（補聴器や車いす、眼鏡など、身体の欠損又は損なわれた機能を補完、代替し、日常生活や職業生活を容易にするもの）を製作、修理する場合に、補装具費を給付する。 <b>【費用負担】</b> 自己負担は、原則として補装具費の1割である。世帯の所得に応じて3区分の負担上限額を設定している。低所得の方に対する負担軽減を行っている。 <b>【その他】</b> ・補装具を製作、修理するには、事前に申請し、東京都心身障害者福祉センターでの判定を受ける必要がある。用具によっては、指定医の意見書により判定を受けることができる。 ・介護保険に該当する方は介護保険法、労働災害に該当する方は労働者災害補償保険法による補装具の貸与又は交付が優先される。				支出	業務量(人)	1.65	1.65	1.65	児童給付件数	件	323	285	279
					間接費	0	0	0					
					調整額	1,485	1,568	1,650					
				トータルコスト	(a)	108,672	99,622	100,665					
				単位当たり	コスト(円) (a/b)	116,977	96,253	106,187	—	—	—	—	—

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)							
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30				
事業内容														
緊急一時保護委託	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	0	460	0	延べ利用人数 (全施設での延べ利用日数)	人	735	760	613	
一般	4	1	2	一般財源	24,268	25,303	24,293							
				事業費	20,459	21,734	19,200							
【概要】 在宅の心身障害者を介護している保護者が次の理由により介護ができなくなったとき、施設において一時的に当該心身障害者を介護するもの 1 保護者の疾病、出産、家族の入院の付き添い等により、一時的に介護できないとき。 2 保護者の近親者の冠婚葬祭等により、一時的に介護できないとき。 3 保護者が休養のため、一時的に介護ができないとき。 4 区長が特に必要と認めるとき。 【実施内容】 1 保護の形態 施設を運営している社会福祉法人に委託し、施設での保護を実施する。 2 施設 立石寮、エタンセール、葛飾しょうぶ園、西水元あやめ園 3 利用方法 あらかじめ利用登録申請を行い、保護の必要があるときには、事前に区役所又は各施設に空き状況を確認した上で利用申請を行い、保護の決定を受ける。 4 利用者負担料 立石寮、エタンセール及び葛飾しょうぶ園は、1日600円 西水元あやめ園は1日1,000円 (ただし、本人又は生計中心者の所得状況等により減免する場合あり) ※食事、送迎等に係る費用については実費負担				支出	人件費	2,921	3,030	3,870	レスパイトでの利用率 (レスパイトでの延べ利用人数 / 延べ利用人数)	%	29	30	28	
				業務量(人)	0.49	0.49	0.60							
				間接費	888	999	1,223							
				調整額	261	276	400							
				トータルコスト (a)		24,529	26,039	24,693						
				単位当たりコスト(円) (a/b)		33,373	34,261	40,282	事業委託施設数 (年度末)	施設	4	4	4	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
見守り型緊急通報システム使 用料助成（障害者）	福祉部		高齢者支援課	収入	特定財源	0	0	0	延べ助成件数	件	456	432	393
	障害福祉課			一般財源	3,177	3,179	3,001						
一般	4	1	2			4(20)							
<b>【概要】</b> ひとり暮らし等の重度心身障害者及び難病患者の生活の安全を確保するために、緊急通報システムの設置使用料を助成する。 <b>【活動内容】</b> 1 実施方法 民間事業者に委託して、利用者の自宅に安全を確認する機器を設置し、異変があると自動通報され緊急の場合は委託事業者の警備員が駆けつけ、救急車の出動要請・緊急連絡先（親族等）への連絡等の対応を行う。 2 機器の内容 専用通報機、無線通報機（ペンダント）、火災感知器、ガス漏れ感知器、生活リズムセンサー 3 費用負担 住民税課税者：1,680円／月、住民税非課税者：無料 （20歳未満は扶養義務者の課税状況）				支出	事業費	1,597	1,579	1,421	設置世帯数	世帯	37	34	32
				人件費	1,580	1,600	1,580						
				業務量(人)	0.20	0.20	0.20						
				間接費	0	0	0						
				調整額	180	190	200						
				トータルコスト (a)		3,357	3,369	3,201					
				単位当たり コスト(円) (a/b)		7,362	7,799	8,145					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
住宅設備改善費助成	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	956	918	778	延べ改修件数	件	28	26	23
	一般	4			1	2	5(6)	一般財源					
<b>【概要】</b> 在宅の重度身体障害者（児）及び難病患者等に対し、居住する家屋の玄関等の住宅設備の改善に要する費用を給付し、日常生活の利便を図ることを目的とする。 <b>【対象者】</b> ①小規模改修：学齢児以上65歳未満で、下肢又は体幹に係る障害程度が3級以上の方、補装具として車いすの交付を受けた内部障害者及び下肢又は体幹機能に障害がある難病患者等 ②中規模改修：学齢児以上65歳未満で、身体障害者手帳（下肢・体幹）1・2級の方及び補装具として車いすの交付を受けた内部障害者 ③屋内移動設備：学齢児以上で、歩行ができない状態で、上肢・下肢又は体幹に係る障害の程度が1級の方及び補装具として車いすの給付を受けた内部障害者 <b>【実施内容】</b> ①小規模改修：手すり取付、段差解消、滑り防止及び移動の円滑化のための床材変更等 ②中規模改修：便所、浴場、玄関、居室、台所等の住宅設備の改修 ③屋内移動設備の設置 ※世帯の所得に応じた自己負担がある。利用者は、自己負担額を業者に支払い、経費の残額を業者が直接、区に請求する（代理受領方式）。				支出	事業費	15,477	9,620	9,418	—	—	—	—	—
					人件費	5,925	6,000	6,715					
					業務量(人)	0.75	0.75	0.85					
					間接費	0	0	0					
					調整額	675	713	850					
				トータルコスト (a)	22,077	16,333	16,983						
				単位当たりコスト(円) (a/b)	788,464	628,173	738,391						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
自動車運転免許証取得費助成	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	0	0	0	延べ助成件数	件	5	6	9
	一般	4		1	2	5(7)	一般財源	1,614					
				支出	事業費	824	845	1,463					
					人件費	790	800	395					
					業務量(人)	0.10	0.10	0.05	広報回数	回	1	1	1
					間接費	0	0	0					
					調整額	90	95	50					
					トータルコスト (a)	1,704	1,740	1,908					
					単位当たり コスト(円) (a/b)	340,800	290,000	212,000	—	—	—	—	—

【概要】  
自動車運転免許の取得等に係る費用の一部を助成することにより、心身障害者の日常生活の利便及び生活圏の拡大を図る。

【活動内容】  
免許の取得又は排気量の限定解除のために、教習所等で教習を受ける費用の一部を助成する。  
助成対象経費は、助成対象者が教習所等において教習を受ける場合に要する費用のうち、入所料、技能・学科教習料、検定料及び教材費に相当する経費とする。

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
自動車改造費助成	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源 0	0	0	延べ助成件数	件	7	6	3	
一般	4	1	2	一般財源	1,728	1,604	768						
				事業費	938	804	373						
<b>【概要】</b> 重度身体障害者が就労等に伴い自らが所有し、運転する自動車を取得する場合、その自動車の改造に要する経費を助成することにより、障害者の社会参加の促進を図る。 <b>【活動内容】</b> 助成対象経費は、自動車の操行装置、駆動装置（ハンドル、アクセル、ブレーキ等）の改造に要する経費とし、133,900円を限度に助成を行う。				支出	人件費	790	800	395	広報回数	回	1	1	1
				業務量(人)	0.10	0.10	0.05						
				間接費	0	0	0						
				調整額	90	95	0	トータルコスト (a)	1,818	1,699	768	—	—
単位当たり コスト(円) (a/b)	259,714	283,167	256,000										

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課			関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）							
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30					
事業内容																
車いす貸出				福祉部 障害福祉課	—	収入	特定財源	22	22	22	貸出件数（区内7か所の 合計）	件	530	439	432	
一般	4	1	2	2(6)	一般財源	782	796	776								
<b>【概要】</b> 心身障害者（児）及び歩行が困難な者に対し、車いすを貸し出すことにより、外出の利便を図る。 <b>【活動内容】</b> 1 貸出場所 区役所・福祉事務所東庁舎・シニア活動支援センター等、区内7か所 2 貸出期間 3か月を限度 3 貸出事由 ①傷病等により歩行困難な状態にあり、通院・旅行等で車いすを必要とする者 ②車いすの交付又は購入するまでの間、一時的に車いすを必要とする者 4 使用料 無料 5 その他 介護保険法に基づく車いすの給付を受けることができる者は対象から除く。 特に必要と認められた場合は、期間の延長を行うことができる。 平成27年4月に葛飾東ライオンズクラブから車いす（大人用80台、子ども用14台）の寄贈を受け、各施設に配置した。これに伴い既存の車いすで使用に耐えられないものは廃棄した。				支出	事業費	14	18	8	修繕台数	台	3	4	4			
				人件費	790	800	790									
				業務量(人)	0.10	0.10	0.10									
								間接費	0	0	0					
								調整額	90	95	100					
				トータルコスト (a)	894	913	898									
				単位当たり コスト(円) (a/b)	1,687	2,080	2,079									

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）								
				担当課			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30						
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																			
事業内容																			
手話相談				福祉部		—	収入	特定財源	2,562	2,464	2,379	窓口での申請代行（代理電話）受付数	件	556	471	533			
				障害福祉課				一般財源	3,059	3,172	3,245								
一般	4	1	2	2(3)			事業費	4,831	4,836	4,830									
<b>【概要】</b> 聴覚障害者が、手話で日常生活上の相談や手続きなどを行うことができるように、区役所障害福祉課に手話通訳者を設置している。手話通訳者は、障害福祉課での相談等の対応に加え、他課の窓口にも出向いて、聴覚障害者の手続き等の支援を行う。							人件費	790	800	790	他課での対応件数	件	1,479	1,266	1,237				
							支出	業務量(人)	0.10	0.10						0.10			
								間接費	0	0						4			
								調整額	90	95	100								
								トータルコスト(a)	5,711	5,731	5,724								
<b>【設置日時】</b> 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時							単位当たりコスト(円) (a/b)	10,272	12,168	10,739	障害福祉課窓口での対応件数	件	1,589	1,565	1,680				



事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
手話通訳者等派遣事業委託				福祉部		—	収入	特定財源	4,259	4,689	4,522	手話通訳者等派遣延べ回数	回	1,967	1,948	1,660
				障害福祉課				一般財源	7,399	7,888	6,251					
一般	4	1	2	5(3)		支出	事業費	10,078	10,577	9,193	手話通訳者派遣申請者数 (年度末登録者数)	人	260	257	263	
							人件費	1,580	2,000	1,580						
							業務量(人)	0.20	0.25	0.20						
							間接費	0	0	0						
							調整額	180	238	200						
							トータルコスト (a)	11,838	12,815	10,973						
							単位当たり コスト(円) (a/b)	6,018	6,578	6,610	要約筆記者派遣申請者数 (年度末登録者数)	人	41	42	44	
<p>【概要】 聴覚・言語障害者と健聴者との意思疎通を円滑にするため、聴覚・言語障害者に手話通訳者・要約筆記者を派遣する。</p> <p>【活動内容】 ①委託先 手話通訳者の派遣 葛飾区社会福祉協議会（平成10年度～） 東京手話通訳等派遣センター（平成19年度～） 要約筆記者の派遣 東京手話通訳等派遣センター（平成19年度～） ②派遣費用 無料。ただし、手話通訳者・要約筆記者の移動に伴う交通費は、利用者負担。 ③利用上限時間数 月20時間。ただし、生命、健康維持等のために月20時間を超える派遣が必要な場合は、利用時間の拡大を認めている。</p>																

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
重度脳性麻ひ者介護人派遣				福祉部		—	収入	特定財源	13,224	11,152	9,748	延べ支給件数	件	2,016	1,700	1,486
				障害福祉課				一般財源	791	800	791					
一般	4	1	2	2(2)		支出	事業費	13,225	11,152	9,749	受給者数	人	14	11	11	
【概要】 単独で屋外活動をすることが困難な重度脳性麻痺者の生活圏の拡大を図るため、介護人を派遣し、介護人が屋外への手引き、同行その他必要な援助を行った際に手当を支給する。 【活動内容】 ①介護人を派遣し、重度脳性麻痺者を介護し、外出等の援助をする。 ②介護人は重度脳性麻痺者の推薦（その範囲を家族に限定する）により決定する。 ③派遣回数は月12回以内。回数は一日を単位とする。利用者負担なし。 ④ただし、障害者総合支援法におけるサービスを受けていたり、介護保険制度における訪問介護、通所介護のサービスを受けている場合には、介護人派遣は受けられない。 ⑤手当額 派遣1回につき、6,560円							人件費	790	800	790						業務量(人)
						トータルコスト (a)		90	95	100						
								14,105	12,047	10,639						
						単位当たり コスト(円) (a/b)										
								6,997	7,086	7,159						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
重度障害者特別給付金	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源 0	0	0	延べ支給件数	件	25	24	24	
一般	4	1	2	一般財源	1,142	1,082	959						
				事業費	747	682	564						
【概要】 重度の障害を有し、障害基礎年金等を受けることができない在日外国人等に対し、給付金を支給する。 【活動内容】 月額30,500円の給付金を、毎年4月、8月、12月の3期にそれぞれの前月までの分を支給する。ただし、公的年金を受給している方の給付金の月額を、当該公的年金の額を12で除して得た額を控除した額とする。				支出	人件費	395	400	395	受給者数	人	2	2	2
				業務量(人)	0.05	0.05	0.05						
				間接費	0	0	0						
				調整額	45	48	50						
				トータルコスト (a)	1,187	1,130	1,009						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	47,480	47,063	42,042						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	担当課		H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）												
事業内容												
重度心身障害者（児）手当	福祉部 障害福祉課	—	収入	特定財源 0	0	0	審査件数	件	97	96	127	
—	—	—	一般財源	1,580	1,600	1,580						
—	—	—	事業費	0	0	0						
<b>【概要】</b> 心身に重度の障害を有するため、常時、複雑な介護を必要とする者に対し、重度心身障害者手当を支給することにより、これらの者の福祉の増進を図る。 <b>【活動内容】</b> 日常生活において常時複雑な介護を必要とする重度の障害者に対して、手当を支給する。 1 東京都の制度であり、区は申請・異動・所得状況・現況届等を受け付け、内容調査の上、都に送付する。 2 新規申請の際は、東京都心身障害者福祉センターで判定を行い、認定されると東京都から月額6万円の手当が支給される。			支出	人件費	1,580	1,600	1,580	受給者数	人	404	404	375
				業務量(人)	0.20	0.20	0.20					
				間接費	0	0	0					
				調整額	180	190	200					
			トータルコスト (a)	1,760	1,790	1,780						
			単位当たり コスト(円) (a/b)	18,144	18,646	14,016	—	—	—	—	—	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
心身障害者手当国制度分	福祉部		—	収入	特定財源	139,694	141,727	140,057	延べ支給件数	件	7,977	8,103	7,957
	障害福祉課				一般財源	49,773	50,530	49,881					
一般	4	1	2	6(2)									
【概要】				支出	事業費	185,517	188,657	186,383	支給者数	人	659	680	637
日常生活で常時特別な介護を必要とする著しく重度の障害者や、常時介護を必要とする重度の障害児、及び従前国民年金法による福祉手当を受けていたが制度改正による特別障害者手当に該当せず、障害基礎年金も受給できない者に対し、手当を支給し、障害による特別な負担の軽減を図る。					人件費	3,950	3,600	3,555					
【活動内容】				業務量(人)	0.50	0.45	0.45	判定件数	件	30	28	26	
1 特別障害者手当は、在宅の重度の障害者（おおむね身障手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の障害の重複者）に対して、月額26,940円を支給する。（平成31年4月～月額27,200円）				間接費	0	0	0						
2 障害児福祉手当は、重度の障害児（20歳未満の児童で、おおむね身障手帳1級、愛の手帳1度程度の重度者）に対して、月額14,650円を支給する。（平成31年4月～月額14,790円）				調整額	450	428	450						
3 福祉手当は、昭和61年3月末現在改正前の福祉手当の継続受給者で、1の手当の非該当者に対して、月額14,650円を支給する。（平成31年4月～月額14,790円）				トータルコスト (a)	189,917	192,685	190,388						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	23,808	23,779	23,927						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
心身障害者福祉手当	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	0	0	0	延べ支給件数	件	133,576	132,700	131,860
一般	4	1	2	一般財源	1,203,711	1,195,530	1,186,192						
6(1)				事業費	1,193,441	1,184,730	1,175,922						
<b>【概要】</b> 心身に障害を有する者に対し心身障害者福祉手当を支給することにより、福祉の増進を図る。 <b>【活動の内容】</b> 1 心身障害者福祉手当A 都制度 月額 15,500円 （年齢）新規申請時20歳以上65歳未満 （障害）身障手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性まひ、進行性筋萎縮症 2 心身障害者福祉手当B 区制度 月額 7,750円 （年齢）新規申請時65歳未満 （障害）身障手帳3級、愛の手帳4度、戦傷病者手帳 特～3項症 3 心身障害者福祉手当（外出支援分） 月額 2,500円 （年齢）手帳取得時65歳未満 （障害）身障手帳（下肢・体幹・移動機能障害1～3級、視覚障害1・2級、内部障害1級、下肢4級以上の重複障害）、愛の手帳（1・2度） 4 年3回、4か月分を指定された口座に振り込む。 <b>【過去の改善実績】</b> 平成21年度から外出支援分の支給を開始。				支出	人件費	10,270	10,800	10,270	A・B手当受給者数	人	6,795	6,797	6,684
				業務量(人)	1.30	1.35	1.30						
				間接費	0	0	0						
								調整額	1,170	1,283	1,300		
				トータルコスト (a)	1,204,881	1,196,813	1,187,492						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	9,020	9,019	9,006	外出支援分受給者数	人	4,282	4,243	4,143	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	担当課		H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)												
事業内容												
身障者手帳交付・相談事務	福祉部	—	収入	特定財源	0	0	0	新規手帳交付件数	件	803	715	818
	障害福祉課		一般財源	18,091	18,025	17,951						
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>【概要】</b> 身体障害者手帳は、身体に障害のある方が、身体障害者福祉法に定める障害程度に該当すると認められた場合に、本人（15歳未満の場合はその保護者）の申請に基づいて交付される。 <b>【実施方法】</b> 区は、身体障害者手帳の交付申請書及び診断書等を受け取り、内容を確認のうえ、都へ送付する。都では、内容を審査し障害認定を行い、身体障害者手帳を作成し、区へ送付する。 そして、区から本人あて身体障害者手帳を交付し、各種サービスの利用に関する案内・説明等を行う。	—	—	支出	事業費	0	0	0	—	—	—	—	
	—	—	—	人件費	15,800	16,000	15,800	—	—	—	—	—
	—	—	—	業務量(人)	2.00	2.00	2.00	—	—	—	—	—
	—	—	—	間接費	2,291	2,025	2,151	—	—	—	—	—
	—	—	—	調整額	1,800	1,900	2,000	—	—	—	—	—
—	—	—	トータルコスト (a)	19,891	19,925	19,951	—	—	—	—	—	
—	—	—	単位当たりコスト(円) (a/b)	24,771	27,867	24,390	—	—	—	—	—	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
身体障害者相談員活動	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	13	6	1	相談員数	人	10	10	9
	一般	4		1	2	一般財源	1,964	1,984					
身体障害者相談員は、身体に障害のある者の更生援護の相談に応じ、必要な指導を行うとともに、身体障害者地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、身体に障害のある者に関する援護思想の普及等、身体に障害のある者の福祉の増進に資する。					事業費	397	390	353					
					人件費	1,580	1,600	1,580					
					業務量(人)	0.20	0.20	0.20					
					間接費	0	0	0					
					調整額	180	190	200					
				トータルコスト (a)		2,157	2,180	2,133					
				単位当たり コスト(円) (a/b)		215,700	218,000	237,000	—	—	—	—	—



事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）									
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30						
事業内容																
知的障害者相談員活動	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源	5	6	5	相談員数	人	11	11	11			
	一般	4		1	2	一般財源	1,653	1,670						1,323		
知的障害者相談員は、社会奉仕の精神に基づき、知的障害者の更生援護に関し、本人又はその保護者等からの相談に応じ必要な指導、助言を行うとともに、関係機関の業務の円滑なる遂行及び区民の知的障害者援護思想の普及に関する業務を行い、もって知的障害者の福祉の増進を図る。				支出	事業費	428	432	427	研修回数	回	5	5	5			
				人件費	1,185	1,200	790									
				業務量(人)	0.15	0.15	0.10									
					間接費	45	44	111	トータルコスト (a)	1,793	1,819	1,428	—	—	—	—
					調整額	135	143	100								
				単位当たり コスト(円) (a/b)		163,000	165,318	129,818								

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
生活寮家賃助成				福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	延べ助成月数	月	1,397	1,469	1,644
				障害福祉課				一般財源	16,983	18,051	19,821					
一般	4	1	2	3(3)			事業費	15,038	15,951	17,540						
<b>【概要】</b> 生活寮やグループホームなどの共同生活施設利用者を対象に、利用者の家賃を助成することで、利用促進と生活の安定を図ることを目的に実施している。 <b>【活動内容】</b> 1 生活寮やグループホームを利用している知的障害者で、所得額が一定額以下の者に家賃の助成を行う。 2 入居対象者の所得額 ①月額73,000円未満：全額（ただし、月額24,000円を限度とする） ②月額73,000円以上97,000円未満 半額（ただし、月額12,000円を限度とする）							人件費	1,945	2,100	2,170						
							支出	業務量(人)	0.35	0.35	0.40	—	—	—	—	
							間接費	0	0	111						
							調整額	135	143	100						
							トータルコスト	17,118	18,194	19,921						
							(a)									
							単位当たりコスト(円) (a/b)	12,253	12,385	12,117	—	—	—	—	—	

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
生活寮利用委託				福祉部		—	収入	特定財源	0	0	0	利用延べ人数	人	51	32	11
				障害福祉課				一般財源	5,205	3,248	1,429					
一般	4	1	2	3(2)		支出	事業費	4,810	2,848	1,034	—	—	—	—	—	
【概要】							人件費	395	400	395						
障害者総合支援法の給付費対象外の生活寮利用者を入居させている事業者に対し、報酬相当の委託料を支払うことにより、民間企業への就労、障害者通所施設へ福祉的就労をしている知的障害者に生活の場を提供し、自立した日常生活の支援を行う。 【実施内容】 ①平成18年4月から、障害者総合支援法による給付に合わせて日額支給。 ②生活寮については、障害者総合支援法を根拠とする法内施設へ移行するよう指示している。							業務量(人)	0.05	0.05	0.05	—	—	—	—		
							間接費	0	0	0						
							調整額	45	48	50						
							トータルコスト (a)	5,250	3,296	1,479						
							単位当たりコスト(円) (a/b)	102,941	102,984	134,455						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
障害者自立支援事業委託	福祉部		—	収入	特定財源	946	978	1,190	延べ参加者数	人	2,301	2,212	1,954
	障害福祉課				一般財源	1,736	1,379	1,981					
一般	4	1	2		事業費	1,892	1,957	2,381					
					人件費	790	400	790					
【概要】				支出	業務量(人)	0.10	0.05	0.10	—	—	—	—	—
一般企業に就労している障害者の職場定着支援や障害者の余暇・生活支援を図るため、NPO法人未来空間ぼむぼむとの協働により実施する。（平成21年度は、地域振興課事業）					間接費	0	0	0					
【活動内容】					調整額	90	48	100					
①「職場での対人関係の悩みや困ったこと等が話せ、相談できる場」となるよう、相談や生活力育成のための取組みなどを行う。				トータルコスト	(a)	2,772	2,405	3,271					
②「勤務終了後や休日にリフレッシュができ、仲間との交流もてる場」となるよう、仲間との交流の支援や、障害当事者のグループ活動の支援などを行う。													
【実施日時及び場所】				単位当たり コスト(円) (a/b)	1,205	1,087	1,674	—	—	—	—	—	
①実施日時 月・火・木・金曜日 活動時間 18時～20時（2時間） 土・日曜日 活動時間 11時30分～15時30分（4時間）													
②実施場所 障害者施設自主生産品販売所「+choice（ぷらすちょいす）」の閉店時間を利用													

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）							
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30				
事業内容														
障害者地域生活移行・定着化 支援費助成	福祉部		—	収入	特定財源	1,200	2,300	1,149	補助金実績	千円	1,100	2,100	0	
	障害福祉課				一般財源	295	200	-754						
一般	4	1	2		事業費	1,100	2,100	0						
	4(17)				人件費	395	400	395						
【概要】 入所施設を退所して地域生活へ移行する重度障害者等を受け入れ、適切な支援を行うグループホームの運営に要する費用の一部を補助することにより、重度障害者等の地域生活への移行及び定着化を通じて、その福祉の向上を図ることを目的とする。 【補助対象法人】 グループホームを運営する社会福祉法人等 【補助対象経費】 グループホームの運営に要する経費のうち、入所施設を退所して当該グループホームを利用する重度障害者等に対し、適切な支援を実施するために必要な経費 重度障害者等の支援に要した人件費、消耗品費、備品費、各種設備・機器レンタル料等 ・重度障害者等1人当たり 補助月数×30万円（ただし、都外施設から都外グループホームの場合は月額10万円） ・補助対象期間 グループホーム等入居後、1年間 当該グループホームを利用した日前6ヶ月の期間に要した調整等に係る経費 ・重度障害者等1人当たり 100万円上限				支出	業務量(人)	0.05	0.05	0.05	補助実績法人数	件	1	1	0	
						間接費	0	0						0
						調整額	45	48	50					
					トータルコスト (a)	1,540	2,548	445						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	1,400	1,213	—	—	—	—	—	—	—	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
障害者施策推進協議会運営	福祉部		障害福祉課 保健予防課	収入	特定財源	0	0	0	会議開催回数	回	2	1	2
	一般	4		1	1	一般財源	7,831	4,086					
1(4)等				支出	事業費	3,881	86	146					
平成30年3月に策定した「障害者施策推進計画」（平成30～35年度）を推進するため、「障害者施策推進協議会」を設置している。協議会では、計画の重点的な取組を中心に計画の進捗状況を確認する。なお、協議会は、14名の障害者関係団体・事業者を代表する者と9名の区職員で構成されており、年間2回開催する。 本協議会は、障害者総合支援法第89条の3第1項に規定する協議会（地域自立支援協議会）としての機能も併せ持っている。				支出	人件費	3,950	4,000	1,580					
				支出	業務量(人)	0.50	0.50	0.20					
				支出	間接費	0	0	0					
				支出	調整額	450	475	200					
				トータルコスト	(a)	8,281	4,561	1,926					
				単位当たり	コスト(円) (a/b)	4,140,500	4,561,000	963,000					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
喫茶コーナー (地域活動支援センター) の運営 一般 4 1 3 1(4) の一部 1. 自立訓練や地域活動支援センターを利用する高次機能障害者、失語症者、知的障害者の、社会参加、就労のための準備活動として、喫茶コーナーにおける実習活動を行う。実習では接客や調理補助、清掃などを行い、仕事を体験する機会の提供や就労の適性判断を行う。 2. ウェルビアに来所された区民の方に休憩や歓談などの憩いの場を提供する。 3. 喫茶コーナーを活用して区内演奏家や地活センター利用者によるミニコンサート、区内障害者施設における出張販売など活動紹介の場を提供し、地域住民と障害者の交流を促進する。  *平成30年度より、自立支援係が障害福祉課へ移管となり、喫茶コーナーの運営が地域活動支援係に移行した。移行に伴い、実習の対象者を、「区内施設、学校に通っている障害者(児)」から、「自立訓練や地域活動支援センター利用者」に変更した。このため、平成30年度の実習者数が減少した。	福祉部		—	収入	特定財源	2,103	2,210	1,465	実習者数	人	225	235	41
	障害者施設課				一般財源	1,639	1,951	919					
	1(4) の一部			事業費	1,503	1,081	1,037						
				人件費	1,580	2,400	920						
				業務量(人)	0.20	0.30	0.20						
				間接費	659	680	427						
				調整額	180	285	0						
				トータルコスト (a)	3,922	4,446	2,384						
				年間利用者数	9,254	9,229	8,943						
				単位当たりコスト(円) (a/b)	17,431	18,919	58,146	—					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容					H28	H29	H30						
移動支援事業委託（精神障害・難病）	健康部		—	収入	特定財源	203	240	370	移動支援事業利用者数	人	5	8	8
	保健予防課				一般財源	647	725	767					
一般	5	1	3		事業費	455	565	742					
5(6)①					人件費	395	400	395					
<b>【概要】</b> 障害者総合支援法に基づき、精神障害者に対し地域活動支援事業に係るサービスを提供する。 <b>【活動内容】</b> 精神障害者が地域活動支援事業（移動支援事業）を受けるために提出した申請に基づき、区は、内容を審査、承認し、利用者証を発行することにより、サービスを提供する。				支出	業務量(人)	0.05	0.05	0.05					
					間接費	0	0	0					
					調整額	45	48	50					
					トータルコスト (a)	895	1,013	1,187					
					単位当たり コスト(円) (a/b)	179,000	126,563	148,375					



事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
医療観察制度	健康部 保健予防課		—	収入	特定財源	0	0	0	医療観察法の対象者	人	8	7	6
					一般財源	474	960	840					
					事業費	0	0	0					
<p>【概要】</p> <p>(1) 根拠 心身喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律 (以下「医療観察法」)</p> <p>(2) 概要 「医療観察法」に基づき、心身喪失又は心身耗弱の状態で、殺人、放火、強盗、強姦、強制わいせつ、傷害等の重大な他害行為を行った人に対して、適切な医療を提供し、社会復帰を促進するための処遇支援を行う。</p> <p>【活動内容】</p> <p>(1) 活動内容 対象者は、指定入院医療機関に概ね18ヶ月程度入院するが、症状の軽い場合は早期に退院することもある。入院中は「入院処遇ガイドライン」に基づき「急性期」「回復期」「社会復帰期」の治療期ごとの目標に基づいて治療を行い、概ね18ヶ月以内での退院を目指す。治療評価会議は、治療方針を協議する会議で、医師、看護師、臨床心理技術者、精神保健福祉士等の多職種チームで構成され、必要に応じて保健所職員、社会復帰調整官等も参加する。</p> <p>通院後は、「通院前期」「通院中期」「通院後期」の治療期ごとの目標に基づいて治療を行い、原則3年以内に一般精神医療への移行を目指す。治療方針は、保健所、地域の支援者、保護観察所を中心とするケア会議で検討され、処遇の実施計画等が作成される。</p> <p>(2) 保健所の役割 ケア会議やC P A (Care Programme Approach) 会議等に参加して対象者の処遇の実施計画の策定や実施計画に基づいた処遇の実施、関係機関との情報交換や連携等、対象者の円滑な社会復帰へ様々な支援を行う。対象者が医療や社会復帰が継続できるよう、医療観察制度が終了しても、精神保健福祉法に基づき、支援を継続する。</p>				支出	人件費	474	960	840	C P A会議、ケア会議開催数	回	32	28	30
					業務量(人)	0.06	0.12	0.12					
					間接費	0	0	0					
									調整額	54	114	120	
				トータルコスト (a)		528	1,074	960					
				単位当たりコスト(円) (a/b)		66,000	153,429	160,000					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)					
	担当課		H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30		
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)											
事業内容											
在宅重症心身障害児 (者) 訪問	健康部 保健予防課	保健センター	収入	特定財源 0	0	0	進達件数	件	6	4	2
				一般財源 474	3,680	2,923					
				事業費 0	0	0					
				人件費 474	3,680	2,923					
<b>【概要】</b> 家族が自信を持って子どもの在宅療育にあたるよう、看護師が家庭を訪問し、健康管理や看護技術の指導、療育に関する相談等の支援を行う。 <b>【活動内容】</b> 申請を受付け、書類を東京都に進達する。			支出	業務量(人) 0.06	0.46	0.37					
				間接費 0	0	0					
				調整額 54	437	370					
				トータルコスト (a)	528	4,117	3,293				
			単位当たり コスト(円) (a/b)	88,000	1,029,250	1,646,500					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	担当課		H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)												
事業内容												
在宅人工呼吸器使用難病患者訪問看護	健康部 保健予防課	保健センター	収入	特定財源	0	0	0	進達件数	件	3	3	3
			一般財源	474	3,840	2,844						
		事業費	0	0	0							
		人件費	474	3,840	2,844							
		業務量(人)	0.06	0.48	0.36							
		間接費	0	0	0							
		調整額	54	456	360							
		トータルコスト (a)	528	4,296	3,204							
		単位当たり コスト(円) (a/b)	176,000	1,432,000	1,068,000							
	【概要】 在宅で、人工呼吸器を使用しながら療養している難病患者が、1日複数回の訪問看護ステーション等の訪問看護を受けられるようにする。 【活動内容】 申請を受付け、書類を東京都に進達する。											

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
精神保健福祉手帳交付	健康部 保健予防課		保健センター	収入	特定財源	0	0	0	精神保健福祉手帳の更 新・変更など件数	件	2,159	2,108	1,885
	一般	5		1	3	一般財源	9,390	11,157					
【概要】 精神障害者保健福祉手帳とは、精神障害を持つ方が一定の障害にあることを証明するものである。写真付き身分証明書としての利用ができるようになるほか、東京都が定める各種サービスを受けることができる。 【活動内容】 申請書を受理し、東京都へ進達する。東京都が審査決定した後、本区の申請窓口において東京都より発行された手帳を交付する。				支出	事業費	0	0	4,508	新規申請件数	件	467	455	492
					人件費	9,390	10,370	6,934					
					業務量(人)	1.50	1.55	1.12					
					間接費	0	787	0					
					調整額	810	922	540					
					トータルコスト (a)	10,200	12,079	11,982					
					単位当たり コスト(円) (a/b)	4,724	5,730	6,356					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30		
事業内容					H28	H29	H30					
地域難病ケアネットワーク 会議	健康部 保健予防課		—	収入	特定財源 0	0	0	開催回数	回	1	0	2
一般	5	2	3	一般財源	869	0	869					
9(5)の一部				支出	事業費	0	0	参加者数	人	39	0	75
【概要】				業務量(人)	0.11	0.00	0.11					
難病患者を地域で総合的に支援していくために、難病患者をとりまく各関係機関が、葛飾区の難病対策の推進に関する情報交換を行い、保健、医療、福祉の療養支援ネットワークの確立を図る。このことで、区職員、区内医療機関及び関係機関職員の専門知識・技術、サービスの向上を図る。加えて難病患者及びその家族の安定した療養生活の確保とQOLの向上を図る。				間接費	0	0	0					
				調整額	99	0	110					
【活動内容】				トータルコスト (a)	968	0	979	—	—	—	—	
在宅難病患者や家族を支援している訪問看護ステーション及び訪問介護事業所職員、保健センター保健師等を対象に、難病患者の在宅療養支援に必要な技術について、講習会や情報交換を行う。				単位当たり コスト(円) (a/b)	968,000	—	489,500					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）								
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30					
事業内容															
日常生活用具給付（精神障害・難病）	健康部 保健予防課		保健センター	収入	特定財源	357	694	469	日常生活用具給付実人数	人	6	30	23		
一般	5	1	3	一般財源	3,229	5,654	3,200								
5(6)③ 等				支出	事業費	742	1,868	1,141							
<b>【概要】</b> 日常生活用具の給付により、精神障害者・難病患者等の日常生活を支援する。 <b>【活動内容】</b> 当該精神障害者・難病患者等から利用の申し出を受け、申請書及び保健師の訪問調査に基づき審査を行い決定する。				業務量(人)	0.36	0.56	0.32								
				間接費	0	0	0								
				調整額	324	532	320								
				トータルコスト (a)	3,910	6,880	3,989								
				単位当たり コスト(円) (a/b)	651,667	229,333	173,435								

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課	関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）												
事業内容												
原爆被爆者援護	健康部 保健予防課	—	収入	特定財源	0	0	0	申請件数	件	41	36	36
—	—	—	収入	一般財源	79	80	79					
<b>【概要】</b> 被爆者と被爆者の子（2世）に対して、東京都が医療費の給付や手当の支給等の援護事業を実施。 <b>【活動内容】</b> 申請を受付け、書類を東京都に進達する。			支出	事業費	0	0	0	—	—	—	—	—
			支出	人件費	79	80	79					
			支出	業務量(人)	0.01	0.01	0.01					
			支出	間接費	0	0	0					
			支出	調整額	9	10	10					
			支出	トータルコスト (a)	88	90	89					
			単位当たり コスト(円) (a/b)		2,146	2,486	2,472	—	—	—	—	—

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
自立支援給付（精神障害・ 難病）	健康部		—	収入	特定財源	453,569	514,754	590,224	サービス利用者数 （実人数）	人	759	868	773
	一般	5			1	3	一般財源	248,807					
5(5) 等				支出	事業費	663,241	776,547	878,670	新規申請件数	件	228	279	274
障害者総合支援法に基づき、精神障害者、難病患者が自立支援給付（障害福祉サービス）を受けるために提出した申請に基づき、区は障害支援区分認定及びサービスの支給決定を行う。					人件費	32,232	23,940	21,119					
				業務量(人)	4.08	3.01	2.69						
				間接費	6,903	6,878	8,211						
				調整額	3,672	2,822	2,650						
				トータルコスト (a)	706,048	810,187	910,650						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	930,235	933,395	1,178,072	—	—	—	—	—	



事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容					H28	H29	H30						
精神障害者グループホーム 運営費助成	健康部		—	収入	特定財源	0	0	0	開設準備費補助施設数	箇所	0	0	0
	保健予防課				一般財源	395	495	506					
一般	5	1	3										
5(4)				支出	事業費	0	95	111	施設借上費補助施設数	箇所	0	1	1
【概要】					人件費	395	400	395					
精神障害者グループホームの開設準備費（入居定員4名以上の 新設又は増設）及び施設借上費（退居後3か月を経過した月の月 末までの空室家賃）を区補助金として事業者に交付する。					業務量(人)	0.05	0.05	0.05					
施設借上費は、都加算による空室補助の対象外分で、平成26年 度から滞在型施設のみ補助対象。					間接費	0	0	0					
【活動内容】				調整額	45	48	50	—	—	—	—	—	
グループホームの運営費を一部補助することにより安定的な運 営を図り、精神障害者の地域生活の場を確保し、自立と社会参加 を促進することに寄与する。				トータルコスト (a)	440	543	556						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	—	—	—						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
地域活動支援センター運営 費助成	健康部 保健予防課		—	収入	特定財源	10,577	10,030	10,031	地域活動支援センターに 運営費を助成した件数	件	4	4	4
一般	5	1	3	5(6)②	一般財源	67,575	68,393	71,059					
					事業費	77,757	78,023	80,695					
【概要】 精神障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域活動支援センターにおいて、創作的活動の機会の提供及び社会との交流の促進、並びに相談支援事業を行う。 【活動内容】 地域活動支援センターを運営する法人に運営費補助を行い、精神障害者の地域生活を支援し自立と生きがいを高めることに寄与する。				支出	人件費	395	400	395	地域活動支援センターへ の年間来所者数	人	36,095	32,581	32,100
					業務量(人)	0.05	0.05	0.05					
					間接費	0	0	0					
					調整額	45	48	50					
				トータルコスト (a)		78,197	78,471	81,140					
				単位当たり コスト(円) (a/b)		19,549,250	19,617,625	20,285,000					

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
				担当課			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
精神保健福祉包括ケア推進協議会				福祉部		—	収入	特定財源	0	0	42	精神保健福祉包括ケア推進協議会 開催回数	回	—	—	1
				保健予防課				一般財源	899	904	1,510					
一般	5	1	3	5(2)		支出	事業費	30	24	130	地域精神保健福祉連携会議	回	1	1	—	
							人件費	869	880	1,422						
							業務量(人)	0.11	0.11	0.18						
							間接費	0	0	0						
							調整額	99	105	180						
							トータルコスト(a)	998	1,009	1,732						
<p>【概要】 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第2条及び第4条第2項の規定に基づき、地域精神保健福祉活動を総合的かつ効果的に推進する。</p> <p>【活動内容】 （1）精神障害者の支援に関すること。 （2）精神障害者の地域包括ケアシステムに関すること。 （3）地域における精神保健知識の普及啓発に関すること。 （4）精神障害に関係する機関や協力団体等の協力体制の調整に関すること。</p> <p>【経過】 平成28年度から2年間精神保健福祉連携会議として開催してきたが、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を図るため、平成30年度より「葛飾区精神保健福祉包括ケア推進協議会」を設置した。</p>																
							単位当たりコスト(円) (a/b)	—	—	1,732,000	長期入院患者等支援部会 在宅療養部会	回	—	—	2	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
難病対策地域協議会	健康部 保健予防課		—	収入	特定財源	—	25	41	開催回数	回	—	1	1
一般	5	2	3	収入	一般財源	—	903	892					
9(1)				支出	事業費	—	48	64					
難病患者及びその家族に対する支援に関する課題を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、難病対策の在り方について協議する。				支出	人件費	—	880	869					
				支出	業務量(人)	—	0.11	0.11					
				支出	間接費	—	0	0					
				支出	調整額	—	105	110					
				トータルコスト	(a)	—	1,033	1,043					
				単位当たり	コスト(円) (a/b)	—	1,032,500	1,043,000					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）									
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30						
事業内容																
難病患者福祉手当	健康部 保健予防課		保健センター	収入	特定財源	0	0	0	手当受給者数	人	1,968	2,062	1,893			
	一般	5		2	3	10	一般財源	375,462						392,329	368,580	
<b>【概要】</b> 難病等の患者に対して手当を支給することにより、福祉の増進を図る。 <b>【活動内容】</b> 難病等にり患している方に、月額15,500円を4月、8月、12月に支給する。支給対象とする難病は、法律（難病の患者に対する医療等に関する法律）及び東京都規則（東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則）の交付対象者。ただし、本人（20歳未満の場合は扶養義務者の）所得が定められた金額（扶養親族ゼロの場合、3,604,000円）を超える方は対象外である。				支出	事業費	362,126	378,273	356,243								
					人件費	13,336	13,690	12,337								
					業務量(人)	1.74	1.72	1.57								
					間接費	0	366	0								
					調整額	1,476	1,615	1,550								
				トータルコスト (a)		376,938	393,944	370,130								
				単位当たり コスト(円) (a/b)		191,534	191,049	195,526								

施策番号	0502	成果指標					
		指標名	単位	区分	H28	H29	H30
施策名	障害者が能力を十分に発揮し、いきいきと働き続けられるように支援します	障害者就労支援センター登録者の就職率	%	目標	41.4	42.0	42.0
				実績	31.7	31.9	34.6
		障害者就労支援センター登録者の就労定着率	%	目標	60.4	60.8	74.0
				実績	74.3	71.4	64.7
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業			担当課	区分	頁
計画	障害者就労訓練システムの整備		障害福祉課	◎	364
計画	精神障害者就労支援施設の整備支援		保健予防課	◎	366
	元区立障害者福祉施設支援		障害者施設課	◎	368
	民間通所施設送迎費助成		障害者施設課	◎	370
	民間通所施設負担軽減経費助成		障害者施設課	◎	372
	障害者施設自主生産品販売所運営費助成		障害福祉課	○	374
	民間通所施設サービス向上推進費助成（身体・知的障害）		障害者施設課	○	375
	社会適応訓練（精神障害）		保健予防課	○	376
	通所施設就労支援事業助成		保健予防課	○	377
	民間通所施設サービス向上推進費助成（精神障害）		保健予防課	○	378

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。



事務事業評価表

事務事業名	障害者就労訓練システムの整備				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害福祉課				
開始年度	平成13年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区障害者就労支援事業実施要綱 他									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	7
事務事業目的	障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けることができるように支援し、障害者の自立と社会参加を促進する。									
実施内容	<p>【概要】 障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けることができるように支援し、自立と社会参加を促進するため実施する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①障害者（家族）支援 ・就労希望者への就労相談及び既就労者への職場定着相談 ・余暇活動の支援（協働事業との連携・情報提供等）</p> <p>②就労支援機関との連携 ・ハローワーク等の関係機関や障害者就労支援施設等とのネットワークの構築 ・職場開拓（就労機会の拡大や実習先の確保）</p> <p>③雇用奨励に係る補助金・助成金支援 ・企業実習助成金、就労定着奨励金等による就労意欲の向上 ・就労支援助成金、就労支援事業補助金、企業内就労訓練事業補助金等による就労促進</p> <p>④企業支援 ・障害者雇用に関する相談 ・定着支援</p> <p>⑤実習の場の整備 ・中間的就労（区内施設で就労体験ができる制度）の活用 ・協力企業内での実習</p> <p>⑥その他 ・行事の開催（かつしか障害者雇用フェア・就労者のつどい等） ・チャレンジ雇用事業</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	障害者就労支援センター登録者の就職率	就職者数／就職希望者数（登録者数－就職活動未実施者数）×100	%	目標	41.4	42.0	42.0
				実績	31.7	31.9	34.6
成果	障害者就労支援センター登録者の就労定着率	就労継続者数（3年間同一職場）／新規就職者数（3年前）×100	%	目標	60.4	60.8	74.0
				実績	74.3	71.4	64.7
活動	年間就職者数	—	人	目標	45	45	45
				実績	34	51	88
活動	障害者就労職場の開拓、就労者の職場定着支援と余暇・生活支援、葛飾区チャレンジ雇用の実施、企業実習、作業訓練等	—	—	目標	実施・職場定着支援の強化	実施・職場定着支援の強化	実施・職場定着支援の強化
				実績	実施	実施	実施
活動	就労支援に取り組む施設への支援の強化（施設への経営コンサルタント派遣）	—	箇所	目標	1	1	1
				実績	1	1	1
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	18,085	6,455	7,413
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	39,653	52,157	52,509	
支出	直接事業費 (b)	41,638	42,451	44,887	
	職員人件費 (c)	業務量（人）	13,430	13,600	11,850
			1.70	1.70	1.50
	間接費 (d)	2,670	2,561	3,185	
	調整額 (e)	1,530	1,615	1,500	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,530	1,615	1,500	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	59,268	60,227	61,422	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	登録者からの相談件数（件）		
実績数値 (g)	2,104	5,877	6,484
単位あたり区単コスト (a/g)	18,846	8,875	8,098
単位あたりコスト (f/g)	28,169	10,248	9,473

実施状況に対する評価	<p>新規就職者数は88人であり、前年比1.7倍の伸びであった。景気の上昇や、障害者雇用施策の充実により増加したと考えられる。就職を目指して新規に登録する方も増えており、就職者数の伸びとともに求職者数も増えていることから就職率の伸び幅が微増にとどまった。</p> <p>就職者、登録者ともに精神障害がある方の割合が増えており、職場環境への適応に課題がある方や、体調が不安定になりがちの方が多く、定着率の減少につながったと思われる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>平成30年度に就労定着支援事業が新設されたため、今後の定着支援についてはより多くの機関と連携をとりながら役割分担を明確にして支援を進めていく。</p> <p>また、ステップアップを目指しての転職相談や、発達障害のある方からの相談が増えており、従来とは違うニーズを持つ方への支援が必要となっている。保健所やハローワークとより一層連携を取り支援を行っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	精神障害者就労支援施設の整備支援						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	保健予防課		
開始年度	平成19年度						個別計画	—		
根拠法令	障害者総合支援法									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
事務事業目的	精神障害者が地域で自立した生活ができるよう、通所系サービス提供施設を整備する。									
実施内容	精神障害者就労支援施設の整備を計画する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進する。									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	精神障害者就労支援施設の 数	主に精神障害者が利用す る施設	か所	目標	6	7	7
				実績	6	6	7
活動	新規施設数	主に精神障害者が利用す る施設	か所	目標	0	0	1
				実績	1	0	1
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	790	0	79
支出	直接事業費	(b)	0	0	0
	職員人件費	(c)	790	0	79
		業務量（人）	0.10	0.00	0.01
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	90	0	10
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		90	0	10
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	880	0	89

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	新規施設数（か所）			
実績数値	(g)	1	0	1
単位あたり区単コスト	(a/g)	790,000	—	79,000
単位あたりコスト	(f/g)	880,000	—	89,000

実施状況に対する評価	平成30年度は新規設置施設が1件があったが、助成は行っていない。 精神障害者にとって就労支援等の通所施設が増えることは、就労経験の選択の幅が広がることであり、望ましいことではあるが、事業所において提供されるサービスの内容、一般就労に向けての支援をどのように行っていくのかという視点が重要である。
今後の方向性【継続】	精神障害者就労支援施設の整備を計画する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進することとしているが、今後は精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて協議を行う中で、地域のニーズを精査しながら進めていく。

事務事業評価表

事務事業名	元区立障害者福祉施設支援						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	障害者施設課		
開始年度	平成16年度						個別計画	—		
根拠法令	障害者福祉館等施設運営補助要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(13)
事務事業目的	民間通所施設の運営の安定を図り、心身障害者の自立を促進する。									
実施内容	<p><b>【概要】</b>            運営を移管した8つの障害者通所施設の社会福祉法人に対し、移管後も良質な施設サービスの提供と施設の安定的な経営を確保し、もって障害者福祉の向上を図ることを目的とし、事業の運営及び施設維持管理に要する費用の一部を予算の範囲内で助成する。</p> <p>・対象法人            東京都知的障害者育成会（高砂福祉館・鎌倉福祉館・西水元福祉館）            武蔵野会（白鳥福祉館・東堀切くすのき園・きね川福祉作業所）            原町成年寮（奥戸福祉館）            手をつなぐ福祉会（水元そよかぜ園）</p> <p><b>【実施内容】</b>            ①各補助金の助成（施設運営補助・デイサービス事業・地域開放事業補助・経費補助・大規模修繕補助）            ②該当法人からの補助事業の成果の報告及びその審査を行う</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	利用者数	対象施設の3月末時点の利用者数	人	目標	397	397	397
				実績	392	388	380
活動	助成施設数	助成した施設数	施設	目標	8	8	8
				実績	8	8	8
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	291	291	291
	一般財源	(a)	313,001	293,256	287,535,035
支出	直接事業費	(b)	311,712	291,947	287,533,746
	職員人件費	(c)	1,580	1,600	1,580
		業務量（人）	0.20	0.20	0.20
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	180	190	200
	減価償却費		0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	180	190	200
	(控) コスト対象外		0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	313,472	293,737	287,535,526	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	利用者実数（人）			
実績数値	(g)	392	388	380
単位あたり区単コスト	(a/g)	798,472	755,814	756,671,145
単位あたりコスト	(f/g)	799,673	757,054	756,672,437

実施状況に対する評価	当該補助金は、区立施設から民間施設へ移行する際に、サービス水準を維持するための経過措置として設けたものであり、見直しを行うタイミングにある。平成30年度には元区立施設を運営する4法人与昨年度に引き続き協議を行い、見直しについて合意した。
今後の方向性【改善】	元区立施設に限定される既存の補助制度を見直し、区として補助することが適当と判断したすべての施設を対象とする補助制度へ再構築し、一定の経過措置期間の後に新制度へ切り替える予定である。

### 事務事業評価表

事務事業名	民間通所施設送迎費助成					担当部	福祉部		関係課	—
						担当課	障害者施設課			
開始年度	平成20年度					個別計画	—			
根拠法令	葛飾区障害者通所施設運営費補助要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(13)
事務事業目的	民間通所施設の運営の安定化を図り、利用者が安心して継続的に施設を利用することができるようにする。									
実施内容	<p><b>【概要】</b> 利用者送迎事業を行っている施設に対し、利用者送迎に要する人件費相当分として、年間300万円を上限に助成する。ただし、障害者福祉館等施設運営補助金における通所バス運行経費補助の交付を受けている施設は補助の対象としない。</p> <p><b>【実施内容】</b> ①補助金の助成 ②該当法人からの補助事業の成果の報告及びその審査を行う</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	送迎利用率	助成施設における送迎利用希望者の利用率（3月末）	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	100
活動	助成施設数	助成した施設数	施設	目標	2	2	2
				実績	2	2	2
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0	
		都道府県支出金	0	0	0	
		その他	0	0	0	
	一般財源	(a)	3,971	3,976	4,836	
支出	直接事業費	(b)	3,576	3,576	4,046	
	職員人件費	(c)	395	400	790	
		業務量（人）		0.05	0.05	0.10
	間接費	(d)	0	0	0	
	調整額	(e)	45	48	100	
		減価償却費		0	0	0
		金利		0	0	0
		退職給与引当		45	48	100
		(控) コスト対象外		0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	4,016	4,024	4,936		

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	助成施設数（施設）			
実績数値	(g)	2	2	2
単位あたり区単コスト	(a/g)	1,985,500	1,988,000	2,418,000
単位あたりコスト	(f/g)	2,008,000	2,012,000	2,468,000

実施状況に対する評価	<p>平成30年度についても、予定どおり2施設に対し補助を行い事業目標を達成した。しかしながら、当該補助に関しては、送迎規模が一定以上の場合には対象外になるなど、必ずしも送迎実態に即した制度とは言えない面があるため、見直しを実施する予定である。</p>
今後の方向性【改善】	<p>運営法人との協議が完了した元区立施設への補助金の見直しと併せ、区が補助対象として適当と判断したすべての施設を対象とした新たな補助制度として見直しを行い、新補助制度へ切り替えていく予定である。</p>

事務事業評価表

事務事業名	民間通所施設負担軽減経費助成				担当部	福祉部		関係課	—	
					担当課	障害者施設課				
開始年度	平成18年度				個別計画	—				
根拠法令	障害者通所施設負担軽減経費補助要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(12)
事務事業目的	障害者総合支援法（旧：障害者自立支援法）の施行による区内通所施設（法内）及びその利用者の負担増を軽減する。									
実施内容	<p>【概要】</p> <p>区内で障害者通所施設を運営する社会福祉法人及び特定非営利活動法人に対し、運営費の一部を予算の範囲内で助成することにより、障害者総合支援法の施行に伴う施設利用者の負担を軽減するとともに、良質な施設サービスの提供と施設の安定的な経営を確保し、もって障害者福祉の向上を図ることを目的とする。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①施設運営費助成 施設利用料報酬が、月払い方式から日額方式に転換したのに伴い、利用者の欠席等による施設利用料報酬減額分を助成する。</p> <p>②利用者食費助成 施設で提供される食費について自己負担が導入されるため、利用者の負担を軽減するために食費の一部を助成する。</p> <p>③該当法人からの補助事業の成果の報告及びその審査を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	利用者実数	対象施設の3月末時点のサービス利用者数	人	目標	844	844	844
				実績	734	744	707
活動	助成施設数	助成した施設数	施設	目標	16	16	16
				実績	16	16	17
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	116,697	119,852	114,907
支出	直接事業費	(b)	115,512	118,652	113,722
	職員人件費	(c)	1,185	1,200	1,185
		業務量（人）	0.15	0.15	0.15
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	135	143	150
	減価償却費		0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	135	143	150
	(控) コスト対象外		0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	116,832	119,995	115,057	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	助成施設数（施設）			
実績数値	(g)	16	16	17
単位あたり区単コスト	(a/g)	7,293,563	7,490,750	6,759,235
単位あたりコスト	(f/g)	7,302,000	7,499,688	6,768,059

実施状況に対する評価	<p>当該補助金は、国の制度改正に伴う施設利用料報酬減額分を補填により、施設の負担軽減を目的とするものと、食費の利用者負担の軽減を目的とするものという、目的の異なる性質の制度により構成されている。特に制度改正に伴う経過措置的な補助制度については、制度改正後に整備された施設には適用されないという状況にあり、補助制度全般の公平性を担保する意味でも、元区立施設への補助制度と併せ、見直しを行うタイミングにある。</p>
今後の方向性【改善】	<p>運営法人との協議が完了した元区立施設への補助制度の見直しと併せ、各補助制度について継続の可否を含めて判断を行ったうえで、区が補助対象として適当と判断したすべての施設を対象とした新たな補助制度として見直しを行い、新補助制度へ切り替えていく予定である。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30		
事業内容					H28	H29	H30					
障害者施設自主生産品販売 所運営費助成	福祉部 障害福祉課		—	収入	特定財源 3,745	4,010	3,834	販売所数	箇所	1	1	1
一般	4	1	2	一般財源	4,535	4,805	5,019					
【概要】				支出	事業費	7,490	8,015	7,668				
区は、販売所の設置運営に必要な店舗賃料、販売所を管理運営する人件費等を予算の範囲内で補助する。				人件費	790	800	1,185					
【活動内容】				業務量(人)	0.10	0.10	0.15					
①販売所の設置及び運営は、以下の障害者施設が共同して行う。				間接費	0	0	0					
高砂福祉館、鎌倉福祉館、西水元福祉館、奥戸福祉館、白鳥福祉館、きね川福祉作業所、かがやけ共同作業所、かがやけ第2共同作業所、葛飾しょうぶ園、青戸しょうぶ、しょうぶエバンズ、東堀切くすのき園、水元そよかぜ園、ピオラ、あすなろの家、第2あすなろの家、さくらハウス、ファンタジア、ぼむの樹（19施設）				調整額	90	95	150					
②前記19施設の運営法人代表者8人による「自主生産品販売所協議会」を設置し、店舗の運営は、自主生産品販売所協議会が、「NPO法人未来空間ぼむぼむ」に委託して実施している。				トータルコスト (a)	8,370	8,910	9,003					
				単位当たり コスト(円) (a/b)	8,370,000	8,910,000	9,003,000					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容				H28	H29	H30							
民間通所施設サービス向上 推進費助成（身体・知的障 害）	福祉部		—	収入	特定財源	266,439	270,025	283,718	助成事業所数	箇所	24	26	26
	障害者施設課				一般財源	1,580	1,600	1,580					
一般	4	1	2	4(14)									
【概要】 本補助制度は、平成22年度まで東京都が対象事業所に対して直接補助していたが、制度再構築の上、平成23年度に区市町村に実施主体が移された。なお、補助実施に係る経費については、障害者施策推進区市町村包括補助事業（都補助金）により、10/10財源充当されている。 平成28年度から、新たに整備された児童発達支援センター（のぞみ学園かめあり）を助成事業所に加えている。				支出	事業費	266,439	270,025	283,718	—	—	—	—	—
					人件費	1,580	1,600	1,580					
				トータルコスト (a)	業務量(人)	0.20	0.20	0.20	—	—	—	—	—
					間接費	0	0	0					
					調整額	180	190	200					
					11,174,958	10,454,423	10,980,692						
				単位当たり コスト(円) (a/b)									
【実施目的】 (1) 利用者にとって望ましいサービス水準を確保 国の制度（給付費）に加えて、事業所運営に要する経費の一部を補助することによって、サービス利用者の福祉の向上を図る。 (2) 努力した事業所が報われる仕組み より質の高いサービスや地域のニーズに即したサービス提供が図られるよう、サービスの向上に努力する事業所が報われる仕組みにより補助を行う。													
【活動内容】 ①事業所が作成したサービス向上に向けた目標、実績に基づき、補助金を交付する。 ②事業所からの補助事業の実績報告を受け、その審査を行う。													

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課	関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）												
事業内容												
社会適応訓練（精神障害）	健康部 保健予防課	—	収入	特定財源	0	0	0	社会適応訓練（精神障害）の申請件数	件	2	1	3
—	—	—	収入	一般財源	79	80	79					
<b>【概要】</b> 通院中の精神障害者で比較的症状が安定しているが、一般就労が困難な方に対して、社会復帰に理解のある事業所に一定期間通い、就労への意欲、持続力、人づきあいなどの社会適応訓練を実施する制度。 訓練期間は6ヶ月を単位として、最高3年間であり、この間、訓練者には訓練手当てが、協力事業所には委託料が支払われる。 <b>【活動内容】</b> 東京都の事業であるため、都が審査決定を行う。 区の保健所は申請の受付、事業所及び対象者の調査と書類の提出、指導助言、定期的な評価を行う。	—	—	支出	事業費	0	0	0	—	—	—	—	
	—	—	支出	人件費	79	80	79					
	—	—	支出	業務量(人)	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	
	—	—	支出	間接費	0	0	0					
	—	—	支出	調整額	9	10	10					
—	—	支出	トータルコスト (a)	88	90	89	—	—	—	—		
—	—	支出	単位当たり コスト(円) (a/b)	44,000	89,500	29,667						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
通所施設就労支援事業助成	健康部 保健予防課		—	収入	特定財源	1,326	0	0	助成件数	件	1	1	1
一般	5	1	3	5(3)	一般財源	2,534	3,892	3,442					
<b>【概要】</b> 区内の障害者通所施設が行う就労支援事業の経費の一部を補助することにより、施設の機能充実・サービス向上や、障害者の社会参加を一層促進することを目的とする。また、施設の整備を行い維持管理を図る。 <b>【活動内容】</b> 自転車リサイクル事業や葛飾区企業内通所授産事業の指導員人件費等の補助、施設庭園の樹木剪定・害虫駆除				支出	事業費	3,070	3,092	2,652	—	—	—	—	—
					人件費	790	800	790	—	—	—	—	
					業務量(人)	0.10	0.10	0.10	—	—	—	—	
					間接費	0	0	0	—	—	—	—	
					調整額	90	95	100	—	—	—	—	
				トータルコスト (a)		3,950	3,987	3,542	—	—	—	—	
				単位当たり コスト(円) (a/b)		3,950,000	3,987,000	3,542,000	—	—	—	—	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容					H28	H29	H30						
民間通所施設サービス向上 推進費助成（精神障害）	健康部 保健予防課		—	収入	特定財源 35,608	38,141	40,960	助成事業所数	箇所	7	7	8	
一般 5 1 3	5(7)			一般財源	790	801	-138						
<b>【概要】</b> 障害者総合支援法第5条に規定する生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援のいずれか又は複数を通所により実施している事業所に対し、運営に要する費用の一部を予算の範囲内で補助することにより、サービス利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。 平成22年度まで東京都が施設に直接補助していた事業を再構築し、区市町村を事業主体としたもので、制度の内容は東京都により詳細に定められている。 <b>【活動内容】</b> 補助の内容は、基本補助、メニュー選択式加算、障害者等雇用加算、福祉サービス第三者評価受審経費の合算。事業所からの申請に基づき、交付決定後四半期に分けて交付する。				支出	事業費	35,608	38,142	40,032					
					人件費	790	800	790					
						業務量(人)	0.10	0.10	0.10				
						間接費	0	0	0				
						調整額	90	95	100				
					トータルコスト (a)	36,488	39,037	40,922					
					単位当たり コスト(円) (a/b)	5,212,571	5,576,714	5,115,250					

施策番号	0503	成果指標					
		指標名	単位	区分	H28	H29	H30
施策名	発達に心配される児童一人ひとりの発達を支援します	障害児通所支援受給児童数	人	目標	480	540	580
				実績	524	574	543
		—	—	目標	—	—	
				実績	—	—	
		—	—	目標	—	—	
				実績	—	—	

事務事業			担当課	区分	頁
計画	児童発達支援センターの整備支援		障害者施設課	◎	380
計画	保育所等訪問支援事業		障害者施設課	◎	382
	障害児療育施設利用料助成		障害福祉課	◎	384
	障害児療育施設運営費助成		障害者施設課	◎	386
	子ども発達センター事業		障害者施設課	◎	388
	障害児福祉サービス利用計画作成		障害福祉課	○	390
	障害児通所給付		障害福祉課	○	391

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	児童発達支援センターの整備支援						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	障害者施設課		
開始年度	平成24年度						個別計画	葛飾区障害者施策推進計画		
根拠法令	社会福祉法人立施設建設費等助成基準									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
事務事業目的	増加する療育ニーズに対応するため、社会福祉法人に対して施設整備費の一部を助成することにより、児童発達支援センターを計画的に整備する。									
実施内容	<p>【概要】 増加する療育ニーズに対応するため、発達に遅れがある児童の療育に加え、保育所等への訪問支援や相談支援を行う児童発達支援センターを社会福祉法人が整備する。 なお、整備にあたり区有地を無償で貸し付けるとともに、施設整備費の一部を助成し、整備法人を支援していく。</p> <p>【整備支援内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>建設費助成 児童発達支援センターの整備に必要な経費であって、次に掲げる都又は区補助金の対象となる経費 ①本体工事費、各種設備工事費及び付帯設備工事費 ②工事事務費</li> <li>設備整備費助成 設備整備に必要な経費であって、都補助金の対象となる経費</li> <li>補助金算出方法 (建設費・設備整備費－都補助金) × 1 / 2</li> <li>整備法人 社会福祉法人 常盤会</li> </ol>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	児童発達支援センター（児童発達支援）延べ利用児童数	児童発達支援センターの児童発達支援を利用する児童の延べ人数	人	目標	14,900	17,800	20,700
				実績	16,365	23,246	24,541
活動	新規児童発達支援センター施設数	—	箇所	目標	竣工・開設	検討	検討
				実績	竣工・開設	検討	検討
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	31,499	3,200	1,580
支出	直接事業費	(b)	25,179	0	0
	職員人件費	(c)	6,320	3,200	1,580
		業務量（人）	0.80	0.40	0.20
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	720	380	200
	減価償却費		0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	720	380	200
	(控) コスト対象外		0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	32,219	3,580	1,780	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	整備支援した施設の利用定員（人）			
実績数値	(g)	30	—	—
単位あたり区単コスト	(a/g)	1,049,967	—	—
単位あたりコスト	(f/g)	1,073,967	—	—

実施状況に対する評価	<p>平成30年7月9日に高砂地区センターにおいて住民説明会を開催し、整備運営法人として選定した社会福祉法人常盤会の紹介と施設概要について説明を行った。住民から強い反対意見等はなく、施設整備に関する基本的な理解は得られたものと考えている。</p> <p>また、常盤会が行った国庫補助協議申請にあたり各種支援を行った。結果として、国への国庫補助協議申請の事前審査にあたる東京都の審議会の審査を通過し、国への本申請を行うことができた。</p>
今後の方向性【継続】	<p>令和元年度は7末～8月に予定されている国庫補助の採択（内示）の結果を待ち、国庫補助が採択された場合、法人により、実施設計、施工業者の選定、工事説明会の開催等を経て、年度内に着工する予定である。区としては法人と連携しながら、法人による施設整備が円滑に進むよう適切に支援していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	保育所等訪問支援事業						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	障害者施設課		
開始年度	平成25年度						個別計画	—		
根拠法令	児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(2)②
事務事業目的	発達に心配のある児童に対して、子ども発達センター職員が保育園等を訪問して、保育園等と協働した発達支援を行う。									
実施内容	<p>保育所等訪問支援事業は、子ども発達センター（児童発達支援センター）の職員が保育園や幼稚園等を訪問し、知的障害や発達障害の可能性のある児童に対して行う事業である。内容としては社会性の向上、集団参加への適応をテーマとして、児童へ直接支援をする事と当該施設の職員や保護者に対して児童を取り巻く環境の改善を図る間接支援をしていく事の二つの方法で行っていくものである。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	保育所等訪問支援（個別支援）延べ利用児童数	保育所等訪問支援（個別支援）を利用する児童の延べ人数	人	目標	72	72	288
				実績	47	102	78
成果	保育所等訪問支援（拠点型集団支援）延べ利用児童数	保育所等訪問支援（拠点型集団支援）を利用する児童の延べ人数	人	目標	480	480	0
				実績	389	125	435
活動	保育所等訪問支援（個別支援）訪問施設数	保育所等訪問支援（個別支援）で訪問する保育園や幼稚園の施設数	箇所	目標	17	24	24
				実績	18	11	21
活動	保育所等訪問支援（拠点型集団支援）訪問施設数	保育所等訪問支援（拠点型集団支援）を実施する拠点施設数	箇所	目標	3	3	0
				実績	3	3	3
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	3,543	2,440	4,635
	一般財源 (a)	643	1,688	238	
支出	直接事業費 (b)	1,810	1,725	1,711	
	職員人件費 (c)	2,370	2,400	3,160	
		業務量（人）	0.30	0.30	0.40
	間接費 (d)	6	3	2	
	調整額 (e)	270	285	400	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	270	285	400	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	4,456	4,413	5,273		

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	保育所等訪問支援を利用する児童の延べ人数（人）		
実績数値 (g)	436	227	513
単位あたり区単コスト (a/g)	1,475	7,436	464
単位あたりコスト (f/g)	10,220	19,441	10,279

実施状況に対する評価	<p>平成28年度に、拠点型集団支援の活動拠点の見直しを行うとともに、実施する時間帯を午後 に、サービス提供を月1回から2回に見直した。平成29年度には区内活動拠点で行う拠点型集 団支援については、その役割を在籍園訪問にシフトしていく事でより効果を高める事が確認さ れたので、在籍園訪問を中心に事業の組み立てを行う事になった</p> <p>しかし、30年度の子ども発達センター利用希望者が多く、できるだけ多くの児童に療育を提 供するため効果は低い、拠点型集団支援を実施した。拠点型集団支援を実施したことで、個 別支援の実績は少ないものとなってしまった。</p>
今後の方向性【改善】	<p>平成25年度から開始した保育所等訪問支援事業の一環として取り組んできた拠点型集団支援 については、一定の効果があつたものの保護者からのニーズと保育所や幼稚園等の職員のニー ズを考慮し、保育所等への直接訪問を中心に事業を組み立てていく事が有効と考えている。し たがって、拠点型集団支援を廃止し、個別支援のみに切り替える。</p>

事務事業評価表

事務事業名	障害児療育施設利用料助成						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	障害福祉課		
開始年度	平成19年度						個別計画	—		
根拠法令	療育施設利用乳幼児保護者負担軽減に係る補助要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(16)②
事務事業目的	療育施設を利用する乳幼児の保護者の負担軽減を図り、障害児の早期療育を充実させる。									
実施内容	<p>児童福祉法に基づく障害児通所支援を行う施設を利用する乳幼児の保護者が負担する利用者負担料、区内訓練施設を利用する乳幼児の保護者の負担する指導料を助成する。</p> <p>(1) 補助対象 区内に住所を有し、児童福祉法の障害児通所支援を行う施設または区内訓練施設（のぞみ発達クリニック、葛飾幼児グループ（いちごグループ））に通所する就学前の障害乳幼児の保護者</p> <p>(2) 補助額          障害児通所支援施設利用の場合 利用者負担料の全額          区内訓練施設利用の場合 指導料の全額（ただし、月上限2,000円）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	申請者数	—	人	目標	520	550	600
				実績	529	550	984
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	11,827	16,428	17,462
支出	直接事業費	(b)	11,037	12,508	15,092
	職員人件費	(c)	790	3,920	2,370
		業務量（人）	0.10	0.49	0.30
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	90	466	300
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		90	466	300
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	11,917	16,894	17,762

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	申請者数（人）			
実績数値	(g)	529	550	984
単位あたり区単コスト	(a/g)	22,357	29,869	17,746
単位あたりコスト	(f/g)	22,527	30,716	18,051

実施状況に対する評価	児童発達支援施設等を利用する障害乳幼児の保護者の負担を軽減することにより、早期療育の促進に役立っている。
今後の方向性【継続】	<p>発達が心配される障害乳幼児に対する療育の提供は、その成長に不可欠である。</p> <p>給付費の伸びは続いており、令和2年度に新たに開設予定の児童発達支援センターのサービス提供が始まると、利用者数・利用量ともにさらに増加する可能性が高く、これに伴い補助対象者数も増加傾向が続くものと予想される。</p> <p>また、令和元年10月以降、3歳から5歳までの就学前の障害児の発達支援について国費による無償化が予定されているものの、就学前の対象児童以外については引き続き療育の機会を補完するものであり、現状どおり継続していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	障害児療育施設運営費助成						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	障害者施設課		
開始年度	昭和54年度						個別計画	—		
根拠法令	葛飾区心身障害児通所訓練事業運営費補助要綱、療育施設利用障害乳幼児保護者負担軽減に係る補助要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等	4(16)①
事務事業目的	団体の運営基盤を安定させるとともに、利用者の負担軽減を図り、障害児の早期療育を充実させる。									
実施内容	<p>障害児の早期療育を目的として、生活指導、作業訓練を行う事業を運営する団体に対し、運営費の一部を助成する。</p> <p>(1) 補助対象 1年以上の通所訓練事業の実績がある区内の団体  (2) 補助内容 通所訓練事業に要する、指導員の人件費・事業費・施設維持費等を助成  (3) 補助交付団体 のぞみ発達クリニック</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	通所利用者実数	補助対象施設からの報告による	人	目標	97	67	69
				実績	67	69	64
活動	補助団体数	—	団体	目標	1	1	1
				実績	1	1	1
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	15,146	15,634	15,290
支出	直接事業費	(b)	14,356	14,834	14,500
	職員人件費	(c)	790	800	790
		業務量（人）	0.10	0.10	0.10
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	90	95	100
	減価償却費		0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	90	95	100
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	15,236	15,729	15,390	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	通所利用者実数			
実績数値	(g)	67	69	64
単位あたり区単コスト	(a/g)	226,060	226,580	238,906
単位あたりコスト	(f/g)	227,403	227,957	240,469

実施状況に対する評価	のぞみ発達クリニックで実施している個別指導や小グループによるソーシャルスキルトレーニング等の事業はその目的を達しているものと考えている。
今後の方向性【継続】	のぞみ発達クリニックで実施している個別指導や小グループによるソーシャルスキルトレーニング等の事業は法内事業になじまないため、引き続き助成を継続する。

事務事業評価表

事務事業名	子ども発達センター事業						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	障害者施設課		
開始年度	平成17年度						個別計画	—		
根拠法令	児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	3	説明等	1(2) の一部
事務事業目的	発達に心配のある児童が健やかな生活を送るために、子ども発達センターや区内の療育機関、保育園等において発達支援をする。									
実施内容	<p>発達の遅れが心配される就学前の児童に対して、療育（発達支援）を行う。</p> <p>(1) 児童発達支援事業</p> <p>①本園通園事業：月曜日～金曜日 1日定員48人</p> <p>②別館訓練事業：月曜日～土曜日 1日定員32人</p> <p>③分室訓練事業：月曜日～金曜日 1日定員32人(午前16人 午後16人)</p> <p>(2) 相談支援事業</p> <p>子ども発達センターを利用する児童について療育に関する利用計画の作成を行う。</p> <p>(3) 障害児緊急一時保育及び一時保育 1日3人 月曜日～金曜日</p> <p>(4) 保護者の交流支援</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	支援目標の達成率 (通園事業)	個別支援計画で設定した 支援目標のうち「達成」 した目標の割合	%	目標	60	60	60
				実績	85	85	85
成果	支援目標の達成率 (訓練事業) ※分室事業含 む	個別支援計画で設定した 支援目標のうち「達成」 した目標の割合	%	目標	60	60	60
				実績	71	73	80
活動	平均出席率 (児童発達支援事業)	延べ出席児童数/延べ在 籍児童数×100 (平均)	%	目標	80	80	80
				実績	76	76	76
活動	事例研究会実施回数	事例研究会実施回数	回	目標	10	10	10
				実績	8	7	7
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	118,680	144,609	158,316
	一般財源 (a)	179,753	248,178	168,949	
支出	直接事業費 (b)	141,342	233,495	170,627	
	職員人件費 (c)	155,393	157,360	154,603	
		業務量（人）	19.67	19.67	19.57
	間接費 (d)	1,698	1,932	2,035	
	調整額 (e)	17,703	18,687	19,570	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	17,703	18,687	19,570	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	316,136	411,474	346,835	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	通園事業及び訓練事業延べ利用児数（人）		
実績数値 (g)	13,320	16,488	17,558
単位あたり区単コスト (a/g)	13,495	15,052	9,622
単位あたりコスト (f/g)	23,734	24,956	19,754

実施状況に対する評価	<p>『支援目標の達成率』については、年度を重ねる毎に、より児童の実態に合わせた支援目標を設定することができていることから、安定したサービスの提供ができていることを達成実績から推測することができる。</p> <p>平均出席率については、おおむね目標値に近い実績があるものの、横ばいの状態である。しかし、平成29年度より、体調に十分な配慮が必要で欠席の度合いが多い重症心身障害児に受け入れを開始したにもかかわらず出席率が減少していない点を鑑みると、実質的には出席率は増加していると考えられる。</p> <p>事例研究会実施回数については年4回講師によるフィードバックと、必要に応じて検討する会を設けた合計数である。30年度は年7回の開催となり、今後増やしていきたい。</p>
今後の方向性【継続】	事業の安定した実施と事例研究会からサービスの質の維持・向上を図っていく。

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
障害児福祉サービス利用計画 作成	福祉部		—	収入	特定財源	17,310	18,481	21,559	サービス利用計画作成件 数	件	980	1,119	1,328
	障害福祉課				一般財源	9,346	11,450	11,864					
一般	4	1	2		事業費	19,399	21,799	25,373					
4(1)					人件費	5,925	6,800	6,715					
障害児の自立した生活を支え、障害児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。 指定障害児相談支援事業者がサービス等利用計画を作成し一定期間ごとにモニタリングする。 指定障害児相談支援事業者が作成したサービス等利用計画を勘案し支給決定する。				支出	業務量(人)	0.75	0.85	0.85					
					間接費	1,332	1,332	1,335	—	—	—	—	
				調整額	675	808	850						
				トータルコスト (a)	27,331	30,739	34,273						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	27,889	27,470	25,808						

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
障害児通所給付				福祉部		—	収入	特定財源	748,515	944,640	913,185	延べ利用者数（年間）	人	13,934	15,795	17,422
				障害福祉課				一般財源	269,414	264,555	346,793					
一般	4	1	2	4(2)			事業費	1,008,746	1,200,307	1,250,793						
1 提供されるサービス ①児童発達支援 ②医療型児童発達支援 ③放課後等デイサービス ④保育所等訪問支援 2 サービス内容 ①利用希望者の申請に基づき、区はサービスについて、支給の要否、支給量を決定する。支給決定後、区は利用希望者に受給者証を交付する。 ②利用希望者は、受給者証を提示し、都道府県の事業者指定を受けた事業者と契約を締結して、サービスを受ける。 ③サービスを利用した者は、サービスに係る費用の1割を事業者に支払う。 ④事業者は、サービスに係る費用から利用者負担金を除いた額をインターネットを通じて国民健康保険連合会に請求する。区は内容を審査の上、適切な請求分については、国民健康保険連合会経由で事業者を支払う。（代理受領方式）							人件費	8,295	8,000	8,295						
							支出	業務量(人)	1.05	1.00	1.05					
								間接費	888	888	890					
								調整額	945	950	1,050					
														トータルコスト	1,018,874	1,210,145
							(a)									
							単位当たり									
							コスト(円) (a/b)	73,121	76,616	72,381						

施策番号	0601	成果指標					
		指標名	単位	区分	H28	H29	H30
施策名	安心して妊娠・出産・育児ができるよう、親と子の心身の健康を支えます	子育てに自信を持ってない母親の割合	%	目標	14.8	14.8	14.7
				実績	20.4	21.7	17.3
		0～4歳の死亡率（人口10万対）	%	目標	75.2	73.5	71.8
				実績	68.4	45.3	34.3
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業			担当課	区分	頁
計画	特定不妊治療費助成事業		子ども家庭支援課	◎	394
計画	妊婦歯科健康診査		健康づくり課	◎	396
	親子の歯育てすくすくクラブ(すくすく歯育て支援事業)		健康づくり課	◎	398
	ハッピーバースデイすくすく歯科健診(すくすく歯育て支援事業)		健康づくり課	◎	400
	すくすく歯育て歯科健診(すくすく歯育て支援事業)		健康づくり課	◎	402
	乳幼児事故防止対策		青戸保健センター	◎	404
	母子健康診査事業		子ども家庭支援課	◎	406
	母子保健指導事業		子ども家庭支援課	◎	408
	母子医療給付事業		子ども家庭支援課	○	410

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。  
 ※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。  
 ※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。



事務事業評価表

事務事業名	特定不妊治療費助成事業				担当部	子育て支援部		関係課	—	
					担当課	子ども家庭支援課				
開始年度	平成19年度				個別計画	—				
根拠法令	少子化社会対策基本法第13条、葛飾区特定不妊治療費助成事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	4(13)
事務事業目的	特定不妊治療費の一部を補助することで、妊娠を望む夫婦の経済的負担軽減を図る。									
実施内容	<p>東京都特定不妊治療費助成事業（体外受精及び顕微授精）の助成承認決定者に、都事業の補助金を除いた特定不妊治療費用に対し、1年度当たり15万円を限度に補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度までの東京都特定不妊治療費助成事業承認決定者は、本区の助成額として1年度当たり 10万円</li> <li>平成25年度からの東京都特定不妊治療費助成事業承認決定者は、本区の助成額として1年度当たり 15万円</li> <li>平成28年度からは男性分の特定不妊治療を受けた夫婦に5万円上乗せ助成。</li> </ul>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	特定不妊治療費助成件数	—	件	目標	434	477	525
				実績	295	306	291
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	42,706	44,534	44,335	
支出	直接事業費 (b)	39,151	40,934	40,780	
	職員人件費 (c)	3,555	3,600	3,555	
		業務量（人）	0.45	0.45	0.45
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	405	428	450	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	405	428	450	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	43,111	44,962	44,785	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	特定不妊治療費助成件数（件）		
実績数値 (g)	295	306	291
単位あたり区単コスト (a/g)	144,766	145,536	152,354
単位あたりコスト (f/g)	146,139	146,935	153,900

実施状況に対する評価	平成20年度から26年度の特定不妊治療費平均助成件数の伸び率1.19で増加していたが、東京都特定不妊治療費の助成対象者が26年度から年齢による通算回数の制限が加わり、28年度以降新規申請では40歳～42歳は通算3回までとなった。また、43歳以上は助成対象外となり東京都の助成決定者が減少したことで葛飾区でも申請者自体が減少している。
今後の方向性【継続】	東京都の助成金の上乗せとして、1年度あたり15万円（男性不妊治療は20万円）まで助成を行っているが、区民ニーズを見極めながら助成を継続していく。

事務事業評価表

事務事業名	妊婦歯科健康診査						担当部	健康部	関係課	子ども家庭支援課
							担当課	健康づくり課		
開始年度	平成28年度						個別計画	—		
根拠法令	歯科口腔保健の推進に関する法律、地域保健法、葛飾区妊婦歯科健康診査事業実施要綱、母子保健法									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等	5
事務事業目的	<p>歯科健康診査及び保健指導を行うことで、妊婦のお口の健康と、生まれてくる子どもの口腔環境を守り、区民の歯や口の健康増進に寄与する。</p>									
実施内容	<p><b>【概要】</b>            妊娠中は、身体や生活環境の変化により歯科疾患の増加がみられ、特に歯周病においては早産や低体重児出産を引き起こすことがある。また、母親の口腔環境は、生まれてくる子どもの口腔環境に大きな影響を与える。そこで、妊婦を対象とした歯科健診と保健指導をおこなうことで、妊婦の歯と口腔の健康づくりをすすめるとともに、生まれてくる子どもの健全な発育と口腔衛生の向上を図る。</p> <p><b>【活動内容】</b>            葛飾区歯科医師会に委託して実施            対象者：妊娠中の区民（おおむね妊娠9か月ごろまで）            実施期間：通年            健診項目：硬組織疾患。歯周疾患、口腔粘膜異常等            健診費用：無料            実施場所：区内協力歯科医療機関            健診結果：健診終了後、受診者に結果説明と結果を基にした歯科保健指導            健診の流れ：①母子健康手帳取得時に配布される保健バッグ内の「妊婦歯科健康診査のご案内兼申込書」を歯科医院に持参し受診申し込みをする。            ②歯科医院に配布済み健診票の間診部分を妊婦が記入し、歯科健診を実施する。            ③健診終了後、健診結果説明とパンフレットを使用し保健指導を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	妊婦歯科健康診査受診率	歯科健診受診者数÷年間母子手帳発行数	%	目標	30.0	30.0	25.0
				実績	19.4	23.7	28.0
活動	延べ受診者数	—	人	目標	1,800	800	1,000
				実績	758	904	1,027
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	5,020	5,765	6,436
支出	直接事業費	(b)	4,500	5,212	5,894
	職員人件費	(c)	395	400	395
		業務量（人）	0.05	0.05	0.05
	間接費	(d)	125	153	147
	調整額	(e)	45	48	50
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		45	48	50
	(控) コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	5,065	5,813	6,486

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	延べ受診者数（人）			
実績数値	(g)	758	904	1,027
単位あたり区単コスト	(a/g)	6,623	6,377	6,267
単位あたりコスト	(f/g)	6,682	6,430	6,315

実施状況に対する評価	<p>保健センター等で実施している「ゆりかご面接」時に妊婦歯科健診のご案内シートを提示し受診勧奨を行っている。</p> <p>事業開始（平成28年度）以降、年々受診率が増加しており、この事業が周知されてきているのではないかと考えられる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き、広報紙・ホームページを利用した周知をしていく。</p> <p>また、事業開始から3年経過したことから、来年度以降に現在実施している歯科事業を利用して、本事業についてのアンケート調査の実施を考えている。その結果を踏まえて、実施方法、周知方法等の検討をしていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	親子の歯育てすくすくクラブ(すくすく歯育て支援事業)						担当部	健康部	関係課	保健センター
							担当課	健康づくり課		
開始年度	平成19年度						個別計画	—		
根拠法令	地域保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、葛飾区歯科保健相談事業運営要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	2(2)の一部
事務事業目的	歯科保健に関する正しい知識の普及を図るとともに、子ども本人だけでなく家族に対しても、むし歯予防を働きかけ、乳幼児の心身ともに健やかな発育とかかりつけ歯科医の定着を促す。									
実施内容	<p>【概要】 歯がはえはじめる10か月児とその母親を対象に、むし歯予防に関する健康教育を実施する。同時に保健師、栄養士の健康教育も実施し、子育て不安の解消も図る。</p> <p>【活動内容】 対象者：10か月児（生後10か月になる児）とその母親 通知方法：対象者に個別通知（開催月の前月に通知） 実施内容： ・離乳食について ・日常の事故予防や生活習慣などについて ・母親の唾液検査2種類 ・むし歯菌の感染について ・子どもの口腔機能発達について（コップ飲みについて） ・母親及び子どもの歯のケアについて 実施場所：青戸保健センター・金町保健センター、水元保健センター</p> <p>【活動実績】 平成28年度 実施回数：87回 対象者：3,748人 参加者：1,778組（参加率 47.4%） 平成29年度 実施回数：89回 対象者：3,758人 参加者：1,725組（参加率 45.9%） 平成30年度 実施回数：89回 対象者：3,629人 参加者：1,700組（参加率 46.8%）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	3歳児むし歯有病率	3歳児歯科健診結果 むし歯有病者数÷受診者数	%	目標	13.9	13.8	13.7
				実績	12.4	11.0	10.4
成果	1歳児のコップを使用している割合	1歳児歯科健診受診者の コップ使用者数÷受診者数	%	目標	—	57.0	57.0
				実績	—	59.7	59.3
活動	親子の歯育てすくすくクラブ参加率	すくすくクラブ参加者数 ÷対象者数	%	目標	54.0	54.0	54.0
				実績	47.4	45.9	46.8
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	4,318	4,423	5,318	
支出	直接事業費 (b)	605	618	657	
	職員人件費 (c)	3,713	3,805	4,661	
		業務量（人）	0.47	0.48	0.59
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	423	447	590	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	423	447	590
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	4,741	4,870	5,908	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ参加者数（組）		
実績数値 (g)	1,778	1,725	1,700
単位あたり区単コスト (a/g)	2,429	2,564	3,128
単位あたりコスト (f/g)	2,666	2,823	3,475

実施状況に対する評価	<p>参加率は若干増加した。児童館での周知を実施したが、児童館の来館者の年齢が様々なので、参加者数の増加には繋がらなかった。このため、広報で事業の周知を行った。</p> <p>平成30年度の12月～2月の1歳児歯科健診のご案内送付時、この事業についてのアンケート調査を行った（回答率74.2%）。内容について「ためにならなかった」と回答した人は、わずか1%で参加したほとんどの方が満足していた。不参加理由の多くは、「時間がなかった、体調不良だった」とし、「以前参加した」という第二子以降の母親と思われる回答は、12.2%と低く、第二子以降でも参加している方はいるということが分かった。</p> <p>コップの使用については、横ばいとなった。この指標については、1歳児歯科健診時のアンケートによるものであるが、この教室に参加した人でコップを使用している人は64.3%で、不参加だった人でコップを使用している人は52.8%で、参加した人が1割以上上回った。</p>
今後の方向性【改善】	<p>アンケート結果から、参加した方には概ね満足いただいているが、その他、事業に関する意見も多く寄せられたので、事業に取り組んでいくうえで参考にしていく。</p> <p>引き続きあらゆる場で教室開催の周知を行うとともに、今使用している媒体も、広く情報収集し、より効果的なものへの更新を検討していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	ハッピーバースデイすくすく歯科健診 (すくすく歯育て支援事業)						担当部	健康部	関係課	保健センター
	担当課						健康づくり課			
開始年度	平成27年度						個別計画	—		
根拠法令	地域保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、葛飾区歯科保健相談事業運営要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	2(3)
事務事業目的	歯科保健に関する正しい知識の普及を図るとともに、子ども本人だけでなく家族に対しても、むし歯予防を働きかけ、乳幼児の心身ともに健やかな発育とかかりつけ歯科医の定着を促す。									
実施内容	<p>【概要】            歯科健診・歯科保健指導を実施し、むし歯予防のポイントや家族でのケアの方法について個別にアドバイスを行うとともに、身体測定により、子どもの成長や発育を確認する。また、必要に応じて個別育児相談を行う。</p> <p>【活動内容】            対象者：1歳1か月になる児            通知方法：対象者に個別通知（1歳の誕生月に通知）            実施内容：・歯科健診                      ・ブラッシング指導、歯科保健指導                      ・身体測定                      ・（希望制）育児相談、栄養相談</p> <p>実施場所：保健所・金町保健センター、水元保健センター            新小岩北地区センター、南綾瀬区センター、高砂地区センター</p> <p>【活動実績】            平成28年度              実施回数：94回              対象者：3,747人      受診者：2,670人（受診率 71.3%）            平成29年度              実施回数：94回              対象者：3,818人      受診者：2,620人（受診率 68.6%）            平成30年度              実施回数：94回              対象者：3,609人      受診者：2,501人（受診率 69.3%）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	3歳児むし歯有病率	3歳児歯科健診結果 むし歯有病者数÷受診者数	%	目標	13.9	13.8	13.7
				実績	12.4	11.0	10.4
成果	1歳6か月児の保護者が毎日仕上げみがきをしている割合	1歳6か月児歯科健診受診者で毎日仕上げみがきをしている人数÷受診者	%	目標	—	70.0	70.0
				実績	—	87.1	86.0
活動	ハッピーバースデイすくすく歯科健診受診率	歯科健診受診者数÷対象者数	%	目標	70.0	70.0	71.0
				実績	71.3	68.6	69.3
活動	延べ受診者数	—	人	目標	2,625	2,625	2,698
				実績	2,670	2,620	2,501
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	19,009	14,415	15,201	
支出	直接事業費 (b)	3,647	988	1,085	
	職員人件費 (c)	9,480	7,485	8,058	
		業務量（人）	1.20	0.94	1.02
	間接費 (d)	5,882	5,942	6,058	
	調整額 (e)	1,080	884	1,020	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,080	884	1,020	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	20,089	15,299	16,221	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ受診者数（人）		
実績数値 (g)	2,670	2,620	2,501
単位あたり区単コスト (a/g)	7,119	5,502	6,078
単位あたりコスト (f/g)	7,524	5,839	6,486

実施状況に対する評価	<p>受診率は昨年度より若干増加した。天候や保護者の都合などの理由により、指定された日程および場所で受診ができなくても他の日程・場所にて受診できるよう柔軟な対応をしている。仕上げみがきをしている人の割合は昨年度より若干減少した。1歳6か月児歯科健診受診者のうち本健診を受診した者で、仕上げみがきを実施している割合も89.2%（平成29年度、89.7%）と若干ではあるが、減少した。更に積極的に伝えていく必要があると思われる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>前年度に引き続き、受診率の向上を目指し、広報や児童館などで周知していく。また、仕上げみがきの仕方やフッ化物について、写真パネル化したものを今年度より使用し、指導を行っている。写真なので分かりやすく、保護者に実践してもらいやすいと思われる。今後更に仕上げみがきやフッ化物の使用が定着していくよう、こうした媒体を活用していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	すくすく歯育て歯科健診(すくすく歯育て支援事業)	担当部	健康部		関係課	—					
		担当課	健康づくり課								
開始年度	平成19年度	個別計画	—								
根拠法令	地域保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、葛飾区歯科保健相談事業運営要綱										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	2(2)	の一部
事務事業目的	歯科保健に関する正しい知識の普及を図るとともに、子ども本人だけでなく家族に対しても、むし歯予防を働きかけ、乳幼児の心身ともに健やかな発育とかかりつけ歯科医の定着を促す。										
実施内容	<p>【概要】</p> <p>むし歯が急増する2歳の時期に子どもと母親をペアにした歯科健診と予防処置を行い、母親のむし歯予防についての理解を深めるとともに、かかりつけ歯科医の定着を図る。</p> <p>【活動内容】</p> <p>葛飾区歯科医師会に委託して実施          対象者：2歳～2歳3か月の児とその母親          受診方法：対象者に個別通知（2歳の誕生日下旬に通知）          実施内容：・子どもとその母親の歯科健診                    ・（子ども）フッ化物塗布                    ・（母親）歯のクリーニング</p> <p>健診費用：無料          実施場所：区内協力歯科医療機関          健診結果：健診終了後、受診者に結果説明と結果を基にした歯科保健指導</p> <p>【実施実績】</p> <p>平成28年度          対象者：3,751人      受診者：2,217組（受診率 59.1%）      ※支払は2,018組分</p> <p>平成29年度          対象者：3,772人      受診者：2,265組（受診率 60.0%）</p> <p>平成30年度          対象者：3,755人      受診者：2,065組（受診率 55.0%）</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	3歳児のかかりつけ歯科医を持っている割合	3歳児歯科健診アンケートかかりつけ歯科医有りの人数÷受診者数	%	目標	55.0	55.0	56.0
				実績	57.1	56.0	57.3
成果	3歳児むし歯有病率	3歳児歯科健診結果むし歯有病者数÷受診者数	%	目標	13.9	13.8	13.7
				実績	12.4	11.0	10.4
活動	すくすく歯育て歯科健診受診率	歯科健診受診者数÷対象者数	%	目標	61.0	61.0	61.0
				実績	59.1	60.0	55.0
活動	延べ受診者数	—	組	目標	2,318	2,288	2,288
				実績	2,217	2,265	2,065
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	274	265	251
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	29,218	29,763	27,471	
支出	直接事業費 (b)	26,411	26,908	24,799	
	職員人件費 (c)	3,081	3,120	2,923	
		業務量（人）	0.39	0.39	0.37
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	351	371	370	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	351	371	370
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	29,843	30,399	28,092	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ受診者数（組）		
実績数値 (g)	2,217	2,265	2,065
単位あたり区単コスト (a/g)	13,179	13,140	13,303
単位あたりコスト (f/g)	13,461	13,421	13,604

実施状況に対する評価	<p>受診率は大幅に減少した。平成29年度は6割を超えた月が5か月あったにもかかわらず、今年度は1か月もなかった。一番少なかった月は49.8%だった。実施方法（対象者全員に通知をしておき、3か月の受診期間がある）は変わらないので、減少した理由が不明である。</p> <p>3歳児のむし歯罹患率はここ数年、減少を続けている。罹患率の減少は、この2歳の歯科健診のみならず、本区で実施しているすくすく歯育て支援事業が定着し、むし歯予防につながっていると考えられる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>引き続き受診率の向上を目指し、1歳や1歳半歯科健診・児童館などの健康教育や広報などで周知していく。また補足説明資料は、実施内容をわかりやすくし、フッ化物について詳しく説明するなどして、受診率の向上に繋げていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	乳幼児事故防止対策						担当部	健康部	関係課	—
							担当課	青戸保健センター		
開始年度	平成28年度						個別計画	—		
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	1	説明等	1(16)
事務事業目的	家庭における乳幼児の事故を減少させるため、健康プラザかつしかにおけるジオラマの展示、各種事業に併せて、事故防止の映像放映、紙芝居を用いた健康教育を行い、事故が起りやすい事例を紹介するとともに注意を促すことにより、事故を防止する。									
実施内容	<p>1 映像や紙芝居を活用した啓発</p> <p>(1) 4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診等の乳幼児健診等の事業に来所した保護者に対して、事故予防の紙芝居を用いた健康教育を実施する（平成30年度 426回 13,225人）</p> <p>(2) ヒヤリハットムービー投影用テレビを金町保健センター、水元保健センターに設置、事故予防DVDを青戸保健センター・金町保健センター・水元保健センターの乳幼児健診等で投影し、事故予防に関する注意を喚起する。</p> <p>2 チャイルドビジョンでの啓発</p> <p>1歳6か月児健診、3歳児健診等の乳幼児健診事業にてチャイルドビジョン（幼児視界体験メガネ）を配布する。（平成29年度10月から配布）</p> <p>3 ジオラマの展示やジオラマを活用した啓発</p> <p>健康プラザで開催する、4か月健診、1歳6か月児健診、3歳児健診等の乳幼児健診の事業に来所した保護者に対して、健診会場でジオラマを展示し、事故予防の注意を喚起する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	映像や紙芝居を活用した健康教育の開催	乳幼児健診事業等の開催回数	回	目標	350	350	350
				実績	528	401	426
活動	映像や紙芝居を活用した健康教育の参加者数	乳幼児健診事業等への来所者・参加者	延人数	目標	12,000	12,000	12,000
				実績	13,133	12,380	13,225
活動	チャイルドビジョン配布数	1歳6か月健診・3歳児健診の受診者数	配布数	目標	3,000	3,000	6,000
				実績	1,576	3,247	6,633
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	13,597	13,597	11,085	
支出	直接事業費 (b)	4,512	184	183	
	職員人件費 (c)	9,085	9,165	10,902	
		業務量（人）	1.15	1.15	1.38
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	1,035	1,092	1,380	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,035	1,092	1,380	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	14,632	10,441	12,465	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	映像や紙芝居を活用した健康教育の開催及び延べ人数等		
実績数値 (g)	15,237	16,028	20,284
単位あたり区単コスト (a/g)	892	848	546
単位あたりコスト (f/g)	960	651	615

実施状況に対する評価	<p>平成28年度から事業開始し、ヒヤリハットジオラマ、DVD、紙芝居、チャイルドビジョンを制作し、制作したジオラマの展示や事故予防の紙芝居を使って啓発活動を実施している。来所率の高い4か月児健診、1歳6か月健診や3歳児健診の機会を啓発の機会と捉え、28年度、29年度と一定の実績が得られている。</p> <p>平成30年度は、乳幼児健診事業等以外にも、児童館、子育てフェスタなどのイベント、関係機関との協働事業の際にも積極的に啓発の機会を提供できている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>今後も制作したジオラマの展示や事故予防DVD・紙芝居を使って、来所率の高い乳幼児健診等の機会を活用し事故予防の啓発を進める。子育てフェスタ等の集客数の見込まれる子どものイベント、児童館、子育て広場との協働事業の機会にも引き続き啓発活動を実施する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	母子健康診査事業			担当部	子育て支援部		関係課	保健センター、 健康づくり課		
				担当課	子ども家庭支援課					
開始年度	昭和50年（都より移管）			個別計画	—					
根拠法令	母子保健法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	4(10)
事務事業目的	妊婦及び乳幼児の健康管理、疾病の早期発見に努め、母子の健康障害を予防する。									
実施内容	<p>【概要】 妊婦及び乳幼児の健康診査を行い、指導が必要な方には保健指導を行い、精密検査や治療が必要な方には医療機関へ受診できるよう支援する。</p> <p>【活動内容】 ①妊娠届の受付時に妊婦健康診査受診票14枚と超音波検査受診票1枚を交付し、委託受診結果等から指導・相談等を実施する。28年度から子宮頸がん検診受診票1枚追加交付。 ②4か月児健康診査を保健センター等で実施し、健診結果等から指導・相談等を行う。 ③6か月・9か月児健康診査を委託医療機関で実施し、その健診結果から指導・相談等を行う。 ④1歳6か月健康診査を委託医療機関で実施し、健診結果等から指導・相談等を行う。 1歳6か月歯科健康診査を保健センター等で実施し、必要な指導・相談等を行う。 ⑤3歳児健康診査を保健センター等で実施し、健診結果等から指導・相談等を行う。 ⑥経過観察健診を保健センター等で実施し、健診結果等から指導・相談等を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	妊婦健康診査受診率	受診者数／対象者数	%	目標	95	95	95
				実績	95	97	96
成果	乳幼児健康診査受診率	受診者数／対象者数	%	目標	90	90	90
				実績	90	89	90
活動	妊婦健康診査受診件数	妊婦健康診査・超音波検査・子宮頸がん検診（里帰り）、保健指導票受診件数	件	目標	49,000	49,000	49,000
				実績	51,469	50,561	49,075
活動	乳幼児健康診査受診件数	4か月・6か月・9か月・1歳6か月・3歳・経過観察健診受診件数	件	目標	19,000	19,000	19,000
				実績	19,141	18,470	18,407
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	493,270	515,483	503,090
支出	直接事業費	(b)	365,153	360,622	353,316
	職員人件費	(c)	84,432	107,635	102,594
		業務量（人）	11.48	14.22	13.35
	間接費	(d)	43,685	47,226	47,180
	調整額	(e)	9,072	11,847	12,480
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		9,072	11,847	12,480
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	502,342	527,330	515,570

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	妊婦・乳幼児健康診査受診件数（件）			
実績数値	(g)	70,610	69,031	67,482
単位あたり区単コスト	(a/g)	6,986	7,467	7,455
単位あたりコスト	(f/g)	7,114	7,639	7,640

実施状況に対する評価	<p>妊婦健康診査受診率は高い受診率を維持できている。 乳幼児健診は健診対象者が減少したため受診者数も減少したが、受診率は1%上がり目標を達成できた。</p>
今後の方向性【継続】	<p>妊娠届出時にゆりかご面接を実施することにより、今後も高い妊婦健康診査受診率を維持していく。 乳幼児健康診査は未来所者については、その理由を把握し、フォローを引き続き実施し、受診率を維持していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	母子保健指導事業				担当部	子育て支援部			関係課	保健センター、 健康づくり課
					担当課	子ども家庭支援課				
開始年度	昭和50年（都より移管）				個別計画	—				
根拠法令	母子保健法、児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	4(11)
事務事業目的	安心して主体的に育児ができるよう、母親の心の健康問題を早期に把握し支援する。									
実施内容	<p>【概要】これから親となる方や子育て中のご両親に、母親学級や育児学級等で、親となる心構えや出産や育児に関する指導を行う。産後うつ病の発症予防と早期発見のため、こんにちは赤ちゃん訪問事業でエジンバラうつ問診票を活用して、支援が必要な方を親と子のこころの相談室につなげる。地域で孤立しない育児ができるよう、同じ月齢の親子等のグループ活動を支援し、安心して育児ができる環境を整える。</p> <p>【活動内容】</p> <p>①母親学級（ハローベビー教室・平日・休日パパママ学級（3日制））</p> <p>②育児学級（2か月児、5か月児）</p> <p>③こんにちは赤ちゃん訪問事業（4か月未満児がいる家庭）の100%実施を目標に行っている。</p> <p>④こんにちは赤ちゃん訪問時に母親の産後うつの発症予防と早期発見のため、エジンバラうつ問診票を実施し、必要な方は親と子のこころの相談室へつなげる。</p> <p>⑤同じ月齢の親子や、疾病等の健康問題を抱える親子の育児グループを開催し、適宜必要な情報提供と親の経験談等の意見交換を行い、地域で安心して育児ができるよう支援する。</p> <p>⑥平成16年より親と子のこころの相談室にて専門家による産後うつ等の相談を行っている。</p> <p>⑦平成17年より親子遊びやグループワークを通して、育児不安の軽減や子どもとのかかわり方を学習できる1歳6か月児心理集団経過観察を行っている。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	安心して育児ができる率	4か月健診時アンケート	%	目標	88	80	80
				実績	80	78	83
活動	こんにちは赤ちゃん訪問率	4か月未満児訪問家庭数／対象者	%	目標	94	90	90
				実績	87	87	86
活動	母親学級・育児学級等健康教育参加者数	—	人	目標	19,000	13,000	13,000
				実績	16,187	10,658	10,173
活動	母子相談件数	育児相談、訪問、面接、電話相談件数	件	目標	33,000	33,000	33,000
				実績	33,992	33,670	41,354
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	4,496	4,785	4,327
		都道府県支出金	5,504	5,801	5,210
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	86,524	90,749	104,364	
支出	直接事業費 (b)	25,905	27,725	27,363	
	職員人件費 (c)	70,619	73,610	86,538	
		業務量（人）	9.53	9.56	11.28
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	7,695	8,303	10,500	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	7,695	8,303	10,500	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	104,219	109,638	124,401	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	健康教育参加者＋相談件数（件）		
実績数値 (g)	50,179	44,328	51,527
単位あたり区単コスト (a/g)	1,724	2,047	2,025
単位あたりコスト (f/g)	2,077	2,473	2,414

実施状況に対する評価	(R1) 母子健康手帳交付時にゆりかご面接を実施、妊娠後期訪問や赤ちゃん訪問、2か月児の会、4か月児健診等々継続的な支援が定着し、安心して育児できる率が5ポイント上昇した。職員の活動指標である訪問相談・面接相談・電話相談等様々な相談実績も急増している。
今後の方向性【継続】	引き続き、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行っていくために、各事業の運営等について調整を行う。 一人ひとりの出産や育児等の不安を解消するために、ゆりかご面接を行い、母親学級やこんには赤ちゃん事業の紹介や個別支援の中で、事業利用を進めていく。また、関係各課や委託業者との調整を行い、事業の見直しを行い継続性を持った運営を行う。

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）						
				担当課							単位						
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）							H28	H29	H30	H28	H29	H30					
事業内容							H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30				
母子医療給付事業				子育て支援部 子ども家庭支援		保健センター	収入	特定財源	20,713	19,158	21,220	妊娠高血圧＋未熟児養育 ＋育成＋療育医療支給認 定者	件	95	125	114	
一般				4		3	5	一般財源	7,209	13,987	12,991						
4(12)							事業費	23,264	28,495	29,557							
【概要】 2000g以下の未熟児や乳幼児・児童、妊娠高血圧症候群等の対象者に医療費助成をおこなう。							支出	人件費	4,658	4,650	4,654	乳幼児精密給付件数	件	229	194	235	
【活動内容】							業務量(人)	0.60	0.59	0.61							
①妊娠高血圧症候群等医療助成 妊娠高血圧症候群等に罹患している妊産婦で26日以上入院治療が必要な方又は所得税3万円以下の世帯の方に医療費の自己負担分を給付する。							間接費	0	0	0							
②養育医療 2,000g以下で出生した乳児等で入院加療が必要な場合に医療費を給付する。（所得により自己負担あり）							調整額	522	542	560	トータルコスト (a)	28,444	33,687	34,771	—	—	—
③乳幼児健康診査の結果、疾病の疑いのある乳幼児が専門医療機関で精密検査する費用を給付する。							単位当たり コスト(円) (a/b)	299,411	269,492	305,009							
④育成医療・療育給付 育成医療は身体に障害のある児童に対し機能回復に必要な医療費を給付する。（所得により自己負担あり） 療育給付は長期の入院を必要とする結核にかかっている児童に対し医療費の患者自己負担額と療養生活に必要な日用品等を支給する。（所得により自己負担あり）																	



施策番号	0602	成果指標					
		指標名	単位	区分	H28	H29	H30
施策名	子育て中の家庭を支援し、安心して子どもを育てられるようにします	安心して子育てできると 思う区民の割合	%	目標	—	—	—
				実績	62.2	61.9	63.1
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

		事務事業	担当課	区分	頁
	計画	子育てひろばの設置	育成課	◎	414
	計画	一時保育の設置	育成課	◎	416
	計画	葛飾区版ネウボラ事業	育成課	◎	418
	計画	放課後子ども総合プランの推進	放課後支援課	◎	420
	計画	通年型預かり保育（幼稚園・認定こども園）	子育て支援課	◎	422
		児童館管理運営	育成課	◎	424
		マタニティパス事業	育成課	◎	426
		赤ちゃんの駅事業	育成課	◎	428
		私立幼稚園教育研究会助成	子育て支援課	◎	430
		幼稚園案内作成費助成	子育て支援課	◎	432
		区立幼稚園管理運営	学務課	◎	434
		特定教育・保育施設等指導監督事務	育成課	○	436
		三人乗り自転車購入費助成事業	育成課	○	437
		子ども・子育て会議運営	育成課	○	438
		児童福祉施設入所児童レクリエーション費助成	育成課	○	439
		私立幼稚園就園奨励事務	子育て支援課	○	440
		私立幼稚園等園児保護者負担軽減	子育て支援課	○	441
		園児健康管理費助成（私立幼稚園・認定こども園）	子育て支援課	○	442
		預かり保育事業費助成（私立幼稚園）	子育て支援課	○	443
		園外保育用バス借上費助成（私立幼稚園・認定こども園）	子育て支援課	○	444
		特別支援費助成（私立幼稚園・認定こども園）	子育て支援課	○	445
		施設整備資金助成（私立幼稚園）	子育て支援課	○	446
		私立幼稚園運営費助成	子育て支援課	○	447



		事務事業	担当課	区分	頁
		子育てひろば事業運営	子育て支援課	○	448
		児童手当等事業	子育て支援課	○	449
		子ども医療費助成事業	子育て支援課	○	450

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。  
 ※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。  
 ※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

### 事務事業評価表

事務事業名	子育てひろばの設置				担当部	子育て支援部		関係課	—	
					担当課	育成課				
開始年度	平成12年度				個別計画	子ども・子育て支援事業計画				
根拠法令	児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	2	説明等	1(1)①
事務事業目的	保護者の子育てに関する不安感の解消を図り、子どもの健やかな成長をサポートする。									
実施内容	<p><b>【概要】</b> 保護者の子育てに関する不安感の解消を図り、子どもの健やかな成長をサポートするため、親子で遊べる場、子育て中の親同士が仲間づくりや相談ができる場として、「子育てひろば」の整備を保育所等の整備に併せて進める。</p> <p><b>【実施内容】</b> 整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	子育てひろばの数（竣工ベース）	基幹児童館分を含む	か所	目標	42	45	45
				実績	42	45	47
成果	延べ利用者数	基幹児童館分を含む	人	目標	112,400	117,650	122,900
				実績	187,567	176,902	163,054
活動	新規施設数（竣工ベース）	—	か所	目標	2	3	0
				実績	2	3	2
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	4,276	10,370
		都道府県支出金	18,215	22,096	4,231
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	4,079	5,293	3,324	
支出	直接事業費 (b)	20,714	30,065	16,345	
	職員人件費 (c)	1,580	1,600	1,580	
		業務量（人）	0.20	0.20	0.20
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	180	190	200	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	180	190	200	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	22,474	31,855	18,125	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	新規整備施設数（整備中含む）（か所）		
実績数値 (g)	3	4	4
単位あたり区単コスト (a/g)	1,359,667	1,323,250	831,000
単位あたりコスト (f/g)	7,491,333	7,963,750	4,531,250

実施状況 に対する評価	平成30年度は、老朽化に伴う建替え及び新設に併せ、私立保育所4園（うち2園は30・31年度整備）にて子育てひろばの整備を実施し、整備費の一部の補助を行った。
今後の方向性 【継続】	保育所の整備等に併せて整備を実施する。

事務事業評価表

事務事業名	一時保育の設置						担当部	子育て支援部		関係課	—
							担当課	育成課			
開始年度	平成11年度						個別計画	子ども・子育て支援事業計画			
根拠法令	児童福祉法										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	2	説明等	1(1)②	
事務事業目的	安心して子育てできる環境を整備する。										
実施内容	<p>【概要】 安心して子育てできる環境を整備するため、親のリフレッシュなどにより保護者が一時的に必要なときに子どもを預かる施設の整備を、保育所の整備に併せて進める。</p> <p>【実施内容】 整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成する。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	一時保育を実施する保育所等の数	—	か所	目標	33	36	36
				実績	27	31	32
成果	延べ利用者数	—	人	目標	31,920	37,620	23,680
				実績	29,230	21,487	19,610
活動	新規施設数（竣工ベース）	—	か所	目標	5	3	0
				実績	4	1	2
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	672	5,398	9,686
		都道府県支出金	16,369	1,926	3,944
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	3,978	2,581	3,185	
支出	直接事業費 (b)	19,439	8,305	15,235	
	職員人件費 (c)	1,580	1,600	1,580	
		業務量（人）	0.20	0.20	0.20
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	180	190	200	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	180	190	200	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	21,199	10,095	17,015	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	新規整備施設数(整備中含む) (か所)		
実績数値 (g)	3	2	4
単位あたり区単コスト (a/g)	1,326,000	1,290,500	796,250
単位あたりコスト (f/g)	7,066,333	5,047,500	4,253,750

実施状況に対する評価	平成30年度は、老朽化に伴う建替え及び新設に併せ、私立保育所4園（うち2園は30・31年度整備）にて一時保育室の整備を実施し、整備費の一部の補助を行った。
今後の方向性【継続】	保育所の整備等に併せて整備を実施する。

事務事業評価表

事務事業名	葛飾区版ネウボラ事業						担当部	子育て支援部	関係課	保健センター、 地域保健課、 子ども家庭支援課	
							担当課	育成課			
開始年度	平成27年度						個別計画	—			
根拠法令	子ども・子育て支援法										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1	説明等	1(8)	
事務事業目的	<p>出産や育児に関する不安を解消するため、地域の身近な施設で、妊娠から就学前の期間を通じて切れ目のない相談支援を行うとともに、妊婦や乳幼児とその保護者の心身の健康保持・増進を図るなどサポート強化を図っていく。</p>										
実施内容	<p>①妊娠・子育て相談窓口の設置 子育て支援拠点に専門職を配置し、母子健康手帳の交付を行うとともに、妊娠期から子育て期に渡る様々なニーズに幅広く対応できるワンストップの相談体制を構築する。</p> <p>②産前・産後サポート事業の実施 妊産婦の不安軽減や健康保持・増進を図るため、マタニティサロンや、ヨガ、ベビーマッサージなどのセルフケアの体験や学びの機会を通じた支援を実施する。</p> <p>③妊娠期面談の実施 母子健康手帳交付時に面談ができなかった方に、後日、電話連絡を行い、ゆりかご面接のご案内をし、面接の向上を図る。</p> <p>④妊娠後期訪問の実施 妊娠後期に助産師や保健師が家庭を訪問し、出産から産後に必要な生活の準備や体調管理等について相談に応じる。</p> <p>⑤妊娠子育て応援券の配付 子育て世帯の負担軽減を図るため、ベビー用品などが購入できる妊娠子育て応援券を配付する。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	相談件数	児童館実績報告	件	目標	2,000	3,250	2,400
				実績	1,846	2,104	2,322
活動	葛飾区ゆりかごプラン作成件数	作成数	件	目標	—	—	—
				実績	—	—	2,991
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	8,509	10,251	12,930
		都道府県支出金	33,944	42,758	66,365
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	25,423	29,369	68,405
支出	直接事業費	(b)	61,885	65,608	100,524
	職員人件費	(c)	4,740	15,300	45,741
		業務量（人）	0.60	1.93	5.79
	間接費	(d)	1,251	1,470	1,435
	調整額	(e)	540	1,796	5,790
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		540	1,796	5,790
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	68,416	84,174	153,490

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	相談件数			
実績数値	(g)	1,846	2,104	2,322
単位あたり区単コスト	(a/g)	13,772	13,959	29,460
単位あたりコスト	(f/g)	37,062	40,007	66,102

実施状況に対する評価	<p>母子健康手帳の交付件数については、3,800件前後で推移している。</p> <p>事業開始当初（平成27年度）における専門職が配置されている場所での母子健康手帳交付割合は、平成27年度で全体の約12%であったが、ゆりかご面接・ゆりかごプラン・妊娠子育て応援券の交付など、事業のステップアップに伴い、約74%まで拡大してきた。</p> <p>区民事務所などの専門職不在の場所で母子健康手帳を受けとった方には、ゆりかご面接のチラシを配付し、後日の面接を促しているほか、保健センターから電話連絡のうえ、ご案内差し上げている。</p> <p>その結果、ゆりかごプラン作成者数（ゆりかご面接者数）が2,991件となり、面接件数の増加に繋がった。</p>
今後の方向性【改善】	<p>この事業は、健康部と子育て支援部で実施しており、事業開始時の状況から子育て支援部育成課に予算が計上されている。</p> <p>事業開始から3年が経過し、これまで以上に妊娠から就学前の期間を通じて切れ目のない支援を図っていく必要があるため、今後は、より区民ニーズに応じたスピーディな対応ができる事務事業執行体制を検討していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	放課後子ども総合プランの推進						担当部	教育委員会事務局	関係課	育成課、 地域教育課
							担当課	放課後支援課		
開始年度	平成28年度						個別計画	子ども・子育て支援事業計画		
根拠法令	葛飾区放課後子ども総合プラン補助金交付要綱									
予算説明書	会計	一般	款	8	項	6	目	1	説明等	6(1)
事務事業目的	学童保育クラブ事業とわくわくチャレンジ広場事業の一体的実施又は連携実施により、すべての児童と一緒にプログラムに参加することができるようにする。									
実施内容	<p><b>【概要】</b> 共通の活動プログラムの企画、実施について、学童保育クラブ事業関係者とわくわくチャレンジ広場事業関係者が連携し、定期的な打合せや情報交換の場を設けながら、保護者の就労等に関わらず、全ての児童が多様な活動を行えるよう進めていく。</p> <p><b>【実施内容】</b> 放課後子ども総合プランの実施に当たり、専任職員の配置等一定の基準を満たす社会福祉法人等に対し、必要な経費に対する補助を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	登録者数	—	人	目標	400	600	800
				実績	790	4,653	4,746
活動	実施校数	—	校	目標	—	—	—
				実績	4	11	12
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	2,181	7,649
		都道府県支出金	0	2,181	7,649
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	24,294	77,645	62,960	
支出	直接事業費 (b)	21,134	77,207	73,518	
	職員人件費 (c)	3,160	4,800	4,740	
		業務量（人）	0.40	0.60	0.60
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	360	570	600	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	360	570	600	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	24,654	82,577	78,858	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	箇所数		
実績数値 (g)	4	11	12
単位あたり区単コスト (a/g)	6,073,500	7,058,636	5,246,667
単位あたりコスト (f/g)	6,163,500	7,507,000	6,571,500

実施状況に対する評価	<p>学童保育クラブとわくわくチャレンジ広場双方の児童が参加できる共通プログラムを実施してきたことにより、児童が多様な体験・活動を行えるようになってきたものの、共通プログラムを実施するためには、人員を増員する必要がある。</p> <p>一方、現在学童保育クラブへの需要が年々増加しており、受入人数の拡大を図るためにも、人員の増員が必要不可欠な状況である。</p> <p>こうしたことから、学童保育クラブの需要の動向にも注視しながら、本事業の推進についても検討していく必要があると考える。</p>
今後の方向性【改善】	<p>今後は校内への学童保育クラブの整備及びわくわくチャレンジ広場事業の充実について引き続き推進するとともに、受入場所を拡大するなど、受入人数を拡大し、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境整備に取り組んでいく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	通年型預かり保育（幼稚園・認定こども園）				担当部	子育て支援部		関係課	—		
					担当課	子育て支援課					
開始年度	平成28年度				個別計画	—					
根拠法令	私立幼稚園等扶助要綱、特定教育・保育施設の確認を受けていない幼稚園に対する幼稚園型一時預かり事業等補助金交付要綱										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	2	説明等	1(3)④	等
事務事業目的	幼稚園型一時預かり事業に要する経費の一部を補助することで、幼稚園型一時預かり事業を推進し、もって家庭において保育を受けることが困難となった児童及びその家庭の支援に資するため。										
実施内容	<p>【概要】 私立幼稚園及び認定こども園が実施する預かり保育において、預かり保育の延長、三季休業中の保育の拡大を行い、保護者が預かり保育を利用しやすい環境をつくる。また、私立幼稚園等を地域型保育事業の連携施設として、主に小規模保育事業所や家庭的保育事業所連携に通園する児童の卒園後の受入先の一つとする。</p> <p>【活動内容】 ①補助金の交付 基本額80万円に実施単価×年間の延預かり児童数で算出した額を交付する。 ②実施単価について 三季休業 春季5日以上、夏期15日以上25日未満、冬季4日以上 450円           春季5日以上、夏期25日以上、冬季4日以上 750円 教育時間終了後加算額 教育時間終了後18時以降19時前の時刻まで 300円                           教育時間終了後19時以降 450円 教育時間開始前加算額 教育時間開始前7時30分以前 150円                           教育時間開始前7時30分後8時以前 100円 連携施設加算額 小規模・家庭的保育ママとの連携 300円 低額保育料加算額 保護者から徴収する額が、1日につき4時間以下の利用については600円以下、4時間を超える利用については750円以下、三季休業日の1日につき8時間以内の利用については1,200円以下である場合300円</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	預かり人数（区内児童）	実績報告書	人	目標	21,000	31,500	40,032
				実績	19,630	44,609	68,601
活動	実施園数（区内園）	実績報告書	園	目標	6	9	14
				実績	6	11	14
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	3,445	6,951	9,828
		都道府県支出金	3,445	6,951	12,330
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	23,711	70,703	102,760
支出	直接事業費	(b)	29,021	83,005	123,338
	職員人件費	(c)	1,580	1,600	1,580
	業務量（人）		0.20	0.20	0.20
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	180	190	200
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		180	190	200
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	30,781	84,795	125,118

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	実施園数（区内園）（園）			
実績数値	(g)	6	11	14
単位あたり区単コスト	(a/g)	3,951,833	6,427,545	7,340,000
単位あたりコスト	(f/g)	5,130,167	7,708,636	8,937,000

実施状況に対する評価	着実に実施園数が増えている。
今後の方向性【改善】	無償化により、需要が高まることを見込まれる。保護者のニーズに応じて預かりができるよう、引き続き、補助内容を未実施園に分かりやすく積極的に周知を行うとともに、運用のアドバイスや相談を通じて、新たに実施する園を増やしていく。

事務事業評価表

事務事業名	児童館管理運営				担当部	子育て支援部			関係課	—
					担当課	育成課				
開始年度	昭和41年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区児童館条例、葛飾区児童館条例施行規則									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	2
事務事業目的	児童館事業を通じて、児童の自主性や創造性を培い、健やかな成長を促すとともに、子育てに悩む保護者の支援や保護者間の交流を図る。									
実施内容	<p><b>【概要】</b> 区内27の児童館において、児童及び保護者に対し自由に遊べる場（居場所）を提供するとともに、指導員が子育て相談や遊びの指導等を行う（入館は無料）。地域を7つのブロックに分け、各ブロックには地域型児童館を統括する基幹型児童館を設置。児童館のうち2館（基幹館1・地域館1）を中高生館として、中高生の居場所づくりの活動を行っている。</p> <p><b>【活動内容】</b> ①開館時間：基幹型児童館 7館 地域型児童館 20館 午前10時～午後6時 うち中高生対応型児童館 2館 午前10時～午後8時（基幹館の日曜日は午後6時まで） ②休館日：地域型児童館 日曜日・祝日（子どもの日を除く）・年末年始 基幹型児童館 原則、年末年始を除く通年開館（ただし、第2又は第4日曜日は休館）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	行事数	児童館実績報告	回	目標	7,000	6,500	6,000
				実績	6,510	6,149	6,345
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	1,880	6,937	12,332
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	1,072,557	1,074,649	1,062,130
支出	直接事業費	(b)	393,167	410,274	383,886
	職員人件費	(c)	658,263	642,950	647,375
	業務量（人）		89.57	87.30	87.35
	間接費	(d)	23,007	28,362	43,201
	調整額	(e)	448,891	446,938	453,588
	減価償却費		378,538	378,538	378,538
	金利		0	0	0
	退職給与引当		70,353	68,400	75,050
	(控) コスト対象外		0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	1,523,328	1,528,524	1,528,050	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	利用者数（人）			
実績数値	(g)	511,461	500,047	452,329
単位あたり区単コスト	(a/g)	2,097	2,149	2,348
単位あたりコスト	(f/g)	2,978	3,057	3,378

実施状況に対する評価	<p>児童館利用実績をみると、乳幼児及びその保護者の利用状況については、平成28年度308,811人、平成29年度309,631人、平成30年度284,058人と平成30年度は利用者数が減少がみられる。</p> <p>小学生の利用についても、平成28年度177,060人、平成29年度165,395人、平成30年度144,830人と減少傾向にあり、わくチャレなど、利用者層である小学生向けの施策が重複している影響があるものと推察される。</p> <p>平成30年度は、梅田児童館の改修工事が行われ休館となり、一定期間児童館26館で運営した。休館の影響もあり、年間推計としても、利用者数が減少した。</p> <p>児童館の主な利用者はとりわけ乳幼児とその保護者、小学生が大半を占めている状況にあるが、民間の子育てひろば、わくチャレなどの利用者層と重複していること等が考えられる。</p>
今後の方向性【継続】	<p>子育て支援施設の整備方針に基づく整備を着実に進め、児童館機能の集約及び強化を図り、7つの地域に1から2か所の拠点を整備していくことで、子育てひろばの長期的なサービスの需給調整に対応できるようにしていく。</p> <p>その他の児童館については、施設更新の時期や需要減少が著しい場合に、他の行政目的への転用なども含めて検討を行っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	マタニティパス事業			担当部	子育て支援部			関係課	保健センター、 子ども家庭支援課	
				担当課	育成課					
開始年度	平成29年度			個別計画	—					
根拠法令	葛飾区マタニティパス交付事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1	説明等	1(9)
事務事業目的	妊婦等に対して、マタニティパス（交通系ICカード）を交付することにより、妊娠をお祝いするとともに、産婦人科等への通院及び日常生活における外出を支援することを目的とする。									
実施内容	<p><b>【概要】</b> 母子健康手帳交付時などを通じてマタニティパスを交付することで日常生活における外出を支援する。</p> <p><b>【対象者】</b> 母子健康手帳の交付を受けてから1年未満の者 (※他自治体で交付を受け、葛飾区に転入した場合も対象)</p> <p><b>【交付場所】</b> 育成課 基幹型児童館（7） 子ども家庭支援課 保健センター（3）※青戸保健センターを除く</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	交付数	申請者数	枚	目標	—	4,000	4,000
				実績	—	3,031	3,876
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	—	0	0
		都道府県支出金	—	0	0
		その他	—	0	0
	一般財源 (a)	—	29,641	27,635	
支出	直接事業費 (b)	—	26,441	24,870	
	職員人件費 (c)	—	3,200	2,765	
		業務量（人）	—	0.40	0.35
	間接費 (d)	—	0	0	
	調整額 (e)	—	380	350	
	減価償却費	—	0	0	
	金利	—	0	0	
	退職給与引当	—	380	350	
	(控) コスト対象外	—	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	—	30,021	27,985	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	交付数		
実績数値 (g)	—	3,031	3,876
単位あたり区単コスト (a/g)	—	9,779	7,130
単位あたりコスト (f/g)	—	9,905	7,220

実施状況に対する評価	<p>母子健康手帳の交付時に併せて、マタニティパス（交通系ICカード）の交付を行っている。外出支援の一助となる一方で、交通系ICカードは店舗や自動販売機などでの物品の購入ができるため、本来の目的に沿った利用があるか確認が必要である。</p> <p>また、一人が複数枚を所持した場合に払い戻しや利用しないカードの助長などが見込まれるため、事業効果を見定めていく必要がある。</p>
今後の方向性【改善】	<p>令和元年6月から7月にかけて保育園・児童館で交付対象となった乳児のいる保護者に対してアンケートを実施し、その結果を踏まえて、事業のあり方の検討を行う。</p>

事務事業評価表

事務事業名	赤ちゃんの駅事業							担当部	子育て支援部	関係課	—	
								担当課	育成課			
開始年度	平成23年度							個別計画	—			
根拠法令	—											
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1	説明等	1(7)		
事務事業目的	乳幼児を育てる保護者が安心して外出できる環境をつくる。											
実施内容	<p><b>【概要】</b>          公共施設を中心とした施設内におむつ替えや授乳可能なスペースを確保する。          このことにより、保護者が乳幼児と一緒に外出する時のおむつ替えと授乳などを気軽に行えるような環境を整備する。</p> <p><b>【実施内容】</b>          ①設置箇所数 計54箇所（平成31年3月31日時点）          ②おむつ替えベッド・授乳イス・ポット等を備えたスペースを確保し、「赤ちゃんの駅」を設置する。          ③設置場所にのぼり旗やステッカーを表示することで「赤ちゃんの駅」の位置を区民に知らせる。          ④区のホームページ、広報かつしかや、葛飾区総合アプリ、『かつしか子育てマップ』（外部サイト）等において、設置場所を広く周知する。</p>											

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	一ヶ月の利用組数	特定の1ヶ月間における各施設の利用組数を調査した総数	組	目標	1,581	1,428	1,836
				実績	1,351	1,784	2,326
活動	新規設置箇所数	新規設置箇所数	箇所	目標	2	2	2
				実績	0	4	3
活動	総設置箇所数	既存及び新規の設置箇所数の合計（廃止等を含む）	箇所	目標	51	51	54
				実績	49	52	54
活動	HPや広報等での周知	周知の回数	回	目標	10	10	10
				実績	8	7	6
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	1,086	121
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	1,251	201	992
支出	直接事業費	(b)	461	487	323
	職員人件費	(c)	790	800	790
	業務量（人）		0.10	0.10	0.10
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	90	95	100
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		90	95	100
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	1,341	1,382	1,213

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	新規設置箇所数（件）			
実績数値	(g)	0	4	3
単位あたり区単コスト	(a/g)	—	50,250	330,667
単位あたりコスト	(f/g)	—	345,500	404,333

実施状況に対する評価	設置箇所数が増えて、全体の利用組数は増加した。しかし、施設ごとで見ると、利用組数が減少している箇所や利用がない箇所もあり、バラつきがある。
今後の方向性【継続】	引き続き、おむつ替えや授乳可能なスペースの確保に努め、保護者が乳幼児と一緒に外出する時のおむつ替えと授乳などを気軽に行えるような環境を整備する。 また、どの施設も区民に利用してもらうよう、広報等で積極的に周知していく。

事務事業評価表

事務事業名	私立幼稚園教育研究会助成						担当部	子育て支援部	関係課	—
							担当課	子育て支援課		
開始年度	平成元年度						個別計画	—		
根拠法令	葛飾区私立幼稚園教育研究団体補助金交付要綱									
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	1	説明等	9(5)
事務事業目的	教職員の資質向上、幼稚園教育の研究の向上と振興、教職員間相互の研修と親睦等を目的とする葛飾区私立幼稚園教育研究会の活動を支援することにより、区内私立幼稚園教育の振興を図る。									
実施内容	<p>【概要】 葛飾区私立幼稚園教育研究会に対して、幼稚園教員の資質向上、幼稚園教育の研究と向上を図るため、保育研修会、園長・設置者・主任研修会、施設見学研修会等に補助金を交付する。</p> <p>【活動内容】 ①交付方法 年度当初に事業計画とともに申請。内容審査のうえ、予算内で一括交付する。 年度終了後、実績報告を提出させ内容を審査し、返還が必要な場合は、精算する。 ②補助額 対象事業の3分の1の額又は400,000円のうち少ない方の額</p> <p>【過去の改善実績】 平成16年度 400,000円（対象事業の見直しにより削減&lt;500,000円から&gt;）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	補助対象研究会等の参加会員数	研修会等の会員参加延べ人数	人	目標	450	450	450
				実績	402	412	411
活動	補助対象の研修会等実施回数	—	回	目標	10	10	10
				実績	8	8	9
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	1,585	1,600	795
支出	直接事業費	(b)	400	400	400
	職員人件費	(c)	1,185	1,200	395
		業務量（人）	0.15	0.15	0.05
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	135	143	50
	減価償却費	0	0	0	
		金利	0	0	0
		退職給与引当	135	143	50
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	1,720	1,743	845

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	助成対象団体数（団体）			
実績数値	(g)	1	1	1
単位あたり区単コスト	(a/g)	1,585,000	1,600,000	795,000
単位あたりコスト	(f/g)	1,720,000	1,743,000	845,000

実施状況に対する評価	障害児保育や保育者育成等の研修を実施し、研修実施回数は増加したが、参加者数は若干ではあるものの減少している。リーダーとなる人材不足や職員が一斉に参加できる日程設定の困難さなどが影響し、実施回数、参加者数ともに目標値は未達成である。
今後の方向性【改善】	葛飾区私立幼稚園教育研究会の主体性を尊重しつつ、必要に応じて情報交換を行い、補助を継続する中で、本助成事業の効果について検証していく。具体的には、教育従事者及び保育従事者が参加したいと思う研修会が実施できるよう、回数の見直しを含め、参加人数を増やす方策について検討するよう働き掛けていく。

事務事業評価表

事務事業名	幼稚園案内作成費助成			担当部	子育て支援部	関係課	—				
				担当課	子育て支援課						
開始年度	平成14年度			個別計画	—						
根拠法令	葛飾区幼稚園案内作成費補助金交付要綱										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1	説明等	4(3)⑤	の一部
事務事業目的	葛飾区私立幼稚園連合会が作成する幼稚園ガイドの作成費用の一部を補助することにより子どもの幼稚園就園を希望するすべての保護者が、幼稚園に関する情報を取得できるようにする。										
実施内容	<p><b>【概要】</b> 葛飾区私立幼稚園連合会に対し、幼稚園ガイド作成費用のうち、印刷を委託する費用、区の指定する場所へ送付する際に要する費用の一部を補助する。</p> <p><b>【活動内容】</b> ①補助額 事業費の2分の1以内。495,000円限度 ②配布時期 毎年6月中旬～下旬 ③配布場所 育成課窓口、区内私立・公立幼稚園、児童館等の区内施設（図書館は閲覧のみ）</p> <p><b>【過去の改善実績】</b> 平成13年度版までは「葛飾区私立幼稚園ガイド」として私立幼稚園についてのみ掲載していたが、平成14年度版より区内幼稚園総合案内誌として区立幼稚園についても掲載し、「葛飾区幼稚園ガイド」とした。平成22年度より、カラー印刷となった。平成28年度から用紙の素材や綴じ込み方法が変更された。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	満足度	入園の際「案内」が参考となった人／「案内」を入手した人	%	目標	100	100	100
				実績	96	96	97
活動	利用率	入園の際「案内」を入手した人／アンケート回答者	%	目標	80	80	80
				実績	54	76	80
活動	作成冊数	配布用に作成した冊数	冊	目標	4,000	4,000	4,000
				実績	4,000	4,000	4,000
活動	配布率	実際に配布した冊数／配布用	%	目標	100	100	100
				実績	100	100	100
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	890	895	890
支出	直接事業費	(b)	495	495	495
	職員人件費	(c)	395	400	395
		業務量（人）	0.05	0.05	0.05
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	45	48	50
	減価償却費	0	0	0	
		金利	0	0	0
		退職給与引当	45	48	50
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	935	943	940

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	延べ助成対象事業者数（園）			
実績数値	(g)	1	1	1
単位あたり区単コスト	(a/g)	890,000	895,000	890,000
単位あたりコスト	(f/g)	935,000	943,000	940,000

実施状況に対する評価	<p>入園の際「案内」を入手した人の割合は、前年に比べ4ポイント増加し、目標の80%に届いた。毎年ガイドの発行日や配布場所についての問い合わせがあり、保護者が幼稚園を選ぶ際に有効に活用されていることが分かる。入園の際、「案内」が参考になった人の割合も97%となり、高評価となっている。</p>
今後の方向性【改善】	<p>図や写真が多く載っており分かりやすく見やすいという評価がある一方、費用等に関する記載が少ないことへの意見が寄せられている。各園の特色や良さを比較しやすくするため、保護者が必要とする情報がより具体的に掲載されたガイドにするため、私立幼稚園連合会と綿密に情報共有を行って進めていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	区立幼稚園管理運営						担当部	教育委員会事務局	関係課	教育総務課、 指導室、 学校施設課
							担当課	学務課		
開始年度	昭和44年度						個別計画	—		
根拠法令	学校教育法									
予算説明書	会計	一般	款	8	項	5	目	1	説明等	1
事務事業目的	園児がすこやかに幼稚園生活を送れるよう、良好な幼児教育の提供と施設整備を図る。									
実施内容	<p>区立幼稚園における教育を希望する4歳児・5歳児を幼稚園に就園させ、幼児教育を行う。施設の補修をはじめとして幼稚園舎を維持管理する。</p> <p>【実施園】 飯塚幼稚園、北住吉幼稚園、水元幼稚園          【定員(30年度)】 飯塚幼稚園 4歳児30名 5歳児35名          北住吉幼稚園 4歳児90名 5歳児70名          水元幼稚園 4歳児30名 5歳児35名</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	在籍園児数	—	人	目標	290	290	290
				実績	124	103	109
活動	(5/1) 幼稚園在園率	在籍園児数/定員×100	%	目標	45	45	45
				実績	43	36	38
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	10,920	8,650	8,759
	一般財源 (a)	122,022	118,590	126,259	
支出	直接事業費 (b)	31,182	29,940	29,553	
	職員人件費 (c)	101,760	97,300	105,465	
		業務量（人）	13.40	12.60	13.35
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	11,160	11,020	13,350	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	11,160	11,020	13,350	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	144,102	138,260	148,368		

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	在籍園児数（人）		
実績数値 (g)	124	103	109
単位あたり区単コスト (a/g)	984,048	1,151,359	1,158,339
単位あたりコスト (f/g)	1,162,113	1,342,330	1,361,174

実施状況に対する評価	<p>区立幼稚園（現在3園）は、昭和40年代に、第二次ベビーブームによる幼児教育の需要増への対応及び私立幼稚園の少ない地域の解消のため、設置された経緯がある。その後、園児数の減少が進んだため、公立幼稚園のあり方について検討した結果、平成19年度末には2園を閉園した。</p> <p>また、区立幼稚園には、平成26年度以来、4歳児の新入園児数が大幅に減少している園があるため、平成28年度までの3年間で、在籍園児の在住地域の4歳児の住民登録者数、保育園への入園者数を調査した。その結果、住民登録者数に対して保育園入園児数は増加している一方で、区立幼稚園への新入園児数が伸びない状況であることから、子育てについての保護者のニーズは保育園へ移行していると考えられる。</p>
今後の方向性【改善】	<p>近年園児の減少傾向が著しい飯塚幼稚園の水元幼稚園との統合を視野に、保護者及び園長と関係課長で構成する検討会で、平成30年度以降の園児募集について検討を行った。検討結果を踏まえ、新入園児募集についての「取扱い」を定め、30年度の園児募集時に新たに広報掲示板への募集ポスター掲示などのPRを実施したところ、30年4月の4歳新入園児が「取扱い」で定めた数を超えたので、当面、従来通り園児募集を行うこととした。しかし、平成31年4月にはまた減少に転じており、今後も令和元年10月から実施される利用料の無償化による園児数への影響や子育て支援施策に対する需要の分析を踏まえ、統廃合を含めた区立幼稚園の運営について検討していく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
特定教育・保育施設等指導 監督事務	子育て支援部 育成課		—	収入	特定財源	0	0	0	指導検査実施数	園	21	27	50
一般	4	3	1	一般財源	16,934	18,037	24,920						
【概要】 これまで、私立幼稚園について、設置基準（学校教育法、学校教育法施行規則、幼稚園設置基準、私立学校法等）に適合した運営を維持するため指導を行っていたが、平成27年4月から子ども・子育て支援法の施行に伴い、特定教育・保育等の質の確保並びに施設型給付費等の支給の適正化を図るため、特定教育・保育施設（保育所・認定こども園・幼稚園）の設置者及び特定地域型保育事業者（家庭的保育事業者・小規模保育事業者等）に対して指導検査を行うこととなった。				支出	事業費	54	37	50					
【指導検査事務】 (1) 指導方法 子ども・子育て支援法に基づく施設型給付の対象となる施設等であることの確認を行うため、必要となる関係書類の閲覧、関係者との面談及び現場確認により指導検査を行う。 (2) 指導結果 関係法令に違反する場合等改善を要すると認められるものは、文書により指導内容の通知を行い、改善報告書の提出を求める。一方、関係法令に違反しない軽微なもので、自主的な改善が図れるものは、自主的な是正又は改善を指導する。 重大な違反が認められた場合には、法第39条・第51条、第40条・第52条の規定に基づき、勧告、命令、確認の取消し等の行政上の措置を行う。				支出	人件費	16,880	18,000	24,870					
				支出	業務量(人)	2.50	2.60	3.90					
				支出	間接費	0	0	0					
				支出	調整額	1,620	1,710	2,100					
				トータルコスト (a)		18,554	19,747	27,020					
				単位当たり コスト(円) (a/b)		883,524	731,370	540,400					



事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
三人乗り自転車購入費助成 事業	子育て支援部		—	収入	特定財源	0	0	0	助成件数	件	650	682	701
	育成課				一般財源	23,719	21,699	24,087					
一般	4	3	1		事業費	22,534	20,659	22,823					
1(6)					人件費	1,185	1,040	1,264					
<b>【概要】</b> 東京都自転車商協同組合に対して、三人乗り自転車等を販売した実績に応じて補助金を交付する。このことより、子育て家庭が三人乗り自転車を安価で購入できるようにし、幼児2人を同乗させる自転車の利用の安全を確保することを目的とする。子育て家庭の経済的な負担を軽減するとともに、区内中小企業の振興を図るもの。平成23年6月から事業開始。 <b>【実施内容】</b> ①確認書交付対象者：区内在住で、6歳未満の子どもを2人以上養育している者。 ②助成対象車：区内の自転車商協同組合で販売する自転車で、「BAAマーク」「幼児2人同乗基準適合車マーク」が貼られた新品の自転車（同時購入の幼児用座席・幼児用ヘルメットを含む）。 ③助成金額：購入金額の1/2（半額）。上限は3万円。 <b>【内容変更】</b> (1) 申請受付期限の変更 23年度：12月28日 24年度：1月31日 25年度：3月31日 (2) 「割引購入券」を「確認書」に変更(25年度) (3) 確認書有効期限の変更(25年度) 当該年度の2月28日 → 確認書発行日から3月				支出	業務量(人)	0.15	0.13	0.16	申請件数	件	763	705	888
					間接費	0	0	0					
					調整額	135	124	160					
					トータルコスト (a)	23,854	21,823	24,247					
				単位当たり コスト(円) (a/b)	36,698	31,998	34,589	—	—	—	—	—	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容					H28	H29	H30						
子ども・子育て会議運営	子育て支援部		—	収入	特定財源	0	0	0	会議開催回数	回	3	6	3
	育成課				一般財源	3,084	5,133	12,019					
一般	4	3	1		事業費	1,504	1,933	8,859					
1(3)					人件費	1,580	3,200	3,160					
(24年度まで) 次世代育成支援対策推進法の規定に基づき、葛飾区における次世代育成支援対策の推進に関し必要となるべき措置について協議するため、同法の次世代育成支援対策地域協議会として、葛飾区次世代育成支援推進協議会を設置。 (25年度から) 子ども・子育て支援法の規定に基づき、子ども・子育て支援事業計画の策定や、進捗管理などについて、子育て中の保護者の方を含めた子ども・子育て支援に携わる関係者の意見を聴くため設置した区長の附属機関。				支出	業務量(人)	0.20	0.40	0.40	—	—	—	—	—
					間接費	0	0	0					
					調整額	180	380	400					
				トータルコスト (a)	3,264	5,513	12,419						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	1,088,000	918,833	4,139,667						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
児童福祉施設入所児童レク リエーション費助成	子育て支援部 育成課		—	収入	特定財源	0	0	0	参加児童数	人	148	163	139
一般	4	3	1		一般財源	1,254	1,147	1,089					
			3		事業費	1,017	1,067	1,010					
					人件費	237	80	79					
				支出	業務量(人)	0.03	0.01	0.01					
					間接費	0	0	0					
					調整額	27	10	10					
				トータルコスト (a)		1,281	1,157	1,099					
				単位当たり コスト(円) (a/b)		8,655	7,095	7,906					
<b>【概要】</b> 区内の児童福祉施設が、その入所する児童のために実施するレクリエーション事業に対して助成を行う。 <b>【活動内容】</b> 1 施設22万円を限度に、予算の範囲内で①～⑥の合計額を助成する。 ①バス借上げ費用 (1台9万円限度) ②レクリエーション施設使用料 (入場料等) ③有料道路料金 ④駐車場料金 ⑤保険料 (取扱手数料、振込代金等を含む。) ⑥その他区長が特に必要と認めるもの 行き先 (例) ・ ・ ・ 東京ディズニーランド、八景島シーパラダイスなど													

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
私立幼稚園就園奨励事務	子育て支援部		—	収入	特定財源	87,575	79,304	115,326	就園奨励費補助金交付対象者数	人	2,825	2,851	2,990
	子育て支援課				一般財源	399,818	399,951	364,735					
一般	4	3	1		事業費	482,708	474,000	474,911					
4(1)				支出	人件費	3,950	4,000	3,950					
【概要】					業務量(人)	0.50	0.50	0.50					
国の定めた補助金額62,200円～308,000円（30年度年額）のうち、1／4が国の補助金であり、残りは全額区の負担である。本来は私立幼稚園が保護者の保育料を減免した場合に、区が私立幼稚園に対して補助する事業であるが、区では昭和62年度から保護者へ保育料の一部を直接補助（私立幼稚園設置者が各保護者に受領の委任をし、区から保護者の口座に直接振り込む。）することで、私立幼稚園及び保護者に対して利便を図ってきた。					間接費	735	1,255	1,200					
【過去の改善実績】 （平成26年度） 多子世帯の減免制度について、小学校6年生までの兄弟を有する園児まで対象拡大した。4年保育を実施する園に通園する2歳児の補助金額満3歳児以上と同額とした。他一部の階層における補助額を拡充した。 （平成28年度） 多子世帯の減免制度について、区独自加算として中学校3年生までの兄弟を有する園児まで対象拡大した。 また、国制度により年収360万円未満の世帯は年齢制限を撤廃し、年収360万円未満のひとり親等世帯に対しては、補助額を拡充した。					調整額	450	475	500					
				トータルコスト (a)	487,843	479,730	480,561						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	172,688	168,267	160,723						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課			関係課	コスト内訳等 (千円)				活動指標 (b)			
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)				H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30	
事業内容												
私立幼稚園等園児保護者負担軽減 一般 4 3 1 4(2) <b>【概要】</b> 就園奨励費補助金で保護者の経済的負担軽減及び公立幼稚園と私立幼稚園の保育料の格差是正を行っているが、この補助金のみで負担軽減並びに格差是正しきれない部分を本事業の補助金で是正している。また、就園奨励費補助金に該当しない所得の保護者については、本事業単独でも補助を行っている。 <b>【活動内容】</b> 入園料 (年額) 80,000円から100,000円限度 保育料 (月額) 10,000円から28,000円限度 <b>【過去の改善実績】</b> (平成26年度) 多子世帯の減免制度について、小学校6年生までの兄弟を有する園児まで対象拡大した。4年保育を実施する園に通園する2歳児の補助金額満3歳児以上と同額とした。他一部の階層における補助額を拡充した。 (平成28年度) 多子世帯の減免制度について、区独自加算として中学校3年生までの兄弟を有する園児まで対象拡大した。 また、国制度により年収360万円未満の世帯は年齢制限を撤廃し、年収360万円未満のひとり親等世帯に対しては、補助額を拡充した。	収入	特定財源	176,859	167,334	151,639	保育料補助金交付対象者数	人	3,846	3,758	3,659		
		一般財源	371,075	365,044	357,945							
	支出	事業費	544,008	527,872	505,162	入園料補助金交付対象者数	人	1,355	1,335	1,281		
		人件費	3,160	3,200	3,160							
		業務量(人)	0.40	0.40	0.40							
		間接費	766	1,306	1,262							
	トータルコスト (a)	調整額	360	380	400							
			548,294	532,758	509,984							
	単位当たりコスト(円) (a/b)					142,562	141,766	139,378	—	—	—	—

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
園児健康管理費助成（私立 幼稚園・認定こども園）	子育て支援部		—	収入	特定財源	0	0	0	健康診断受診園児数	人	5,736	5,280	5,458
	子育て支援課				一般財源	17,401	17,335	16,975					
一般	4	3	1		事業費	16,611	16,935	16,580					
4(3)①					人件費	790	400	395					
<b>【概要】</b> 設置者に対し、園児の健康管理のために嘱託医、嘱託歯科医及び健康診断時の介助者（看護師等）に支払った報酬の一部を補助する。 <b>【補助金額】</b> 嘱託医 412,800円／年（限度） 嘱託歯科医 340,800円／年（限度） 医科介助者 18,000円／年（限度） 歯科介助者 20,800円／年（限度） ※支払った報酬が限度額以上の場合は限度額まで支払った報酬が限度額未満の場合は報酬額まで ※嘱託医及び歯科医については、旧制度幼稚園のみ。（新制度幼稚園は公定価格に含まれているため）				支出	業務量(人)	0.10	0.05	0.05	補助金交付を受けた園数	園	25	22	25
					間接費	0	0	0					
					調整額	9	48	50					
					トータルコスト (a)	17,410	17,383	17,025					
					単位当たり コスト(円) (a/b)	3,035	3,292	3,119	—	—	—	—	

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
預かり保育事業費助成（私立幼稚園）				子育て支援部		—	収入	特定財源	0	0	0	三季休業中の預かり保育実施園				
				子育て支援課				一般財源	1,446	890	790					
一般	4	3	1	4(3)②		の一部	事業費	656	90	0	園					
							人件費	790	800	790						
<b>【概要】</b> 都・国又は地方公共団体等の補助金で補えない人件費に対し、区が上乗せ補助を行う。 3季（春季・夏季・冬季）休業中に区の補助条件に該当する預かり保育を行った園に対し、補助金を交付することにより3季休業中の預かり保育事業の幼稚園の負担を軽減し実施園の拡大を図る。 <b>【活動内容】</b> ①補助金の交付 事業費・都の交付金・平均預かり人数・預かり日数等により決定する。 ②加算金の交付 3季全ての休業中に一定日数以上預かり保育を行った園について、交付する。 ③保護者負担 利用保護者は、1日2,000円以下(利用時間により異なる)を負担する。							支出	業務量(人)	0.10	0.10	0.10	—				
							間接費	0	0	0						
							調整額	90	95	100	—					
							トータルコスト (a)	1,536	985	890						
							単位当たりコスト(円) (a/b)	512,000	985,000	—	—					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
園外保育用バス借上費助成 （私立幼稚園・認定こども園）	子育て支援部		—	収入	特定財源	0	0	0	園外保育実施幼稚園数	園	26	27	25
	子育て支援課				一般財源	9,368	9,676	8,444					
一般	4	3	1		事業費	8,973	9,276	8,049					
4(3)③ 等					人件費	395	400	395					
<b>【概要】</b> 設置者に対し、園外保育に要するバス借上料又は、鉄道等利用運賃の一部を助成する。 <b>【活動内容】</b> ①補助台数 各園の5月1日現在の園児数を50で除した数を限度とし、残園児（端数）が出る場合は1台を加えた数とする。 ②助成金額 バス1台につき85,000円を限度とし、助成する。鉄道等利用のときは1人につき1,700円限度とする。				支出	業務量(人)	0.05	0.05	0.05	—	—	—	—	—
					間接費	0	0	0					
					調整額	45	48	50					
					トータルコスト (a)	9,413	9,724	8,494					
					単位当たり コスト(円) (a/b)	362,038	360,130	339,760					



事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課			関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）								
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30					
事業内容																
特別支援費助成（私立幼稚園・認定こども園）	子育て支援部 子育て支援課			—	収入	特定財源	—	0	0	特別支援費助成実施園数	件	—	14	14		
一般 4 3 1	4(3)④ 等				一般財源	—	74,370	89,833								
<b>【概要】</b> 東京都における私学助成の特別支援教育事業補助金等を申請し、人件費と設備費が東京都の補助額を上回っている場合に、その経費の一部を助成する。  <b>【活動内容】</b> 東京都が認めた私学助成の特別支援児童数に応じて、以下の金額を限度として助成する。 1～5人 4,000,000円 6～10人 8,000,000円 11～15人 9,500,000円 16～20人 11,000,000円 21人以上 12,500,000円  ※人件費と設備費から私学助成の補助金の額を引いた額と、補助限度額を比較して低い方を助成。				支出	事業費	—	73,970	89,438	—	—	—	—	—			
					人件費	—	400	395								
					業務量(人)	—	0.05	0.05								
					間接費	—	0	0								
					調整額	—	48	50								
				トータルコスト	(a)	—	74,418	89,883								
				単位当たり	コスト(円) (a/b)	—	5,315,536	6,420,214	—	—	—	—	—			

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
施設整備資金助成（私立幼稚園）	子育て支援部		—	収入	特定財源	0	0	0	申請件数	件	5	5	5
	子育て支援課				一般財源	1,213	1,147	984					
一般	4	3	1	4(3)⑤			の一部						
【概要】 設置者に対して、施設を整備するために金融機関から借り入れた資金の利子の一部を補助する。				支出	事業費	818	747	589	補助件数	件	5	5	5
【活動内容】					人件費	395	400	395					
①対象となる経費 建物の増築・改築又は修繕に要する経費				業務量(人)	0.05	0.05	0.05						
②対象となる借入金額 1,000万円～5,000万円				間接費	0	0	0						
③利子補給の率 年8%以下の場合は借入利率の1/2。ただし、年8%を超える場合は4%を上限とする。				調整額	45	48	50						
				トータルコスト (a)	1,258	1,195	1,034						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	251,600	238,900	206,800						

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
私立幼稚園運営費助成				子育て支援部		—	収入	特定財源	141,791	235,362	109,259	運営費助成対象である 区内私立幼稚園数	園	3	3	3
				子育て支援課				一般財源	59,156	-24,497	104,737					
一般	4	3	2	1(3)①		等	事業費	200,157	210,065	213,206						
子ども・子育て支援法に基づき、特定教育・保育施設として確認を受けた私立幼稚園に対して、国基準の施設型給付費を交付するとともに、区単独事業により健康診断に係る介助者報酬、園外保育バス借上げ費用、施設整備に係る利子、一時預かり事業（幼稚園型）に要する費用等を加算して助成する。							支出	人件費	790	800	790					
							業務量(人)	0.10	0.10	0.10						
							間接費	0	0	0						
							調整額	90	95	100						
							トータルコスト(a)	201,037	210,960	214,096						
							単位当たり コスト(円) (a/b)	67,012,333	70,320,000	71,365,333						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
子育てひろば事業運営	子育て支援部 子育て支援課		—	収入	特定財源	5,544	5,576	5,660	利用登録者数	人	474	343	291
一般	4	3	2	収入	一般財源	10,992	11,008	10,920					
1(11)				収入	事業費	15,746	15,784	15,790					
<b>【概要】</b> 区有施設を活用し、年齢に応じた遊びや親子の交流を図ることにより、育児負担による悩みの解消やリフレッシュを図る。 <b>【内容】</b> (1)子育て親子の交流、集いの場の提供 (2)子育てに関する相談 (3)子育てに関する情報の提供 新小岩北集い交流館1階「りぼん」				支出	人件費	790	800	790	—	—	—	—	
				支出	業務量(人)	0.10	0.10	0.10	—	—	—	—	
				支出	間接費	0	0	0	—	—	—	—	
				支出	調整額	90	95	100	—	—	—	—	
				トータルコスト	(a)	16,626	16,679	16,680	—	—	—	—	
				単位当たり	コスト(円) (a/b)	35,076	48,627	57,320	—	—	—	—	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）					
	担当課			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30		
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）												
事業内容												
児童手当等事業	子育て支援部 子育て支援課		—	収入	特定財源 6,297,748	6,289,703	6,236,797	（児童、育成、児童扶養）手当合計の支給対象児童数	人	61,217	62,644	61,796
一般 4 3 2	2			一般財源 3,407,067	3,403,170	3,355,146						
				事業費	9,639,018	9,625,586	9,520,689					
				人件費	63,986	65,315	67,370					
				業務量(人)	9.07	9.07	9.05					
				間接費	1,811	1,972	3,884					
				調整額	6,480	6,650	7,800					
				トータルコスト(a)	9,711,295	9,699,523	9,599,743					
【児童手当】根拠法令：児童手当法 ①支給期間：中学校修了まで ②年3回振込(6月・10月・2月) ③所得制限：有 ④手当月額：3歳未満15,000円、3歳以上第1子・第2子10,000円、第3子以降15,000円、所得制限以上の方5,000円 【児童育成手当】根拠法令：葛飾区児童育成手当条例 ①支給期間：18歳の年度末(障害児は20歳未満)まで ②年3回振込(6月・10月・2月) ③所得制限：有 ④手当月額：育成13,500円、障害15,500円 【児童扶養手当】根拠法令：児童扶養手当法 ①支給期間：育成手当と同じ ②年3回振込(4月・8月・12月) ③所得制限：有 ④手当月額：30年4月から(手当月額は、所得に応じて決定) 第1子 全部42,500円、一部42,490円～10,030円 第2子加算 全部10,040円 一部10,030円～5,020円 第3子以降加算 全部6,020円 一部6,010円～3,010円 【特別児童扶養手当】根拠法令：特別児童扶養手当等の支給に関する法律 ①支給期間：20歳まで(知的障害、身体障害等のある児童)※申請受付のみ区が行い、認定・支払等は東京都 ②年3回振込(4月・8月・11月) ③所得制限：有 ④手当月額：30年4月から 1級51,700円、2級34,430円												
				単位当たりコスト(円)(a/b)	158,637	154,836	155,346					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
子ども医療費助成事業	子育て支援部 子育て支援課		—	収入	特定財源	0	0	0	交付児童数（年度末）	人	56,425	56,446	56,141
一般	4	3	4	一般財源	2,119,884	2,096,229	2,118,184						
				事業費	2,098,045	2,074,909	2,099,685						
					人件費	21,839	21,320	18,499	医療費の助成件数	人	1,047,774	1,032,104	1,032,982
				業務量(人)	2.78	2.70	2.68						
				間接費	0	0	0						
					調整額	2,475	2,489	1,870					
				トータルコスト (a)		2,122,359	2,098,718	2,120,054					
				単位当たり コスト(円) (a/b)		37,614	37,181	37,763	—	—	—	—	—

【概要】  
健康保険を利用して病院や薬局等で診療や調剤を受けた際の健康保険適用の医療費の自己負担分を助成するもの。  
ただし、保険適用外の医療費、入院時の食事療養標準負担額、差額ベット代、診断書料等は、助成対象外である。

【活動内容等】  
①対象者：区内在住で、健康保険に加入している中学校修了までの児童を養育している者  
②医療証：就学前児童は乳幼児医療証を発行し、小・中学生は子ども医療証を発行する。医療機関の窓口健康保険証と一緒に提示する。10月1日に医療証の更新を行う。  
③所得制限：無

施策番号	0603	成果指標					
		指標名	単位	区分	H28	H29	H30
施策名	仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます	仕事と子育てが両立しやすい環境が整っていると 思う区民の割合	%	目標	—	—	
				実績	42.0	38.7	41.7
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

		事務事業	担当課	区分	頁
	計画	保育所の設置	育成課	◎	452
	計画	病児保育の設置	育成課	◎	454
	計画	学童保育クラブの設置	放課後支援課	◎	456
		学童保育事業運営	育成課	◎	458
		ファミリーサポートセンター運営委託	育成課	◎	460
		訪問型保育委託	子育て支援課	◎	462
		保育人材確保支援事業	子育て支援課	◎	464
		保育園管理運営	保育課	◎	466
		災害対策用品購入	育成課	○	468
		家庭的保育事業運営助成	子育て支援課	○	469
		小規模保育事業運営費助成	子育て支援課	○	470
		緊急一時保育運営委託	子育て支援課	○	471
		私立保育所運営助成	子育て支援課	○	472
		私立保育所施設整備費助成	子育て支援課	○	473
		私立保育所非常通報装置設置費助成	子育て支援課	○	474
		認定こども園運営費助成	子育て支援課	○	475
		認証保育所運営費助成	子育て支援課	○	476
		認証保育所を除く認可外保育施設保育料助成	子育て支援課	○	477
		病児・病後児保育委託	子育て支援課	○	478
		私立学童保育クラブ運営助成	放課後支援課	○	479

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。  
 ※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。  
 ※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	保育所の設置						担当部	子育て支援部		関係課	—
							担当課	育成課			
開始年度	昭和62年度						個別計画	子ども・子育て支援事業計画			
根拠法令	児童福祉法										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	2	説明等	1(1)③	
事務事業目的	保護者の就労等により保育が必要な家庭が増加する中、待機児童の解消を図る。										
実施内容	<p>【概要】 保護者の就労等により保育が必要な家庭が増加する中、待機児童の解消を図るため、認可保育所や小規模保育事業所、認定こども園等の整備を進める。</p> <p>【実施内容】 整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成する。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	保育定員数	—	人	目標	10,729	11,113	11,113
				実績	10,959	11,400	11,827
成果	待機児童数	—	人	目標	0	0	0
				実績	76	64	54
活動	新規施設数（竣工ベース） 認可保育所	増改築、建替は含まない	か所	目標	7	6	0
				実績	8	6	4
活動	新規施設数（竣工ベース） 認定こども園	増改築、建替は含まない	か所	目標	0	0	0
				実績	0	0	0
活動	新規施設数（竣工ベース） 小規模保育事業所	増改築、建替は含まない	か所	目標	0	0	0
				実績	4	4	2
活動	新規施設数（竣工ベース） 定員	増改築、建替は含まない	人	目標	384	384	0
				実績	558	474	380



コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	165,598	474,443	310,273
		都道府県支出金	654,631	414,131	412,147
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	164,533	110,098	117,252	
支出	直接事業費 (b)	967,382	984,272	823,082	
	職員人件費 (c)	17,380	14,400	16,590	
		業務量（人）	2.20	1.80	2.10
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	1,980	1,710	2,100	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	1,980	1,710	2,100
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	986,742	1,000,382	841,772	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	整備施設数（整備中含む）（か所）		
実績数値 (g)	12	9	6
単位あたり区単コスト (a/g)	13,711,083	12,233,111	19,542,000
単位あたりコスト (f/g)	82,228,500	111,153,556	140,295,333

実施状況に対する評価	平成30年度は、認可保育所4か所、及び小規模保育事業所2か所、計6か所の施設を整備し、整備費の一部の補助を行った。これにより、380人の定員数を新たに確保した。
今後の方向性【継続】	引き続き待機児童が発生している地域を重点的に、認可保育所等の整備を進めていく。 また、保育需要を的確に捉え、地域差を解消するために認可保育所等の整備を行うほか、既存施設の1～2歳児の定員を増やすため諸室を改修する必要がある場合に支援する仕組みを検討するなど、年間を通じて希望する認可保育所等にいつでも入れるよう保育環境の改善を行っていく。

事務事業評価表

事務事業名	病児保育の設置						担当部	子育て支援部	関係課	—
							担当課	育成課		
開始年度	平成21年度						個別計画	子ども・子育て支援事業計画		
根拠法令	児童福祉法									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
事務事業目的	保護者の子育てを支援するため、病気療養中の子どもを保育できる施設の整備を進める。									
実施内容	<p>【概要】 保護者の子育てを支援するため、病気療養中の子どもを保育できる施設の整備を進める。</p> <p>【実施内容】 整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	病児保育を実施する施設の 数	—	か所	目標	2	2	3
				実績	2	3	4
成果	延べ利用者数	—	人	目標	665	665	665
				実績	834	863	1,015
活動	定員（新規増加数）	—	人	目標	—	—	4
				実績	0	4	4
活動	新規施設数（竣工ベース）	整備施設数	か所	目標	—	—	1
				実績	0	1	1
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	1,326	0
		都道府県支出金	0	1,326	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	790	2,129	790	
支出	直接事業費 (b)	0	3,981	0	
	職員人件費 (c)	790	800	790	
		業務量（人）	0.10	0.10	0.10
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	90	95	100	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	90	95	100	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	880	4,876	890	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	新規整備施設数（か所）		
実績数値 (g)	0	1	1
単位あたり区単コスト (a/g)	—	2,129,000	790,000
単位あたりコスト (f/g)	—	4,876,000	890,000

実施状況に対する評価	平成30年度は、東部地域病院敷地内に病児保育施設を整備した。 これにより、中期実施計画で定めた目標病児保育施設数3か所を1か所上回る4か所となった。
今後の方向性【継続】	目標施設数は達成したが、区民の利便性等を考慮し、引き続き区内に病児保育施設の整備を進めるため、検討を行っていく。

事務事業評価表

事務事業名	学童保育クラブの設置						担当部	教育委員会事務局	関係課	—
							担当課	放課後支援課		
開始年度	昭和62年度						個別計画	子ども・子育て支援事業計画		
根拠法令	児童福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	8	項	6	目	1	説明等	6(3) の一部
事務事業目的	放課後、保護者の就労等により適切な監護が受けられない小学校低学年の児童を保育する。									
実施内容	放課後、保護者の就労等により適切な監護が受けられない小学校低学年の児童を保育するため、学童保育クラブを小学校内等に整備する。									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	学童保育クラブの数	—	か所	目標	86	87	90
				実績	87	88	88
成果	学童保育クラブの設置された小学校の数	—	か所	目標	30	31	32
				実績	30	30	30
活動	新規施設数（竣工ベース）	—	か所	目標	3	1	3
				実績	2	1	1
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	8,880	1,247	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	18,985	8,787	32,578	
支出	直接事業費 (b)	19,570	1,634	583	
	職員人件費 (c)	8,295	8,400	31,995	
	業務量 (人)	1.05	1.05	4.05	
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	945	998	4,050	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	945	998	4,050	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	28,810	11,032	36,628	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	新規施設数（竣工ベース）（か所）		
実績数値 (g)	2	1	1
単位あたり区単コスト (a/g)	9,492,500	8,787,000	32,578,000
単位あたりコスト (f/g)	14,405,000	11,032,000	36,628,000

実施状況に対する評価	<p>平成30年度は、青戸小第三学童保育クラブを新たに整備した。 学童保育クラブの設置された小学校の数は30か所で、今後学校改築等に伴い、更に設置校数の増加が見込まれている。 しかしながら、現状では学童保育クラブを整備するための場所の確保が困難である小学校も存在している。</p>
今後の方向性【改善】	<p>今後も引き続き学校改築等に合わせて学童保育クラブの整備を進めながら、学童保育クラブの申請者数が増加する中で、新たに整備するだけでなく、既存学童保育クラブの実施場所を拡大するなど、受入人数の拡大にも取り組んでいく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	学童保育事業運営				担当部	子育て支援部		関係課	放課後支援課	
					担当課	育成課				
開始年度	昭和40年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区学童保育クラブ条例									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	3
事務事業目的	就労等により児童の保育が困難な保護者の負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を図る。また、要件に該当する入会希望者を可能な限り受け入れられるようにする。									
実施内容	<p><b>【概要】</b> 共働き等により留守家庭（一時的も可）となる児童に集団生活の中で「余暇指導」「生活指導」「学習指導」を行う。</p> <p><b>【活動内容】</b> ①施設数…23クラブ（児童館併設） ②指導時間…月曜日～土曜日 （通常時）授業終了後～午後6時又は7時 （学校休業日等）午前8時30分～午後6時又は7時 ③利用者負担額 （使用料）4,000円/月 （延長使用料）1,000円/月 （間食費）2,000円/月 （教材費・昼食）実費</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	入会児童数（4月1日現在）	—	人	目標	1,160	1,130	1,130
				実績	1,168	1,177	1,174
活動	待機児童数（4月1日現在）	—	人	目標	0	0	0
				実績	82	64	75
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	34,118	40,660	38,218
		都道府県支出金	34,297	40,798	38,284
		その他	46,898	48,179	47,015
	一般財源 (a)	129,758	114,466	96,020	
支出	直接事業費 (b)	4,616	4,303	3,772	
	職員人件費 (c)	240,455	239,800	215,765	
		業務量（人）	32.15	30.15	29.15
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	125,983	28,263	24,750	
	減価償却費	100,018	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	25,965	28,263	24,750	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	371,054	272,366	244,287	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	入会児童者数（人）		
実績数値 (g)	1,168	1,177	1,174
単位あたり区単コスト (a/g)	111,094	97,252	81,789
単位あたりコスト (f/g)	317,683	231,407	208,081

実施状況に対する評価	<p>平成27年度から6年生まで受け入れを拡大して以降、全体の申請数が増えており、4・5年生の待機児童が増えている。</p> <p>また、地域によって入会申請に偏りがあり、受け入れの過不足に差が生じている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>公立学童保育クラブ1施設に対する受入れ人数は限界があるため、学童保育クラブ入所申請の1～3年生を優先する。</p> <p>今後、各小学校内を中心に学童保育クラブが整備されていくことに伴い、児童館内の公立学童保育クラブの廃止について検討を行う。</p>

事務事業評価表

事務事業名	ファミリーサポートセンター運営委託				担当部	子育て支援部		関係課	—	
					担当課	育成課				
開始年度	平成11年度				個別計画	—				
根拠法令	—									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	2	説明等	1(10)
事務事業目的	必要なときに、必要な子育ての援助を受けられるようにする。									
実施内容	<p><b>【概要】</b>          運営委託先の葛飾区社会福祉協議会ファミリーサポートセンターにおいて、あらかじめ登録した、子育ての援助（保育園への送迎、夜間の一時的な預かり、病後児の預かり等）を依頼したい方（ファミリー会員）に対して、センターのアドバイザーや地域リーダーを通して調整し、あらかじめ研修を受け登録した、子育てを支援していただける方（サポート会員）に、支援を依頼する。          サポート会員への報酬等は、ファミリー会員からサポート会員に直接支払われる。（最初の1時間800円、以降30分ごとに400円）</p> <p><b>【ファミリー会員の要件】</b>          区内在住・在勤・在学で生後6ヶ月から小学校6年生までのお子さんをお持ちの方</p> <p><b>【サポート会員の要件】</b>          区内在住の20歳以上で、子育て経験がある方または保育士・看護師・教員等の資格をお持ちの方（要研修受講）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	延べ実施回数	—	回	目標	6,000	5,500	5,500
				実績	5,216	5,143	5,287
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	4,033	4,033	4,033
		都道府県支出金	4,033	4,033	4,033
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	7,259	7,085	7,078	
支出	直接事業費 (b)	15,167	14,991	14,984	
	職員人件費 (c)	158	160	160	
		業務量（人）	0.02	0.02	0.02
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	18	19	20	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	18	19	20	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	15,343	15,170	15,164	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ実施回数（提供回数）（回）		
実績数値 (g)	5,216	5,143	5,287
単位あたり区単コスト (a/g)	1,392	1,378	1,339
単位あたりコスト (f/g)	2,942	2,950	2,868

実施状況に対する評価	ファミリーサポートセンター事業は、保育施設等への送迎や保育開始前や終了後、緊急時（冠婚葬祭等）の子どもの預かり等、多様なニーズへの対応が可能である。 実績（延べ実施回数）を見ると、昨年度より増加しているので、需要があると考えられる。
今後の方向性【改善】	ファミリー会員数に対して、サポート会員数が少ないという現状があるので、サポート会員の増加のため、基本計画にも記載されている「人と人の結びつきが強い地域」という葛飾の強みを活かし、今後増えていく高齢者層の協働（ボランティア）意識を高めて、サポート会員としての活躍の場を提供していきたい。

事務事業評価表

事務事業名	訪問型保育委託				担当部	子育て支援部		関係課	—	
					担当課	子育て支援課				
開始年度	平成18年度				個別計画	—				
根拠法令	葛飾区私立保育園訪問型保育事業実施要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	2	説明等	1(9)
事務事業目的	<p>保育園児等で病気回復期にあるが集団保育になじまない児童、保護者の病気等により緊急一時的に保育に欠ける児童の自宅等に保育士等が出向き、児童を保育することにより子育てと仕事の両立を図るとともに、児童の健全育成に資することを目的とする。</p>									
実施内容	<p><b>【概要】</b>  (訪問型病後児保育)  対象児童が病気回復期にあつて、集団保育が困難な時期に自宅等に保育士等が訪問して保育を実施する。  (訪問型一時保育)  対象児童の保護者が疾病や入院しなければならなくなったとき、同居の家族が入院してその介護・看護をしなければならなくなったとき、産前産後で保護者の安静が必要なとき等、一定の要件に該当する理由で一時的に保育が必要となった場合に自宅等に保育士等が訪問して保育を実施する。  <b>【活動内容】</b>  ①実施日 月～金（祝日、年末年始除く。）  ②利用時間 午前8時～午後6時  ③利用料 1人1時間800円（児童の食事等は、原則として利用者が用意する。）  ④実施園 3園  ⑤その他 事前の利用登録が必要</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	訪問延べ回数	—	回	目標	63	63	45
				実績	53	29	24
活動	登録児童数	—	人	目標	47	47	44
				実績	56	41	31
活動	広報による制度周知	広報かつしか掲載回数	回	目標	2	3	3
				実績	2	2	2
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	735	667	604
支出	直接事業費	(b)	340	267	209
	職員人件費	(c)	395	400	395
		業務量（人）	0.05	0.05	0.05
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	45	48	50
	減価償却費	0	0	0	
		金利	0	0	0
		退職給与引当	45	48	50
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	780	715	654

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	サービス提供回数（訪問延回数）（回）			
実績数値	(g)	53	29	24
単位あたり区単コスト	(a/g)	13,868	23,000	25,167
単位あたりコスト	(f/g)	14,717	24,655	27,250

実施状況に対する評価	<p>平成26年度より、実施園を二か所から三か所として各園の担当地域を割り振った。また区からの委託金額の仕組みを改定し、委託料と事業者側の人件費の経費等の差について改善策を図った。</p> <p>自宅で保育を行うという性質上、利用者及び利用場面は限られている。30年度に延べ回数が減少したのは、28、29年度に比べ、定期的な利用者が減ったこと、また病後児施設の拡充による利用人数の減少が考えられる。</p>
今後の方向性【改善】	<p>必要なニーズの把握及び昨今の保育士不足を鑑みて自宅等に訪問できる余剰の保育士確保等の課題について実施園へのヒアリング等を行い、今後の事業の方向性や利用しやすい仕組み等について検討する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	保育人材確保支援事業						担当部	子育て支援部		関係課	—
							担当課	子育て支援課			
開始年度	平成29年度						個別計画	—			
根拠法令	—										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1	説明等	1(10)	
事務事業目的	全国的に保育人材の需要が高まり厳しい状況にある。このため、区内の私立保育施設が安定的に保育人材の確保と定着ができるよう区と保育施設が連携し人材確保の推進を図る。										
実施内容	<p>1. 就職支援相談事業 私立保育施設に就職を希望する保育士等の相談を受け、人材を募集している保育施設とのマッチングを行い就職に結びつける。保育施設の求人情報を区ホームページへ掲載し広く周知を図っている。</p> <p>2. 保育士募集冊子の作成 葛飾区の魅力をアピールした人材募集冊子を作成し、各施設や関係機関並びに養成校等に配布するとともに区ホームページに冊子内容を掲載している。</p> <p>3. 保育士就職支援研修 保育士業務に不安を抱く有資格者等に対し再就職の不安解消のための支援研修や保育施設への定着を図る園運営をするため、施設長向けの研修を実施している。</p> <p>4. 保育士就職フェア 潜在保育士や新卒保育士などを幅広く確保するため、区内私立保育施設が出展し、園の概要や募集内容をアピールし就職に向けた相談を実施する。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	就職支援コーディネーターにより就職につながった人数	実績	人	目標	—	5	10
				実績	—	3	9
活動	就職相談者数	—	人	目標	—	21	36
				実績	—	15	20
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	—	5,351	5,461
		都道府県支出金	—	0	1,539
		その他	—	0	0
	一般財源	(a)	—	1,143	4,544
支出	直接事業費	(b)	—	1,144	4,427
	職員人件費	(c)	—	5,350	6,640
		業務量（人）	—	1.15	1.30
	間接費	(d)	—	0	477
	調整額	(e)	—	48	200
		減価償却費	—	0	0
		金利	—	0	0
		退職給与引当	—	48	200
		(控) コスト対象外	—	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	—	6,542	11,744	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	就職相談者数（人）			
実績数値	(g)	—	15	20
単位あたり区単コスト	(a/g)	—	76,200	227,200
単位あたりコスト	(f/g)	—	436,133	587,200

実施状況に対する評価	<p>事業開始から2年が経過し、徐々にではあるが事業内容が周知されてきている。就職支援コーディネーターの相談・マッチング作業も1年目よりも多く、実際に就職に結びつく方も増加し、施設と就職希望者お互いの満足を得られている。</p> <p>また、私立保育施設と協力して就職フェアを開催することができ、葛飾区私立保育施設の人材募集のアピールとなった。</p>
今後の方向性【改善】	<p>区内保育施設では、保育人材の需要がますます高まっている。このため、引き続き人材確保に向けて側面から支援していく。その一環として、保育人材確保の現状や就職支援コーディネーターをはじめ、区の取組みを広く周知し、事業の円滑な推進につなげる。</p> <p>今後はさらに、日常的に安定的な人材確保をめざし、就職支援コーディネーター活動の充実を図り、養成校とのつながりを太くしていきながら、就職フェアについては、事業実績や事業者の意見も踏まえ、効率的・効果的なものとなるよう工夫を凝らして改善を図る。また、葛飾区内保育施設の魅力を高める福利厚生への支援なども検討していく必要がある。</p>

事務事業評価表

事務事業名	保育園管理運営				担当部	子育て支援部		関係課	—	
					担当課	保育課				
開始年度	昭和36年度				個別計画	—				
根拠法令	児童福祉法等									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	1
事務事業目的	<p>保護者の就業機会を確保し子育てと仕事の両立を支援するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できる環境を確保する。 最良の保育サービスを提供する。</p>									
実施内容	<p><b>【概要】</b> 児童福祉法に基づき、区が設置、運営する保育園42園において、家庭で保育できない事情にある就学前の乳幼児をお預かりしている。（うち5園は、社会福祉法人等に運営を委託している。）</p> <p><b>【活動内容】</b> ①一般保育：日・祝・年末年始を除く毎日、午前7時15分から午後6時15分の開所時間の中で、家庭で保育できない事情にある乳幼児を預かる保育 ②延長保育：「一般保育」の開所時間後、1時間、2時間の延長をして乳幼児を預かる保育 ③緊急一時保育：保護者の病気等で緊急に乳幼児を預かる保育 ④一時保育：子育てに伴う心身の疲労の解消等、一時的に乳幼児を預かる保育 ⑤休日保育：日・祝・年末年始において、子育てに伴う心身の疲労の解消等、一時的に乳幼児を預かる保育 ⑥病後児保育：病気回復期の乳幼児を預かる保育 ⑦ふれあい体験保育：在宅保育における子育てに関する相談や乳幼児の保育相談</p> <p><b>【過去の改善実績】</b> 延長保育実施園の拡大・・・（1時間延長保育）H18年度以前：21園、H19年度：5園、H20年度：4園、H21年度：2園 （2時間延長保育）H20年度以前：4園、H21年度：2園、H22年度：2園、H24年度：1園 一時保育実施園の拡大・・・H14年度：1園実施、H17年度：1園実施 休日保育実施園の拡大・・・H17年度：1園実施、H21年度：2園実施、H22年度：2園実施、H24年度：1園実施 病後児保育実施園の拡大・・・H17年度：1園実施、H21年度：2園実施、H22年度：2園実施、H24年度：1園実施</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	在籍児童数	年度延べ在籍児童数を12か月で割った数	人	目標	4,648	4,760	4,650
				実績	4,742	4,774	4,646
活動	延長保育延べ利用児童数	延長保育を利用した年度延べ利用数	人	目標	62,382	63,100	58,100
				実績	64,276	61,171	61,210
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	16,952	18,638	15,308
		都道府県支出金	17,778	19,135	18,522
		その他	830,801	837,437	825,177
	一般財源 (a)	7,778,351	8,003,330	7,913,546	
支出	直接事業費 (b)	2,869,511	2,949,580	2,838,137	
	職員人件費 (c)	業務量（人）	748.90	750.00	764.00
			45,161	77,860	80,016
	間接費 (d)	692,594	731,359	800,121	
	調整額 (e)	53,182	53,182	83,182	
	減価償却費	5,902	5,577	5,939	
	金利	633,510	672,600	711,000	
	退職給与引当	0	0	0	
	(控) コスト対象外				
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	9,336,476	9,609,899	9,572,674	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	在籍児童数（人）		
実績数値 (g)	4,742	4,774	4,646
単位あたり区単コスト (a/g)	1,640,310	1,676,441	1,703,303
単位あたりコスト (f/g)	1,968,890	2,012,966	2,060,412

実施状況に対する評価	<p>在籍児童数についてはゼロ歳児、1・2歳児の入所人数が前年度より減少したため目標をやや下回った。</p> <p>保育サービスの充実に向け、延長保育や一時保育、休日保育、病後児保育実施園の拡大を図り、特に延長保育に関しては利用者のニーズに対応してきている。</p> <p>延長保育については、平成30年4月1日に公設民営の本田保育園が民設民営化となり在籍児童数が減少しているにもかかわらず、年度延べ利用数は29年度を上回ることとなった。</p>
今後の方向性【継続】	<p>葛飾区基本計画の重要プロジェクトの一つである「子育て環境の充実」に向けて、将来的な保育需要の動向も踏まえながら保育サービスの拡充に努める。</p> <p>保育サービスの拡充にあたっては、「子育て支援施設の整備方針」（平成25年7月策定）に基づき、老朽化の進行が懸念され、周辺に代替地を確保できる保育園を施設整備する際、地域の拠点施設及びサービスの需給調整施設となる園を除き、民間事業者による整備、運営に移行していく。</p> <p>具体的には、地域の拠点施設としては南鎌倉保育園、小菅保育園、上平井保育園、渋江保育園及び白鳥保育園を計画的に整備していく。また、平成31年4月1日に公設公営の亀が岡保育園を民設民営化し、その後、新小岩保育園（令和2年度）、東立石保育園（令和3年度）、公設民営の小谷野しょうぶ保育園（令和4年度）及び西亀有保育園（令和5年度）と順次計画的に民設民営化を進めていく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
				担当課			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
災害対策用品購入				子育て支援部		子育て支援課、 保育課	収入	特定財源	2,059	2,705	2,989	備蓄食糧買い替え数	食	16,547	15,873	17,022
				育成課				一般財源	4,768	4,685	2,315					
一般	4	3	1	1(11)			事業費	5,168	6,510	5,225						
<b>【概要】</b> 災害時の対応として、保護者が帰宅困難となった場合、保育施設等（保育園、認証保育所、学童保育クラブ、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所）に入所している児童は施設に宿泊することとなる。この場合を想定し、児童1日分（3食分）の食事を災害用備蓄品として整備する。 また、私立幼稚園、私立保育施設・家庭的事業保育者等に対して災害対策用PHS電話機を購入し、災害時等における通信手段を重層化することによって、情報連絡体制を強化する。 <b>【方法】</b> 災害時における食事の提供を円滑に行うことができるよう、各施設で行う避難訓練等の際に調理手順の習得と防災意識の啓発を目的とした備蓄食の炊き出し等訓練を行い、毎年その1食分を買い替えていく。 また、災害対策用PHSについては、新規施設が開設するたびに、新たに1台ずつ購入または、廃園等になった施設のPHSを回収し、新規施設に配付。 <b>【内容】</b> (1) 災害対策用備蓄食 ①学童：アルファ米（わかめご飯）・塩せんべい・保存水 ②家庭的保育事業所：乾燥白米・塩せんべい・保存水 ③保育園・認定こども園・小規模保育事業所・認証保育所：アルファ米（きのこご飯・白飯・わかめご飯）・乾燥白米・塩せんべい・保存水 (2) 災害対策用PHS電話機 1施設あたり1台（保育園・分園、認証保育所、認定こども園、学童保育クラブ、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、私立幼稚園） PHS電話機基本使用料について、平成27年5月より支払が発生したため、各施設に補助金（27年度・28年度）で交付または区が通信運搬費で支払を開始。							人件費	1,659	880	79						
							支出	業務量(人)	0.21	0.11	0.01	災害対策用PHS購入累積数	台	178	190	190
								間接費	0	0	0					
														調整額	189	105
							トータルコスト(a)	7,016	7,495	5,314						
							単位当たりコスト(円)(a/b)	424	472	312	—	—	—	—	—	—



事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
家庭的保育事業運営助成	子育て支援部 子育て支援課		—	収入	特定財源 164,826	178,658	142,784	受託延人数	人	1,116	1,141	944	
一般	4	3	2	一般財源	85,374	88,154	93,403						
1(5)				事業費	244,395	260,812	236,187						
<b>【概要】</b> 子ども子育て支援新制度の地域型保育事業として、平成30年4月現在19か所、同12月より1か所増えて20か所が認可保育事業所として開設されている。（29年度までは区の委託事業として行っていた。） 区の要綱に合致する家庭的保育者の自宅等において、対象者である乳幼児を保育し、国が定める公定価格に基づき給付費を支払う。家庭的保育者は、保育士、幼稚園教諭、看護師等の資格を有し、あるいは同等の知識を持ち所定の研修を終了し、かつ保育経験者とする。 <b>【内容】</b> 定員 各3～5人 曜日 月曜日から金曜日まで（祝日、年末年始等を除く。） 保育時間 原則午前8時から午後4時まで（開所時間は家庭的保育者により異なる） 保育料 認可保育園と同様の基準で住民税算定方式で決定する。				支出	人件費	5,805	6,000	6,840	家庭的保育者数 （4月1日現在）	人	24	26	19
				業務量(人)	1.15	1.10	1.20						
				間接費	0	0	95						
				調整額	315	285	400						
				トータルコスト (a)	250,515	267,097	243,522						
			単位当たり コスト(円) (a/b)	224,476	234,090	257,968	定員 （4月1日現在）	人	94	99	79		

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
小規模保育事業運営費助成	子育て支援部 子育て支援課		—	収入	特定財源	207,070	406,797	436,225	受託延人数（年度における）	人	1,444	2,157	3,075
一般	4	3	2	一般財源	101,195	122,563	224,592						
1(6)				支出	事業費	305,860	526,310	656,781	待機児童数 （4月1日現在）	人	106	76	64
保護者が保育サービスを利用する際の選択の幅を広げるとともに、待機児童の解消を図るため、平成26年度、小規模保育運営支援事業（C型）として開始（1事業所）。平成27年度は、26年度に開設した（C型）が（A型）に移行したほか、3事業所を開設（全4事業所）。平成28年度4月に2事業所、10月に2事業所を開設（全8事業所）。平成29年度4月に2事業所、10月に1事業所を開設（全11事業所）。平成30年度4月に3事業所、10月に1事業所開設（全15事業所）。平成31年度4月に1事業所開設（全16事業所）。今後も増設の予定。				人件費	2,405	3,050	3,750						
				業務量(人)	0.75	1.10	1.20						
				間接費	0	0	286	新規施設数（竣工ベース）	か所	4	3	4	
				調整額	45	0	100						
				トータルコスト (a)	308,310	529,360	660,917						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	213,511	245,415	214,932						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
緊急一時保育運営委託	子育て支援部 子育て支援課		—	収入	特定財源	0	0	0	延べ利用日数	日	699	509	614
一般	4	3	2	一般財源	5,761	4,399	5,093						
1(7)				支出	事業費	4,971	3,599	4,303	実施保育施設数 (保育所、認定こども園)	園	53	60	78
【概要】 対象者の保護者が病気や出産等で入院をしなければならなくなったり、同居の家族が入院をしてその介護や看護をしなければならなくなったりなど保育に欠ける場合に、緊急かつ一時的に乳幼児を保育する。 なお、保育施設や幼稚園に通っている乳幼児は対象外とする。 【活動内容】 ①実施日時 曜日 月曜日から土曜日まで（祝日及び年末年始を除く。） 時間 午前8時30分から午後5時まで 保育期間 1ヶ月以内（その後の状況により2回まで更新可能） ②利用料 日額 1,200円				人件費	790	800	790						
				業務量(人)	0.10	0.10	0.10	延べ利用者数	人	76	77	51	
				間接費	0	0	0						
				調整額	90	95	100						
				トータルコスト (a)	5,851	4,494	5,193						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	8,371	8,829	8,458						

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
私立保育所運営助成				子育て支援部		—	収入	特定財源	3,694,420	4,579,204	4,474,931	在籍児童数（私立保育園） （4月1日現在）	人	4,443	4,841	5,259
				子育て支援課				一般財源	4,454,188	4,934,336	6,116,482					
一般	4	3	2	1(2)			事業費	8,138,684	9,501,147	10,576,670	運営費支給額	千円	8,138,684	9,501,147	10,576,670	
							人件費	7,900	10,000	12,245						
							業務量(人)	1.00	1.25	1.55						
私立認可保育所に対して、国及び都で定めた保育所運営費を補助するとともに、延長保育、0歳児受入対策費、障害児保育の充実等に要する経費など区単独で加算している経費を補助する。								間接費	2,024	2,393	2,498	補助支給対象事業所数	園	49	56	63
								調整額	900	1,188	1,550					
														トータルコスト (a)	8,149,508	9,514,728
							単位当たり コスト(円) (a/b)	1,834,235	1,965,447	2,014,254						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
私立保育所施設整備費助成	子育て支援部		育成課	収入	特定財源	677,617	265,698	357,534	補助交付園数（改修）	園	4	2	4
	子育て支援課				一般財源	144,554	111,066	86,404					
一般	4	3	2	1(1)④⑤									
私立保育所等の建替えや、公立・公設民営保育所の民営化等に 必要な改修等にかかる経費の補助を行う。 社会福祉法人等が行う保育所の新設や老朽化による建替え、増 改築する場合等に、社会福祉医療事業団からの整備費借入金に対 する元利返済金（東京都地域福祉財団からの利子補給金を除く） を負担する。				支出	事業費	821,776	376,364	442,753	補助交付園数（返済金）	園	19	24	25
					人件費	395	400	1,185					
				業務量(人)	0.05	0.05	0.15						
				間接費	0	0	0						
				調整額	45	48	150						
				トータルコスト (a)	822,216	376,812	444,088						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	205,554,000	188,405,750	111,022,000						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
私立保育所非常通報装置設置 費助成	子育て支援部		—	収入	特定財源	2,061	734	1,491	新規設置施設数	所	7	5	6
一般	4	3	2	1(14)	一般財源	395	812	1,319					
私立認可保育所に対し、非常通報装置（学校110番）の設置に係る工事及び物品の購入費を助成する。 補助率 10/10（設置費用が30万円未満の場合） 3/4（設置費用が30万円以上の場合） 上限額 300,000円（設置費用が30万円の場合） 1,800,000円（設置費用が30万円以上の場合） なお、同じ要綱を根拠にして、認証保育所や私立学童保育クラブにも設置補助をしている。				支出	事業費	2,061	1,146	1,625	—	—	—	—	—
				人件費	395	400	1,185	—	—	—	—		
				業務量(人)	0.05	0.05	0.15	—	—	—	—		
				間接費	0	0	0	—	—	—	—		
				調整額	45	48	150	—	—	—	—		
				トータルコスト (a)		2,501	1,594	2,960	—	—	—	—	
				単位当たり コスト(円) (a/b)		357,286	318,700	493,333	—	—	—	—	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
認定こども園運営費助成	子育て支援部 子育て支援課		—	収入	特定財源	391,446	667,699	368,192	運営費助成対象である区 内私立認定こども園数	園	4	4	4
一般	4	3	2	1(4)①	等	一般財源	413,296	228,159					
<p>子ども・子育て支援法に基づき、特定教育・保育施設として確認を受けた私立認定こども園に対して、国基準の施設型給付費を交付するとともに、区単独事業により①1号児童に係る健康診断に係る介助者報酬、園外保育バス借上げ費用、施設整備に係る利子、一時預かり事業（幼稚園型）、②2、3号児童に係る保育内容充実事業や延長保育事業等に要する費用等を加算し、③宿舍借上げ補助金や保育対策総合支援補助金等を助成する。</p> <p>また、キャリアアップ補助金、サービス推進費補助金は、施設型給付費とは別に助成する。</p>				支出	事業費	801,977	893,058	946,595					
				人件費	2,765	2,800	2,765						
				業務量(人)	0.35	0.35	0.35						
				間接費	0	0	0						
				調整額	315	333	350						
				トータルコスト	(a)	805,057	896,191	949,710					
				単位当たり	コスト(円) (a/b)	201,264,250	224,047,625	237,427,500					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
認証保育所運営費助成	子育て支援部 子育て支援課		—	収入	特定財源	142,893	204,869	204,825	定員数 （4月1日現在）	人	352	351	351
一般	4	3	1	一般財源	576,184	556,755	590,836						
4(4)① 等				支出	事業費	715,578	754,831	788,661	区内施設数 （4月1日現在）	箇所	11	11	11
東京都認証保育所事業実施要綱で定める要件を満たし、東京都が認証した施設において児童を保育する。 区民が通う認証保育所に、都と区がともに一定の助成を行う。 A型とB型の2タイプあり、対象者は、生後43日から、A型は6歳未満まで、B型は3歳未満までの児童とする。 保育時間は、午前7時から午後8時～10時まで（13時間～15時間）とする。 利用は、保護者と施設との直接契約により行う。 月極め入園のほか、一時保育事業を実施している園もある。				人件費	1,250	4,400	4,740						
				業務量(人)	0.50	0.55	0.60						
				間接費	2,249	2,393	2,260						
				調整額	0	523	600						
				トータルコスト (a)		719,077	762,147	796,261					
				単位当たり コスト(円) (a/b)		2,042,832	2,171,358	2,268,550					



事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
認証保育所を除く認可外保 育施設保育料助成	子育て支援部	子育て支援課	—	収入	特定財源	—	3,420	9,000	補助対象者数	人	—	26	44
一般 4 3 1	4(4)⑤		の一部	一般財源	—	1,210	-2,875						
「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（平成13年3月29日雇児発第117号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）別紙「認可外保育施設指導監督の方針」別添「認可外保育施設指導監督基準」を満たした認可外保育施設に在籍する園児の保護者に対して、保育料の一部を補助することで、保護者の負担軽減及び認可保育所等との負担格差を是正するもの。				支出	事業費	—	3,030	4,545	—	—	—	—	—
				人件費	—	1,600	1,580	—	—	—	—	—	
				業務量(人)	—	0.20	0.20	—	—	—	—	—	
				間接費	—	0	0	—	—	—	—	—	
				調整額	—	190	200	—	—	—	—	—	
				トータルコスト (a)	—	4,820	6,325	—	—	—	—	—	
				単位当たり コスト(円) (a/b)	—	185,385	143,750	—	—	—	—	—	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
病児・病後児保育委託	子育て支援部	—		収入	特定財源	21,564	29,943	35,365	病児・病後児保育定員 （1日当たり）	人	12	16	24
	子育て支援課			一般財源	131,306	27,699	30,465						
一般	4	3	2	事業費		151,685	56,042	64,645					
1(8)				人件費		1,185	1,600	1,185					
<b>【概要】</b> 病気の回復期等にあつて、集団保育が困難な時期に対象児童を預かるもの。 生後6か月（病児保育）又は満1歳（病後児保育）から就学前まで（病児保育にあつては小学3年生まで）の病気回復期の児童に対して、適切な処遇が確保される施設に事業を委託して実施している。 利用に際しては事前登録が必要で、利用時にはかかりつけ医師による診療情報提供書を提出することが必要である。 ①病児保育 病気の治療中にあつても、症状が安定して入院治療の必要はないと医師が判断した場合 ②病後児保育 病気の治療中にあつても、症状が軽度で回復期にあり入院治療の必要はないが安静の確保に配慮する必要があると医師が判断した場合 <b>【活動内容】</b> ①実施日 病児保育：月曜日から金曜日まで（わんぱくクリニックは木曜日、堀切二丁目病児保育室水曜日除く） 病後児保育：月曜日から金曜日まで（砂原保育園・本田こひつじ保育園） ②利用時間 施設により異なる ③定員 各施設1日あたり4名 ④保育料 1日2,000円 その他食事代等の実費 <b>【過去の改善実績等（病児・病後児保育）】</b> 平成17年度 病後児1施設で実施 平成21年度 病児1施設追加 平成26年度 病児1施設追加 平成29年度 病児1施設追加 平成30年度 病児1施設・病後児1施設追加 （私立計 病後児 2施設 病児 4施設）				支出	業務量(人)	0.15	0.20	0.15	病児保育利用延人数	人	834	863	1,015
				間接費		0	0	0					
				調整額		135	190	150					
				トータルコスト(a)		153,005	57,832	65,980					
				単位当たりコスト(円)(a/b)		12,750,417	3,614,500	2,749,167	病後児保育利用延人数	人	219	281	425

事務事業一覧表

事務事業名	担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	担当課			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
私立学童保育クラブ運営助成	教育委員会事務局		—	収入	特定財源	420,093	483,682	459,266	助成対象クラブ数	箇所	62	65	66
	一般	8			6	1	一般財源	745,167					
6(3) の一部				支出	事業費	1,156,266	1,188,709	1,267,339	運営費助成額	千円	1,156,266	1,188,709	1,267,339
保護者とその同居の家族の就労・病気などを理由に、適切な監護を受けられない小学校1年生から6年生までの児童を預かる私立学童保育クラブに対し、運営費を助成する。平成27年度より3年生(障害児は6年生)までだったのを6年生まで拡大。					人件費	8,690	8,800	8,690					
				業務量(人)	1.10	1.10	1.10						
				間接費	304	76	173						
				調整額	990	1,045	1,100						
				トータルコスト (a)	1,166,250	1,198,630	1,277,302	—	—	—	—		
				単位当たりコスト (円) (a/b)	18,810,484	18,440,462	19,353,061	—	—	—	—		

施策番号	0604	成果指標					
		指標名	単位	区分	H28	H29	H30
施策名	子どもの権利・利益を守り、子どもの健やかな育成が尊重されるようにします	子育て中の区民のうち、子育てに関して地域で相談できる人や相談先がある人の割合	%	目標	57.5	58.0	58.5
				実績	64.3	61.0	54.6
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業			担当課	区分	頁
		ひとり親家庭相談	子育て支援課	◎	482
		私立母子生活支援施設措置	子育て支援課	◎	484
		金町子どもセンター事業	子ども家庭支援課	◎	486
		子育て支援ボランティア派遣事業費助成	子ども家庭支援課	◎	488
		子育てひろば等運営費助成	子ども家庭支援課	◎	490
		児童虐待対策事業	子ども家庭支援課	◎	492
		発達相談事業	子ども家庭支援課	◎	494
		子ども総合センター等維持管理	子ども家庭支援課	◎	496
		子ども・若者活動団体支援	子ども応援課	◎	498
		ひとり親家庭等医療費助成	子育て支援課	○	500
		母子等緊急一時保護	子育て支援課	○	501
		子ども・若者支援地域協議会運営	子ども応援課	○	502

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。



事務事業評価表

事務事業名	ひとり親家庭相談				担当部	子育て支援部	関係課	—		
					担当課	子育て支援課				
開始年度	昭和40年度				個別計画	—				
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法、DV防止法									
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—	説明等	—
事務事業目的	問題や悩みを抱えるひとり親家庭の方が子育て・生活支援、就業支援、経済的支援など、様々な支援・助言により、子どもが健やかに育ち、生活が安定・向上し、地域で安心して生活できるようにする。									
実施内容	<p>【概要】 就業や低収入、子の養育・進学、DV等その他、問題や悩みを抱えるひとり親家庭の方からの相談に応じ、適切な支援や情報提供等を行う。</p> <p>【手段・やり方・活動内容等】 面接または電話による相談者に対し、母子生活支援施設・助産施設・保育園への入所、福祉資金の貸付など母子及び父子福祉各般についてその自立に必要な情報提供、助言及び指導や求職活動等の支援を行う。相談内容に応じて関係機関との連携を図り、これらに付随する業務を行なう。</p> <p>【相談体制】 母子・父子自立支援員（H26.10.1から名称変更）を配置し、相談を受け付けている。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	満足度	窓口アンケート集計による	%	目標	80	94	94
				実績	90	91	96
活動	相談受付件数	—	件	目標	3,200	3,200	3,200
				実績	2,704	2,599	2,167
活動	相談処理件数	—	件	目標	430	430	480
				実績	495	528	594
活動	研究会等への参加	—	回	目標	20	20	20
				実績	14	18	27
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳 (千円)			H28	H29	H30
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	12,842	13,500	14,467
支出	直接事業費	(b)	0	0	0
	職員人件費	(c)	12,842	13,500	13,450
		業務量 (人)	2.02	2.02	2.02
	間接費	(d)	0	0	1,017
	調整額	(e)	1,134	1,197	1,260
	減価償却費		0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	1,134	1,197	1,260
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	13,976	14,697	15,727	

単位当たりコスト (円)	H28	H29	H30	
単位の定義	相談受付件数 (件)			
実績数値	(g)	2,704	2,599	2,167
単位あたり区単コスト	(a/g)	4,749	5,194	6,676
単位あたりコスト	(f/g)	5,169	5,655	7,257

実施状況に対する評価	<p>①相談受付件数は減少傾向にあるが、処理件数は増加傾向にあり、ひとり親家庭相談の需要が減ったとの評価はできない。</p> <p>②相談内容はより複雑化し、深刻化している案件も多く、関係機関との連携が欠かせない状況である。</p> <p>③相談員のスキル向上、質の向上を図り、より一層丁寧な相談対応が求められている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>①父子家庭の相談も増えており、ひとり親家庭向けの事業周知や事業の利用促進を進める必要がある。</p> <p>②休日就労相談や貸付相談等、ひとり親家庭の方が相談しやすい相談窓口をめざし、日々、新たなあり方を検討する。</p> <p>③相談員のスキル向上のために、新任職員及び現任職員の積極的な研修参加を促し、新しい知識の習得、情報の習得に努めていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	私立母子生活支援施設措置				担当部	子育て支援部			関係課	—
					担当課	子育て支援課				
開始年度	昭和40年度				個別計画	—				
根拠法令	児童福祉法、葛飾区児童福祉法施行細則、 葛飾区私立母子生活支援施設サービス推進費補助金交付要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	2	説明等	1(12)
事務事業目的	母子の自立促進を図るための就労、家庭生活及び児童の養育に関する相談・助言・指導、また児童への学習や遊びの指導等により、施設退所後は地域で経済的に自立し、安定した生活が送れるようになることを目的としている。									
実施内容	<p>【概要】 配偶者のいない女性とその監護すべき児童に対して、居室の提供・母子支援員による生活指導等を行い、母子世帯の自立を支援する。</p> <p>【手段・やり方・活動内容等】 入所期間：原則2年以内 施設概要：区内に2施設。施設内に母子居室(20室)、事務室、集会・学習室、面接室等有職員体制：施設長各1名、母子支援員各3名、少年指導員各2名、嘱託医各1名等配置 ①住まいに困っている方からの相談を受け、就労・養育状況を聴き取り、母子生活支援施設について案内。 ②相談者が入所を希望した場合、施設概要・利用方法等を説明、施設見学及び入所前面接を行う。 ③入所に当たって必要な諸手続き（健康診断等）を行い、申込書を受理・決定、母子保護を実施。負担金：所得に応じて徴収（0～170,200円/月）。 ④入所後は施設職員と連携し、入所世帯の自立のために必要な助言、指導を行う。定期的な自立支援検討会、入所者との三者面談を実施。 ⑤個別具体的な課題解決に必要な指導、助言を行うために各種研修に参加。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	入所中の課題解決数	課題解決数	件	目標	30	50	50
				実績	48	58	57
活動	平均利用期間	—	月	目標	24以下	24以下	24以下
				実績	26	20	21
活動	指導・助言世帯数（延べ）	—	世帯	目標	—	—	—
				実績	120	82	90
活動	相談件数	—	件	目標	—	—	—
				実績	439	602	496
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳 (千円)		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	81,994	91,082	98,420
		都道府県支出金	40,997	45,541	49,210
		その他	541	729	991
	一般財源 (a)	65,053	70,815	74,774	
支出	直接事業費 (b)	186,391	205,867	221,105	
	職員人件費 (c)	2,194	2,300	2,290	
		業務量 (人)	0.34	0.34	0.34
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	198	209	220	
	減価償却費	0	0	0	
		金利	0	0	0
		退職給与引当	198	209	220
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	188,783	208,376	223,615		

単位当たりコスト (円)	H28	H29	H30
単位の定義	相談件数 (件)		
実績数値 (g)	439	602	496
単位あたり区単コスト (a/g)	148,185	117,633	150,754
単位あたりコスト (f/g)	430,030	346,140	450,837

実施状況に対する評価	<p>①離婚前や離婚後にお住まいに困窮する母子世帯の相談が多く、入所待ちをする方も多い。</p> <p>②入所後は各家庭に応じた課題解決の助言を行っているが、課題解決に時間を要する案件も多く、入所期間が24か月を上回る傾向があり、引き続き入所期限内での自立を目指した助言、指導を行っていく必要がある。</p> <p>③入所者率は比較的良好のため、需要の高さがうかがえる。</p> <p>④母子生活支援施設の職員及び関係機関とも連携し、様々な母子家庭の自立を支えてきた。</p> <p>⑤各母子生活支援施設での保育預かりも積極的な受け入れがあり、保育園未入所の母子の自立支援に貢献した。</p>
今後の方向性【継続】	<p>①入所後の課題解決にあたっては、施設と連携し、入所者の方の自立に向けた助言、指導を引き続き行っていく。</p> <p>②母子生活支援施設の役割期待が大きく、妊婦、DV母子、虐待、親子統合、自立支援、地域貢献など様々な課題を抱える母子を抱えることとなる。今後の方向性については、施設側とも検討しながら今後のあり方を検討する必要がある。</p>

### 事務事業評価表

事務事業名	金町子どもセンター事業				担当部	子育て支援部			関係課	—	
					担当課	子ども家庭支援課					
開始年度	平成14年度				個別計画	—					
根拠法令	葛飾区金町子どもセンター条例										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	4(2)	の一部等
事務事業目的	金町地区において、子ども及び家庭に係る支援を行うことにより、子どもが適切な養育を受け、健やかに成長していくための環境の形成に寄与するための各種事業を行う。										
実施内容	<p><b>【概要】</b> 上記事務事業目的を達成するため、各種事業を行う。</p> <p><b>【施設】</b> 金町子どもセンター [場所]葛飾区東金町3-8-1 [開館時間]月～土曜日 午前10時～午後6時 [休館日]日曜日、祝日、年末年始（5月5日は開館） [施設]相談室、乳幼児専用室、遊戯室、図書室</p> <p><b>【ひろば事業】</b> 体操、ベビーサロン、アスレチックあそび、お楽しみ工作、ふたごの会、のびのび測定、センターまつり、保健師の話、出前講座、七夕撮影会、栄養士の話、人形劇、幼稚園情報交流会、赤ちゃんがきたBPプログラムなど</p> <p><b>【子育て相談】</b> 臨床心理士（週1回）や保育士による子育て相談。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	金町子どもセンター事業参加者数	参加者がカウントできた事業の参加者数	人	目標	—	7,300	9,700
				実績	9,791	6,949	6,707
活動	金町子どもセンター事業数	参加者が1人以上あった事業の数	回	目標	—	280	380
				実績	385	311	391
活動	金町子どもセンター利用者数	利用者名簿に記載した人数	人	目標	20,500	17,000	20,000
				実績	22,835	17,665	20,254
活動	子育て相談件数	窓口や電話で相談を受けた件数	回	目標	—	75	200
				実績	405	192	181
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	3,225	3,299	3,304
		都道府県支出金	3,225	3,350	3,347
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	19,067	16,208	17,575	
支出	直接事業費 (b)	8,023	6,056	7,399	
	職員人件費 (c)	16,590	16,800	16,590	
		業務量（人）	2.10	2.10	2.10
	間接費 (d)	904	1	237	
	調整額 (e)	1,890	1,995	2,100	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,890	1,995	2,100	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	27,407	24,852	26,326	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	金町子どもセンター利用者数		
実績数値 (g)	22,835	17,665	20,254
単位あたり区単コスト (a/g)	835	918	868
単位あたりコスト (f/g)	1,200	1,407	1,300

実施状況に対する評価	<p>ひろば事業は多くの参加者がおり、事業によっては募集定員を大幅に超える希望者がいたり、会場に入りきれないほどの来場があるものもある。 各種事業を行うことにより、利用者呼び込みきっかけになっている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>利用者のニーズをとらえ、また新しい試みを取り入れて事業を引き続き行っていくことにより、目標達成に向けて寄与していく。 子育て相談については、子ども総合センターと連携しながら今後も実施していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	子育て支援ボランティア派遣事業費助成			担当部	子育て支援部		関係課	—		
				担当課	子ども家庭支援課					
開始年度	平成24年度			個別計画	—					
根拠法令	葛飾区子育て支援ボランティア派遣事業費補助要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	4(7)
事務事業目的	児童虐待の予防のための方策のひとつとして、他機関が実施する事業に補助する。									
実施内容	<p><b>【概要】</b> 就学前の子どもがいる家庭にボランティアが訪問する家庭訪問型事業を行う。</p> <p><b>【実施方法】</b> 社会福祉法人共生会 希望の家が実施。区は事業費を補助している。</p> <p><b>【活動内容】</b> 未就学児がいる家庭に研修を受けたボランティア（養成講座修了者）が定期的に訪問し、親の話を傾聴しながら子育てを支援する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	子育て支援ボランティア数	ボランティア養成講座を修了し、活動している数	人	目標	—	45	50
				実績	43	48	57
活動	派遣実績	延べ派遣件数	件	目標	—	550	620
				実績	550	617	784
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	250	250	250
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	511	574	569	
支出	直接事業費 (b)	366	424	424	
	職員人件費 (c)	395	400	395	
		業務量（人）	0.05	0.05	0.05
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	45	48	50	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	45	48	50	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	806	872	869	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	延べ派遣件数		
実績数値 (g)	550	617	784
単位あたり区単コスト (a/g)	929	930	726
単位あたりコスト (f/g)	1,465	1,413	1,108

実施状況に対する評価	<p>平成30年度の実績報告では新規の派遣家庭が72件と、事業の継続とともに利用者が増えてきた。新規利用した訪問した家庭では、育児の不安や孤立感といった心理的な要因や、多胎児や第2子以降の妊娠出産などで物理的に育児の負担感が強まる状況、子どもの問題行動等の対応に困るなどから利用を希望している。</p> <p>全体の利用者のうち8割超が30歳以上の母親であり、現在の晩産化の傾向から今後も子育てに対する不安の訴えの傾向は変わらないことが予想される。</p> <p>本事業は地域の子育て経験者によるピアサポートであり、家庭に寄り合い、自助を促すという観点からも養育の困難さが高まる前に介入することで虐待の未然防止に寄与すると考える。</p>
今後の方向性【継続】	<p>子育てボランティアの育成にあたっては8日間（延べ40時間）の子育て支援に関する講座を受講し、終了テストの後に意欲のある者が訪問ボランティアとなること、派遣にあたってのコーディネートも法人が行うことなどがあり、都内でも実施する法人は多くない状況である。妊娠期からの切れ目のない子育て支援ということで、各部で実施する事業との役割分担を見極めるまで、事業を継続する。</p>

事務事業評価表

事務事業名	子育てひろば等運営費助成			担当部	子育て支援部		関係課	—		
				担当課	子ども家庭支援課					
開始年度	平成23年度			個別計画	—					
根拠法令	葛飾区子ども総合センター内子育てひろば事業運営費補助要綱									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	4(8)
事務事業目的	親同士の出会いと仲間作りの場を提供するとともに、育児情報の取得、育児中の孤立感の防止を図る。									
実施内容	<p>【概要】 概ね3歳児までのお子さんと保護者を対象に、場の提供と合わせて、子育て講座や季節ごとの行事を開催したり、育児相談などを行っている。また、健康プラザかつしか事業利用者へ「来館者一時預かり事業」も行っている。</p> <p>【実施方法】 特定非営利活動法人ワーカーズコープが実施。区は事業費を補助している。</p> <p>【活動内容】          (1) 子育て親子が気軽にかつ自由に利用できる交流の場の提供          (2) 子育て親子間の交流を深める取組み等の地域支援活動          (3) 子育てに不安、悩み等がある子育て親子に対する相談又は援助          (4) 地域の子育てに関する情報の提供          (5) 子育て親子又は子育て支援活動を行うことを希望する者等を対象とした子育てに関する講習等          (6) 子育て家庭の親が、葛飾区子ども総合センター又は葛飾区保健所に、健診の受診、講座への参加又は第3号に規定する相談に訪れた際に利用できる一時預かり保育          (7) 地域団体、特定非営利活動法人、子育て支援グループ、企業等との連携又は協力を受けて行う事業、イベント等          (8) 親子カフェの運営</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	子育てひろばリピート率	子育てひろばが実施するアンケートで週1回以上利用すると回答した割合	%	目標	—	62	62
				実績	61.6	57.1	51.5
活動	子育てひろば利用者数	実績報告	人	目標	36,000	36,000	36,000
				実績	34,728	33,239	34,150
活動	子育てひろば行事数	実績報告	回	目標	70	70	70
				実績	49	44	51
活動	来館者一時預かり数	実績報告	回	目標	—	65	65
				実績	64	37	18
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	3,745	3,761	3,783
		都道府県支出金	3,745	3,761	3,783
		その他	173	173	174
	一般財源 (a)	18,373	21,964	21,904	
支出	直接事業費 (b)	24,851	28,459	28,459	
	職員人件費 (c)	業務量（人）	0.15	0.15	0.15
		間接費 (d)	0	0	0
	調整額 (e)	135	143	150	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	135	143	150	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	26,171	29,802	29,794	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	利用者数		
実績数値 (g)	34,728	33,239	34,150
単位あたり区単コスト (a/g)	529	661	641
単位あたりコスト (f/g)	754	897	872

実施状況に対する評価	<p>利用者数については横ばいであるが、実施するイベントの状況や利用者の評価から運営上の適正数で推移しているものと考えられる。利用者アンケートの他、インターネット上の評価などでも、おおむね「乳幼児にとって危険がないように配慮されている」「スタッフが親切」「土曜日でも開いていて雰囲気がいい」など概ね良い評価をいただいている。改善すべき要望などがあれば速やかに本課に連絡をいただき、情報共有や改善に向けた対応をしている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>親子カフェと併せて、乳幼児の保護者にとって安心して過ごせる場を提供するとともに、地域のシニア世代にボランティアとして活動していただいたり、乳幼児期にひろばを利用した保護者の中からボランティアグループを育成するなど、地域としての子育て支援に資する活動を行っている。区として子育てひろば（地域子育て活動拠点）の運営をサポートしていく状況が続く限り、本事業を継続する必要がある。</p>

事務事業評価表

事務事業名	児童虐待対策事業			担当部	子育て支援部		関係課	—			
				担当課	子ども家庭支援課						
開始年度	平成14年度			個別計画	—						
根拠法令	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律等										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	4(3)	等
事務事業目的	関係機関が連携して、子どもと家庭に関する課題の早期発見・早期対応に取り組む。また、育児不安や孤独感などに悩む保護者に対する相談体制を充実させることにより、児童虐待などの深刻な事態を未然に防ぐ。										
実施内容	<p><b>【概要】</b> 子どもと家庭に関する総合相談、在宅サービス等の提供と調整、地域において子どもと家庭に関する支援ネットワークの構築等を行う。</p> <p><b>【活動内容】</b>  (1) 子どもと家庭にかかわるあらゆる相談（面接・電話・出張・訪問・メール）  (2) 要保護児童対策地域協議会の運営  (3) 地域の子ども及び家庭を支援するための事業の実施  ①育児支援訪問事業  特定妊婦及び産後うつや育児不安の強い母親に対して、ヘルパーや保育士等が家庭を訪問し、家事や育児に関する相談・支援を行う。  ②ショートステイ・トワイライトステイ事業  保護者の病気・出産・出張・育児不安などの理由で育児が困難なとき、一時的に宿泊を伴う保育を実施する。  ③要支援児童一時預かり事業  保護者による適切や養育が一時的に困難となった児童に対して区が短期的に養育を行う。  (4) 養育家庭の開拓、制度の普及活動等の実施</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	相談の解決事例件数	助言指導・他機関あわせん及び継続相談ケース最終件数	件	目標	1,500	1,500	1,500
				実績	1,100	1,185	1,336
活動	相談・訪問・調査回数	家庭訪問、所内面接等の実施回数（活動件数）	件	目標	6,000	7,200	7,300
				実績	7,112	7,228	7,249
活動	関係機関との連携回数	関係機関との連携、協議の実施回数（活動件数）	件	目標	12,000	14,500	16,500
				実績	14,283	16,245	15,773
活動	ショートステイ・トワイライトステイレスパイト件数	ショートステイ・トワイライトステイのレスパイト合計件数及び要支援一時預かり件数	件	目標	—	—	—
				実績	155	203	235
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—



コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	2,366	6,987	7,405
		都道府県支出金	5,603	10,062	10,058
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	66,765	71,866	71,241	
支出	直接事業費 (b)	26,635	37,684	37,591	
	職員人件費 (c)	47,400	49,650	49,375	
		業務量（人）	6.00	6.25	6.25
	間接費 (d)	699	1,581	1,738	
	調整額 (e)	5,400	5,843	6,250	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	5,400	5,843	6,250
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	80,134	94,758	94,954	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	活動件数（件）		
実績数値 (g)	21,395	23,473	23,022
単位あたり区単コスト (a/g)	3,121	3,062	3,094
単位あたりコスト (f/g)	3,745	4,037	4,124

実施状況に対する評価	<p>特定妊婦や事件事故の多い他自治体からの転入ケース等、以前にもまして慎重な対応を求められる事例が増えている。このことは、相談・訪問・調査回数や関係機関との連携回数が依然、高い数値であることにも表れている。</p> <p>ショートステイ・トワイライトステイ事業は、29年度から、経済的負担を軽減したこともあり、件数が増加してきている。</p> <p>本事業は、虐待を早期に発見し、重篤化する前に、相談に応じ、ショートステイ・トワイライトステイ事業を初め、各事業等を実施することにより、保護者の育児負担を軽減することで児童虐待の予防的役割を果たしている。</p> <p>相談の解決事例件数は、増加しており、一定の成果を上げることができた一方、体調を崩す対応職員もおり、職員への負担が過度になっている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>虐待による死亡事案等、児童虐待が社会問題として大きく取り上げられる機会が増えており、本事業に対する社会の要請は高い。</p> <p>また、法改正に伴い、児童相談所からの送致が令和元年度中に本格実施される予定であり、その対応も含め、事業は引き続き継続する必要がある。</p> <p>併せて、対応職員の質と量の拡充も喫緊の課題となっており、国や都の補助事業をも視野に入れつつ、対応を検討していく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	発達相談事業			担当部	子育て支援部		関係課	—			
				担当課	子ども家庭支援課						
開始年度	平成23年度			個別計画	—						
根拠法令	葛飾区子ども総合センターの設置等に関する条例等										
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	4(9)	等
事務事業目的	<p>(1)子どもの発達などに悩む保護者に対する相談体制を充実させる</p> <p>(2)区内の幼稚園・保育園等職員に対し、子どもの発達の視点による助言を行い、保育のスキルアップを図る</p> <p>(3)年度内に5歳になる児を持つ保護者へアンケート調査を通じて相談を行い、幼児の健全な育成を期する</p>										
実施内容	<p><b>【概要】</b></p> <p>(1)就学前の子どもの発達相談を行う。</p> <p>(2)区内園に発達支援専門員が訪問し、園児の観察を通じて保育者の相談に応じる。</p> <p>(3)5歳児健康診査事業を通じ、保護者に子どもの強さと困難さについて(SDQ)のアンケートと集団行動観察等により保護者が感じている心配の度合いに応じて相談を行う。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <p>(1)保護者からの電話相談を受け、必要に応じ来所相談(心理相談・言語相談)や発達検査を実施し、相談内容や評価を通じて子どもへの関わり方や対応方法を提案する。 また、状況により療育施設や医療等の専門機関を紹介し、必要な支援につなげる。</p> <p>(2)申請に基づき園を訪問し、保育者が支援に困難さを感じている状況を観察し、発達の視点から子どもへの対応方法や環境調整など保育者とコンサルテーションを行う。</p> <p>(3)アンケート調査を通じて保護者の心配の度合いが高いと判断された児童に対し、集団場面の観察や医師の5歳児診察を行い、その結果を保護者に説明し、子どもへの対応方法を提案するとともに、状況に応じて必要な支援につなげる。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	発達相談実人数	電話相談・巡回訪問・5歳児健診による相談者(対象児)のうち、来所による発達相談につながった人数	人	目標	700	700	700
				実績	625	715	727
活動	発達に課題のある子への早期発見・早期対応件数	巡回訪問及び電話相談件数	件	目標	1,500	1,550	1,550
				実績	1,539	1,545	1,444
活動	5歳児健診受診率	SDQ保護者アンケート提出率	%	目標	85	85	85
				実績	83	87	87
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	35,435	30,367	36,814
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	50,619	58,846	61,245	
支出	直接事業費 (b)	56,861	61,358	68,512	
	職員人件費 (c)	22,790	21,025	20,770	
		業務量（人）	3.30	2.65	2.65
	間接費 (d)	6,403	6,830	8,777	
	調整額 (e)	2,250	2,470	2,600	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	2,250	2,470	2,600	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	88,304	91,683	100,659	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	発達に課題のある子への早期発見・早期対応件数		
実績数値 (g)	1,539	1,545	1,444
単位あたり区単コスト (a/g)	32,891	38,088	42,413
単位あたりコスト (f/g)	57,378	59,342	69,708

実施状況に対する評価	<p>来所相談件数は、5歳児健診事業の定着によるアンケート提出率の向上、巡回訪問事業を通じた保育者支援の充実による在籍園からの紹介が多くなったことに伴い、引き続き増加傾向にある。巡回訪問事業を通じた保育者が感じている保育上の困難さへの助言や提案により、保育者の集団場面での子どもの観察・評価能力が高まり、支援の必要な子どもが相談につながるケースが多くなっている。また保育者のスキルが向上している園では、園からの巡回訪問申請回数が減り、訪問園の延べ数が減となった。</p> <p>5歳児健診事業では、アンケート提出率増に加えて保護者が感じる子どもの発達への心配や不安への相談ニーズに寄り添い、保護者が相談しやすい仕組みを構築していく中で、結果として相談につながるケースが着実に増えてきている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>子どもの発達への心配や不安を持つ保護者に適切に対応できるよう相談機能を充実していく。また、相談後、必要な支援に速やかにつながるができるように、今後も関係機関と連携を強化していく。合わせて、発達障害について保護者等の理解が深まるように啓発等を行っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	子ども総合センター等維持管理		担当部	子育て支援部		関係課	—			
			担当課	子ども家庭支援課						
開始年度	平成14年度		個別計画	—						
根拠法令	葛飾区子ども総合センターの設置等に関する条例等									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5	説明等	4(1)
事務事業目的	在宅で子育てをしている親の育児不安や孤独感を解消するために、子育て中の親同士が会い、気軽に情報交換や相談のできる場づくりを進める。									
実施内容	<p><b>【概要】</b> 相談、子育てひろばの運営等を行う子ども総合センター及び金町子どもセンターの施設維持管理を行う。</p> <p><b>【活動内容】</b> ①子ども総合センター [場所]葛飾区青戸4-15-14 [開館時間]月～土曜日 午前8時30分～午後5時 [休館日]日曜日、祝日、年末年始 [施設]相談室、プレイルーム、子育てひろば、親子カフェ ※子育てひろば 特定非営利法人ワーカーズコープへの補助事業</p> <p>②金町子どもセンター [場所]葛飾区東金町3-8-1 [開館時間]月～土曜日 午前10時～午後6時 [休館日]日曜日、祝日、年末年始（5月5日は開館） [施設]相談室、乳幼児専用室、遊戯室、図書室 ※直営事業</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	子ども総合センター来館者数	申請・相談来館件数	件	目標	—	3,300	3,500
				実績	3,276	3,480	4,205
活動	子育てひろば利用者数	実績報告	人	目標	36,000	36,000	36,000
				実績	34,728	33,318	34,150
活動	親子カフェ利用者数	実績報告	人	目標	—	10,000	10,000
				実績	9,588	9,834	9,029
活動	金町子どもセンター利用者数	利用者名簿に記載した人数	人	目標	20,500	17,000	20,000
				実績	22,835	17,665	20,254
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	6,240	24,510	7,043	
支出	直接事業費 (b)	2,290	20,510	3,093	
	職員人件費 (c)	3,950	4,000	3,950	
		業務量（人）	0.50	0.50	0.50
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	450	475	500	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	450	475	500
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	6,690	24,985	7,543	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	利用者数（人）		
実績数値 (g)	70,427	64,297	67,638
単位あたり区単コスト (a/g)	89	381	104
単位あたりコスト (f/g)	95	389	112

実施状況に対する評価	<p>子ども総合センターの来館者数は、申請及び面接の件数であり、ここ数年3,000人台で推移していたが、30年度については主に母子健康手帳の交付が「ゆりかご面接」や「子育て応援券の交付」等オプション対応できる窓口に集約されたことで母子保健係の来所者が増加した。それ以外の係も児童虐待への関心の高まりや、発達支援の施設が増えることなど、全般的に相談などの来所者が増えている。</p> <p>子ども総合センター子育てひろばの利用者数は、横ばい状態であるが、行事の充実や利用者の安全や満足度を高めるために、利用方法を工夫しながら周知している結果と考えている。なお、親子カフェについてはランチ納入業者のトラブルで、一時的にランチの提供を減らした影響がある。</p> <p>金町子どもセンターでは平成29年度の工事休館から平成30年は通年の開館となり、利用者が回復し、目標数を超える来館者があった。</p>
今後の方向性【継続】	<p>子ども総合センターについては、来館者が増えることが必ずしもサービスの向上につながっているわけではない。子育て支援に対する利用者のニーズを踏まえながら、より良いサービスを提供できるよう、子ども総合センター事業を推進していくとともに、合わせて施設の維持管理を進めていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	子ども・若者活動団体支援				担当部	子育て支援部			関係課	—
					担当課	子ども応援課				
開始年度	平成30年度				個別計画	葛飾区子ども・若者計画				
根拠法令	葛飾区子ども・若者支援活動費補助金交付要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	5(2)
事務事業目的	社会生活を営む上で、様々な困難や事情を有する葛飾区内の子ども・若者（おおむね39歳まで）を対象に支援を行う地域活動団体に対し、経費の一部を補助し、活動を支援するとともに、地域活動団体との連携を深め、子ども・若者の自立や健やかな育成を図る。									
実施内容	<p>1 補助対象団体 子ども・若者の自立や健やかな育成及び社会生活を円滑に営むことができるように支援していくことを目的として活動する団体。</p> <p>2 補助対象事業 様々な困難や事情を有する葛飾区の子ども・若者を対象に、区内で行う支援活動で、次のいずれかに該当するもの。 (1) 食事の提供、学習支援、体験活動、自由に過ごせる居場所等を提供する活動 (2) 不登校・ひきこもりなどの子ども・若者への支援活動 (3) 子ども・若者の自立及び健やかな育成に資するイベント事業</p> <p>3 補助金額 (1) 事業立上げに係る費用 補助率10/10 限度額20万円 (2) 活動費に係る費用 ① 日常的な支援活動 補助率2/3 月1回以上実施 限度額30万円 週1回以上実施 限度額60万円 ② 子ども・若者支援等に資するイベント事業 補助率2/3 限度額60万円</p> <p>4 補助団体との連絡会 補助を交付した地域活動団体と区の連携を深めるため、情報交換等を行う連絡会を開催する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	連絡会開催回数	補助団体との情報交換等を行う連絡会の開催回数	回	目標	—	—	2
				実績	—	—	2
活動	補助交付件数	—	件	目標	—	—	—
				実績	—	—	17
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	—	—	0
		都道府県支出金	—	—	430
		その他	—	—	0
	一般財源	(a)	—	—	6,849
支出	直接事業費	(b)	—	—	4,119
	職員人件費	(c)	—	—	3,160
		業務量（人）	—	—	0.40
	間接費	(d)	—	—	0
	調整額	(e)	—	—	400
	減価償却費	—	—	—	0
	金利	—	—	—	0
	退職給与引当	—	—	—	400
	(控) コスト対象外	—	—	—	0
トータルコスト	(f=b+c+d+e)	—	—	7,679	

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30	
単位の定義	補助交付件数			
実績数値	(g)	—	—	17
単位あたり区単コスト	(a/g)	—	—	402,882
単位あたりコスト	(f/g)	—	—	451,706

実施状況に対する評価	<p>平成30年度は、事業開始初年度であったが、子ども食堂や学習支援、居場所支援などの活動を行う団体に補助を行なった。このうち、事業立上げに係る補助を利用して活動を始めた団体が3団体あり、支援活動を広げることにつながった。</p> <p>また、地域で子ども・若者支援を行う補助団体との連絡会を通し、団体間の情報交換の場を提供することが出来た。</p>
今後の方向性【継続】	<p>子ども・若者支援を推進していくには、今後も困難を抱える子ども・若者の学びや育ち、自立のために活動する地域団体への補助を継続するとともに、活動団体と関係機関の情報共有や意見交換の場を作り、有機的なネットワークの構築を進める。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
ひとり親家庭等医療費助成	子育て支援部 子育て支援課		—	収入	特定財源	0	0	0	対象者人数	人	3,929	4,383	4,424
一般	4	3	3	一般財源	178,370	172,213	171,235						
1(1)				支出	事業費	165,903	161,508	159,722	医療費の助成件数	件	63,850	62,577	63,544
【概要】				人件費	12,467	10,705	11,513						
ひとり親家庭等が医療機関等で診療や調剤を受けた場合、健康保険適用の医療費の自己負担分を助成する。ただし、保険適用外の医療費、入院時の食事療養標準負担額、差額ベッド代、診断書料等は、助成対象外である。				業務量(人)	1.63	1.71	1.85	—	—	—	—	—	
【活動内容等】				間接費	0	0	0						
①対象者：ひとり親家庭等の父、母、養育者で、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある児童（障害児は20歳未満）を養育している者及びその児童				調整額	1,377	817	910	単位当たり コスト(円) (a/b)	45,749	39,478	38,912		
②助成区分：住民税非課税世帯 自己負担なし 住民税課税世帯は 1割負担				トータルコスト (a)	179,747	173,030	172,145						
③医療証：対象世帯に医療証を発行する。医療機関の窓口に健康保険証と一緒に提示する。現況届を提出してもらい、1月1日に医療証の更新を行う。													
④所得制限：有													



事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
							H28	H29	H30							
										単位	H28	H29	H30			
母子等緊急一時保護				子育て支援部		—	収入	特定財源	603	603	0	DV相談件数	件	483	607	531
				子育て支援課				一般財源	2,162	2,247	2,845					
一般	4	3	3	1(3)		支出	事業費	1,200	1,200	1,200	区緊急一時保護及び宿泊費助成件数	件	11	6	18	
【概要】 配偶者等の暴力等（DV）からの避難等で、緊急に保護が必要な母子及び女性に対し保護施設等に入所させることができない場合に、居室の提供若しくは他の民間施設での宿泊のための宿泊費助成を行う。 【手段・やり方・活動内容等】 ①緊急一時保護（平成14年度開始） 保護を求めに来た方からの相談を受け、緊急に避難が必要かを聴き取る。 適切な保護施設に空きがない場合、区が施設と契約を結び借り上げている居室を提供、保護支援を行う。 ②宿泊費助成（平成15年度開始） 上記居室の提供が困難であり、民間施設での宿泊を余儀なくされた場合に、その宿泊費の助成（2泊まで）を行う。 保護支援にはいずれも職員が同行する。							人件費	1,565	1,650	1,645						
								業務量(人)	0.25	0.25	0.25					
								間接費	0	0	0					
								調整額	135	143	150					
								トータルコスト(a)	2,900	2,993	2,995					
								単位当たりコスト(円)(a/b)	6,004	4,930	5,640					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
子ども・若者支援地域協議 会運営	子育て支援部		—	収入	特定財源	—	2,000	2,000	協議会開催回数	回	—	3	4
	子ども応援課				一般財源	—	13,266	10,347					
一般	4	3	1		事業費	—	7,266	4,447					
1(4)				支出	人件費	—	8,000	7,900					
子ども・若者育成支援推進法の規定に基づき、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施するため、その支援を行う関係機関・関係団体が一堂に会し、お互いに顔の見える関係を築きながら連携していくことを目的として設置。 子ども・若者に対する支援に関する情報交換及び連絡調整、支援に必要な連携及び協力体制の整備、支援に関する調査研究及び広報啓発、葛飾区子ども・若者計画の検討に関すること等を取り扱う。					業務量(人)	—	1.00	1.00					
				間接費	—	0	0						
					調整額	—	950	1,000					
					トータルコスト (a)	—	16,216	13,347					
					単位当たり コスト(円) (a/b)	—	5,405,333	3,336,750					

施策番号	0701	成果指標					
		指標名	単位	区分	H28	H29	H30
施策名	生活に困窮する区民が健康で文化的な最低限度の生活を維持できるようにします	稼働年齢者のいる生活保護世帯(稼働年齢世帯)のうち、自立更生した世帯数の割合	%	目標	4.7	4.8	4.9
				実績	4.7	4.7	3.7
		ひとり親家庭自立支援事業により、就職・転職・収入増が図られたひとり親世帯の数	世帯	目標	61	64	73
				実績	60	70	58
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

事務事業			担当課	区分	頁
計画	生活困窮者自立支援事業		福祉管理課	◎	504
	ひとり親家庭自立支援(就労支援)		子育て支援課	◎	506
	中小企業勤労者生活資金融資事業		産業経済課	○	508
	受験生チャレンジ支援貸付事業		福祉管理課	○	509
	生業資金貸付事業		福祉管理課	○	510
	生活保護		西生活課	○	511
	中国残留邦人等支援		東生活課	○	512
	福祉事務所運営		東生活課	○	513
	ひとり親家庭自立支援(給付金)		子育て支援課	○	514
	入院助産		子育て支援課	○	515
	母子及び父子福祉応急小口資金貸付		子育て支援課	○	516
	母子及び父子福祉資金貸付		子育て支援課	○	517

※「計画」は、中期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。  
 ※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。  
 ※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	生活困窮者自立支援事業						担当部	福祉部	関係課	—
							担当課	福祉管理課		
開始年度	平成26年度						個別計画	—		
根拠法令	生活困窮者自立支援法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等	1(19)
事務事業目的	心身の状況の低下、借金、家庭、人間関係等多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、自立相談支援や住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図る。									
実施内容	<p>【必須事業】</p> <p>①自立相談支援事業（国庫負担金3/4） 生活困窮者の相談に広く対応し、個別の自立支援計画（プラン）を作成して、就労準備支援事業、家計改善支援事業を合わせて実施することにより、包括的かつ計画的な支援を実施していく。</p> <p>②住居確保給付金（国庫負担金3/4） 離職により住宅を喪失した又はそのおそれが高い生活困窮者で、離職後2年以内、65歳未満、所得等が一定水準以下の者に対して住居確保給付金を支給する。</p> <p>【任意事業】</p> <p>①就労準備支援事業（国庫補助金2/3） 就労に必要な実践的な知識・技能等が乏しいだけでなく、生活リズムが崩れている、他者と適切なコミュニケーションを図ることができないなどの理由により直ちに就労することが困難な者に対して、生活自立、社会自立、就労自立の各段階ごとの支援を実施し、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援していく。</p> <p>②一時生活支援事業（国庫補助金2/3） ※特別区（特別区一部事務組合で共同処理）と東京都が共同で実施する。</p> <p>③家計相談支援事業（国庫補助金1/2）平成30年9月30日まで 家計改善支援事業（国庫補助金2/3）平成30年10月1日から 家計収支の均衡が取れていない、多重債務を抱えているなど、家計に課題を抱える者の相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出したうえで、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを支援する。</p> <p>④学習支援事業（国庫補助1/2） 基礎学力の定着に課題のある子どもを対象とした学習支援事業を、区立中学校全24校で実施する。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
成果	自立支援計画最終者の満足度	自立相談支援事業を利用して良かったと回答した人数/自立支援計画最終者数	%	目標	90	90	90
				実績	95.7	96.1	97.2
成果	就職・転職・収入増が図られた利用者数	自立相談支援事業を利用して就職・転職・収入増が図られた人数	人	目標	90	90	180
				実績	121	176	198
活動	自立支援計画策定	—	件	目標	200	200	300
				実績	233	290	303
活動	就労準備支援プログラム策定	—	件	目標	10	15	17
				実績	11	15	19
活動	家計再生計画策定	—	件	目標	40	40	100
				実績	41	99	109
活動	巡回相談実施	—	件	目標	180	155	155
				実績	221	252	336

コスト内訳（千円）		H28	H29	H30	
収入	特定 財源	国庫支出金	54,608	65,512	75,471
		都道府県支出金	6,961	13,450	13,721
		その他	80	0	0
	一般財源 (a)	63,144	105,021	98,653	
支出	直接事業費 (b)	108,993	167,983	172,045	
	職員人件費 (c)	15,800	16,000	15,800	
		業務量（人）	2.00	2.00	2.00
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	1,800	1,900	1,900	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,800	1,900	1,900	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
トータルコスト (f=b+c+d+e)	126,593	185,883	189,745		

単位当たりコスト（円）	H28	H29	H30
単位の定義	生活困窮者自立支援事業継続的支援者数（人）		
実績数値 (g)	2,817	3,203	4,180
単位あたり区単コスト (a/g)	22,415	32,788	23,601
単位あたりコスト (f/g)	44,939	58,034	45,394

実施状況に対する評価	<p>自立支援計画策定件数が平成28年度の233件から29年度290件、30年度303件と増加し、これに伴い就職・転職・収入増につながった利用者数も増加している。このことにより、生活困窮者の自立に大きく貢献している。一方、就労準備支援や家計改善支援は、丁寧な相談を包括的かつ計画的にすすめることで、相談者の意識が少しずつ変化している。実績件数は少ないが継続して相談員が寄り添うことで自立に至っている。</p> <p>学習支援事業については、平成30年度から教育委員会に執行委任し、事業者に対し指導方法や教材、指導員への研修内容等について指導・アドバイスを行った。また、平成29年度に引き続き、参加した3年生は全員、高校等への進路を決定することができ、各校長から、学習意欲の向上や学習習慣の定着に非常に効果があったとの評価を得た。</p>
今後の方向性【改善】	<p>生活困窮者の相談に応じ、一体的かつ計画的に就労等の支援及び住居確保給付金の支給を行うなどにより、生活困窮者の自立を早期に支援していく。</p> <p>また、就労準備支援事業として、今後も就労体験場所の確保について、受け入れ先をさらに開拓していくとともに、ひきこもりや長期末就労者等を対象とした講座の選択肢を増やすなど、支援を強化・拡大する。</p> <p>学習支援事業については、今後も、教育委員会との連携を深め、生徒個別の学習意欲の向上と、基礎学力及び学習習慣の定着をさらに図っていく。</p> <p>生活困窮者自立支援法は、包括的な支援体制（自立相談・就労準備・家計改善支援事業の一体的実施の促進）やアウトリーチ機能に加え、子どもの学習支援事業の強化等を趣旨として改正されており、今後も、子ども応援課や住環境整備課等様々な関係機関とさらに連携を図り、生活困窮者の自立促進を図る。</p>

事務事業評価表

事務事業名	ひとり親家庭自立支援（就労支援）				担当部	子育て支援部			関係課	—
					担当課	子育て支援課				
開始年度	平成19年度、20年度				個別計画	—				
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法									
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	3	説明等	1(4)②③
事務事業目的	就労に関する支援を行うことにより、ひとり親家庭の母又は父が経済的に自立し、安定した生活を送れるようにすることを目的としている。									
実施内容	<p>1 ひとり親家庭の母又は父が経済的に自立し、安定した生活を送れる職業に就職できるように就労専門相談員を配置し、相談を実施している。</p> <p>①支援対象者：児童扶養手当受給者等の母又は父等</p> <p>②実施期間：通年（相談日は原則、月・火・水・木 8時30分から17時・事前予約制） 年に3回休日開庁に合わせて臨時就労相談実施・年1回就労支援講座実施</p> <p>③申込方法：電話又は窓口にて事前予約</p> <p>2 平成25年7月16日に「葛飾区と東京労働局及び墨田公共職業安定所が生活保護受給者等に対して就労支援を一体的に実施するための協定書」を結び、同年8月1日には区役所4階に就労支援コーナーを設置。支援対象者数、就職率等を目標に掲げ、一体的な支援を行っている。</p> <p>①実施場所：子育て支援課、就労支援コーナー、ハローワーク墨田</p> <p>②実施方法：予約のうえ、面接を実施。必要に応じて自立支援プログラム(*1)を策定し、ハローワークとの連携が望ましいと判断された場合は、ハローワークに対し支援要請を行う。支援要請後は、就職支援ナビゲーター(*2)と連携し、相談者に適した支援方針を決定し、就労に結びつける。</p> <p>③就労状況について：就職支援ナビゲーターと就労専門相談員が連携し、就労状況等について情報共有をしている。</p> <p>(*1)個々の相談者に合った支援を行うための支援シート・相談者の意向、課題を記載</p> <p>(*2)ハローワーク墨田が配置する葛飾地区担当の専門相談員 区内在住の児童扶養手当受給者等に対し、経済的自立・安定に向けて、就職に有利な資格取得のための給付や就労支援を行う。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H28	H29	H30
活動	就職・転職・収入増が図られた世帯の数	—	世帯	目標	48	50	54
				実績	48	57	38
活動	相談件数	—	件	目標	320	320	320
				実績	252	412	346
活動	支援者実数	—	人	目標	—	72	85
				実績	68	110	91
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
—	—	—	—	実績	—	—	—

コスト内訳 (千円)			H28	H29	H30
収入	特定財源	国庫支出金	1,653	2,052	2,052
		都道府県支出金	220	123	463
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	776	1,071	725	
支出	直接事業費 (b)	2,003	2,593	2,593	
	職員人件費 (c)	629	650	645	
		業務量 (人)	0.09	0.09	0.09
	間接費 (d)	17	3	2	
	調整額 (e)	63	67	70	
	減価償却費	0	0	0	
		金利	0	0	0
		退職給与引当	63	67	70
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	2,712	3,313	3,310		

単位当たりコスト (円)	H28	H29	H30
単位の定義	相談件数 (件)		
実績数値 (g)	252	412	346
単位あたり区単コスト (a/g)	3,079	2,600	2,095
単位あたりコスト (f/g)	10,762	8,041	9,566

実施状況に対する評価	<p>①平成29年度から週4日に相談日を増加したが、相談件数、支援者数は約6割上昇し、需要の高さがうかがえる。</p> <p>②平成29年度行政評価委員会の外部評価を受け、就労支援のあり方を検討。就労支援講座実施の答申を受け、就労支援講座を実施。少人数の参加だったが、丁寧な講座開催ができた。その後の相談継続につながるなど一定の効果があった。</p> <p>③葛飾区専属ナビゲーターとの連携もよく、間を空けないスピーディーな相談対応が相談件数等の底上げにつながったものと評価している。</p> <p>④就労支援に関するニーズ調査を実施。児童扶養手当受給者の方の95%が、ひとり親家庭の自立にとって就労支援が有効と回答し、約半数が利用を希望した。</p>
今後の方向性【継続】	<p>①休日就労相談や就労支援講座を今後も実施し、より多くの方にご利用いただけるようさらに創意工夫を行っていく。</p> <p>②葛飾区専属ナビゲーターとの連携を良好なものとし、ひとり親家庭特有の事情を考慮しながら、自立に向けた支援を実施していく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容					H28	H29	H30						
中小企業勤労者生活資金融資事業	産業観光部		—	収入	特定財源	15,000	15,000	10,000	融資あっせん件数	件	0	2	1
	産業経済課				一般財源	395	400	395					
一般	6	1	2										
中小企業に1年以上勤務する方(所得制限なし)が臨時に必要なとする資金について、低金利の融資のあっせんを行い、信用保証料は区が全額負担する。 1 融資対象費用 教育費・医療費・冠婚葬祭費・家の増改築費…100万円以内 出産費・転居費…50万円以内 2 融資あっせん内容 3年返済、金利1.6%、信用保証料は区が全額負担 3 融資取扱金融機関 中央労働金庫千住支店				支出	事業費	15,000	15,000	10,000					
					人件費	395	400	395					
					業務量(人)	0.05	0.05	0.05					
					間接費	0	0	0					
					調整額	-14,955	-14,953	-9,950					
					トータルコスト (a)	440	448	445					
					単位当たりコスト(円) (a/b)	—	223,750	445,000					



事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30		
事業内容												
受験生チャレンジ支援貸付事業	福祉部 福祉管理課		—	収入	特定財源 6,601	6,559	6,696	相談件数	件	1,823	1,899	1,772
一般	4	1	1	一般財源	395	400	395					
1(20)				支出	事業費	6,601	6,559	6,696				
<b>【概要】</b> 一定所得以下の世帯に対し、子どもの学習塾の受講費用や受験費用等の貸付を行う。 <b>【実施内容】</b> ①相談窓口にて対象となるか否かを確認②申込者から受領した必要書類を東京都社会福祉協議会（都社協）あて送付③都社協にて審査④都社協から審査結果通知を受領⑤申込者から借用書を受領、都社協あて提出⑥申込者の口座へ貸付金送金⑦6か月の据置期間後、返済開始 <b>【事業実施体制】</b> 区が葛飾区社会福祉協議会へ業務を委託する。費用については、東京都地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金として補助を受ける。				人件費	395	400	395					
				業務量(人)	0.05	0.05	0.05	—				
				間接費	0	0	0					
				調整額	45	48	50					
				トータルコスト (a)	7,041	7,007	7,141					
				単位当たり コスト(円) (a/b)	3,862	3,690	4,030					

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等 (千円)				活動指標 (b)					
				担当課												
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)																
事業内容																
							H28	H29	H30							
										単位	H28	H29	H30			
生業資金貸付事業				福祉部 福祉管理課		—	収入	特定財源	0	0	0	新規貸付件数	件	0	0	0
								一般財源	3,543	3,652	4,016					
一般	4	1	1	3		支出	事業費	3	2	1	新規貸付金額	円	0	0	0	
【概要】 一般金融機関から融資を受けることが困難な所得の低い区民に対して以下のとおり本資金を貸し付けることで、独立の生計を立てることを目的とする。 (貸付金) 1件200万円以内 (償還利率) 年0.7% (償還期間) 6年(1年据置、5年元利均等月賦) (申込・決定) 随時 【活動内容】 ①対象者からの相談②中小企業診断士による経営相談③申請受付(申請書類作成、納税照合等)④審査(事業所の事前調査実施、審査会において書類審査等実施)⑤貸付可否の通知(審査会の結果、貸付決定通知または不承認通知の送付)⑥計画着手確認⑦貸付手続⑧貸付金交付⑨貸付後調査(6ヶ月、1年後実施)⑩債権管理(1年間の据置期間後5年償還、債権管理実施)							人件費	3,540	3,650	4,015						
						トータルコスト (a)	業務量(人)	0.50	0.50	0.55						
								間接費	0	0	0					
							調整額	360	380	450						
							単位当たり コスト(円) (a/b)	—	—	—						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
生活保護	福祉部 西生活課		東生活課	収入	特定財源	20,186,479	20,399,319	20,267,506	被保護世帯数	世帯	10,654	10,721	10,743
一般	4	4		一般財源	7,089,659	7,244,349	7,340,521						
				事業費	26,147,501	26,513,264	26,479,660						
					人件費	1,127,136	1,122,410	1,121,823	被保護人員	人	13,851	13,843	13,710
				支出	業務量(人)	145.75	144.25	144.75					
					間接費	1,501	7,994	6,544					
					調整額	126,414	129,495	138,810	就労支援プログラムによる支援件数	件	528	329	395
					トータルコスト (a)	27,402,552	27,773,163	27,746,837					
					単位当たり コスト(円) (a/b)	2,572,044	2,590,538	2,582,783					

【事業概要】  
生活保護法に基づき、生活に困窮する世帯について、訪問調査や来所面接を通じて生活実態を把握し、世帯状況に応じた必要な保護を行うとともに、就労や療養などについて指導、助言を行うことにより、自立を支援する。

【申請手続】  
東・西生活課において、相談を受け、その内容によって保護申請を受け、実態調査を行った上で保護を決定する。

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)										
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30							
事業内容																	
中国残留邦人等支援	福祉部 東生活課		—	収入	特定財源	195,505	203,755	213,343	支援給付受給者数	人	125	126	115				
	一般	4			1	1	一般財源	80,327						87,344	74,672		
1 (18)				支出	事業費	252,917	267,895	268,398	支援給付受給世帯数	世帯	82	84	77				
1 支援給付事業等 (平成20年度 ( (2) ③は平成26年10月1日) 開始)					人件費	22,910	23,200	19,610									
(1) 目的				業務量(人)	2.90	2.90	2.90	トータルコスト	(a)	278,442	293,854	289,915	支給金額	千円	245,963	260,836	258,428
(2) 概要				間接費	5	4	7										
①生活支援給付・住宅支援給付・医療支援給付・介護支援給付・出産支援給付・生業支援給付・葬祭支援給付を行う。				調整額	2,610	2,755	1,900	単位当たり コスト(円) (a/b)	2,227,536	2,332,175	2,521,000						
②中国残留邦人等への理解が深く、中国語等ができる支援相談員を配置し、支援を行う。																	
③特定配偶者に対して、特定中国残留邦人等の死亡後に配偶者支援金の支給を行う。(老齢基礎年金の月額相当額の3分の2)																	
(3) 対象者																	
①満額の老齢基礎年金を受給した中国残留邦人等1世とその配偶者で世帯の収入が一定の基準を満たさない者。																	
②支援給付を受けている中国残留邦人等1世が死亡した場合の配偶者。																	
③支援給付に係る法改正の施行(平成20年4月1日)前に、60歳以上で死亡した中国残留邦人等1世の配偶者で、法施行の際、現に生活保護を受けている者。																	
2 地域生活支援事業(平成21年度開始)																	
(1) 目的																	
中国残留邦人等は言葉や生活習慣等の相違により地域社会での困難に遭遇していることから、地域の一員として自立した暮らしが出来るように地域における受け入れ活動の強化を図る。																	
(2) 概要																	
自立支援通訳等の派遣及び、日本語習得の支援等を行う。																	
(3) 対象者																	
本邦に国費又は自費(国費相当者)により永住帰国した中国残留邦人等とその家族。また、本邦に一時帰国中の中国残留邦人等(自立支援通訳等派遣事業に限る)。																	

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
				H28		H29		H30								
				単位		H28		H29		H30						
福祉事務所運営				福祉部 東生活課		—		収入			窓口利用者数（都営住宅 申し込み等の利用者数も 含む。）					
																特定財源
一般 4 1 1 6				6		—		支出			所内面接相談件数（電話 による相談数は除く。）					
																一般財源
【概要】 福祉事務所東庁舎は昭和59年度（昭和59年3月31日竣工）に供用 開始した鉄筋コンクリート造3階建の庁舎である。 来庁者が安心・快適に庁舎を利用できるように、庁舎及び付帯 設備の維持管理及び庁舎環境の整備を行う。 【活動内容】 ①付帯設備（電気設備・エレベーター・自動ドア・消防設備・空 調設備等）の保守点検について、専門知識や技術を有する業者に 委託し適切な維持管理を行う。 ②庁舎及び付帯設備等について、故障や破損部分の修繕及び利用 者の状況に応じた改修を行うなど、庁舎環境維持に努める。 【過去の改善実績】 ○工事 ・受変電設備改修及び高圧引込幹線引換工事（H26） ○修繕 ・非常照明設備小型シール鉛電池交換修繕等（H28） ・大時計修繕、自動ドアエンジン修繕等（H29） ・トイレ便座修繕、非常照明設備用小型シール鉛電池修繕等 （H30）				事業費		14,381		14,588		14,387						
						人件費		2,370		2,225						
								トータルコスト (a)								
																業務量(人)
																間接費
																調整額
																単位当たり コスト(円) (a/b)

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
ひとり親家庭自立支援 (給付金)	子育て支援部 子育て支援課		—	収入	特定財源	14,903	14,769	21,264	相談件数	件	289	323	335
一般	4	3	3	一般財源	23,732	23,834	32,202						
1(4)①				支出	事業費	36,903	36,823	51,702	受給者数	人	35	34	44
【概要】				人件費	1,732	1,780	1,764						
区内在住の児童扶養手当受給者等に対し、経済的自立・安定に向けて、就職に有利な資格取得のための給付を行う。				業務量(人)	0.24	0.24	0.24						
【手段、やり方、具体的な活動内容等】				間接費	0	0	0	—	—	—	—	—	—
ひとり親家庭自立支援給付金事業(平成19年度開始・ひとり親家庭の父は平成25年4月～)				調整額	180	190	200						
①教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等				トータルコスト (a)	38,815	38,793	53,666						
対象者 児童扶養手当受給者 (ひとり親家庭の母または父) 等				単位当たりコスト(円) (a/b)	134,308	120,102	160,197						
・対象者からの相談を受け、資格を取得することで当該世帯の経済的自立・安定が得られるか聴き取る。													
・申請書を受理・決定													
・教育訓練給付金は、カリキュラムを修了後、申請者からの請求に基づき支給。													
給付額：受講料の80%相当額(16,001円以上20万円以下)													
②高等職業訓練促進給付金は、修業期間中に、申請者からの請求に基づき支給(3年限度)													
給付額:非課税世帯 月額100,000円 課税世帯 月額70,500円													
区加算月額10万又は5万円 (年金等受給の場合は差額支給)													
修了一時金支給 非課税世帯 50,000円 課税世帯 25,000円													
③職業訓練受講給付金等差額給付金(平成28年度～区独自事業)													
高等職業訓練促進給付金受講対象外の方(求職者支援制度等を受給)を対象に訓練手当との差額を15万円限度に支給。													

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）						
				担当課													
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																	
事業内容																	
								H28	H29	H30							
											単位	H28	H29	H30			
入院助産				子育て支援部		—		収入	特定財源	12,918	8,475	8,715	相談件数	件	175	171	179
				子育て支援課				一般財源	9,832	4,972	3,525						
一般	4	3	2	1(13)				事業費	21,027	11,637	10,437						
【概要】							支出		人件費	1,723	1,810	1,803	助産件数	件	37	21	21
区内在住で経済的に困窮する妊産婦が入院による出産ができな									業務量(人)	0.27	0.27	0.27					
いときに、指定助産施設での入院・分娩費用を補助する。									間接費	0	0	0					
【手段、やり方、具体的な活動内容等】									調整額	153	162	170					
対象者…住民税非課税世帯、所得税8,400円以下の世帯（ただし、							トータルコスト		(a)	22,903	13,609	12,410					
健康保険等から出産育児一時金として42万円以上給付される者は																	
除く）																	
・妊産婦からの相談を受け、当該世帯の経済状況等を聴き取る。																	
・助産施設申込書を受理、決定、受診券を発行。																	
・出産後、助産施設からの請求により入院・分娩費用等を区が																	
助産施設へ支払う。							単位当たり										
							コスト(円) (a/b)			130,874	79,582	69,330					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)						
	予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
母子及び父子福祉応急小口資金貸付	子育て支援部 子育て支援課		—	収入	特定財源	585	351	255	相談件数	件	47	39	41
一般	4	3	3	収入	一般財源	623	1,043	1,065					
1(2)				支出	事業費	114	234	162	貸付件数	件	2	2	2
火災・疾病・生活費の困窮などの理由により応急的に資金が必要な場合で他からの借り受けが困難であり、かつ貸付金の償還が確実である場合に、12万円を限度に貸し付けを行う。 【手段、やり方、活動内容等】 ①相談者からの相談を受け、困窮している理由・世帯状況等を聴き取る。保証人不要・無利子。 ②申込書を受理・決定、申込者の請求により資金を貸し付ける。 ③貸付後、償還手続きを行い、償還金を収納 (据置期間3か月) (ひとり親家庭の父は平成26年10月1日から対象)				支出	人件費	1,094	1,160	1,158					
				支出	業務量(人)	0.18	0.18	0.18					
				支出	間接費	0	0	0					
				支出	調整額	24	-84	-2					
				トータルコスト (a)		1,232	1,310	1,318					
				単位当たりコスト(円) (a/b)		26,213	33,590	32,146					



事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H28	H29	H30	単位	H28	H29	H30			
事業内容													
母子及び父子福祉資金貸付	子育て支援部 子育て支援課		—	収入	特定財源	11,164	10,376	10,336	相談件数	件	555	653	441
一般	4	3	1	一般財源	713	1,815	1,834						
1(2)(13)の一部				支出	事業費	606	278	279	貸付件数	件	98	92	104
<b>【概要】</b> 母子及び父子家庭の母又は父とその子が、経済的に自立し安定した生活を送るために必要な資金の貸し付けを行う。 <b>【手段、やり方、活動内容等】</b> ①資金の種類 事業開始資金、技能習得資金、生活資金、転宅資金、修学資金、就学支度 資金など13種類 ②貸付金額 資金により異なる。 最低4万6百円（就学支度資金）、最高285万円（事業開始資金） ③貸付方法 ・相談者から、貸付金が必要な理由、実際にかかる費用の資料の提示を求め、相談者の収入・生活状況の聞き取りを行う。 ・申請者、保証人の収入審査、生活収支確認。 ・申込書受理・決定・貸付金の振込み。 ④償還方法 償還期間内に月賦による元利均等払い。 保証人要、無利子（場合により年1.0%の有利子）				人件費	11,063	11,705	11,679						
				業務量(人)	1.80	1.80	1.80						
				間接費	208	208	212						
				調整額	927	979	1,030						
				トータルコスト (a)		12,804	13,170	13,200					
				単位当たり コスト(円) (a/b)		23,070	20,168	29,932					